

令和6年度主要な施策の成果及び
予算の執行実績についての説明書

企 画 部
総 務 部
財 務 納 局
出 事 員 会 事 務 局
人 事 委 員 会 事 務 局
監 査 委 員 会 事 務 局
議 会 事 務 局

目 次

企画部

主要施策成果説明書

主要施策の総括 ----- 8 頁

主要施策説明

総務課 ----- 12 頁

企画課 ----- 14 頁

知事政策課 ----- 19 頁

デジタル戦略課 ----- 23 頁

電子県庁課 ----- 37 頁

統計活用課 ----- 41 頁

地域外交課 ----- 47 頁

多文化共生課 ----- 56 頁

総合教育課 ----- 63 頁

予算の執行実績

一般会計 ----- 80 頁

工事明細表

電子県庁課 ----- 92 頁

総務部

主要施策成果説明書

主要施策の総括 ----- 96 頁

主要施策説明

総務課 ----- 99 頁

秘書課 ----- 103 頁

広聴広報課 ----- 105 頁

法務文書課 ----- 115 頁

人事課	-----	134 頁
職員厚生課	-----	149 頁
地域振興課	-----	173 頁
市町行財政課	-----	181 頁
選挙管理委員会	-----	193 頁
予算の執行実績		
一般会計	-----	198 頁
工事明細表		
職員厚生課	-----	212 頁

財務部

主要施策成果説明書

主要施策の総括	-----	216 頁
主要施策説明		
総務課	-----	219 頁
財政課	-----	222 頁
税務課	-----	229 頁
行政経営課	-----	240 頁
建築企画課	-----	252 頁
建築工事課	-----	255 頁
設備課	-----	258 頁
予算の執行実績		
一般会計	-----	266 頁
公債管理特別会計	-----	290 頁
自動車税等証紙徴収事務特別会計	-----	296 頁
工事明細表		
総務課	-----	302 頁

建築企画課	-----	304 頁
建築工事課	-----	305 頁
設備課	-----	311 頁

出納局

主要施策成果説明書

主要施策の総括	-----	322 頁
主要施策説明		
会計総務課	-----	324 頁
会計支援課	-----	327 頁
出納審査課	-----	332 頁
集中化推進課	-----	334 頁
用度課	-----	337 頁

予算の執行実績

一般会計	-----	346 頁
物品調達事務等特別会計	-----	352 頁

人事委員会事務局

主要施策成果説明書

主要施策の総括	-----	356 頁
主要施策説明		
総務課	-----	358 頁
給与審査課	-----	359 頁
職員課	-----	365 頁

予算の執行実績

一般会計	-----	374 頁
------	-------	-------

監査委員事務局

主要施策成果説明書

主要施策の総括 ----- 378 頁

主要施策説明

監査課 ----- 380 頁

予算の執行実績

一般会計 ----- 390 頁

議会事務局

主要施策成果説明書

主要施策の総括 ----- 394 頁

予算の執行実績

一般会計 ----- 404 頁

主 要 施 策 成 果 說 明 書

企 画 部

令和6年度主要施策成果説明書

企画部

主要施策の総括

1 主要施策の目的

「静岡県の新ビジョン富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」の実現に向け、全庁一体的な施策の推進に取り組むとともに、急速な時代の変化に的確に対応するため、「次期総合計画」の策定に着手した。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 新しい働き方の実践、人の流れの呼び込み

ア 場所にとらわれない働き方の実践

働き方のニーズが多様化する中、自由度の高いワークスタイルの実現に向け、インターネットを介して全国の仕事を受注できるクラウドワークサービスの利活用促進に向けた取組を行った。

クラウドワークサービス利用者のスキルアップ等の支援を行うため、セミナーの開催等による普及啓発、スキルアップ講座の開催等によるワーカ育成、受注支援等を実施し、本事業を通じてスキルアップした135名の県内在住者等が業務を受注した。

イ 関係人口の創出と拡大

関係人口の受け皿を拡大するため、地域づくり団体の関係人口Webサイトへの登録を促進した。また、地域づくり団体や中間支援組織、市町からなるコミュニティを形成し、団体間の交流促進を通じた団体の育成及び事業モデルの横展開をはかるため、シンポジウムや先進地視察ツアー、情報交換会等を開催し、関係人口の創出・拡大を推進した。

(2) デジタル社会の形成、デジタル技術を活用した業務革新

ア 地域社会のDXの推進

デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」を育成するなど、デジタルデバイドの解消に取り組んだ。

また、本県の強みである3次元点群データを魅力ある地域づくりに活かすため、次世代エアモビリティ分野の先進導入地域を目指すロードマップの策定や、仮想空間デジタルクリエイターの育成などに取り組んだ。

このほか、大学等と連携したワークショップや、地域課題の解決策を競うオープンデータ等活用アイデア学生コンテストを開催し、オープン

データの分析・利活用を進めた。

イ 行政のデジタル化の推進

県民の利便性向上と業務の効率化を目的に、電子申請システムや施設予約システムの運用、電子契約や電子納付の利用促進など、スマート自治体の実現に取り組んだ。

また、市町におけるDX推進を支援するため、住民記録や地方税等の主要20業務を処理する情報システムの標準化・共通化への支援を行ったほか、優良取組事例や行政手続のオンライン化に関する情報提供を行った。

ウ デジタル技術を活用した業務革新

場所や時間の制約を受けない働き方による業務の効率化等を推進するため、モバイルパソコンの整備や庁内ネットワークの刷新を進めたほか、高度化、巧妙化するサイバー攻撃に対応する情報セキュリティの強化に取り組んだ。

また、職員が文章生成AIを利用できる環境を整備するとともに、モデル所属を選出して活用事例を蓄積し、事例集として展開した。

(3) 地域外交の深化と通商の実践

地域外交の推進

知事、県議会議員、経済関係者等で構成する本県訪問団がインドを訪問し、グジャラート州との友好協定締結により、地方政府間の新たな関係を構築した。また、中国浙江省からの研修員受入れや韓国忠清南道への県内高校生派遣、モンゴル国ドルノゴビ県への副知事団派遣など、友好交流先を中心に活発な人的交流を進めた。

海外駐在員事務所では、現地事務所の優位性を発揮し、現地最新情報の収集・発信や、県産品の輸出支援、県内企業の現地展開支援に取り組んだほか、航空会社への本県PR等により、新規就航や定期便の再開、チャーター便の運航が実現し、インバウンドの増加に寄与した。

人手不足の影響を受ける県内企業支援や地域活性化を図るため、インド・ネパールのIT分野を中心とした人材と県内企業との就職面接会や、外国人材の採用経験が乏しい企業と雇用経験がある企業の担当者間の意見交換会を開催するなど、海外からの活力取り込みの推進に取り組んだ。

(4) 誰もが理解し合える共生社会の実現

多文化共生社会の形成

県民の多文化共生意識の定着を図るため、国際交流員が学校や公民館

等で、母国の文化や暮らしを紹介する出前講座を開催した。

また、外国人県民とのコミュニケーション支援を図るため、自治体職員や県民に対して「やさしい日本語」を普及し活用してもらうための研修やフォーラム等を実施するとともに、外国人県民が県内どこに住んでいても生活に必要な最低限の日本語を身に付けられる日本語教育の推進体制の構築を進めた。

さらに、外国人県民の生活支援の充実を図るため、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営し、生活上の相談に多言語で対応するとともに、法律相談会や出張専門家相談会を実施した。

加えて、外国人の子どもの教育環境の充実を図るため、外国人学校に通う生徒に対して、職業体験プログラム等のキャリア教育を実施した。

(5) “才徳兼備”の人づくり

ア 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

地域ぐるみ、社会総がかりの教育の推進のため、「総合教育会議」を開催し、本県の教育現場における優先課題について協議した。

人づくりの実践活動を促進するため、人づくり推進員が子育て、人づくりに係る助言等を行う地域懇談会や、人づくり推進員のための研修会を開催したほか、ニューズレター等の発行をはじめとした広報を実施した。

イ 次代を担うグローバル人材の育成

本県独自の産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」や、各国大使館等との連携により留学支援制度や留学情報を発信する「海外留学応援フェア」の開催を通じ、海外留学を目指す学生を支援した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等と連携した海外教育機関等へのリクルーティング強化による留学生の受入れに取り組むとともに、県内定着を促進する就職支援の強化に向けたデジタルプラットフォームを活用して、留学生獲得から滞在・就職支援までの一体的な支援に取り組んだ。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う大学間、企業、地方公共団体、高校等との連携事業を支援した。

主要施策説明

I 総務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 組織・人事、予算の管理等

以下の事務について、主に行っている。

- ア 組織内の人事、予算及び経理の総括に関すること。
- イ 組織内の事務改善の企画及び推進に関すること。
- ウ 組織内の公益法人制度改革に関すること。
- エ 組織内の財産管理の総括に関すること。
- オ 組織内の各局及び各課の連絡調整等に関すること。

(2) 基金の管理

- ア ふじのくにづくり推進基金積立金 18,270,707円
静岡県総合計画に掲げる「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の実現に向けて、新ビジョン「後期アクションプラン」に基づき重点的に取り組む事業に充当するため、静岡県ふじのくにづくり推進基金に運用益の積み立てを行った。
- イ 新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金積立金 5,005,489円
新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に充てるため、新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金に寄付金等の積み立てを行った。
なお、令和5年に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に変更されて以降、医療ひっ迫を来す感染拡大が見られていないことや、充当事業が減少していることなどから、令和7年4月1日で基金を廃止した。

基金の概要

(単位：千円)

基金の名称	設置年月日 (設置期限)	設置時の金額 (R6年度末現在高)	R6年度充当事業
ふじのくにづくり推進基金	H23.3.18 (R8.3.31)	10,000,000 (2,548,079)	ふじのくにづくり推進事業 (知事直轄組織等執行)
新型コロナウイルスに打ち勝つ 静岡県民支え合い基金	R2.5.20 (未定)	127,000 (0)	社会福祉サービス確保支援事 業費助成

【評価】

部内の人事・組織定数を適切に管理し、コンプライアンスを徹底することで、組織内の円滑な事務執行を支援した。

また、部内各所属との連絡調整を密にし、戦略的かつ効果的な予算編成と計画的かつ適正な予算管理を行うことにより、部内の施策を滞りなく推進することができた。

【課題】

部内の円滑な事務執行を支えるためには、人事・組織定数を適切に管理すること、コンプライアンスを徹底することが求められる。

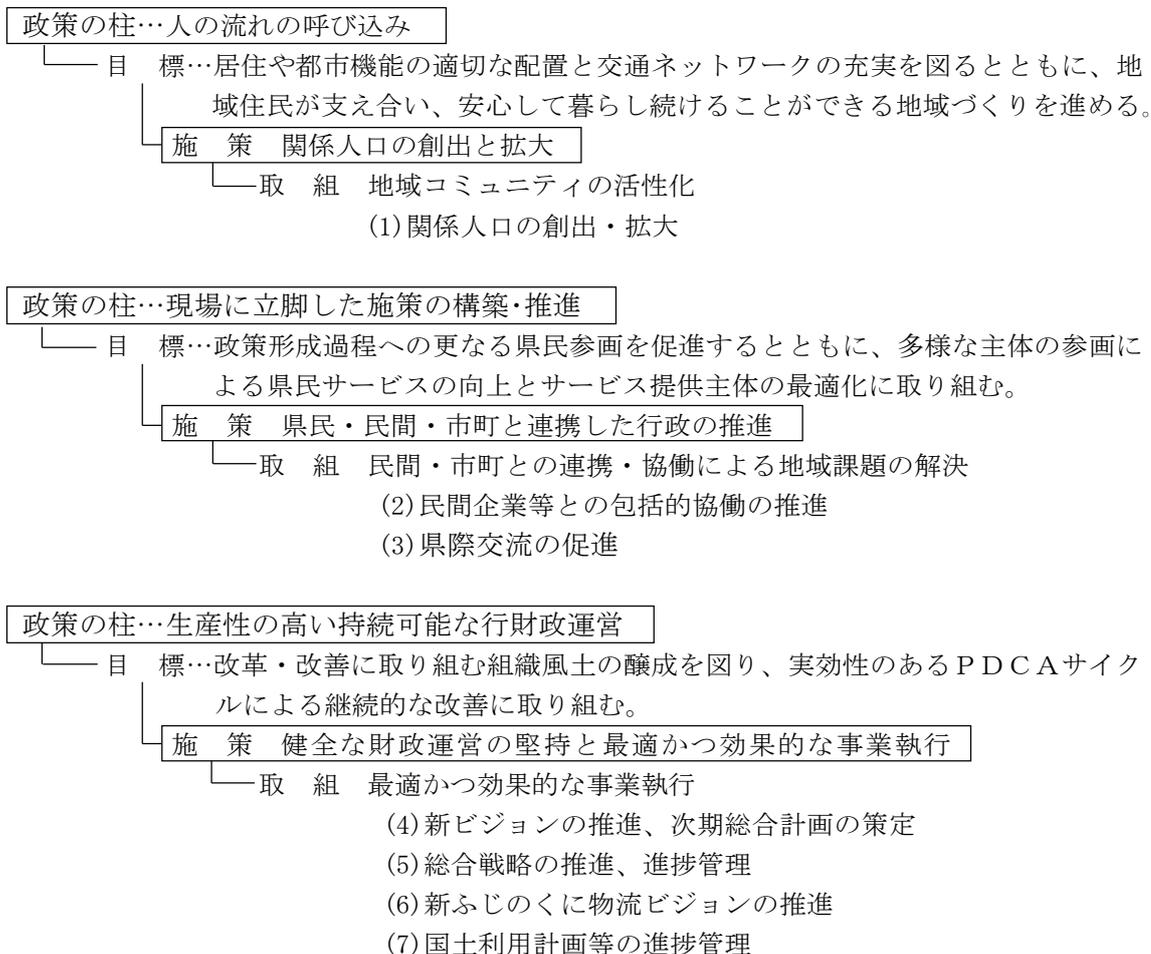
また、部内の施策を滞りなく推進するためには、部内各所属との連絡調整を密にし、戦略的かつ効果的な予算編成と計画的かつ適正な予算執行が求められる。

【改善】

引き続き、部内の人事・組織定数の適切な管理とコンプライアンスの徹底を図ることにより、組織内の円滑な事務執行の支援を行うとともに、部内各所属との連絡調整を密にし、戦略的かつ効果的な予算編成と計画的かつ適切な予算執行に努めることで、組織内の施策を滞りなく推進する。

II 企画課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 関係人口の創出・拡大

ア 関係人口創出・拡大事業費

17,533,027円

地域づくり団体や中間支援組織、市町からなるコミュニティを形成し、団体間の交流促進を通じた団体の育成、事業モデルの横展開に取り組んだほか、創出モデルを活用した取組への助成を行った。

(2) 民間企業等との包括的協働の推進

包括連携協定を締結している民間企業25社と、地域の安全・安心の確保、災害時の支援、県政情報、観光や県産品の情報発信、地域産業の振興など、多くの分野で協働を進めた。

(3) 県際交流の促進

山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会における協議や、三遠南信サミットへの支援等により、山静神地域や三遠南信地域の地域間交流を促進した。

(4) 新ビジョンの進捗管理、次期総合計画の策定

新ビジョン後期アクションプランの計画3年目として、成果指標の進捗状況の確認を行った。

また、急速な時代の変化に的確に対応するため、「次期総合計画」の策定に着手し、基本的な考えや目指す姿を示す「経営方針」を公表した。

(5) ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営

ア 県政推進調整費

6,173,340円

次期総合計画に位置付けられた、ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営を推進するため、ウェルビーイングに関する職員研修を実施し、職員の理解促進と意識醸成を図った。

また、県民の幸福実感の現状を把握し、主観的要素を重視した施策につなげるため、県民を対象にしたアンケート調査等を実施した。

(6) 新ふじのくに物流ビジョンの推進

技術革新の進展など物流を取り巻く情勢の変化を踏まえ令和4年3月に策定した「新ふじのくに物流ビジョン 後期取組計画」について、計画初年度における各指標の現状と施策の取組状況をとりまとめ、取組状況報告書として公表した。また、2024年4月からのトラック運転手の時間外労働規制強化に伴う、いわゆる「2024年問題」を踏まえ、2024年問題に関連する課題への取組状況や取組方針を記載した。

(7) 国土利用計画等の進捗管理

ア 国土利用計画の管理

静岡県国土利用計画（第5次）の進捗管理を行うとともに、静岡県国土利用計画（第6次）の策定に向けた調査・分析を実施した。

イ 土地利用基本計画の管理

(ア) 土地利用計画事業費

1,157,400円

土地利用基本計画の基本となる5地域区分を図示した基本計画図について、静岡県国土利用計画審議会に諮り、一部変更を行った。なお、次期計画の策定を予定していたが、令和7年度に次期総合計画を踏まえて策定することとした。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
活動 指標	関係人口（多様な形で地域と関わる人）の数	10,011人	13,971人	19,020人	21,420人	2025年10月 公表予定	20,000人
活動 指標	関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録数	—	3団体	累計 14団体	累計 23団体	累計 26団体	累計 20団体
活動 指標	総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	100%	100%	92.6%	100%	2025年7月 公表予定	毎年度 100%

取組(1)	関係人口の創出・拡大
評価	<p>関係人口の受け皿を拡大するため、地域づくり団体の関係人口Webサイトへの登録を促進し、32団体の登録、45件の活動を掲載した。</p> <p>また、地域づくり団体や中間支援組織、及び市町からなるコミュニティを形成し、団体間の交流促進を通じた団体の育成、事業モデルの横展開をはかり、関係人口の創出・拡大を推進した。</p>
取組(2)	民間企業等との包括的協働の推進
評価	<p>包括連携協定を締結している民間企業と、県産品の物産フェアの開催や県事業に係る広報活動など、幅広い分野で協働した。</p>
取組(3)	県際交流の促進
評価	<p>これまでの山静神サミットで合意した三県連携による取組や、三遠南信地域連携ビジョンの推進など、広域連携の取組を推進した。</p>
取組(4)	新ビジョンの進捗管理、次期総合計画の策定
評価	<p>新ビジョン後期アクションプランの計画3年目として、成果指標の進捗状況の確認を行った。</p> <p>確認結果としては、成果指標では65.4%、活動指標では77.1%が、それぞれ概ね順調であることを示す、B評価以上、○評価以上となった。コロナ禍が現状値に影響を与えた指標を除けば、それぞれ66.4%、77.4%が、概ね計画どおり進捗している状況である。</p> <p>また、急速な時代の変化に的確に対応するため、「次期総合計画」の策定に着手し、総合計画審議会や県議会等の意見を踏まえ、基本的な考えや目指す姿を示す「経営方針」を公表した。</p>
取組(5)	ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営
評価	<p>ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営を推進するため、ウェルビーイングに関する職員研修を実施し、職員の理解促進と意識醸成を図った。</p> <p>また、県民の幸福実感の現状を把握し、主観的要素を重視した施策につなげるため、県民を対象にしたアンケート調査等を実施した。</p>
取組(6)	新ふじのくに物流ビジョンの推進
評価	<p>「新ふじのくに物流ビジョン 後期取組計画」に定める21の成果指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響等の影響を受けた指標以外の16の指標について、計画どおりに推進されている。</p>
取組(7)	国土利用計画等の進捗管理
評価	<p>県土利用の基本方向等を定める静岡県土地利用基本計画の基本計画図の変更について、庁内・市町の土地利用担当部局と共有し、適正な土地利用調整を図るとともに、「静岡県国土利用計画（第6次）」の策定に向けた調査・分析を実施した。</p>

【課題】

取組(1)	関係人口の創出・拡大
課題	関係人口の更なる創出・拡大のため、関係人口が地域との関わりを深めていくための取組が必要であるが、多くの地域づくり団体や中間支援組織では関係人口を活用するメリットへの理解や関係人口を獲得するためのノウハウが不十分である。
取組(2)	民間企業等との包括的協働の推進
課題	民間企業の最新のノウハウやネットワーク等の資源を有効に活用する協働を更に進め、地域の活性化及び県民サービスの向上を図る必要がある。
取組(3)	県際交流の促進
課題	社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、自治体の区域にとらわれず様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に推進し、広域的な課題の解決や地域振興に取り組む必要がある。
取組(4)	新ビジョンの進捗管理、次期総合計画の策定
課題	「新ビジョン後期アクションプラン」に掲げる目標の達成に向け、各施策に官民一体となって着実に取り組む必要がある。 また、次期総合計画については、具体的な施策を示す「行動計画」を取りまとめるとともに、県民や県議会、有識者等の多様な意見を取り入れながら、計画全体の確定を目指す必要がある。
取組(5)	ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営
課題	ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営を推進するため、県庁内のさらなる理解促進と意識醸成を図る必要がある。
取組(6)	新ふじのくに物流ビジョンの推進
課題	労働力不足への対応やカーボンニュートラルの実現、いわゆる2024年問題などの喫緊の課題に対応する取組の強化を図り、後期取組計画を着実に推進する必要がある。
取組(7)	国土利用計画等の進捗管理
課題	人口が減少し低密度化する中で、空き家や荒廃農地の増加をはじめとする土地の利用効率の低下や未利用化などの問題が顕在化しており、人口減少社会に適応した県土の利用と管理を行う必要がある。

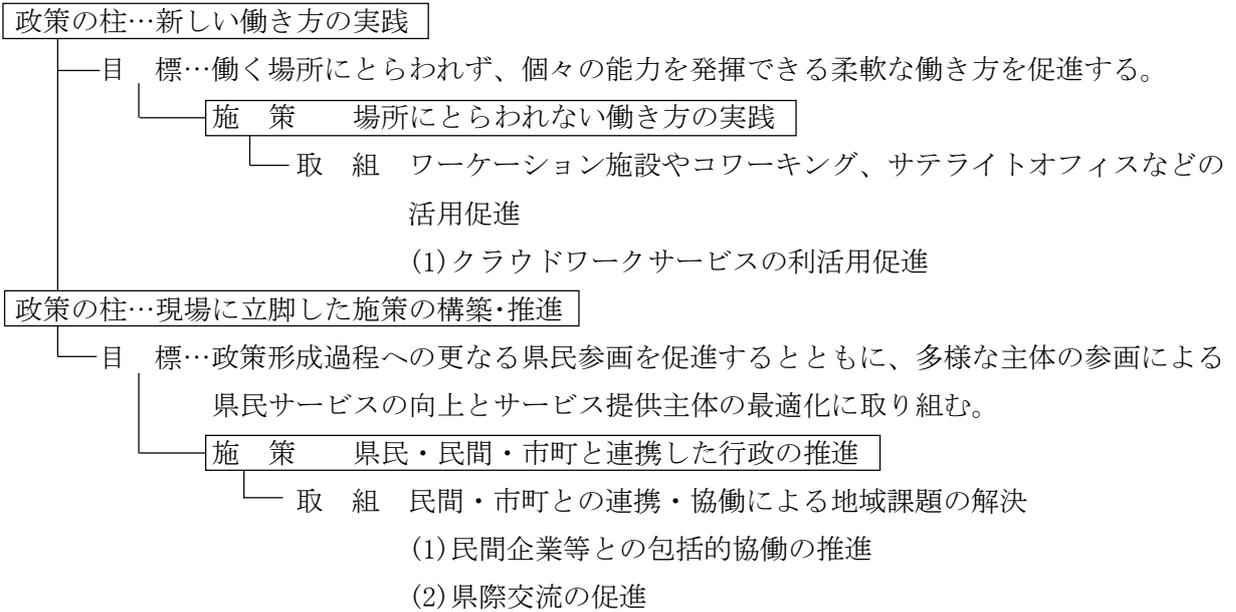
【改善】

取組(1)	関係人口の創出・拡大
改善	引き続き、地域づくり団体や中間支援組織、及び市町からなるコミュニティを形成し、団体間の交流促進を通じた団体の育成、事業モデルの横展開をはかることで、関係人口の創出・拡大を推進する。

取組(2)	民間企業等との包括的協働の推進
改善	民間のアイデアを生かした事業を幅広い分野で展開できるよう、引き続き協定締結企業との連携を一層推進するとともに、新たな企業との協働を積極的に進める。
取組(3)	県際交流の促進
改善	観光交流人口の拡大や防災・環境対策など、県境を越えて隣接する富士箱根伊豆地域や三遠南信地域における広域連携施策の進展を図る。
取組(4)	新ビジョンの進捗管理、次期総合計画の策定
改善	計画最終年度となる令和7年度についても、各施策に官民一体となって着実に取り組み、計画を推進していく。 また、パブリックコメント等による県民意見や、総合計画審議会、県議会、県内市町等の幅広い意見を反映し、令和7年度中の次期総合計画の確定を目指す。
取組(5)	ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営
改善	ウェルビーイング推進の統括責任者や各部に推進官を配置し、全庁的な推進体制を構築する。 また、幹部職員を対象とした研修を行い、理解促進を図るとともに主観的要素を重視した施策につなげる。
取組(6)	新ふじのくに物流ビジョンの推進
改善	「新ふじのくに物流ビジョン 後期取組計画」の着実な推進を図るとともに、PDCAサイクルによる施策の見直しや改善を行い、各担当部局の責任と役割を明確にするため「物流対策推進官」を設置するなど、戦略の実効性を高めていく。
取組(7)	国土利用計画等の進捗管理
改善	人口減少社会に適応した県土の利用と管理の実現を図るため、「静岡県国土利用計画（第5次）」及び「土地利用基本計画」を着実に推進するとともに、第6次計画を策定する。

Ⅲ 知事政策課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 全国知事会等への参画

ア 知事戦略事務費

14,865,931円

国の施策や予算措置などを通じて本県の課題解決を図るため、都道府県で組織する全国知事会をはじめ、関東地方知事会、中部圏知事会において、政策提言や要望活動を実施した。

このほか、全国知事会が設置する常任委員会、各種プロジェクトチームに参画し、政策研究、情報共有及び連携を進めた。また、関係する県などと連携する取組を進めた。

なお、中央日本四県サミット（静岡、山梨、長野、新潟）、三霊山サミット（静岡、石川、富山）は、天候不順により開催がなかった。

会議名など		回数
全国知事会主催 知事会議等	全国知事会議	3
	常任委員会・特別委員会	15
	各種分野別プロジェクトチーム等	21
政府主催	全国知事会議	1
関東地方知事会主催	知事会議	2
中部圏知事会主催	知事会議	2

(2) 国への要望・提案

ア 知事戦略事務費（再掲）

14,865,931円

国の施策や予算措置などを通じて県政の着実な推進を図るため、「静岡県の要望・提案」として政策提案を取りまとめ、国への働き掛けを行った。

*令和6年度要望実績（年2回）

時期	対応
7～8月	国の概算要求基準公表前に実施
11～12月	国のR7予算編成時期に実施

*令和6年度政策提案件数 84件

【主な要望・提案】

<<物価高騰への対策強化>> ・ 地域医療の確保 ・ 少子化対策の推進 ・ 介護保険制度の円滑な推進 ・ エネルギー、原油・原材料の価格高騰等への対策強化
<<危機管理>> ・ 国土強靱化の推進
<<医療・福祉>> ・ 医師・看護職員確保対策の推進 ・ 介護保険制度の円滑な推進（再掲） ・ 少子化対策の推進（再掲） ・ 難聴児支援の充実
<<教育・人づくり>> ・ GIGAスクール構想推進に向けた支援の拡大
<<産業振興・デジタル>> ・ 先端産業の創出と振興 ・ 地方版スタートアップ・エコシステムの確立に向けた仕組みづくり ・ 農業の成長産業化施策の充実 ・ 林業の成長産業化と国産材の利用促進 ・ 水産業の持続的発展の推進
<<基盤整備>> ・ 道路整備の推進 ・ 鉄道の安全性と利便性の向上への支援
<<観光・文化>> ・ 多文化共生施策の着実な推進
<<地方創生の推進>> ・ 交通空白の解消に向けた支援

(3) 県際交流の促進

三遠南信サミットへの支援等により、三遠南信地域の地域間交流を促進した。

(4) 民間企業等との包括的協働の推進

包括連携協定を締結している民間企業29社と、地域の安全・安心の確保、災害時の支援、県政情報、観光や県産品の情報発信、地域産業の振興など、多くの分野で協働を進めた。

(5) クラウドワークサービスの利活用促進

ア クラウドワークサービス利活用促進事業費

30,118,840円

働き方のニーズが多様化する中、自由度の高いワークスタイルの実現に向け、インターネットを介して全国の仕事を受注できるクラウドワークサービス利用者のスキルアップ等の支

援を行うため、クラウドワークサービスの普及啓発、ワーカー育成、受注支援等を行った。

令和6年度は、本事業を通じてスキルアップした135名の県内在住者等が、クラウドワークサービスによる業務を受注した。

【評価】

全国知事会等での活動を通じて、本県の課題解決に向けて、効率的に国に対し政策提案等の要望をした。また、本県独自の政策要望を、国に対し、タイムリーに行った。その結果、国の制度改正や予算確保等が実現した。

＊実現事例

- ・令和6年度までを対象期間とされていた「緊急浚渫推進事業債」について、令和11年度まで延長された。
- ・社会資本（道路や河川等）の計画的な整備に必要な財源確保について、令和7年度当初予算は昨年度を超える予算措置があった。 ほか

県際交流として、三遠南信地域連携ビジョンの推進など、広域連携の取組を推進した。

民間企業等との包括的協働では、包括連携協定を締結している民間企業と、県産品の物産フェアの開催や県事業に係る広報活動など、幅広い分野で協働した。

クラウドワークサービスの利活用促進については、令和5年度からの3年間で300人以上のクラウドワークサービスによる業務受注者の創出を目指し、セミナーの開催等によるクラウドワークサービスの普及啓発、スキルアップ講座の開催等によるワーカー育成、受注支援等を行った。令和6年度は、本事業を通じてスキルアップした135名の県内在住者等が、クラウドワークサービスによる業務を受注し、令和6年度の目標を達成した。

【課題】

国への要望・提案は、本県の政策提案が、確実に国に理解・実現されるために、時宜に応じた具体的な要望となるよう精度を上げていく必要がある。

県際交流の促進は、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、自治体の区域にとらわれず様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に推進し、広域的な課題の解決や地域振興に取り組む必要がある。

民間企業等との包括的協働の推進については、民間企業の最新のノウハウやネットワーク等の資源を有効に活用する協働を更に進め、地域の活性化及び県民サービスの向上を図る必要がある。

クラウドワークサービスの利活用促進については、業務受注者数が順調に進捗しているものの、地域自走化に向けて、地域コミュニティ運営の中心となるワーカーリーダーの育成や県内で仕事が循環できるよう県内企業への周知がさらに必要である。

【改善】

国への要望・提案については、日頃から庁内各部署と連携して、政策情報の収集を図るとともに、全国知事会等との連携を進め、効果的な政策要望・提案活動を行う。

また、本県の要望・提案は、要望項目数が多く、優先度の高い要望が埋没する傾向があることから、要望項目等を整理するなどの改善を図る。

県際交流の促進については、観光交流人口の拡大や防災・環境対策など、県境を越えて隣接する地域との広域連携施策の進展を図る。

民間企業等との包括的協働の推進は、民間のアイデアを生かした事業を幅広い分野で展開できるよう、引き続き協定締結企業との連携を推進するとともに、新たな企業との協働を積極的に進める。

クラウドワークサービスの利活用促進については、引き続き、普及啓発、ワーカー育成、受注支援等を行う。また、地域での自走化に向けて、県内コワーキングスペースを利用してワーカー同士のコミュニティ形成や企業とのマッチングを図る。

IV デジタル戦略課 ①デジタル戦略班

1 施策の体系

政策の柱…地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

目 標…デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築するとともに、デジタルデバインド（情報格差）を解消し、誰にも優しく、手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指す。

施 策 デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成

取 組 デジタルデバインドの解消

施 策 社会のスマート化の推進

取 組 デジタル技術の活用に向けた環境整備

取 組 デジタル技術の実装の促進

政策の柱…行政のデジタル化の推進

目 標…県民の意見・要望を踏まえ、行政手続のオンライン化やデジタル技術等の活用により地域課題の解決と県民サービスの向上を図る。

施 策 県庁DXの推進と新たな価値の創造

取 組 スマート自治体の実現

施 策 市町DXの推進への支援

取 組 情報システムの標準化・共通化への支援

政策の柱…デジタル技術を活用した業務革新

目 標…県民の利便性を向上させるため、積極的に行政手続のオンライン化に取り組むとともに、デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化・省力化・付加価値化を目指す。

施 策 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築

取 組 行政手続のオンライン化等の推進

施 策 業務のデジタル化とデータの利活用

取 組 業務へのデジタル技術の利活用の推進

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) デジタルデバインドの解消

ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費

116,214,604円

(ア) デジタルデバインド対策事業

デジタル機器に不慣れな人等を誰一人取り残さないためのデジタルデバインド対策として、地域の中でスマートフォン等のデジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」の育成を、令和4年度から開始した。コミュニティ推進協議会や福祉団体など地域で活動する団体の構成員を対象に講習会を開催。令和6年度までの3年間で1,112名のデジタルサポーターを育成した。

事業内容	事業内容（詳細）
講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本講座（各種基本操作、LINE等の初心者に対する教え方） ・応用講座（サポーター活動に役立つアプリ紹介）
教材作成	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等で使用する各テキストを作成（市町へも配布） ・配信コンテンツとして、動画教材を作成し受講者に配信
デジタルサポーター支援	<ul style="list-style-type: none"> ・受講内容に関する問合せをLINE、メールで受付

(イ) デジタル人材育成事業

情報通信技術・データ（ICT等）の専門家（ICTエキスパート）を市町等に派遣し、行政及び地域におけるICT等の利活用を促進することより、行政サービスの向上や行政事務の改善、豊かで快適な質の高い地域社会の実現を図った。

事業名	内 容
静岡県ICTエキスパート派遣事業	静岡県ICTエキスパート派遣 計95回 35市町・団体

(2) デジタル技術の活用に向けた環境整備

ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費（再掲） 116,214,604円

(ア) 県有施設のデジタル化事業

県有施設のうち有料会議室を持つ全20施設について、令和4年度から令和6年度までの3か年で高速インターネット環境の整備を実施した。

令和4年度県有施設デジタル化対象施設（11施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津労政会館 ・AOI-PARC ・清水マリンターミナル ・グランシップ（※） ・県立中央図書館 ・県産業経済会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田公園 ・ふじのくに茶の都ミュージアム ・小笠山総合運動公園（スタジアム） ・浜松労政会館 ・遠州灘海浜公園（球技場）
令和5年度県有施設デジタル化対象施設（5施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合社会福祉会館 ・草薙総合運動場 ・愛鷹広域公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立三ヶ日青年の家 ・朝霧野外活動センター
令和6年度県有施設デジタル化対象施設（4施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立観音山少年自然の家 ・静岡県武道館 ・浜名湖ガーデンパーク（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立焼津青少年の家

※グランシップはスポーツ・文化観光部で、浜名湖ガーデンパークは交通基盤部で予算を要求、執行

イ 高度情報化推進事業費 109,137,989円

(ア) 高度情報化推進事業

本県のデジタル化を円滑に推進するため、東海地域の企業・経済団体や関係行政機関、有識者等が参加する情報化推進団体「東海情報通信懇談会」に本県も参加し、国（総務省東海総合通信局）や東海地域のデジタル関連事業者等との情報交換を行った。

団体名	目的	参加団体（令和6年10月1日現在）
東海情報通信懇談会	東海地域の特性に応じた情報通信・放送の普及・発展を図り、産業経済活動の活性化、住民生活の向上に寄与すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・経済団体、行政機関等 162 団体 ・有識者（大学教授）40 名

(3) デジタル技術の実装の促進

ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費（再掲） 116,214,604円

(7) 3次元点群データ等活用実証

社会全体のデジタル化を推進するため、各部署が抱える様々な課題の中から、デジタル技術を活用して課題解決が見込まれる事業について、デジタル戦略局と各部署が連携し、デジタル戦略顧問や民間企業等の知見・ノウハウを活かしながら検討・実証を行った。

No	件名(担当課)	内容
1	藻場分布データ取得による水産業の活性化(水産資源課)	Jブルークレジット申請に必要な「ベースライン」の策定に活用するため、海中の点群データを活用した藻場モニタリング手法を確立
2	3次元点群データを活用した高校生教育プログラムの実施(高校教育課)	点群データを活用した土砂災害シミュレーションを通じ、データサイエンス処理能力の向上
3	林業シミュレーターを活用した林業の活性化(林業振興課)	3次元点群データを活用した高性能林業機械シミュレーターの開発

イ 次世代エアモビリティ導入促進事業費 20,490,448円

(7) 次世代エアモビリティ導入促進事業

令和7年度から具体的な取組に着手できるよう、目標や工程を定め、関係者の役割を明確にし、全庁を挙げて推進するためのロードマップを策定した。

ロードマップの柱	マイルストーン
ユースケース別社会実装の促進	・社会実装(2027年) ※観光遊覧を想定
関連産業の振興	・量産工場・研究開発拠点の充実(2029年) ・部品供給体制の確立(2029年) ・運航拠点・輸出入拠点の運用開始(2029年)
環境整備	・国/企業・団体への提言(2029年)

ウ 仮想空間デジタルクリエイティブ分野の人づくり・仕事づくり事業費 20,000,000円

(7) 仮想空間デジタルクリエイティブ分野の人づくり・仕事づくり事業

VR(仮想現実)やAR(拡張現実)など仮想空間ビジネスが急成長する中、デジタル人材の不足が指摘されていることから、静岡理工科大学グループと連携し、仮想空間分野のデジタルクリエイター育成等の取組を行った。

a 人づくり

静岡理工科大学グループの各教育機関において順次教育活動を展開

静岡理工科大学	○XR*を学ぶコースの新設に向けた教育カリキュラムを開発 <カリキュラムのポイント> ・スタートアップである(株)アルファコードの水野氏監修 ・産業界で要求される知識・技能を踏まえてカリキュラムを設計
静岡産業技術専門学校	○VRやAR技術を活用した制作実習 <制作事例> ・工場の生産ラインを仮想空間上に再現し、最適な機械配置をシミュレーションするアプリの開発 ・AR(拡張現実)ナビゲーションアプリの開発

※XR:VRやARなど仮想空間を体感するための技術の総称

b 仕事づくり

学生、教員、県内企業等が参画するコミュニティを形成し交流・共創を促進

普及・交流	<ul style="list-style-type: none"> ○仮想空間分野の認知度向上を目的に公開講座を開催 ○コミュニティイベントと合わせて延べ約 500 人が参加 ○情報通信業、製造業やサービス業など幅広い業種がコミュニティに参画 ○コミュニティイベントを 7 回開催し、学生や他業種との交流機会を創出
共創の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の仮想空間分野における自主活動内容を県内企業等向けに発表 <発表事例> ・ 3次元点群データを活用したデジタルツイン製作手法の研究 ・ 3次元点群データを取得するワークショップの開催 ・ 3次元点群データの取得コストを下げるデバイスの開発

(4) スマート自治体の実現（行政手続のオンライン化等の推進、業務へのデジタル技術の利活用の推進）

ア しずおかデジタル・オフィス運用事業費 765,465,050 円

(7) 県庁情報化戦略事業

個人や企業等がインターネット経由で行政手続を行うこと汎用電子申請システム「ふじのくに電子申請サービス」の運用・管理を行った。

システムの安定稼働に努めるとともに、職員向け操作研修の開催により積極的に導入を推進した。また、平成 29 年 3 月から稼働していたシステムを令和 4 年 2 月に更新し、操作性を高めたほか、県公式LINEアカウントとの連携や手数料の電子納付（インターネットバンキング等のキャッシュレス決済）機能の追加など、利用者の利便性向上を図った。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症に関する申請が多く、システム利用件数が 339,700 件、オンラインで利用可能な手続数は 7,080 件となり、前年度の実績を大きく上回った。その反動で令和 5 年度は利用件数等が減少している。令和 6 年度は、県立高校の試験手数料を電子納付化したことが主な要因となり、前年度の実績を大きく上回った。令和 4 年度を除けば、令和 2 年度以降は利用件数、利用可能手続数とも増加傾向にある。

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用件数	104,306	153,322	339,700	179,787	222,999
利用可能手続数	982 件	1,420 件	7,080 件	2,974 件	3,922 件

(4) 県庁ポータル整備事業

パソコン、スマートフォン、携帯電話から、いつでも、どこからでも県有施設の予約、抽選の申込み及び空き状況の照会等ができる施設予約システム「とれるNet」を運用した。

「とれるNet」 利用対象施設 (13 施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合健康センター ・ 沼津労政会館 ・ 愛鷹広域公園 ・ 富士山こどもの国 ・ 草薙総合運動場 ・ 県立美術館 ・ 県産業経済会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡労政会館 ・ 県男女共同参画センター「あざれあ」 ・ 県武道館 ・ 県総合教育センター「あすなる」 ・ 小笠山総合運動公園 ・ 浜松労政会館
-------------------------------	--	---

(7) 行政のデジタル化事業

庁内のペーパーレス化の推進のため、従来紙に印刷していた文書や資料をデジタル化し、タブレット等で共有することができる「ペーパーレス会議システム」の運用を行った。

年度	R 5	R 6
利用件数	88 件	87 件

(イ) デジタル人材育成事業

デジタルを前提とした社会変革や、行政のデジタル化を推進するに当たり、必須となる知識・技能を有したデジタル人材を庁内で確保・育成するため、職員研修を実施した。

講座名	日 程	人 数	内 容
必修研修（職位に応じた階層別必修研修に DX に関連する科目を設定し実施）			
新任管理者研修	4 月 16 日	約 120 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX 推進の意義 ・ DX に対応した組織開発や運営
新任監督者研修	5 月 24 日	約 180 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX 推進の意義 ・ 業務改善の進め方 ・ オープンデータの登録と公開
キャリア開発研修Ⅱ	6 月 25 日 ほか 2 回	約 150 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX 推進の意義 ・ デジタル技術の活用方法
4 年次職員研修	7 月 5 日 ほか 3 回	約 200 人	
2 年次職員特別研修	11 月 8 日 ほか 2 回	約 240 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化の必要性 ・ 県庁 DX の推進
その他研修（階層別研修以外の研修）			
デジタル推進官向け研修	9 月 17 日 11 月 15 日	約 20 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX 推進の意義 ・ 情報セキュリティ
幹部職員を対象としたデジタルリテラシー研修	1 月～3 月	約 200 人 局長級以上	<ul style="list-style-type: none"> DX リテラシー標準に準拠した ・ アセスメントの実施 ・ e ラーニング研修の実施
DX 推進リーダー育成講座	8 月～1 月 (全 6 回)	36 人 県 25 人 市町 11 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属において DX の推進を主導する役割を担う人材を養成 ・ DX の視点で業務を見直し、効率化を推進するためのスキルの習得等
情報セキュリティ e ラーニング研修	通年	全職員	県職員として最低限必要なセキュリティ知識の習得
情報セキュリティ集合研修（初級・中級）	9 月～11 月 (年 20 回)	約 850 人	所属の管理者、実務職員それぞれの役割に応じたスキルの習得等 情報セキュリティインシデント発生時に対応できるスキルの習得
業務効率化に向けたツール活用講座	10 月～12 月 (年 3 回)	約 50 人	生成 AI を業務に活用するためのスキルの習得
総務省統計研究研修所オンライン研修	年 4 回	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ データサイエンス入門 ・ 誰でも使える統計オープンデータ
EBPM 実践講座 データサイエンス講座	通年	希望職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的な演習等 ・ データサイエンスの最新情報 ・ EBPM の基本的知識の習得等

(5) 情報システムの標準化・共通化への支援

ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費（再掲） 116,214,604 円

(ア) 市町DX推進支援事業

国が全国の自治体に令和7年度末までの対応完了を求めている情報システムの標準化・共通化について、システム移行に遅れる市町が発生することなく、自力で標準化・共通化に取り組めるよう、標準仕様との比較分析調査、課題及び対応策の共有、課題検討ワークショップ等を行うアウトリーチ型の支援を実施した。令和6年度は、標準化・共通化対象20業務のうち、以下の業務について、市町職員向けに個別課題検討会を行った。

区分	内容
実施期間	令和6年6月～令和7年3月
対象業務	・住民基本台帳 ・戸籍 ・固定資産税 ・個人住民税 ・法人住民税 ・軽自動車税 ・国民健康保険 ・生活保護 ・児童扶養手当 ・障害者福祉 ・介護保険 ・国民年金 ・後期高齢者福祉
支援内容	・標準仕様との比較分析調査の実施 ・課題及び対応策の共有 ・課題検討ワークショップの開催 ・問い合わせ対応 ほか

(6) 行政手続のオンライン化等の推進

ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費（再掲） 116,214,604 円

(ア) 行政手続オンライン化推進事業

行政手続のオンライン化を推進するため、ふじのくに電子申請サービスについて操作研修会の実施や各所属への個別支援を実施し、特に事務手数料等の納付を伴う電子申請について利用拡大（高校受験料納付など）を図った。また、令和6年度は新たに委託事業によるアンケート・ヒアリング調査や業務可視化等を実施し、課題の抽出・分析や改善策の検討を行った。

さらに、紙文書への押印に代えて電子署名等を用いてインターネット上で契約を締結する電子契約を導入した。契約書作成に付随する書類の郵送等の手間や印紙税などの事業者の負担を軽減し、庁内の電子決裁、電子保存を実現することで、契約事務の効率化を図った。

区分	内容
規則・規程等整備	電子契約に対応するための関係規則や規程等の改正
電子契約導入	・令和5年10月から導入（対象：知事部局、議会事務局、労働委員会事務局における契約等（公共事業関連を除く。）） ・令和6年1～2月：教育委員会事務局を対象に追加 ・令和6年3月：以下を対象に追加 公共事業関連（一部・・・契約金額の条件あり） 人事委員会事務局、監査委員事務局

(7) 業務へのデジタル技術の利活用の推進

ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費（再掲）

116,214,604円

(ア) 生成AI利用促進事業

生成AIは、社会にイノベーションを引き起こす力を持ち、幅広く生活の質を向上させる可能性を秘めていることから、本県では、社会のルール形成を待つことなく、業務の中で積極的に利用していくこととした。令和6年度は、職員が生成AIをより簡単に利用できる環境を整備するとともに、業務への利活用方法を模索するため、複数の部署から好事例を集め全庁周知した。

対応日	内容	目的
令和6年7月	生成AIツール「exaBase」導入	行政専用ネットワークで使用できるツールを導入することで、職員が自身の端末で気軽に利用できる環境を整備した。
令和6年9～10月	生成AIツール利用モデル所属から好事例を収集	業務への利活用を模索するため、16所属がモデル所属となり23の好事例を創出した。
令和6年12月	庁内全課対象exaBaseの利用を開始	好事例集など業務への利用方法を示したうえで直内職員に限定して利用を開始した。
令和6年10,12月	操作研修(2回実施)	生成AIツール「exaBase」の操作方法習得を目的とした研修を開催した。 ※1回目：モデル所属を対象 2回目：全庁職員を対象

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	—	—	83.3%	82.0%	80.2%	100%
	情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	—	0市町	0市町	0市町	0市町	35市町
活動指標	デジタル技術の専門家派遣回数	43回	59回	59回	81回	95回	70回
	デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	—	累計2件	累計8件	累計12件	累計13件	累計10件
	行政手続のオンライン化対応済割合	—	27.8%	36.2%	42.3%	58.1%	80%
	市町のデジタル化の推進に向けた研修会等支援回数	2回	4回	6回	10回	8回	毎年度4回
	AI・RPAを利用する市町数	15市町	18市町	23市町	30市町	31市町	35市町

・「デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合」については、令和4年1月以降オンライン化対応した優先手続（申請件数が年100件を超える手続）のうち、所管課において時間の短縮など業務の効率化が進んだと評価した手続の割合が80.2%に達しており、一定の効果が出ていると捉えている。

- ・「情報システムの標準化・共通化が完了した市町数」については、令和7年度末の移行期限に向けて、各市町において、業務フローの見直しやシステムのガバメント・クラウドへの移行準備等に取り組んでいるところ。
- ・「デジタル技術の専門家派遣回数」は、募集案内の送付先の拡充（学校、教育委員会、NPO支援センター等）により、派遣回数は増加した。
- ・「デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数」は、令和6年度に3次元点群データ等活用実証事業に取り組んだ3件のうち1件が社会実装されたことにより、累計で13件となった。
- ・「行政手続のオンライン化対応済割合」は、令和5年度から6年度にかけて電子申請システムやメール等による申請対応が進んだ結果、58.1%に向上したものの、目標値（2025年度：80%）に対して進捗が芳しくない状況である。
- ・「市町のデジタル化の推進に向けた研修会等支援回数」は、ガバメントクラウドのハンズオントレーニングなどを中心として8回実施し、目標を達成した。
- ・「AI・RPAを利用する市町数」は、各市町が個別で導入しているAI・RPA以外に令和4年度から静岡縣市町共同導入事業（音声テキスト化、AI-OCR）を実施しており、令和5年度は7市町、令和6年度は1市町増加し31市町となった。

【課題】

「行政手続のオンライン化対応済割合」について、一定の成果が認められたものの、目標値に対する進捗が依然として芳しくない状況である。令和6年度は、各種既存ツールの活用促進といった取組に加え、新たに業務委託による業務可視化調査等を実施した。その結果、「電子化に伴う審査業務の困難化」、「同じ手続においても窓口となる出先機関ごとに業務処理手順が微妙に異なる」など様々な課題が明らかになったところである。これらの課題に対し、解決策を検討・実行するとともに、業務可視化調査の対象を更に拡大し、引き続き課題抽出と分析に取り組んで行く必要がある。

社会のデジタル化が加速する中で、誰もが手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現や、デジタル技術を活用した魅力ある地域づくりが早期に求められている。これに応えるため、庁内業務のデジタル化と、新技術を活用できる地域社会づくりに向けた取組の加速が必要である。

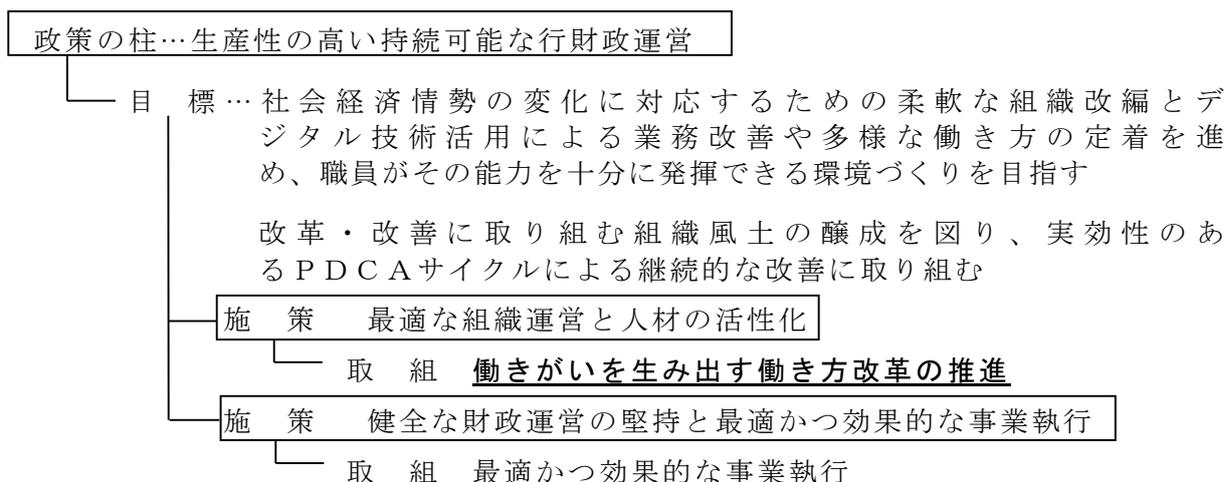
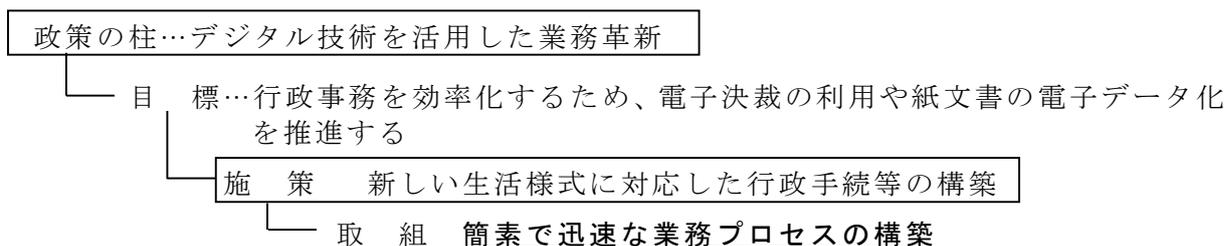
【改善】

各所属における行政手続のオンライン化を推進するため、令和7年度は、各種ツール（電子申請システム、事務手数料等の電子納付等）の活用促進に加え、令和6年度に行った業務可視化調査の結果を踏まえたデジタルツールの実証導入や、業務改善支援に重点的に取り組んでいく。あわせて、業務可視化調査を対象を拡大して実施し、更なる課題の分析と解決策の検討を進め、行政手続のオンライン化の更なる推進を図っていく。

また、庁内業務への生成AI利用促進、課題解決型研修等による庁内のデジタル人材育成で庁内のデジタル化を促進するとともに、地域での次世代エアモビリティや仮想空間デジタルクリエイティブといった新技術の活用を促進する。

IV デジタル戦略課 ②働き方改革班

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

ア 県庁スマートワーク推進事業費

29,429,647 円

(ア) ペーパーレス改革

柔軟かつ機動的な業務執行体制を確立するため、紙文書の電子データ化を進めることで、紙中心の仕事からデータ中心の仕事への転換を進めている。

本庁知事部局の各所属の文書量を調査した結果、約2億1,600万枚の文書（令和4年5月時点）が執務室内の書庫等に保管されていることを把握した。これら保管文書の削減に向けて、令和4年5月時点の文書量を基準値とし、令和8年度末時点の文書量を基準値の50%以下にする目標を掲げている。

令和6年度は、危機管理部、くらし・環境部（政策管理局・県民生活局）、健康福祉部、交通基盤部の4部局を重点部局として文書削減に取り組んだ。

また、ペーパーレスラボにおいて、在宅勤務中や出張等のモバイルワーク時にも効率的に資料へのアクセスが可能となるよう、各所属で常用的に使用している紙文書等をスキャニングして電子データ化（PDF化）を行い、ペーパーストックレスを推進した。

さらに、紙中心の既存業務のフローを見直すなど、業務を電子データで行う業務のペーパーレス化を全庁に呼び掛け、プリンタ使用量の見える化等の取組を行った結果、本庁各所属に用度課が配置しているプリンタの印刷量は対前年比約13%減少した。

【本庁舎執務室内における文書量（知事部局）】

区分	R4【基準値】	R5	R6
総保管量の枚数	2億1,555万枚	2億2,110万枚	2億18万枚

【ペーパーレスラボの利用実績】

	R5	R6	(R6-R5)/R5
利用所属	延べ104所属	延べ97所属	－
実績枚数	2,113,800枚	3,017,079枚	+42.7%

【プリンタ印刷量】

	R5	R6	(R6-R5)/R5
印刷枚数	45,568,671枚	39,719,256枚	▲12.8%

(2)働きがいを生み出す働き方改革の推進

ア 県庁スマートワーク推進事業費（再掲）

29,429,647円

(7) 業務改善

業務の可視化と所属する職員が参加して行う議論（ワークショップ）を通じ、業務をゼロベースから見直す業務改善活動を実施している。

令和6年度は、テーマを設定した上で複数所属（本庁・出先）の混合チームによる新規活動と、改善継続支援として令和5年度取組のフォローアップを実施した。

チーム	参加所属	主な改善策
財務 事務所 ※新規	税務課	【テーマ】 自動車税の窓口業務 【目標】 職員の「問合せ対応時間」を50%削減（2年後のR8年度末時点） ・車検時の自動車税納税確認問合せ対応プロセスを見直し、Webシステム導入検討（R7予算獲得） ・県民自ら欲しい情報を入手しやすい環境整備の為、チャットボット導入検討（R7予算獲得）
	財務事務所 （下田/熱海/沼津/富士/静岡/藤枝/磐田/浜松）	
税務 ※継続	税務課	・県税システム入力データと調書算定課税データの目視突合作業のデジタル化検討 ・不動産取得税承継作業のマニュアル整備（業務プロセス見直しへの対応） ・課税対象判断基準の図解化（判断フローチャート作成）
	下田財務事務所	
環境 ※継続	生活環境課	・電子申請導入後の効果検証 ・申請情報のオープンデータ化後の効果検証 ・申請書類の電子化推進（紙→データ） ・立会い検査のデジタル化（紙資料持込み→PC持込み）による業務負担軽減仮説検証
	健康福祉センター （東部/中部/西部）	
土木 ※継続	土木事務所 （下田/沼津/富士/袋井）	・道路占用料算定業務プロセスの見直し結果を可視化した業務フローを完成。 ・完成した業務フローを土木事務所のマニュアルへ反映（初任者研修資料、QAへ掲載）

(イ) デジタル化の推進による業務変革

県庁におけるテレワーク等の新しい働き方（スマートワーク）への指導助言や、デジタル技術の業務への実装支援に関する助言を行うため、民間企業等で活躍する高い専門性を持った人材をアドバイザーに委嘱している。

令和6年度は、各所属のテレワークルール作成に向けたワークショップを開催するとともに、次世代県庁の議論に将来実際に次世代の庁舎で働くことになる若手の意見を反映させるために設置した「次世代県庁研究会」の議論や活動報告の内容に対して、指導助言を実施した。

【スマートワークアドバイザーの概要】

項目	内容
氏名	青柳 光（あおやぎ みつる）
所属等	・ 出版・映像等の総合エンターテインメント企業グループにて、ICTコンサルティング及び働き方改革支援業務に従事 ・ これまでに大手IT企業のプロジェクトマネージャーとして、コンサルティング業務の経験を有する

【庁内コミュニケーションアドバイザーの概要】

項目	内容
氏名	田中 達也（たなか たつや）
所属等	・ 大手人材派遣企業に入社以後、人と組織のコミュニケーション領域に従事 ・ 数多くの企業でビジョン作成や浸透、行動化に関与 ・ 2021年に独立し、インナーコミュニケーションコンサルタントとして活動中

(ウ) オフィス改革（新たなオフィス機能の検証）

ペーパーレスを推進することで、「紙」を基本とした業務の進め方から「データ」を基本とした業務の進め方へ転換するとともに、業務の内容に応じて、最も生産性が高く働くことができる場所を職員自らが選択できる環境を構築することで、今後の新しい働き方を検証するためのモデルオフィスを整備している。

a モデルオフィスの検証・フォローアップ

モデルオフィスには、対面コミュニケーションや交流を促す場、快適で集中できる場といった多様な機能（ワークスペース）を整備している。

令和6年度は、次世代の県庁舎のあり方等について総合的に検討する次世代県庁検討プロジェクトチームに対して、職員の働き方の変化がオフィスに与える影響について、オフィス改革前後の執務室面積の変化等、検討に資するインプット情報を提供した。

b 固定電話の見直し（スマホ内線電話化のモデル実施・効果検証）

令和4年度に経済産業部産業革新局に整備したモデルオフィスにおいて露見した新たな課題（働く場所を固定化する阻害要因として固定電話、電話取次ぎの手間による非効率、非生産性など）への対応として、令和5年度に固定電話の見直し（職員に1人1台

貸与している公用携帯電話の内線電話化)のモデル実施を開始した。

令和6年度は、検証・フォローアップを実施し、従来の固定席、固定電話で働くことと比較して、定性的・定量的に一定の効果が認められた。働く場所を『選ぶことができる』働き方実現のための基盤ツールとして、モデルオフィスにおいて有効に機能しているため、令和7年4月以降も試行を継続することとした。

【評価】

1 デジタル技術を活用した業務革新

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	—	—	83.3%	82.0%	80.2%	100% (2025年度)
活動 指標	行政手続のオンライン化対応済割合	27.8% (2021年度)	27.8%	36.3%	42.3%	58.1%	80% (2025年度)
活動 指標	電子決裁の利用件数	10,445 件	39,040 件	150,041 件	332,157 件	457,555 件	390,000件 (2025年度)

(1) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

電子決裁、電子保存、ペーパーレス協議等を全庁に呼び掛け、紙中心からデータ中心への働き方への転換を働き掛けたところ、令和4年1月以降オンライン化対応した優先手続（申請件数が年100件を超える手続）のうち、所管課において時間の短縮など業務の効率化が進んだと評価した手続の割合が80.2%に達した。

また、「電子決裁の利用件数」は目標値を達成しているが、「行政手続のオンライン化対応済割合」は、令和5年度から6年度にかけて電子申請システムやメール等による申請対応が進んだ結果、58.1%に向上したものの、目標値（2025年度：80%）に対して進捗が芳しくない状況である。

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,522,710 時間	13,791,508 時間	13,973,042 時間	13,891,015 時間	13,770,243 時間	前年度以下 (期間中毎 年度)
指標	時間外勤務 時間が360時 間を超える 職員数 (時間外上 限時間の特 例を除く)	474人	496人	632人	572人	567人	前年度比 10%削減
指標	出張の機会 があった所 属のうちモ バイルワー クを実施し た割合	—	79.4%	87.8%	90.2%	96.4%	100%

(1) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

「職員の総労働時間」は前年度以下となり目標値は達成した。一方で、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は、目標値である前年度比10%削減には届かずに高止まりしており、芳しくない状況である。

「出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合」については、目標値である100%に向けて、着実に実績が伸び続けている。

【課題】

1 デジタル技術を活用した業務革新

(1) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

紙中心からデータ中心の働き方に転換するためには、単に仕組みを変えるだけでなく職員の意識や業務の進め方を変えることも重要であり、引き続き、様々な機会を捉え、ペーパーレスの目的や電子データ利活用の重要性、統合ファイルサーバーへの電子ファイルの保管方法等を職員にわかりやすく伝えていく必要がある。

また、現在、主に本庁知事部局で実施している文書削減（ペーパーレス）の取組について、出先機関への展開可能性を調査・検討していく必要がある。

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

(1) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

令和6年度は、台風等による広域的な大規模災害への対応がなかったことから、「職員の総労働時間」は前年度に比べて減少した。一方で、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は、前年度比微減にとどまっており、目標の10%削減を達成できなかったことから、ペーパーレス化の推進による業務効率化や生成AIツール等のデジタル技術の利活用による更なる時

間外縮減対策が求められる。

また、オフィス改革については、モデルオフィスの整備により、場所を選ばない働き方を一定程度実践できる環境が整ったが、課題として明らかになった「働く場所を固定化する阻害要因」としての固定電話の見直しについて、モデル実施している「スマホ内線電話化」が、今後の県庁の働き方に効果的な手法であるか、導入の範囲やコスト抑制の観点から検証を継続していく必要がある。

【改善】

1 デジタル技術を活用した業務革新

(1) 簡素で迅速な業務プロセスの構築

紙中心からデータを中心に据えた効率的な働き方への転換を推進するため、令和7年度は、新たな紙文書を生み出さないよう全庁の機運醸成や職員の意識啓発に取り組むとともに、集中的に保管文書の削減に取り組む新たなペーパーレス重点部局の設定や、「ペーパーレスラボ」を活用した紙ベースで保管されていた情報の電子データ化（PDF化）に引き続き注力していく。

また、文書削減（ペーパーレス）の取組の出先機関への展開可能性について、調査・検討を進めていく。

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

(1) 働きがいを生み出す働き方改革の推進

今後も行政課題の更なる増加も見込まれることから、限られた人員を最大限に活用し、業務の効率化や行政サービスの維持・向上が図られるよう、引き続き、働き方改革に取り組む。令和7年度は、生成AIをはじめとする革新的なデジタル技術を活用した業務革新などの取組を展開し、生産性の向上を図っていく。また、職員が健康で楽しく仕事ができるよう、健康やメンタルヘルスの観点を意識して取り組むなど、働き方改革を積極的に推進していく。

なお、今後の新しい働き方を検証するために整備したモデルオフィスで実施している「働く場所を固定化する阻害要因」としての固定電話の見直し（スマホ内線電話化のモデル実施・効果検証）については、令和7年度に、今後の県庁の働き方に効果的な手法であるか、外部有識者による評価を実施する。

V 電子県庁課

1 施策の体系

政策の柱 行政のデジタル化の推進

目 標…県民の意見・要望を踏まえ、行政手続のオンライン化やデジタル技術等の活用により地域課題の解決と県民サービスの向上を図る。

施 策 県庁DXの推進と新たな価値の創造

取 組 スマート自治体の実現

政策の柱 デジタル技術を活用した業務革新

目 標…デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化・省力化・付加価値化を目指す。

施 策 業務のデジタル化とデータの利活用

取 組 業務へのデジタル技術の利活用の推進

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 業務へのデジタル技術の利活用の推進

県行政の効率化や高価値化、働き方改革などを推進するため、デジタル技術の導入・利活用を行った。

ア SDOモバイルネットワーク構築事業費

399,721,967円

日常的な業務の効率化及び働き方改革の推進のため、静岡総合庁舎及び藤枝総合庁舎のネットワークを更新するとともに、無線LANを導入するなど、場所や時間にとらわれない執務環境改善を推進した。

イ ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費

116,214,604円

時間や場所にとらわれることなく研修を受講できる職員用のeラーニングシステム「学びばこ」を運用し、70件の研修で活用した。

(2) 内部事務の簡素化・効率化（システム最適化）の推進

日常的な業務の効率的な執行を支える情報ネットワークの整備や管理運用を行った。また、誰もが利用しやすく、情報を容易に入手できる環境の維持・改善を図るため、アクセシビリティ（利用しやすさ）に配慮したホームページづくりを推進した。

ア しずおかデジタル・オフィス運用事業費

765,465,050円

(ア) しずおかデジタル・オフィス運用事業

出先機関を含めた事務の効率化を支援する各種データベースの開発や改善を行うとともに、県ホームページと連携し、効率的な情報発信を行った。

〈主な稼働中の事務処理システム〉

行政事務 効率化	電子メール、電子掲示板、ファイル受渡、議会答弁録、公用車予約、会議室予約、時間外勤務管理、全庁常用資料、記者提供資料、非常勤職員報酬、文書事務の手引、給与受領書作成、通勤届・通勤手当認定、総務事務申請支援 など
県ホームページ 連携	定例記者会見コメント、公共事業実施予定箇所情報、審議会概要・会議録、申請書ダウンロード、県公報 など

また、更なるDX推進を目指し、しずおかデジタル・オフィスにおける次期アプリケーション基盤の検討を行い、各種データベースの現状や運用状況、関連システムの有無等を確認した。

(イ) しずおか情報ネットワーク運用事業

全庁の情報ネットワーク基盤である「しずおか情報ネットワーク」の安全性及び信頼性の確保のために堅実な運用管理に努めた。また、サーバ室の安全性を高めるため、監視カメラシステムを更新した。

(ウ) コンピュータ研修事業

システム運用を担当する職員に対し、専門的な知識や操作技術等の習得のため、専門研修受講の案内やとりまとめを行った。また、一般職員に対し、日常的な業務の効率化を推進するため、オフィスソフト等の操作を習得する基礎的なコンピュータ活用研修を実施した。

(エ) 情報セキュリティ対策推進事業

新規採用職員向けの情報セキュリティ教育や、一般職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施するとともに、全庁掲示板等による意識啓発、職員による自己点検を実施した。

また、高度化、巧妙化するサイバー攻撃への対策として、情報セキュリティインシデント対応訓練を引き続き実施したほか、新たに端末やサーバを監視し、不正な通信を検知するシステムや、端末のソフトウェアの最新に保つシステムを導入し、情報セキュリティ対策の環境を強化した。

(オ) インターネット情報発信事業

安全・確実なインターネット情報発信環境を維持するため、公開サーバ群の堅実な運用管理を実施した。また、Webアプリケーションの脆弱性を悪用した攻撃から、静岡県公式ホームページを保護するセキュリティ対策を追加した。

(カ) 新世代ICT実装事業費

会議記録作成等に係る作業の効率化や負担軽減を図るため、音声データを文字データに変換する議事録作成ソフトを運用し、3,534件で使用した。研修会等のデジタル化やオンライン化を推進するため、パワーポイント資料から音声付き動画を作成するソフトにより159件の動画を作成した。

(キ) ホームページの運用管理事業

令和4年度にリニューアルしたホームページの円滑な運用管理に努めた。また、アクセシビリティの維持・向上を図るため、アクセシビリティ試験を年に一度実施している。令和6年度は25コンテンツの更新を行い、アクセシビリティの向上を図っている。

イ 県庁クラウド推進事業費 382,217,949 円

(ア) 給与計算システム運用事業

県職員の給与等計算処理を実行し、財務会計データ、口座振替データ及び給与関係帳票を作成した。また、定額減税や児童手当、給与改定に対応するため、給与計算システムを改修した。

(イ) 人事給与システム運用事業

人事記録、給料発令等の情報を処理する人事給与システムを的確に運用した。また、定額減税や児童手当、給与改定に対応するため、人事給与システムを改修した。

(ウ) 電子収納県中継環境運用事業

電子収納（マルチペイメント）を円滑に実施するため、マルチペイメントネットワーク共同利用センターと接続された電子収納県中継環境システムの正確かつ安定的な運用管理を行った。

(エ) 情報処理基盤運用事業

各業務システムのサーバ機器等を集約する全庁的な情報処理基盤（県庁クラウド）について、県税や人事給与など45の業務システムを効率的に運用した。

(オ) マイナンバー制度対応事業

マイナンバー制度に基づく地方公共団体・国等との間における情報提供、情報照会を適正に行うため、情報提供ネットワークシステムに連携する本県システムの運用管理を行った。

ウ 高度情報化推進事業費 109,137,989 円

(ア) 総合行政ネットワーク運用事業

国・地方公共団体を相互に接続した行政専用のネットワークである総合行政ネットワーク（LGWAN）の県接続口及び県内市町接続にかかる管理を行うと共に、ガバメントクラウド接続に対応できるよう回線の増強を行った。また、マイナンバー制度や住民基本台帳ネットワーク等で利用する「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を県内市町と連携して適切に運用した。

(イ) 公的個人認証サービス推進事業

行政手続を電子申請（オンライン）で行う際に本人確認を行うサービス（公的個人認証サービス）について、全都道府県・市区町村と連携して安全確実に運用した。

エ 自治体情報セキュリティ推進事業費 116,596,656 円

県内自治体の情報セキュリティレベルを向上させるため、県及び市町のインターネットへの接続口を集約し、高度な情報セキュリティ対策と常時監視を行う「自治体情報セキュリティクラウド」の運用保守を行った。

オ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費（市町行財政費にて実施） 65,499,389 円

「住民基本台帳ネットワークシステム」の安全性及び信頼性を確保するため、県が管理す

る代表端末等の運用管理を行った。また、情報セキュリティの維持・改善を図るため、住基ネット利用所属への内部監査を実施した。

カ 財務会計システム運用事業費（会計費にて実施） 166,657,000 円
予算執行管理、歳入・歳出管理、監査・決算支援管理などを行う財務会計システムを適切に管理・運用した。また、旅費システムから電子決裁機能への連携に対応した。

【評価】

人事給与・財務会計等の内部管理システムや庁内デジタル基盤となるSDO・情報通信ネットワークについて、的確・円滑に運用するとともに、法令や制度の改正に対応した改修を進めた。

情報セキュリティについて、eラーニング形式等の受講形態の多様化やインシデント対応訓練により、職員の知識・意識を高めるとともに、ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策を強化した。

【課題】

LGXの基盤となるデジタル環境を強化し、組織と職員の生産性向上を目指すため、しずおかデジタル・オフィスを最適化する必要がある。

情報セキュリティに関しては、メール誤送信やUSB紛失等が無くなるよう、職員研修等を通じた対策を継続的に進めていくほか、サイバー攻撃への対策として導入したシステムを確実に運用していく必要がある。

【改善】

県庁内の各システムの最適化を一層推進するほか、生産性向上に資するデジタル技術の導入やネットワーク環境の抜本的な見直しを図っていく。また、情報セキュリティ対策は、研修等の内容を充実させ、システムを利用・運用する職員の知識・意識を時代にあわせて向上させるとともに、サイバー攻撃を受けた際、迅速に状況を把握し、対応できる体制を確立する。

VI 統計活用課

1 施策の体系

政策の柱…地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

目 標…デジタル技術の活用により生活の利便性が向上することを県民全てに理解してもらうことに努めるとともに、デジタル化による利便性を誰もが享受し活用するための土台を構築

施 策 デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成

取 組 デジタル人材の確保・育成

政策の柱…行政のデジタル化の推進

目 標…政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用の促進

施 策 県庁DXの推進と新たな価値の創造

取 組 データの分析・利活用の促進

施 策 市町DXの推進への支援

取 組 データの分析・利活用の促進

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) デジタル人材の確保・育成

ア 「オープンデータカタログサイト運用管理及び利活用」

(ア) データ利活用推進事業費

3,976,848円

a オープンデータカタログサイト運用管理業務

カタログサイト内のデータを体系的に整備し、オープンデータの提供を行った。

b オープンデータ等活用アイデア学生コンテストの開催

学生のオープンデータへの関心を高めるため、オープンデータ等を活用して地域課題等の解決、生活の利便性向上のためのアイデアを創出し、競い合うコンテストを開催した。

c オープンデータ地域ワークショップの開催

東部、中部、西部、賀茂の4地域で、高校及び大学と行政が連携し、オープンデータの理解促進や利活用を推進するためワークショップを開催した。

d オープンデータ出前講座の実施

高校、大学等に対して、オープンデータの有用性や重要性を普及啓発するため、出前講座を実施した。

(イ) ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費

116,214,604円

a データサイエンス講座

県及び市町において統計データと統計分析ツールを利活用できる職員を幅広く養成するため、様々な講座を実施した。

(2) データの分析・利活用の促進

ア 「統計調査の環境整備、管理及び指導」、「統計情報の提供及び利活用の促進」、「各種統計資料の収集・管理等」

(ア) 県単独統計調査等事業費 7,064,882 円

a 統計情報利用推進事業、「統計センターしずおか」システム運用、普及啓発事業

統計の利用者に必要な統計情報を体系的に整備し、速やかに、かつ分かりやすく提供するとともに、その利活用を推進するため、インターネットをはじめ、様々な方法で統計情報を提供した。

(a) インターネットを利用した統計情報の提供

各種統計調査結果を県統計情報サイト「統計センターしずおか」により、速やかに提供するとともに、静岡県が日本一である情報（Myしずおか日本一）を県ホームページにより提供した。

(b) 統計刊行物の発行による統計情報の提供

各種統計調査結果を月報・年報等として発行し、情報提供した。

(c) 「県民サービスセンター」における統計情報の提供

県民サービスセンター内に統計資料を収集・配架して、閲覧、貸出及び相談業務を行った。

b 統計環境基盤整備事業

県内全市町を対象とした統計調査員の登録制度により、令和7年3月31日現在で登録統計調査員3,942人（登録基準数2,957人）が登録されている。

(イ) 統計利用事業費 10,880,963 円

a 統計調査員確保対策事業

統計調査員の確保とその資質の向上を図るため、統計調査員通信誌「統計の窓」の発行等を実施した。

b 統計行政管理・研究事業

統計行政及び統計調査を円滑に行うため、ブロック別会議、オンライン統計研修等に参加したほか、市町の統計事務担当者等を対象に地方統計職員業務研修を実施した。

また、統計調査員等の功績を表彰するため統計功労者表彰式を実施した。

c 統計調査の環境改善のための普及啓発事業

個人情報保護意識の高まりに伴い、調査環境が厳しさを増す中、若年層に対して統計への関心と理解を深め、統計の有用性や重要性を普及啓発するため、出前講座を実施した。

イ 「加工統計の作成、公表及び利活用」

(ア) 県単独統計調査等事業費（再掲） 7,064,882 円

a 県民経済計算推計事業

県経済の規模、構造、経済成長率や県民の所得水準等を把握するため、各種統計資料及び補足調査を基に1年間の経済活動の成果を生産・分配・支出の三面から総合的、体系的にとらえ、「令和3年度静岡県の県民経済計算」として公表した。

b 景気動向指数

現在の景気の局面を判断するとともに、将来の景気動向を予測する手掛かりとするため、各種統計データから 23 指標を採用して景気動向指数を作成し、毎月公表した。

(3) 統計調査の適正な実施及び公表

ア 「生活に関する統計調査」

(ア) 生活関連統計調査費 148,596,688 円

a 労働力調査（総務省、基幹統計調査）

国民の就業・不就業の状態を明らかにするため、抽出された世帯（28 市町、月平均約 1,200 世帯）に常住する 15 歳以上世帯員の月末 1 週間の就業・不就業の状況、就業時間等について毎月調査した。

b 家計調査（総務省、基幹統計調査）

世帯における家計収支の実態を明らかにするため、抽出された世帯（3 市、2 人以上世帯 204 世帯、単身世帯 17 世帯）の収入・支出の状況、世帯の構成、貯蓄・負債の現在高（単身世帯を除く）等に関する事項を毎月調査した。

c 小売物価統計調査（総務省、基幹統計調査）

消費者物価指数その他物価に関する基礎資料を得るため、店舗、事業所及び民営借家世帯（4 市町）から消費生活上重要な支出の対象となる 505 品目について、商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査した。

d 全国家計構造調査（総務省、基幹統計調査）

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするため、抽出された世帯（27 市町、2 人以上世帯 1,890 世帯、単身世帯 378 世帯）の収入・支出の状況、世帯の構成、貯蓄・負債の現在高等に関する事項を令和 6 年 10 月から 11 月にかけて調査した。

(イ) 国勢調査費 18,728,866 円

a 令和 7 年国勢調査調査区設定（総務省）

令和 7 年国勢調査の実施に向け、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するため、調査区の設定を行った。

b 令和 7 年国勢調査第 3 次試験調査（総務省、一般統計調査）

令和 7 年国勢調査の実施に向け、これまで実施した試験調査の結果を踏まえた本調査における調査方法等の最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における事務処理の習熟を図るため、静岡市及び浜松市において試験調査を実施した。

(ウ) 県単独統計調査等事業費（再掲） 7,064,882 円

a 静岡県人口推計（届出統計）

国勢調査の結果を基に、住民基本台帳法に基づく届出（出生、死亡、転入、転出）による市町別の人口及び世帯の動きを集計し、毎月 1 日現在における「静岡県推計人口」を公表した。

b 静岡県年齢別人口推計（届出統計）

国勢調査の結果を基に、住民基本台帳法に基づく届出（出生、死亡、転入、転出）に

よる市町別の人口及び世帯の一年間の動きを集計し、10月1日現在における「静岡県年齢別推計人口」を公表した。

イ 「教育に関する統計調査」

(ア) 教育統計調査費 1,793,865 円

a 学校基本調査（文部科学省、基幹統計調査）

学校教育行政上の基礎資料を得るため、国立の学校、大学、短大を除く全学校1,686校（分校を含む）における教職員数、学級数、幼児、児童、生徒の在籍状況、卒業後の進路及び学校施設等の学校に関する基本的事項について、令和6年5月1日現在で調査した。

調査結果は、「静岡県学校基本統計」として公表した。

b 学校保健統計調査（文部科学省、基幹統計調査）

幼児、児童、生徒の発育及び健康の状態等を把握するため、指定された180校（小学校61校、中学校42校、高等学校33校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園44園）から児童生徒等を抽出し、身長及び体重等の発育状態並びに栄養状態及び視力等の健康状態について調査するとともに、調査結果を公表した。

ウ 「事業所・企業に関する統計調査」

(ア) 事業所統計調査費 390,217 円

a 経済センサス調査区管理（総務省）

経済センサス-基礎調査及び活動調査を始め、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供することなどを目的として、平成21年経済センサス-基礎調査において設定した調査区を「経済センサス調査区」として管理し、必要な修正を実施した。

エ 「商業、工業に関する統計調査」

(ア) 県単独統計調査等事業費（再掲） 7,064,882 円

a 静岡県鉱工業生産動態調査（届出統計）

静岡県鉱工業指数に関する基礎資料を得るため、製造業に属する45事業所・団体を対象として、指定品目の生産高、出荷高、在庫高を毎月調査した。

本調査結果と国の生産動態統計調査結果により、毎月「静岡県鉱工業指数月報」を作成し、公表した。

オ 「労働に関する統計調査」

(ア) 労働統計調査費 21,680,575 円

a 毎月勤労統計調査（厚生労働省、基幹統計調査）

給与、労働時間及び雇用の変動を明らかにするため、常用労働者5人以上の約1,100事業所（一部抽出）を対象として、現金給与額、実労働時間数及び常用労働者数等を毎月調査した。

調査結果は、「毎月勤労統計調査地方調査結果」として、毎月公表した。

また、抽出された調査区に所在する常用労働者1～4人の約600事業所を対象として、令和6年7月31日現在で特別調査を実施するとともに、調査結果は、年平均結果と併せて「特別調査結果」として公表した。

カ 「農林漁業に関する統計調査」

(ア) 農林水産統計調査費 119,058,038円

a 2023年漁業センサス（農林水産省、基幹統計調査）

令和5年11月1日を調査期日として実施した「2023年漁業センサス」について、調査結果を「2023年漁業センサス結果報告書」として公表した。

b 2025年農林業センサス（農林水産省、基幹統計調査）

農林業の基本的な生産構造、就業構造及びその背景を明らかにするとともに、農林業に関する施策の基礎資料とするため、県内の26,337経営体を対象として、態様、世帯の状況、労働日数及び農林産物の販売金額等について、令和7年2月1日現在で調査した。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	11,295千件	17,237千件	15,144千件	19,399千件	23,217千件	43,800千件
活動指標	オープンデータの利活用推進を図るための自治体が開催するイベント数	—	9回	9回	21回	11回	毎年度5回
活動指標	国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	138セット	164セット	241セット	389セット	421セット	504セット
活動指標	統計センターしずおかの長期時系列表の数	170個	170個	170個	170個	170個	毎年度170個

インターネット上に公開しているオープンデータ・統計データの充実やオープンデータ等活用アイデア学生コンテスト等のイベントの開催、利活用方法・事例等を紹介する出前講座の実施などにより、行政関係者だけでなく、高校生、大学生及び社会人がデータに触れ、利用する機会を創出できた。

また、データ分析手法（回帰分析等）、分析支援サイトの利用方法（「j STAT MAP」等）及びデータ分析の専門家による講演など、データサイエンス講座を開催し、県及び市町職員による統計データの活用を促進できた。

統計調査の適正な実施及び公表に関しては、各調査要領等に従い適切に調査事務を行うとと

もに、結果を県ホームページ「統計センターしずおか」及び「ふじのくにオープンデータカタログ」に利用しやすい形式で速やかに公開した。

【課題】

オープンデータカタログサイトの利用件数の伸びが鈍化していることから、公開しているオープンデータの存在、利活用方法に係る認知度向上や、利用者側のニーズに合ったデータの公開拡充を進めていく必要がある。

また、個人情報保護意識の高まりや報告者の協力意識の低下により統計調査を巡る環境は厳しくなっており、調査結果の精度低下が懸念される。

【改善】

学校等を対象として、オープンデータの重要性及び利活用方法等を学ぶことのできる出前講座や、地域ワークショップを開催し、オープンデータの認知度向上等を図るとともに、県民ニーズに合ったデータ公開と利活用を進めていく。

また、統計調査員に対する適切な指導等を通じ、正確かつ確実な統計調査の実施に努めるとともに、報告者の負担軽減につながるオンライン回答の促進に努める。

VII 地域外交課

1 施策の体系

施策の柱・・・人の流れの呼び込み

目 標…本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やす。

施 策 移住・定住の促進

取 組 U I J ターン就職の支援

施策の柱・・・地域外交の深化と通商の実践

目 標…世界の様々な国・地域との実のある外交の展開により本県の存在感を高め、様々な分野における交流人口の拡大を通じて県民や県内企業に交流によるメリットを還元するとともに、多様な価値観を持ち、世界で活躍する人材の育成や招致を行う。

施 策 地域外交の推進

取 組 海外との交流

取 組 海外からの活力取込

取 組 国際協力の促進

施 策 世界の様々な国・地域との多様な交流

取 組 中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア・インド、米国、その他地域との交流

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

- (1) 海外との交流及び中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア・インド、米国、その他地域との交流
相互にメリットのある地域外交を展開するため、海外駐在員事務所を活用しながら、地域外交の重点地域である東アジア等との交流を推進した。

ア 地域外交の戦略展開

- (ア) 海外駐在員事務所運営費 163,608,208 円
海外における情報収集・提供やインバウンド誘致、海外に展開する県内企業支援等の現地活動を行うため、中国、韓国、台湾、東南アジアにおいて駐在員事務所を運営した。

イ 中国との交流

- (ア) 地域外交展開事業費 46,146,829 円
友好協定を締結している浙江省を中心に、年間を通じ、観光、医療・介護、文化、青少年交流など、幅広い分野で交流を推進した。
7月に開催された TECH BEAT Shizuoka 2024 に、令和5年度の「富士山コンファレンス」立ち上げフォーラムを機に関係を構築した中国名門大学トップの清華大学関連スタートアップ企業等4社を招へいし、商談や基調講演を実施したほか、企業視察等を通じ県内企業とのネットワークを構築した。

ウ 韓国との交流

- (7) 地域外交展開事業費（再掲） 46,146,829 円
6月に、朝鮮通信使を顕彰する記念茶会を開催し、忠清南道副知事と駐横浜韓国総領事が参加した。また、K-POP や e スポーツを通じた交流、済州国際青少年フォーラムに県内高校生が参加した。3月には県職員が忠清南道を訪問し、多文化共生やスタートアップ支援等の先進事例調査と今後の交流促進のための意見交換を行った。

エ モンゴルとの交流

- (7) 地域外交展開事業費（再掲） 46,146,829 円
8月に、副知事を代表とする訪問団がウランバートルとドルノゴビ県を訪問し、ドルノゴビ県知事と面会したほか、本県との交流事業(介護、電力、教育等)に関わるモンゴル国政府機関等を訪問し、今後の交流について意見交換を行った。3月にはセレンゲ県議会議長団を受け入れ、両県間の農林業を中心とした交流の深化を確認した。

オ 台湾との交流

- (7) 地域外交展開事業費（再掲） 46,146,829 円
9月に、防災相互応援協定を結ぶ台北市政府主催の防災イベント「国家防災日防災教育宣伝活動」にブース出展し、防災に関する本県の取組や県内企業が製造した防災用品を市民に紹介した。また、台湾防災産業協会において、非常用食品や防災バッグを紹介し、販路開拓を図った。

カ 東南アジア・インドとの交流

- (7) 地域外交展開事業費（再掲） 46,146,829 円
インドネシアとは、オンラインチューター事業として、3月に、人材育成及び経済分野での協力覚書を結ぶ西ジャワ州内の防災関係職員等 17 人に防災に係る研修を、海外合同面接会での県内企業への内定者 21 人にビジネス日本語の研修を、いずれもオンラインで実施した。
インドとは、4月及び7月に駐日インド大使が本県を訪問したほか、駐日インド大使館で本県PRイベント「静岡デイ」を開催し、交流を推進した。12月には、知事、県議会議員、経済関係者等による本県訪問団がグジャラート州を訪問し、経済、教育、観光及び文化など幅広い分野で交流する友好協定を締結したほか、ネットワーク構築会を開催し、州政府幹部、州議会議員、経済関係者など現地関係者 60 人が参加した。

キ 米国との交流

- (7) 地域外交展開事業費（再掲） 46,146,829 円
米日カウンシル・ガバナーズサークルが主催する「米国ビジネストrendオンラインセミナー」に参加した県内企業関係者 11 人に、シリコンバレーの最新情報を提供した。

(2) U I J ターン就職の支援及び海外からの活力取込

人手不足の影響を受ける県内企業支援や地域活性化を図るため、専門的・技術的分野の在留

資格を有する外国人材や外資系企業の活力を取り込む施策を推進した。

ア 海外からの活力取り込み推進事業費 24,173,829 円

インド・ネパール人材マッチング機会創出事業において、12月にインド人材を、2月にネパール人材を対象とした県内企業との就職面接会を開催し、合計5人が内定した（インド3人、ネパール2人）。また、外国人材に対する理解促進事業において、11月に外国人材の採用経験が乏しい企業と雇用経験がある企業との意見交換会を開催した。

インドでのプレゼンス向上事業においては、7月に、本県幹部職員がグジャラート州を訪問し、州首相との面会やグジャラート大学等関係機関訪問により、同州との関係構築の足がかりを築いたほか、グジャラート印日友好協会主催イベントで本県をPRするプレゼンテーションを行い、現地での本県の知名度向上を図った。

ネパールとの連携強化事業においては、7月に、本県幹部職員がトリブバン大学を訪問し、連携強化に係る意見交換や本県PRを行ったほか、2月には、ネパール政府職員4人を研修員として受け入れ、同国の課題である防災、廃棄物管理分野における研修を行い、本県の施策や技術力等への理解を促進した。

外資系企業サテライトオフィス誘致事業では、3月に、本県の経済状況や支援策等を紹介する外資系企業向けオンラインセミナーを開催し、20人が参加した。

(3) 国際協力の促進

独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により、国際協力ボランティア制度の周知を図ることで、県民の関心を喚起し、開発途上国の人材育成支援などの国際協力、国際貢献を推進した。

ア 国際化総合推進費 4,702,004 円

(ア) 青年海外協力隊活動推進事業

青年海外協力隊等JICAボランティア派遣制度の周知や、帰国した元隊員による報告会を行った。

(イ) 国際協力事業を推進する民間団体への助成

（公財）静岡県国際交流協会が行う移住者を援助する事業に対し、助成した。

海外移住者援護事業として、海外移住に関する情報収集や、在外県人の表彰、海外移住者団体（ブラジル、アルゼンチン、ペルーの各県人会）に対し、助成した。

(ウ) 北方領土への理解を推進する民間団体への助成

「北方領土返還要求静岡県民会議」が行う北方領土返還要求運動に対し、助成した。

イ 地域外交展開事業費（再掲） 46,146,829 円

(ア) 中国友好交流人材受入事業

浙江省（医療1人、介護1人）及び中国商務部国際貿易経済合作研究院（経済1人）から計3人の研修員を受け入れ、約1.5か月間の日本語オンライン研修の後、約4か月間の専門研修を対面で実施し、中国との交流を担う人材を育成するとともに、本県への理解促

進を図った。

・委託期間 令和6年8月29日～令和7年3月21日

・委託先 静岡県日中友好協議会

「浙江省友好交流促進基金」については、浙江省との友好交流を促進するため、昭和57年度に基金を設置し、その運用益を本事業に充当した。

基金総額 110,045千円

令和6年度運用益 381千円（基金の運用益は昭和61年度以降、全額事業充当）

(イ) モンゴル国電力流通人材育成研修

モンゴル国の電力エネルギーの安定供給を目的とした技術協力、人材育成への協力のため、中部電力と連携し、モンゴル国の電力技術者（エネルギー省、ドルノゴビ県等）に対面とオンラインで研修を実施した。

・研修員 対面3人 オンライン142人

・研修期間 令和7年2月2日～3月5日（オンライン研修実施日：2月13日）

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	重点国・地域出身の外国人宿泊者数	18万人泊	3万人泊	8万人泊	68万人泊	130万人泊	230万人泊
	専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	18.4人	22.5人	31.3人	38.8人	47.3人	47.3人
	JICA海外協力隊等への派遣者数	累計 1,800人	1,811人	1,837人	1,867人	1,905人	累計 1,950人
活動指標	地域外交関連事業による活動件数	(2017-2020年度) 累計349件	(2018-2021年度) 累計421件	(2019-2022年度) 累計446件	(2020-2023年度) 累計473件	(2021-2024年度) 累計444件	(2022-2025年度) 累計488件
	外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数	—	(2021年度) 15回 (1月～3月)	(2021-2022年度) 累計44回	(2021-2023年度) 累計68回	(2021-2024年度) 累計71回	(2022-2025年度) 累計192回
	JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	(2017-2020年度) 累計79回	(2018-2021年度) 累計80回	(2019-2022年度) 累計64回	(2020-2023年度) 累計67回	(2021-2024年度) 累計70回	(2022-2025年度) 累計76回
	海外駐在員事務所対外活動件数	963件	1,059件	1,424件	1,587件	1,503件	(毎年度) 1,020件
	海外向け研修事業の実施回数	(2017-2020年度) 累計23回	(2018-2021年度) 累計24回	(2019-2022年度) 累計32回	(2020-2023年度) 累計28回	(2021-2024年度) 累計30回	(2022-2025年度) 累計28回

・[重点国・地域出身の外国人宿泊者数]

パンデミックによる訪日外国人旅行者数急減の影響が尾を引いており、コロナ前に設定した目標値の達成は困難な見通しではあるものの、2024年の訪日外国人旅行者数がコロナ前を上回り過去最高を記録するなど堅調な訪日需要に加え、富士山静岡空港国際線の新規就航や増便・復便、海外駐在員による現地でのインバウンド誘致等により、2024年の実績は前年から大幅増となった。

・[専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数]

静岡県の「外国人雇用状況」(厚生労働省静岡労働局、R6.10末現在)によると、外国人労働者を雇用する事業所数は過去最高の10,235か所(前年比7.5%増)となるなど、県内企業の外国人材採用に対する関心が高まっており、目標値も達成した。県も、インド・ネパールの高度人材と県内企業との就職面接会や外国人材に対する理解促進事業により、裾野拡大につなげた。

・[JICA海外協力隊等への派遣者数]、[JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数]

派遣予定者の県幹部職員表敬訪問の受入や帰国隊員による報告会開催に協力し、県民のJICA海外協力隊への関心喚起に貢献したことで、派遣者数は前年度を上回った。

・[地域外交関連事業による活動件数]、[外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数]

コロナ禍では、動画やオンラインを活用した情報発信に注力せざるを得ない状況であったが、コロナ禍が明けたことで、対面交流に重点を置くことができ、発信回数が減少した。

・[海外駐在員事務所対外活動件数]

各事務所とも、現地機関や企業等との関係構築や旅行展・物産展等への出展、県内企業等からの相談対応や現地支援などの現地活動に精力的に取り組んだことで、目標値を大幅に上回った。

・[海外向け研修事業の実施回数]

従来より取り組んできた中国、モンゴルに加え、ネパールでも実施し、目標値を達成した。

ア 地域外交の戦略展開	
評価	<p>中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員が、交流先との関係強化やインバウンド誘致、県産品の販路開拓、県内企業の現地展開支援等に取り組んだ。航空会社、旅行会社への働きかけ等により、富士山静岡空港の航空路線が拡充したほか、県産品販路開拓では、「ふじのくに通商エキスパート」との連携により、効果の最大化を図った。</p> <p>また、毎月の駐在員トピックス発行や県内3か所での駐在員報告会により、県民や県内企業に現地の最新情報を速やかに提供したほか、駐在員報告会では、県内企業や観光関係者の個別相談にも丁寧に対応したことで、事後アンケートでは来場者の95%以上が満足と回答するなど、県内企業や観光関係者のニーズに応えることができた。</p>
イ 中国との交流	
評価	<p>駐在員の働きかけや本県PR等により、富士山静岡空港の香港線の新規就航や杭州線の復便が実現し、人的往来の更なる活発化への期待が高まった。また、清華大学と連携したスタートアップ等のTECH BEAT Shizuokaへのブース出展や講演、企業視察等により、県内企業の中国のスタートアップに対する理解促進とネットワーク構築に貢献した。</p>
ウ 韓国との交流	
評価	<p>駐在員事務所による韓国人向けSNSでの本県PRや旅行商品販売支援、旅行博出展等の観光誘客により、富士山静岡空港のソウル線の増便が実現した。青少年交流事業については、参加した県内高校生から、「この事業で出会った韓国の学生とはこれからも関係を継続させたい」等、今後の国際交流への意欲を示す反応が寄せられるなど、将来を担う県内高校生の国際意識の醸成に貢献した。</p>
エ モンゴルとの交流	
評価	<p>副知事を団長とする訪問団派遣により、富士山静岡空港からのチャーター便運航の実現を後押ししたほか、モンゴル国政府やドルノゴビ県との交流深化につなげた。電力研修では、民間企業との連携により、研修員の能力向上やモンゴル国の課題解決に貢献することで、現地での本県のプレゼンス向上につなげた。また、オンラインの手法も取り入れることで、現地にいる多くの技術者にも知見を共有することができ、研修効果の最大化が図られた。</p>
オ 台湾との交流	
評価	<p>台北市主催防災イベントへの出展により、多くの市民や市職員に対し、本県の防災用品の説明や本県事業のPRを行うことができた。また、県内12校、台湾16校のオンラインによる高校交流をマッチングし、県内の高校生に国際交流の機会を提供したほか、本県への教育旅行に向けた動機付けを図った。</p> <p>また、「フード台北」において昨年度比1.5倍となる36の県産品を紹介し、販路開拓に寄与したほか、駐在員の観光誘客への取組等により、チャーター便運航につなげた。加えて、台湾全土のファミリーマートでの店舗ラッピングやデジタルサイネージでの本県動画の公開など、大型キャンペーンにより、本県の魅力を広く発信できた。</p>

カ 東南アジア・インドとの交流	
評 価	<p>インドネシアでは、オンラインチューター事業により、本県の防災施策への理解促進や西ジャワ州職員の能力向上に寄与し、本県のプレゼンスを高めたほか、内定者の日本語能力向上により、県内企業支援に貢献した。</p> <p>インドでは、本県代表団のグジャラート州訪問と友好協定締結により、地方政府間の関係を構築したほか、ネットワーク構築会を通して、本県・現地の政官財関係者が、重層的な関係を構築し、人脈を形成することができた。また、インド人材と県内企業との就職面接会では、面接に進んだ19人のうち3人が内定するなど（約16%）、人手不足の影響を受ける県内企業支援に向け、一定の成果を上げることができた。</p>
キ 米国との交流	
評 価	<p>米国ビジネストレンドウェブセミナーでは、シリコンバレーに関する幅広い知見と経験を有する講師の実体験に基づく講演により、参加した県内企業が、シリコンバレーの最新動向と県内企業との協業を通じた事業成長やその可能性について、理解を深めることができた。</p>

【課題】

ア 地域外交の戦略展開	
課 題	<p>令和7年1～3月の訪日外国人観光客数は過去最速で1,000万人を突破するなど、インバウンド需要は引き続き高い水準で推移しているため、この機を逃さぬよう、インバウンド誘致を強化する必要がある。</p> <p>県内企業における外国人材に対する期待や米国トランプ政権による関税政策の影響等、県内企業が求める情報も変化していることから、企業のニーズを踏まえた現地情報の提供を行う必要がある。</p>
イ 中国との交流	
課 題	<p>中国人向け査証発給に関する緩和措置やハイテク産業の発展状況等を踏まえ、浙江省との連携を一層強化し、観光、経済等での交流を加速する必要がある。清華大学と連携したスタートアップ招へいについては、県内企業との商談や技術提携等の協業という実のある成果につなげる必要がある。</p>
ウ 韓国との交流	
課 題	<p>令和7年は日韓国交正常化60周年の節目の年であり、日本・韓国双方において交流促進に向けた一層の機運醸成が期待されることから、この機を着実に捉え、韓国における本県のプレゼンス向上や観光・交流人口の拡大を図ることで、富士山静岡空港ソウル線の更なる充実につなげる必要がある。</p>
エ モンゴルとの交流	
課 題	<p>令和8年にドルノゴビ県との友好協定締結から15年を迎えることから、青少年交流や観光等、交流人口の一層の拡大を図る必要がある。</p>
オ 台湾との交流	
課 題	<p>これまで培ってきた防災や教育等での交流推進や観光PRの強化により、交流人口の拡大や本県を目的地とするインバウンド誘致を推進し、富士山静岡空港の台湾路線の運航再開につなげる必要がある。</p>

カ 東南アジア・インドとの交流	
課 題	本県の交流先であるインドネシア西ジャワ州を中心に、外国人材や県内企業の現地展開、インバウンド誘致等、東南アジアの持つ活力の取り込みを一層推進する必要がある。また、急速な経済成長が見込まれるインドの活力取り込みを加速させるため、友好協定を締結したグジャラート州との連携を進め、インドとの交流を早期に軌道に乗せる必要がある。
キ 米国との交流	
課 題	米国は依然としてAI やIT といった最先端産業で世界をリードする国であるため、県内産業の成長促進に向け、スタートアップを中心とする米国の活力取り込みを図る必要がある。

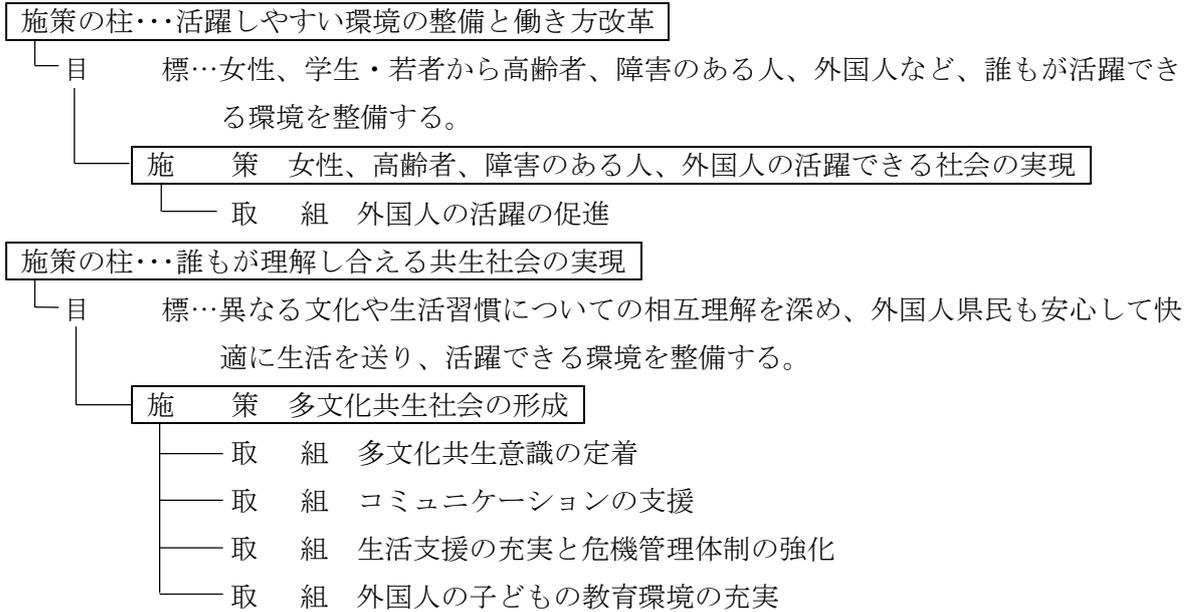
【改善】

ア 地域外交の戦略展開	
改 善	駐在員による航空会社や旅行会社への働きかけ、旅行博での本県PR等を強化することで、インバウンド需要の一層の取り込みと、富士山静岡空港の路線の維持・定着や更なる充実を目指す。また、駐在員が県内企業や観光関係者とのコミュニケーションを密にすることで、ニーズや関心事項を的確に把握し、県内企業や観光関係者にとって有益な情報提供や支援につなげる。
イ 中国との交流	
改 善	知事を代表とする本県訪問団を浙江省に派遣し、トップ同士の関係構築と県内経済の活性化に向けた連携強化を図るほか、中国路線の更なる復便・増便に向けた働きかけや本県を目的地とするインバウンド誘致を推進する。また、清華大学とともに新たなスタートアップをTECH BEAT Shizuokaに招へいすることで、県内企業への商談や協業の機会提供を強化する。
ウ 韓国との交流	
改 善	日韓国交正常化60周年の機を利用した朝鮮通信使顕彰事業の効果の最大化や駐在員によるインバウンド誘致の強化、青少年交流事業の充実を図り、富士山静岡空港の利用促進につなげ、航空路線の更なる充実を目指す。
エ モンゴルとの交流	
改 善	令和6年度に続くチャーター便運航の実現に向けた働きかけ等により、人的往来を推進し、友好交流の一層の機運醸成につなげる。また、教育委員会による高校生交流事業での連携を強化し、将来の本県と海外との国際交流の架け橋となる青少年の人材育成を推進することで、交流人口の拡大につなげる。
オ 台湾との交流	
改 善	関係機関とも連携し、防災や教育等での交流の一層の推進を図るとともに、駐在員による観光展覧や観光PR等のインバウンド誘致を強化することで、富士山静岡空港台湾路線の運航再開を目指す。

カ 東南アジア・インドとの交流	
改 善	インドネシア人材に対するオンラインチューター事業での日本語研修のPRを強化することで、県内企業の外国人材採用を支援するほか、令和6年度に実施したムスリムフレンドリーをテーマとしたファムトリップのフォローアップ等により、インバウンド誘致につなげる。また、インド・グジャラート州との友好協定締結を踏まえ、外国人材と県内企業との就職面接会や海外スタートアップの招へい等で連携することで、インドからの活力取り込みを加速させ、事業効果の最大化を図る。
キ 米国との交流	
改 善	AI や IT の先進的な技術を有する米国のスタートアップを TECH BEAT Shizuoka に招へいし、県内企業に商談や協業の機会を提供することで、県内企業のイノベーション創出を支援する。

VIII 多文化共生課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 多文化共生推進体制

ア 多文化共生推進事業費

66,915,363円

(ア) 県多文化共生審議会の開催

静岡県多文化共生推進基本条例に基づき、各分野の有識者15人による多文化共生審議会を1回開催した。

開催状況	令和7年1月27日	多文化共生推進計画の進捗状況の評価等
------	-----------	--------------------

(イ) 多文化共生基礎調査の実施

令和7年度に改訂する「静岡県多文化共生推進基本計画」の基礎資料とするため、多文化共生にかかる県民の意識調査を実施した。

区 分	内 容
対象者	県内に居住する16歳以上の日本人及び外国人
対象	静岡市、浜松市、富士市、磐田市、焼津市 計5市
外国人の国籍	ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、ペルー、韓国、ネパール ※2023年（令和5年）6月末現在の県内在留外国人数の上位8か国
抽出数	日本人1,000人 外国人4,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査方法	郵送配布・回収（オンラインによる回収併用）
調査票の種類	日本人：通常の日本語版を送付 外国人：各国の母国語版とやさしい日本語版の2部送付
調査時期	2024年（令和6年）7月～8月
有効回収	日本人：528件（52.8%） 外国人1,467件（36.7%）

(2) 多文化共生意識の定着

ア 多文化共生推進事業費（再掲）

66,915,363円

(ア) 出前教室の実施

次代を担う子どもたちをはじめ、県民の多文化共生に対する理解を推進するため、本県が雇用する国際交流員（ベトナム、フィリピン、カナダ、ブラジル、インドネシア）が、県内小・中・高校、公民館等へ出張し、母国の文化や暮らしを紹介した。

令和6年度実績

国名	件数	内訳	件数	人数
ベトナム	14件	小学校	36件	2,320人
フィリピン	16件	中学校	11件	531人
カナダ	19件	高校	13件	849人
ブラジル	23件	その他	14件	301人
インドネシア	2件	合計	74件	4,001人
合計	74件			

(イ) 語学指導等を行う外国青年招致事業

語学教育に従事する語学指導助手及び地域レベルの国際化を促進する業務に従事する国際交流員の招致・あっせんを行った。

多文化共生課では、国際交流員5人（ベトナム、フィリピン、カナダ、ブラジル、インドネシア※）を雇用し、国際交流事業への参画・助言や、SNSを活用した外国人県民への情報提供、通訳、翻訳、外国人賓客・訪問者の受入れ支援などを行った。

※インドネシアは7月まで

（令和7年3月31日時点）

	語学指導助手	国際交流員
人数	105人	7人
配属先	県：67人（県教育委員会） 市町：38人	県：4人（県多文化共生課） 市町：3人
国籍	アメリカ、イギリス等	フィリピン、ブラジル等

※市町は政令市を除く

(3) コミュニケーションの支援

ア 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業費

2,371,336円

外国人県民との円滑なコミュニケーションを図れるよう、「やさしい日本語」の普及・活用に向け、行政機関や一般県民を対象に研修、フォーラムを実施した。

区分	対象者	内容
研修	行政職員（県・市町）	「やさしい日本語」を使用した窓口対応研修1回及び文書作成研修1回を実施
	企業・一般県民	「やさしい日本語」の認知度向上と若い世代を中心とした取組促進のため、「多文化共生わかものフォーラム in しずおかー「やさしい日本語」ができることー」を実施
		「やさしい日本語」の認知度向上及びeラーニング活用促進のため、講座及び「やさしい日本語」による落語講演を開催
その他	静岡駅地下道ショーウィンドー電照看板掲示にて広報を実施	

イ 地域日本語教育体制構築事業費

18,548,283 円

「静岡県地域日本語教育推進方針（R2-R6）」に基づき、日本語能力が十分でない外国人県民が生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため、地域日本語教育総括コーディネーター等を配置し、人材養成やネットワーク構築のための研修会等を実施した。吉田町にモデル初期日本語教室の設置・運営を委託するとともに、地域日本語教室を実施する菊川市、袋井市、牧之原市、富士市、焼津市及び富士宮市に助成した。また、令和7年度からの新方針「静岡県日本語教育推進基本方針」を策定した。

区 分		事業内容等
総括コーディネーター設置		事業の総括・企画・運営を行う常勤の「地域日本語教育総括コーディネーター」を多文化共生課に配置
総合調整会議の設置		施策推進に向けた指導・助言や、事業の進捗確認等の実施（2回）
総括 C D 実 施 業 務	日本語教育人材の育成	地域日本語教室で指導者や学習支援者となる人材等の育成を吉田町で実施（全8回）
	地域日本語ネットワーク構築	関係者（市町、国際交流協会、日本語教室等）の情報共有の場を構築 ・地域日本語教育コーディネーターの配置による市町支援（通年） ・ネットワーク会議の開催（3回） ・県内の地域日本語教育コーディネーターの研修会の開催（3回） ・日本語指導者の人材情報バンクデータベースの管理・運営
モデル市町事業（吉田町）		生活に必要な最低限の日本語習得を目指す外国人学習者が地域住民と交流しながら学ぶ「地域日本語教室」の設置・運営（全10回、学習者28人、学習支援者（住民）33人）
地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金		・初期日本語教室を県内に普及するため、既にモデル初期日本語教室を実施した市町等が、自主事業として教室を設置・運営する事業費の1/2について、国庫を活用できるよう支援 ・菊川市、袋井市、牧之原市、富士市、焼津市及び富士宮市
静岡県日本語教育推進基本方針の策定		現行方針の期間終了に伴い、令和7年度からの次期基本方針を策定

ウ 多文化共生推進事業費（再掲）

66,915,363 円

(ア) 外国人県民への情報発信

日本語に不慣れな外国人県民に向けて、SNS（Facebook）等により「やさしい日本語」や多言語で、生活情報、県からのお知らせ、日本の文化などの情報提供を行った。また、外国人県民への情報提供に関するガイドラインに基づき、各所属が「やさしい日本語」や多言語により作成した県民生活に関わる情報を集約して発信する「静岡県多言語情報ポータルサイト【かめりあ①】」に、フェイスブックに掲載した情報のうち一定期間周知が必要な情報も併せて掲載した。

【Facebook 記事掲載件数（件）】

記 事 名	令和 6 年度
やさしい日本語版	183
英語版	177
ポルトガル語版	177
フィリピン語版	166
インドネシア語版	58
ベトナム語版	169
記事掲載件数 合計	930

(4) 生活支援の充実と危機管理体制の強化

ア 多文化共生推進事業費（再掲）

66,915,363 円

大規模災害が発生した際に、外国人県民等に「やさしい日本語」や多言語により行政情報の提供等を行うため、県災害時多言語支援センターの設置運営訓練等を実施するとともに、同センターの通訳・翻訳業務を支援する災害時外国語ボランティアの育成研修等を行った。また、外国人県民向けの多言語による防災出前講座を実施した。

区 分		内 容
センター	訓 練	センター設置運営訓練の実施（1回）
人材活用	支援関係者	災害時外国語ボランティア育成研修（4回）
	外国人コミュニティ 外国人雇用企業等	外国人県民向け防災出前講座の実施（11回）

イ 外国人相談体制強化事業費

14,686,200 円

「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を運営し、外国人県民の生活上の相談に多言語で対応した。

実施項目	事業内容
所 在 地	静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 2 階 電話 054-204-2000
運 営	（公財）静岡県国際交流協会へ委託
対応言語	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員による対応言語 8 言語 ・その他の言語もテレビ電話通訳・翻訳機等を活用し、対応(15 言語)
相談員による対応	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の 10 時から 16 時まで ・多言語相談員 5 人（各相談員 週 2 日） ・日本人相談員毎日 1 人常駐 ・弁護士相談会 2 回／月 ・行政書士、社会保険労務士、出入国在留管理局相談会 各 1 回／月 ・こころの相談会（不定期開催）

出張相談 専門相談	法律相談会 22 回、入管相談会 12 回、行政書士相談会 6 回 社労士相談会 9 回、こころの相談会 10 回
相談件数	令和 6 年度 合計 2,322 件 (令和 5 年度 : 2,409 件、令和 4 年度 : 2,587 件、令和 3 年度 : 2,164 件、 令和 2 年度 : 1,774 件、令和元年度 : 858 件)

(5) 外国人の子どもの教育環境の充実

ア 外国にルーツをもつ子どもの活躍支援事業

9,378,355 円

(ア) ブラジル人学校生徒キャリア形成支援

将来の進路やキャリアについて学ぶ機会のない外国人学校（ブラジル人学校）中等部・高等部に通う生徒に対して、企業講話や職業体験プログラム、個別相談のキャリア教育を実施した。

区 分	事業内容等
対象者	県内のブラジル人学校 5 校に在籍する生徒
内 容	・企業講話 2 時間×中高各 1 回× 5 校 ・職業体験プログラム 事前事後学習 17 時間及び体験 1 日× 5 校 ・個別相談 3 人程度× 5 校
参加人数	延べ 1,506 人 ・企業講話 292 人 ・職業体験プログラム 1,200 人 ・個別相談 14 人

(6) 旅券発給事務費

53,240,602 円

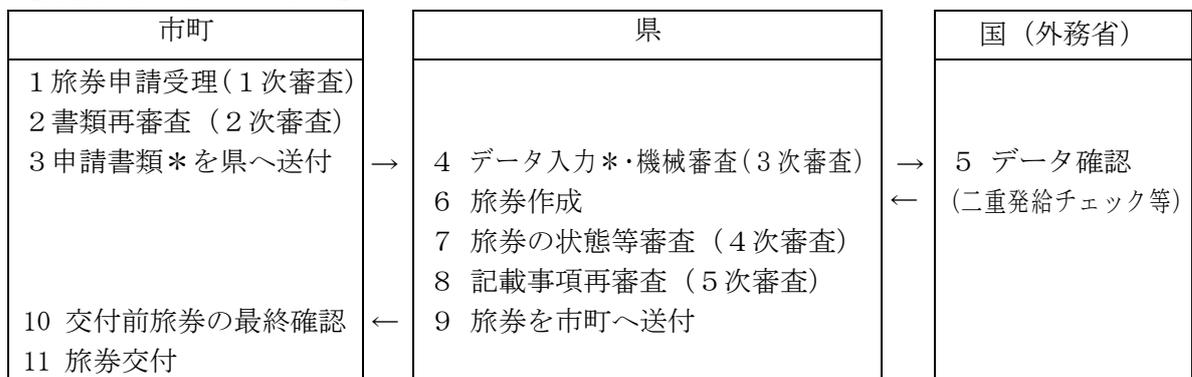
ア 国際化に対応した旅券発給サービスの提供

旅券法に基づく法定受託事務として旅券発給事務（申請書類審査、旅券作成（新規・切替、残存有効期間同一旅券）、旅券審査、発送、緊急・早期発給等）を行った。窓口における旅券申請受理・審査、交付事務は、市町に移譲している。

旅券法施行令の一部改正（令和 7 年 3 月 24 日施行）に伴い、旅券の偽造・変造対策が強化され、顔写真ページがプラスチック製に変更されるとともに、全国の旅券は国立印刷局で集中的に作成されることとなった。また、同日から電子申請（オンライン申請）の対象を拡大し、これまでの切替申請（旅券の更新）に加え、新規申請についてもオンラインでの受付を開始した。

こうした国の制度変更に対応し、円滑に旅券発給事務を実施するため、審査手順の見直しを行うとともに、市町の窓口業務への支援等を行った。

【旅券発給事務処理の流れ】



* 窓口申請及び電子申請で別途原本による関係書類の提出が必要となった場合

【旅券の交付件数】 (単位:件、()内は前年度対比(%))

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
交 付 件 数	103,831 (94.7)	13,798 (13.3)	12,017 (87.1)	36,274 (301.9)	83,644 (230.6)	85,278 (102.0)

※旅券事務の窓口業務については、平成21年9月に全ての市町への移譲を完了した。

【緊急・早期発給】 (単位:件、()内は前年度対比(%))

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
緊急・早期発給	65 (73.9)	15 (23.1)	21 (140.0)	41 (195.2)	41 (100.0)	42 (102.4)

※海外での事故や病気等で早急に渡航を希望する親族等に対し人道上等の理由から早期に旅券を発給。

※「旅券の交付件数」の内数で、申請受理から交付まで県が処理した。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実 績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	4市町	7市町	11市町	12市町	13市町	19市町
	外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	11市町	14市町	16市町	16市町	16市町	19市町
活動 指標	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	455件	728件	457件	610件	930件	毎年度 500件
	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	—	—	10回	10回	11回	毎年度 10回

※新ビジョン（後期アクションプラン）における指標

- ・国際交流員が母国の文化や暮らしを紹介する出前講座等の実施により、児童・生徒をはじめとする県民の多文化共生に関する理解を促進した。
- ・地域日本語教育の推進については、総括コーディネーターの設置や地域日本語教育を実施する市町への助成などを通じて、外国人が日本語を身につけるとともに、地域住民が関わる多文化共生の場づくりを推進した。構築した体制を活用し、取組市町が増加するよう引き続き支援していく。

- ・やさしい日本語の研修や講座を通じ、日本人県民と外国人県民の円滑なコミュニケーション支援を図ったところであるが、今後も行政職員や企業に浸透していくよう、一層の啓発に努める必要がある。
- ・SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数は目標値を大きく上回っており、行政から外国人向けの情報提供手段の定着により、外国人が生活に必要な情報を入手する機会を創出することができた。
- ・外国人の生活支援の充実と危機管理体制の強化の取組としては、大規模災害が発生した際に行政情報の提供等を行う県災害時多言語支援センターの設置運営訓練を実施したほか、外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催により、外国人住民も安心して暮らせる環境を整備した。
- ・旅券発給事務については、旅券法に基づく法定受託事務として、一般旅券の作成・審査及び緊急・早期発給等の業務を法令等に基づき適正に執行した。

【課題】

- ・本県の在留外国人は、令和6年6月末で過去最多の12万人を超え、今後も増加が見込まれることから、外国人県民が安心して快適に暮らし、能力を発揮できるよう更なる環境の整備が必要になる。
- ・多文化共生相談業務については、弁護士、行政書士、出入国在留管理局等の専門機関と連携した相談体制で対応しているが、近年、相談内容が複雑化・専門化している。
- ・外国人のもつ文化的多様性を県全体の活力や成長につなげるため、「外国人はまちづくりのパートナー」であるという視点に鑑み、市町の多文化共生の取組を推進する必要がある。
- ・県民の多文化共生の機運を高めるにあたっては、県内でも取組状況に地域差があることから、県内市町全体の多文化共生意識を醸成していく取組が必要である。

【改善】

- ・簡易な問合せや定型的な相談に対しては、相談者自身が問い合わせ先や相談先を探することができるシステムや情報提供サイトを構築したところであり、その利用を促すよう一層の周知を図り、複雑化・専門化している相談内容に適切に対応できる体制を整える。
- ・市町による多文化共生の取組をより充実させるため、外国人県民からの意見を聴取する場や、相談窓口の設置、多言語や「やさしい日本語」による情報提供等について、行政経営研究会等を活用し情報共有や働きかけを行う。
- ・県全体で多文化共生意識を醸成するため、令和7年度に新設する「多文化共生月間」(12月)を通じて、各市町と一体となって県民への働きかけを行っていく。
- ・旅券発給事務の適正かつ円滑な事務執行のため、国の制度変更に対応した事務処理マニュアルや審査手順等の見直しを行うとともに市町の窓口業務に対する支援を行っていく。

IX 総合教育課

1 施策の体系

施策の柱・・・「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

目 標…社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。

施 策 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現

取 組 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

取 組 家庭や地域における教育力の向上

施策の柱・・・次代を担うグローバル人材の育成

目 標…海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進する。

施 策 留学・海外交流の促進

取 組 海外留学の促進、海外との交流の促進

取 組 外国人留学生の受入れ促進

目 標…外国語教育の充実や理数系教育、STEAM教育など、バランスのとれた教育を推進する。

施 策 日本や世界に貢献する人材の育成

取 組 自己を高める学びの場の提供

目 標…産業界や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成する。

施 策 魅力ある高等教育の振興

取 組 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

ア 才徳兼備の人づくり推進事業費

5,562,143 円

(ア) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事が設置した「静岡県総合教育会議」（以下「総合教育会議」という。）を3回開催し、知事と教育委員会が協議を行った。

<総合教育会議開催実績>

区 分	開催日	議 題
第1回	10月9日	・総合教育会議の進め方 ・次期「教育に関する大綱」の基本的な考え方
第2回	1月20日	・次期大綱素案 ・教育課題：不登校対策
第3回	3月21日	・次期大綱案 ・現「教育振興基本計画」の評価 ・次期「教育振興基本計画」の基本的考え方及び骨子案 ・令和7年度協議事項

(イ) 教育振興基本計画の推進

令和4年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）の進捗状況について、県教育振興基本計画推進本部を構成する庁内関係部局による自己評価を基に、外部有識者で構成する県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえ、評価書を取りまとめた。

また、次期「静岡県総合計画」と整合を図りつつ、喫緊の教育課題や変化する社会情勢に対応するため、令和7年3月に「静岡県教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定した。新たな大綱は、総合教育会議における協議やパブリックコメント、こどもの意見を取り入れて策定した。

<目標指標の進捗状況>

- ・54の成果指標のうち24指標（44.5%）、198の活動指標のうち141指標（71.2%）が目標達成に向けて順調に進捗している。
- ・一方、成果指標のうち29指標（53.7%）、活動指標のうち54指標（27.3%）については、目標達成に向け、より一層の取組が求められる。

<成果指標>

区 分	目標値 以上	期待値 +30%超	期待値 ±30%	期待値 -30%未満	基準値 以下	統計値 発表前	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	4	1	4	4	9	1	23
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	4	2	5	6	9	0	26
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	2	0	2	0	1	0	5
計	10	3	11	10	19	1	54
	18.5%	5.6%	20.4%	18.5%	35.2%	1.8%	

44.5%

53.7%

<活動指標>

区 分	指標分類	維持目標以外	前倒して実施	計画どおり実施	より一層の 推進を要する	統計値発表前	計
		維持目標	目標値 115%以上	目標値 85%以上115%未満	目標値 85%未満		
第1章「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現			20	34	27	2	83
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現			26	46	20	0	92
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現			3	12	7	1	23
計			49	92	54	3	198
			24.7%	46.5%	27.3%	1.5%	

71.2%

(2) 家庭や地域における教育力の向上

ア 才徳兼備の人づくり推進事業費（再掲）

5,562,143 円

(ア) 人づくり推進員による活動の実施

人づくりへの県民の理解を深め、県民自らが行う人づくり実践活動の促進を図るため、人づくり推進員を置いている。

小学校や幼稚園等で保護者・教職員等を対象に開催された人づくり地域懇談会に人づくり推進員を派遣し、子育てや人づくりの助言等を行った。

また、人づくり推進員のスキルアップ等を目的として、人づくり推進員全体研修会を実施するとともに、人づくり推進員地区別情報交換会を県内2箇所で開催した。

さらに、人づくり活動事例を紹介するため、「人づくりニュースレター」を発行、配布した。

なお、「人づくり推進員への感謝状授与に関する要綱」に基づき、令和6年度は、在任期間8期(16年)以上でその功績が顕著な者1名に知事感謝状を、在任期間4期(8年)以上でその功績が顕著な者2名に部長感謝状を、それぞれ授与した。

<人づくり推進員数>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人づくり推進員数	100人	96人	95人	95人	93人

<地域懇談会の開催実績>

種 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小 学 校	27回	30回	50回	56回	44回
幼稚園・保育所	15回	31回	31回	19回	23回
地域団体・その他	160回	164回	208回	217回	226回
合 計	202回	225回	289回	292回	293回
参 加 者 数	11,087人	14,401人	25,774人	22,835人	23,328人

<人づくり推進員研修会の開催実績>

研修会名等	日程・会場	参加者数	内 容
全体研修会	11月29日 パルシェ貸会議室 (静岡市)	50人	○講演 ・「家庭・学校・地域で子どもを伸ばす」 教育評論家 親野 智可等 氏
地区別情報交換会 (家庭教育支援 フォローアップ 研修会)	10月28日 県総合教育センター (掛川市)	45人	○講演 ・「子育て支援に役立つ！コミュニケーションの 工夫」 静岡県立大学短期大学部こども学科教授 小林 佐知子 氏
	11月8日 三島市民文化会館 (三島市)	42人	○講演 ・「家庭教育支援力を高める『できたことノート』 実践講座」 社会教育士、できたことノート認定講師 渡邊 靖乃 氏

※地区別情報交換会は、県教育委員会社会教育課と共催で、参加者数には家庭教育支援員等を含む。

<広報活動の実績>

区 分	内 容	実 績
人づくりニュースレター	人づくり推進員の活動や地域 団体の実践活動事例等を紹介	市町等、公民館、図書館等公共施設 へ配布・配架(年2回、各4,000部)

(3) 海外留学の促進、海外との交流の促進

ア 未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費 51,875,384円

(ア) 海外留学応援フェアの開催

「ふじのくに海外留学応援フェア」を対面とオンラインの併用で開催し、留学支援制度や各国の留学情報等を発信した。

実施事業	内 容
ふじのくに海外 留学応援フェア	日 程：12月8日 場 所：グランシップ 内 容：大使館等による個別相談、留学経験者との交流、ミニセミナー等 参加者：延べ304人 <参加機関> オーストラリア、カナダ、中国、フランス、フィリピン、韓国、米国、 ドイツ、英国、台湾、日本学生支援機構(JASSO)、AFS日本協会、 日本ワーキング・ホリデー協会、日本国際生活体験協会(EIL)

(イ) 「ふじのくに留学応援奨学金」による海外留学支援

ふじのくに地域・大学コンソーシアムに創設した「ふじのくに留学応援奨学金」を活用し、日本人学生の海外留学支援事業を実施した。

実施事業	内 容
産学官連携による日本人学生の海外留学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助金及び企業寄附金をもとに、本県の地域活性化、地域課題の解決に寄与する意欲を有する県内大学生等に対して奨学金を給付し、海外留学を支援 ・ 5人の派遣留学生を採用 ・ 令和5年度に採用された派遣留学生4人の成果報告会を実施

(ウ) 大学のグローバル化を支援する体制強化

県内高等教育機関が一丸となってグローバル人材の育成に取り組む「ふじのくに大学グローバル化プロジェクト」を実施するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにプロジェクトディレクターと専門員を配置した。

実施事業	内 容
留学生受入支援・留学促進	県内外の日本語学校の留学生を対象に、「静岡県大学進学フェア」をオンラインセミナー形式（1回）と対面形式（1回）で開催（延べ205人参加）
	留学生獲得に向けたPR動画の制作

(4) 外国人留学生の受入れ促進

ア 未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費（再掲）

51,875,384円

(ア) ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた留学生支援

産・学・官・地域の連携・協働による体系的な留学生支援を実施するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて、留学生支援事業を実施した。

実施事業	内 容
留学生支援	受入促進、生活支援、育成事業、就職支援、広報・情報発信

(イ) 短期留学生の相互交流の実施

実施事業	内 容	
短期留学生の相互交流	浙江省から10人の短期留学生を県内大学で受入れ（9月25日～12月13日）	
	浙江理工大学（9月11日～12月25日）に県内の大学生1名、浙江万里学院（2月28日～3月14日）に県内の大学生3名をそれぞれ派遣	
外国人留学生受入強化	インドネシアの大学生や研究者等を招聘し、『「防災県静岡」で学ぶ防災教育・災害看護』をテーマに、本県の最先端の防災教育等を紹介し、将来の静岡への留学意識醸成を図った。（※国立研究開発法人科学技術振興機構「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」助成金を全額活用）	
	期間	12月15日～20日
	招聘者	インドネシア大学看護学部4名 パジャジャラン大学看護学部4名
	訪問先	静岡県立大学看護学部 静岡県地震防災センター、静岡県清水港管理局 ほか

(ウ) 外国人留学生の受入れ促進

本県留学に関するデジタルプラットフォーム（ふじのくに地域・大学コンソーシアムに設置）のコンテンツを拡充するとともに、留学生獲得強化国（ベトナム、インドネシア、スリランカ、ミャンマー）において、現地人材を活用したリクルーティング活動を行った。

実施事業	内 容
留学生デジタルプラットフォームの構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就職促進プログラム（日本での就職活動に必要なスキルの学習機会を創出するコンテンツ）の開発、公開 ・デジタルプラットフォームを活用した海外コーディネーターのリクルーティング活動の実施

(5) 自己を高める学びの場の提供

ア 才徳兼備の人づくり推進事業費（再掲） 5,562,143 円

(7) 未来を切り拓く Dream 授業の開催

こどもたちに自らの能力を更に伸ばすきっかけの場として、県内の中学生を対象に、国内外で活躍する講師による講義やグループディスカッション等を行う「未来を切り拓く Dream 授業」（以下「Dream 授業」という。）を開催した。また、平成 30 年度（第 1 期）及び令和元年度（第 2 期）の参加者を対象に、現在の夢や目標、生活の様子などについて情報交換し、Dream 授業参加後も県内各地で努力し続ける仲間の姿から刺激を受け、自らの能力を更に伸ばすための事後研修として、同窓会を開催した。

<Dream 授業開催実績>

区 分	内 容
日 程	8 月 20 日～8 月 23 日（3 泊 4 日）
場 所	県立焼津青少年の家（焼津市）
参加人数	県内の中学 1・2 年生 27 名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講義（講師 6 名及び 1 団体） ・ALT 等との交流 ・SPAC 俳優による表現指導 ・グループディスカッション「理想のまちを作ろう」

<同窓会開催実績>

区 分	内 容
日 程	11 月 23 日（土・祝） 午前 10 時から 12 時まで
場 所	静岡県庁
参加人数	27 名（平成 30 年度参加者 13 名、令和元年度参加者 14 名）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長講話 ・参加者による近況報告（班ごと実施） ・グループワーク及び発表 テーマ：「夢を叶えるために必要なこと」

(イ) 日本の次世代リーダー養成塾への高校生の派遣

世界に通用するリーダーとして必要な多面的な思考力や分析力等を養う高校生対象の 2 週間のサマースクールである「日本の次世代リーダー養成塾」へ県内高校生 9 人を派遣した。

<開催実績>

区 分	内 容
日 程	7月28日～8月8日（11泊12日）
場 所	グローバルアリーナ（福岡県宗像市） 佐賀県波戸岬少年自然の家（佐賀県唐津市）
参加人数	9人（全国参加者数150人）
主な内容	・各界を代表する講師による講義 ・グループで社会課題解決に向け議論するプロジェクト型企画「グローバルハイスクールサミット」等

(6) 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

ア 静岡県立大学支援事業費 4,969,697,000円

公立大学法人化した静岡県立大学が、自主自律的で機動的、効率的な大学運営により、競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりを進められるよう、財政支援を行った。

区 分	概 要	交 付 額
静岡県が設立する公立大学法人に係る施設整備等事業費補助金	大規模改修（低圧配電設備更新工事等）、高額備品更新	363,597,000円
静岡県が設立する公立大学法人に係る運営費交付金	人件費、教育研究費等	4,577,400,000円
県立大学物価高騰対策支援金	光熱費	28,700,000円
計		4,969,697,000円

※うち62,997,000円は産業革新費（ファルマバレープロジェクト推進事業費）

イ 静岡文化芸術大学支援事業費 1,675,733,000円

公立大学法人化した静岡文化芸術大学が、自主自律的で機動的、効率的な大学運営により、競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりを進められるよう、財政支援を行った。

区 分	概 要	交 付 額
静岡県が設立する公立大学法人に係る施設整備等事業費補助金	大規模改修（個別空調整備更新等）	61,226,000円
静岡県が設立する公立大学法人に係る運営費交付金	人件費、教育研究費等	1,608,807,000円
県立大学物価高騰対策支援金	光熱費	5,700,000円
計		1,675,733,000円

ウ 大学運営指導費 3,700,981円

静岡県公立大学法人評価委員会による静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の令和5年度の業務実績に関する評価、静岡県公立大学法人の第4期中期目標及び中期計画の策定並びに公立大学法人静岡文化芸術大学の第3期中期計画の変更に関する意見交換等を行った。

回	開催時期	内 容
第1回	7月18日	【静岡県公立大学法人・公立大学法人静岡文化芸術大学】 令和5年度の業務実績に係る法人へのヒアリング 運営費交付金の成果指標 【静岡県公立大学法人】 静岡県公立大学法人の第4期中期目標（案）
第2回	8月9日	【静岡県公立大学法人・公立大学法人静岡文化芸術大学】 令和5年度の業務実績評価（9月議会報告）のための意見聴取 運営費交付金成果指標の判定 【静岡県公立大学法人】 静岡県公立大学法人の第4期中期目標（案）
第3回	10月21日	【静岡県公立大学法人】 静岡県公立大学法人の第4期中期目標（案） 【公立大学法人静岡文化芸術大学】 公立大学法人静岡文化芸術大学の第3期中期計画の変更（素案）
第4回	3月26日	【静岡県公立大学法人・公立大学法人静岡文化芸術大学】 地方独立行政法人法改正に伴う関係規則の改正 静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学のガバナンス 【静岡県公立大学法人】 静岡県公立大学法人の第4期中期計画（案） 【公立大学法人静岡文化芸術大学】 公立大学法人静岡文化芸術大学の第3期中期計画変更（案）

エ 未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費（再掲） 51,875,384円
大学間及び大学と地域の連携を推進するため、大学間等の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に対し、運営費及び事業費の助成を行った。

沿 革	平成26年3月27日 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」設立 平成26年4月1日 一般社団法人登記、平成27年4月1日 公益認定
構 成 員 (R7.3.31現在)	正 会 員…大学等21校、静岡県、県教育委員会、22市町、静岡県行政書士会 準 会 員…(公財)静岡県舞台芸術センター、静岡トヨタ自動車(株)、(一社)美しい伊豆創造センター 丸福製茶(株)、(一社)日本自動車連盟静岡支部 賛助会員…しずおか焼津信用金庫 ほか11団体 協力団体…静岡県市長会 ほか11団体 そ の 他…「ふじのくに留学応援奨学金」協力企業・個人
活動状況	小中高大連携推進事業、短期集中単位互換授業、共同研究助成事業、ゼミ・研究室等地域貢献推進事業等の実施

オ リカレント教育推進事業費 2,050,823円
学び直しに対する県民のニーズが多様化する中、県内大学等がそれぞれの強みを活かし、企画及び運営を行うリカレント教育プログラムの構築に対し助成を行い、県民が求める学び直しの機会を大学等自らが創出する仕組みを構築した。

区 分	内 容
県内大学等による学び直しの機会の創出支援	県内大学等が行うリカレント教育プログラムの企画及び運営に向けた支援 助成実績：2大学2件 助成内容：「地域・経済活性化のためのリカレント教育プログラム（静岡大学）」 「多様な子どもを支える保育の専門性向上と人材確保を目指したオンライン型研修プログラム（常葉大学）」

カ 大学生等県内定着促進事業費

4,492,364円

県内大学生の県内就職率の向上や、本県産業の人材を確保するため、地域企業への理解を深めるキャリア教育推進事業を実施した。

区 分	内 容
県内産業の理解促進	本県の産業・企業を知るための「ふじのくに学（短期集中単位互換授業）」の実施（8、9月） 開講数：「静岡県の産業イノベーション・Ⅱ・Ⅲ」、「静岡県西部地域の特性と産業」 受講者数：県内大学生 計67人 受入企業数：23社 実施内容：座学及びフィールドワーク（企業説明、見学）
県内大学による取組強化	県内大学等が行う学生の県内定着促進に向けた取組への支援 助成実績：2大学5件 助成内容：県内企業で働く卒業生との交流会、地元産業の職業理解セミナーの開催等
県内就職を考える機会の創出	産学官連携によるキャリア教育の推進 ○静岡県キャリア教育プログラムの実施 内 容：事前学習（オンデマンド・対面）、企業実習、事後学習（対面） 【夏期】 日 程：8月19日～9月10日 参加者：14人（県内大学1～3年生） 協力企業：21社（うち受入企業17社） 【春期】 日 程：2月17日～2月28日 参加者：20人（大学1～2年生） 協力企業：30社（うち受入企業23社） ○静岡県キャリア教育検討会議の設置 目 的：主に大学生低学年次のキャリア教育に係る現状や課題を共有し、今後の在り方について検討 開催回数：2回（書面開催を含む） 検討内容：キャリア教育の在り方、キャリア教育プログラムの構築等

キ 大学サミット開催事業費

6,940,616円

(ア) 大学サミット（会議）

高等教育機関を取り巻く状況や将来の高等教育機関の在り方に関する認識を共有し、今後の産学官による取組につなげるため、県内の高等教育機関、産業界、行政が一堂に会する「大学サミット」を開催した。

開催日	12月8日
テーマ	『人口減少社会における高等教育機関と地域の共創』
参加者	出席者：29名 県内高等教育機関の長、経済団体、金融、ベンチャー、副知事、教育長、県内市町の長 等 来場者：71名
内容	<p><県による問題提起></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育を取り巻く状況 ・本県高等教育機関の人材供給の状況 ・高等教育への地域のニーズ <p><意見交換></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に求められる人材育成に向けた産学官の連携 ・高等教育機関の持つ研究資源の活用 ・静岡県高等教育の今後の在り方 <p><共同宣言の採択></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官地の連携による地域の創造

(イ) 大学の魅力発信事業（学生企画）

大学サミット（会議）の開催と併せ、県内大学生が小・中・高校生に伝えたい県内大学の魅力及び特色ある教育・研究を紹介した。

実施日	12月8日
テーマ	『しずおかの大学生一日体験』
参加者	県内大学生 小・中・高校生 等 延べ1,400名
内容	<p><ステージ企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長と学生トーク企画 ・学長リレープレゼン 等 <p><ブース企画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生による個別相談会 ・模擬授業 ・ゼミ・研究室、学生団体等活動紹介・体験・展示 ・『静岡時代』記事展示 ・静岡県事業紹介 等

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
成果指標	県内高等教育機関から海外への留学生数	19人	274人	665人	2025.10月公表予定	-	1,000人
	外国人留学生数	3,939人	3,513人	3,915人	4,989人	-	5,000人
	静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標・中期計画の進捗状況	100%	100%	100%	2025.9月公表予定	-	毎年度100%
	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017~2020年度)累計101件	32件	(2022~2023年度)累計57件	(2022~2024年度)累計84件	-	(2022~2025年度)累計100件
活動指標	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	8回	8回	8回	3回	-	毎年度8回
	人づくり地域懇談会参加者数	11,087人	25,774人	22,835人	23,328人	-	毎年度20,000人
	未来を切り拓く Dream 授業参加者数	(2021年度)30人	30人	30人	27人	-	毎年度30人
	海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	-	181人	198人	314人	-	240人
	ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	378人	466人	474人	497人	-	500人
	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決に取り組む学生団体数	(2017~2020年度)累計111団体	33団体	(2022~2023年度)累計59団体	(2022~2024年度)累計88団体	-	(2022~2025年度)累計116団体

ア 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

(ア) 総合教育会議の開催

- ・コロナ禍を機に取り入れた対面とオンラインを併用した会議形式を引き続き活用しながら、総合教育会議を3回開催した。
- ・喫緊の教育課題である不登校について、知事と教育委員会が現状と課題を共有し、対策について協議した。

(イ) 大綱の策定

- ・次期「静岡県総合計画」と整合を図りつつ、喫緊の教育課題や変化する社会情勢に対応するため、大綱を策定した。

(ウ) 基本計画の推進

- ・基本計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて取組や指標の追加・変更を行い、令和7年度以降の取組の改善につなげた。

イ 家庭や地域における教育力の向上

(ア) 人づくり推進員による活動の実施

- ・人づくり地域懇談会参加者数は、市町等と連携し、開催促進に継続的に取り組んできた結果、目標値の116.6%となった。
- ・人づくり地域懇談会には、開催団体等が希望するテーマに沿った助言等を行うことのできる人づくり推進員を派遣することで、参加者の期待に沿うよう努めた。

ウ 海外留学の促進、海外との交流の促進

(ア) 海外への留学生数

- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、コロナ禍での世界的な出入国制限により激減したが、回復傾向にある。

(イ) 外国人留学生数

- ・「外国人留学生数」は、コロナ禍の影響を受け、目標値を下回っているものの、海外教育機関を対象とした県内大学進学説明会参加者数は増加しており、回復傾向にある。
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数」は、就職支援事業の拡充により、年々増加している。

エ 自己を高める学びの場の提供

(ア) Dream授業の開催

- ・参加者の事後アンケートでは、全員が参加して「とても良かった」「よかった」と回答している。また、「将来のためになる話も聞くことができ、その他の講義も楽しかった」、「みんなと関わることができ、学校より多くの友だちができた」、「来る前より人の話を聞く、自分の意見を言う、相手の意見を受け入れるということをよりできるようになった」等の感想があり、一定の効果が認められた。
- ・過去のDream授業やリーダー養成塾の参加者にユースリーダーとして運営に協力してもらい、Dream授業参加者との交流の時間を設けることで、当該年度の参加者同士のつながりだけでなく、年度を超えた縦のつながりを広げることができた。

(イ) リーダー養成塾への高校生の派遣

- ・参加者の事後アンケートでは、全国から参加した高い意識を持った同世代の塾生との交流により、本県から参加した生徒から「今までに見たことのない広い世界を見ることができ、視野が広がった」、「自分の将来の夢や理想としているリーダー像が明確になった」等の感想があり、生徒の変化が確認された。

オ 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

(ア) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの取組

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数」及び「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決に取り組む学生団体数」は、大学と地域の連携による地域課題解決の取組や地域学をテーマとした単位互換授業の開講など、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う地域や企業、教育機関と連携した地域活動や教育活動を支援することにより、実績数の増加につながっている。

(イ) 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学への支援

- ・「静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標・中期計画の進捗状況」は、静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の中期目標達成に向けた取組への支援を続けてきた結果、継続して目標を達成している。

【課題】

ア 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- ・総合教育会議において、より実情に即した活発な議論を行い、具体的な施策につなげていく必要がある。
- ・令和7年3月に策定した大綱及び基本計画の基本理念や内容を県民と共有し、地域ぐるみ・社会総がかりの教育に取り組んでいく必要がある。また、基本計画について、時代の変化に即応しつつ、着実に推進していく必要がある。

イ 家庭や地域における教育力の向上

- ・人づくり地域懇談会参加者数は増加しており、本県の人づくりは浸透してきているが、実施状況は地域により差がある。より多くの地域で効果的な人づくり推進活動を行っていく必要がある。

ウ 海外留学の促進、海外との交流の促進

- ・急速に進展するグローバル化や技術革新に対応し、国内外で活躍する人材を育成するため、海外との交流を促進し、海外への留学や留学生の受入れを促進する必要がある。

エ 自己を高める学びの場の提供

- ・Dream 授業やリーダー養成塾の参加者が、事業実施後、どのような学校生活を送っているか等、中長期的な視点での効果を意識し、子どもたちが更に能力を伸ばす事業として推進していく必要がある。
- ・Dream 授業やリーダー養成塾の開催に留まらず、双方の事業効果を更に高めていく必要がある。

オ 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

- ・地域課題解決の手法を生み出す知の拠点としての高等教育機関の機能充実を図るため、産学官が連携して社会のニーズに応える取組を強化していく必要がある。

【改善】

ア 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- ・協議事項の現状や課題を把握しやすくし、総合教育会議における協議がより深められるよう、会議の説明資料を工夫し、協議事項の論点を明確にするとともに、現地調査等を積極的に行い、より実情に即した議論が行われるようにしていく。
- ・教育委員会を始めとする関係部局との連携をより緊密にし、総合教育会議での協議内容を踏まえた取組の具現化を進めていく。
- ・大綱及び基本計画について、県教育委員会広報紙等の広報媒体の活用や基本計画を分かりやすく伝えるリーフレットなどにより、周知に努めていく。
- ・基本計画に定める「成果指標」や「活動指標」、「主な取組」の評価を行い、取組の改善につなげていく。
- ・教育ニーズ等の状況変化に応じて、県教育振興基本計画推進委員会の意見等を踏まえ、県教育振興基本計画推進本部を通じて必要な取組の調整を図っていく。

イ 家庭や地域における教育力の向上

- ・人づくり地域懇談会について、参加者のニーズに沿った内容の充実や人づくり推進員の自主活動の促進を図るため、人づくり推進員と市町、地域団体等との連携強化を進めていく。
- ・人づくり推進員が人づくり地域懇談会において本県の人づくりの周知及び啓発の担い手としての役割を一層発揮できるよう、人づくり推進員のスキルアップを図るための研修を実施するとともに、人づくり推進員の活動に関する広報に努めていく。

ウ 海外留学の促進、海外との交流の促進

- ・「ふじのくに留学応援奨学金」や「海外留学応援フェア」の開催など留学促進に向けた取組を継続し、認知度の向上に努めることで、県内大学生の留学の機運を高め、海外への留学生数の増加を目指していく。
- ・コロナ禍の影響を受け激減した留学生の獲得に向け、本県留学に関する総合窓口としての留学生デジタルプラットフォームを活用し、外国人留学生の受入れを促進するとともに、県内定着を促進し、就職の成果が留学生の受入れの拡充につながる好循環システムを構築していく。

エ 自己を高める学びの場の提供

- ・事業実施後に学校において参加者の報告会を開催してもらうなど、Dream 授業やリーダー養成塾の参加者以外への波及効果をより大きくするための取組を推進していく。
- ・過去の Dream 授業の参加者にユースリーダーとして参加してもらい、改めて自らの能力を更に伸ばすきっかけとしてもらうとともに、現役参加者に刺激を与えていく。
- ・過去の参加者による同窓会の定期的な開催等により、ネットワークづくりを推進していく。
- ・過去のリーダー養成塾の参加者に Dream 授業へのユースリーダーとしての参加を促し、両事業を関連付けることにより、教育効果の一層の向上を図っていく。

オ 地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

- ・静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の自主的、自律的かつ効率的な大学運営を促進するため、両法人の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価し、評価結果の公表や業務実績の運営費交付金への反映などを通じ、中期目標達成に向けた取組を支援していく。
- ・県内高等教育機関が連携して地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、産学官が一体となった議論を通じ、地域や社会の要請に応える学びの充実を図っていく。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

企 画 部

令和6年度 歳入決算状況調

一般会計

企画部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附26	第8款 使用料及び手数料	2,034,000	1,802,000	1,802,000	△ 232,000	88.6	
	第2項 手数料	2,034,000	1,802,000	1,802,000	△ 232,000	88.6	
	第1目 知事直轄 組織手数料	2,034,000	1,802,000	1,802,000	△ 232,000	88.6	
	旅券発給等手数料	2,034,000	1,802,000	1,802,000	△ 232,000	88.6	予算に対する減は手数料が見込みを下回ったことによるものである。
附32	第9款 国庫支出金	634,798,000	627,139,913	627,139,913	△ 7,658,087	98.8	
	第2項 国庫補助金	110,674,000	107,648,913	107,648,913	△ 3,025,087	97.3	
	第1目 知事直轄 組織費 補助金	67,546,000	64,769,157	64,769,157	△ 2,776,843	95.9	
	デジタル田園都市国家構想推進 交付金（地方創 生推進タイプ）	40,990,000	38,427,657	38,427,657	△ 2,562,343	93.7	デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）の確定によるものである。
	社会保障・税番号 制度システム 整備費補助金	4,177,000	4,176,500	4,176,500	△ 500	100.0	社会保障・税番号制度システム整備費補助金の確定によるものである。
	文化芸術振興費 補助金	10,579,000	9,773,000	9,773,000	△ 806,000	92.4	文化芸術振興費補助金の確定によるものである。
	外国人受入環境 整備交付金	7,500,000	8,092,000	8,092,000	592,000	107.9	外国人受入環境整備交付金の確定によるものである。
附46	子ども・子育て 支援事業費補助 金	4,300,000	4,300,000	4,300,000	0	100.0	子ども・子育て支援事業費補助金の確定によるものである。
	第10目 教育費 補助金	43,128,000	42,879,756	42,879,756	△ 248,244	99.4	
	デジタル田園都市国家構想推進 交付金（地方創 生推進タイプ）	8,728,000	8,479,756	8,479,756	△ 248,244	97.2	デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）の確定によるものである。
	物価高騰対応重点 支援地方創生 臨時交付金	34,400,000	34,400,000	34,400,000	0	100.0	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の確定によるものである。
	第3項 委託金	524,124,000	519,491,000	519,491,000	△ 4,633,000	99.1	
附50	第1目 知事直轄 組織費 委託金	524,124,000	519,491,000	519,491,000	△ 4,633,000	99.1	
	統計職員費委託 金	180,138,000	174,989,000	174,989,000	△ 5,149,000	97.1	統計職員費委託金の確定によるものである。
	総務省関係統計 調査費委託金	195,457,000	196,390,000	196,390,000	933,000	100.5	総務省関係統計調査費委託金の確定によるものである。

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
	教育統計調査費委託金	2,459,000	2,378,000	2,378,000	△ 81,000	96.7	教育統計調査費委託金の確定によるものである。
	労働統計調査費委託金	24,018,000	23,724,000	23,724,000	△ 294,000	98.8	労働統計調査費委託金の確定によるものである。
	農林水産統計調査費委託金	122,052,000	122,010,000	122,010,000	△ 42,000	100.0	農林水産統計調査費委託金の確定によるものである。
附56	第10款 財産収入	25,389,000	24,654,859	24,654,859	△ 734,141	97.1	
	第1項 財産運用収入	25,389,000	23,928,859	23,928,859	△ 1,460,141	94.2	
	第1目 財産貸付 収入	4,910,000	5,277,080	5,277,080	367,080	107.5	
附56	職員住宅貸付料	4,910,000	5,277,080	5,277,080	367,080	107.5	職員住宅貸付料の確定によるものである。
	第2目 利子及び 配当金	20,479,000	18,651,779	18,651,779	△ 1,827,221	91.1	
	ふじのくにづくり 推進基金収入	20,098,000	18,270,707	18,270,707	△ 1,827,293	90.9	基金運用益の確定によるものである。
	浙江省友好交流 促進基金収入	381,000	381,072	381,072	72	100.0	基金運用益の確定によるものである。
	第2項 財産売払収入	0	726,000	726,000	726,000	皆増	
	第2目 物品売払 収入	0	726,000	726,000	726,000	皆増	
附58	不要品売払収入	0	726,000	726,000	726,000	皆増	不要品売払収入の確定によるものである。
附62	第11款 寄附金	5,700,000	5,000,000	5,000,000	△ 700,000	87.7	
	第1項 寄附金	5,700,000	5,000,000	5,000,000	△ 700,000	87.7	
	第1目 知事直轄 組織費 寄附金	5,700,000	5,000,000	5,000,000	△ 700,000	87.7	
	新型コロナウイルス に打ち勝つ 静岡県民支え合 い基金寄附金	5,700,000	5,000,000	5,000,000	△ 700,000	87.7	寄附金の確定によるものである。
附66	第12款 繰入金	2,500,000,000	2,500,000,000	2,500,000,000	0	100.0	
	第2項 基金繰入金	2,500,000,000	2,500,000,000	2,500,000,000	0	100.0	
	第1目 基金繰入金	2,500,000,000	2,500,000,000	2,500,000,000	0	100.0	
	ふじのくにづくり 推進基金繰入金	2,500,000,000	2,500,000,000	2,500,000,000	0	100.0	繰入金額の確定によるものである。

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明	
附74	第14款 諸収入	72,821,000	72,283,400	72,283,400	△ 537,600	99.3		
	第5項 受託事業収入	0	0	0	0	—		
	第1目 知事直轄 組織受託 事業収入	0	0	0	0	—		
	万博国際交流プ ログラム業務受 託料	0	0	0	0	—		
附76	第7項 雑入	72,821,000	72,283,400	72,283,400	△ 537,600	99.3		
	第2目 雑入	72,821,000	72,283,400	72,283,400	△ 537,600	99.3		
	県庁クラウド推 進事業費負担金	1,062,000	1,062,720	1,062,720	720	100.1	県庁クラウド推進事業 費負担金の確定による ものである。	
	しずおかデジタル・オフィス ネットワーク利 用負担金	7,825,000	7,825,000	7,825,000	0	100.0	しずおかデジタル・オ フィスネットワーク利 用負担金の確定による ものである。	
	日韓文化交流基 金助成金	0	0	0	0	—		
	自治体国際化協 会助成金	501,000	56,530	56,530	△ 444,470	11.3	自治体国際化協会助成 金の確定によるもので ある。	
	市町村職員研修 費負担金	2,200,000	1,935,503	1,935,503	△ 264,497	88.0	市町村職員研修費負担 金の確定によるもので ある。	
	保険料負担金	6,945,000	6,503,060	6,503,060	△ 441,940	93.6	会計年度任用職員に係 る社会保険料負担金の 確定によるものであ る。	
	過年度返納金	0	397,834	397,834	397,834	皆増	過年度返納金の確定に よるものである。	
	雑収	54,288,000	54,502,753	54,502,753	214,753	100.4	セキュリティクラウド 利用市町負担金等の確 定によるものである。	
	附94	第15款 県債	223,000,000	222,000,000	222,000,000	△ 1,000,000	99.6	
		第1項 県債	223,000,000	222,000,000	222,000,000	△ 1,000,000	99.6	
第10目 教育債		223,000,000	222,000,000	222,000,000	△ 1,000,000	99.6		
大学施設整備事 業費債		223,000,000	222,000,000	222,000,000	△ 1,000,000	99.6	大学施設整備事業費債 の確定によるものであ る。	
合 計	3,463,742,000	3,452,880,172	3,452,880,172	△ 10,861,828	99.7			

令和6年度 歳出決算状況調

一般会計		企画部							
決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附102	第2款 知事直轄組織費	4,944,510,000	4,808,868,345	通次		0	135,641,655	97.3	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	第1項 知事直轄 組織費	4,944,510,000	4,808,868,345	通次		0	135,641,655	97.3	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	第1目 知事直轄 組織総務 費	1,935,986,000	1,918,543,435	通次		0	17,442,565	99.1	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	職員給与費	1,935,986,000	1,918,543,435	通次		0	17,442,565	99.1	知事直轄組織職員の給与費である。 不用額は、給料の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	第2目 知事直轄 組織管理 費	25,798,000	23,276,196	通次		0	2,521,804	90.2	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	基金積立金	25,798,000	23,276,196	通次		0	2,521,804	90.2	知事直轄組織が所管する基金への積立に要した経費である。 不用額は、積立金等の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	第4目 知事戦略 費	15,841,000	14,865,931	通次		0	975,069	93.8	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附102	知事戦略事務費	15,841,000	14,865,931	通次		0	975,069	93.8	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附104	第6目 政策推進 費	112,011,000	96,794,143	通次		0	15,216,857	86.4	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附106	総合政策推進費	112,011,000	96,794,143	通次		0	15,216,857	86.4	総合計画等重要施策の企画調査等に要した経費である。 不用額は、補助金の実績や事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附106	第8目 デジタル 戦略費	1,975,529,000	1,933,542,775	通次		0	41,986,225	97.9	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附106	政策推進事業費	4,260,000	3,698,112	通次		0	561,888	86.8	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
附106	高度情報化推進費	233,530,000	225,352,593	通次		0	8,177,407	96.5	高度情報化の推進に要した経費である。 不用額は、委託実績や事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附108	電子県庁推進費	1,191,015,000	1,165,187,017	通次		0	25,827,983	97.8	電子県庁の推進に要した経費である。 不用額は、委託実績や事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	県庁クラウド推進事業費	387,182,000	382,217,949	通次		0	4,964,051	98.7	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約等に要した経費である。 不用額は、委託実績や事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	自治体情報セキュリティ推進事業費	116,600,000	116,596,656	通次		0	3,344	100.0	自治体情報セキュリティの推進に要した経費である。
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
			計		0				
次世代エアマビリティ導入促進事業費	22,942,000	20,490,448	通次		0	2,451,552	89.3	次世代エアマビリティ導入に要した経費である。 不用額は、委託実績や事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
仮想空間デジタルクリエイティブ分野の人づくり・仕事づくり事業費	20,000,000	20,000,000	通次		0	0	100.0	高度なデジタル人材が活躍する地域づくりに要した経費である。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
第9目統計調査費	355,766,000	332,170,942	通次		0	23,595,058	93.4		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
国の委託統計調査費	343,579,000	321,129,212	通次		0	22,449,788	93.5	国の委託を受けて実施する統計調査等に要した経費である。 不用額は、交付金の確定及び事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
県単独統計調査等事業費	7,244,000	7,064,882	通次		0	179,118	97.5	県単独で実施する統計調査等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
データ利活用推進事業費	4,943,000	3,976,848	通次		0	966,152	80.5	データ利活用の推進に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
第10目地域外交費	523,579,000	489,674,923	通次		0	33,904,077	93.5		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
地域外交推進費	259,531,000	238,630,870	通次		0	20,900,130	91.9	地域外交の推進に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
多文化共生推進事業費	173,292,000	165,140,139	通次		0	8,151,861	95.3	多文化共生社会の形成の推進等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
東京事務所運営費	73,384,000	68,885,875	通次		0	4,498,125	93.9	東京事務所の運営に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
大阪事務所運営費	17,372,000	17,018,039	通次		0	353,961	98.0	大阪事務所の運営に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附114	第4款 経営管理費	34,633,000	29,429,647	通次		0	5,203,353	85.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1項 経営管理費	34,633,000	29,429,647	通次		0	5,203,353	85.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第3目 行政経営 費	34,633,000	29,429,647	通次		0	5,203,353	85.0	
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
			計		0				
行政経営事業費	34,633,000	29,429,647	通次		0	5,203,353	85.0	ペーパーレス化や業務プロセスの見直し、場所を選ばない働き方の検討等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
附232	第11款 教育費	6,661,579,000	6,657,055,311	通次		0	4,523,689	99.9	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1項 総合教育費	6,174,000	5,562,143	通次		0	611,857	90.1	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1目 総合教育 費	6,174,000	5,562,143	通次		0	611,857	90.1	
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
			計		0				
才徳兼備の人づくり推進事業費	6,174,000	5,562,143	通次		0	611,857	90.1	中学生や高校生を対象とした才徳兼備のリーダーとなる人材の育成等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
附242	第6項 大学費	6,655,405,000	6,651,493,168	通次		0	3,911,832	99.9	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1目 県立大学 ・文化芸術 大学費	6,655,405,000	6,651,493,168	通次		0	3,911,832	99.9	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	大学運営指導費	4,024,000	3,700,981	通次		0	323,019	92.0	静岡県立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の運営指導等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等によるものである。
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
			計		0				
静岡県立大学支 援事業費	4,906,700,000	4,906,700,000	通次		0	0	100.0	大学運営に必要な運営費交付金等の交付に要した経費である。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
静岡文化芸術大 学支援事業費	1,676,507,000	1,675,733,000	通次		0	774,000	100.0	大学運営に必要な運営費交付金等の交付に要した経費である。 不用額は補助金の確定によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円		不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期				金額
	未来を切り拓く 多様な人材育成 推進事業費	53,298,000	51,875,384	通次		0	1,422,616	97.3	高等教育機関のグローバル化 や、大学間連携の推進等に要 した経費である。 不用額は、事務費の節減等 によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
計		0							
	リカレント教育 推進事業費	2,892,000	2,050,823	通次		0	841,177	70.9	リカレント教育を推進するこ とに要した経費である。 不用額は、事務費の節減等 によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
計		0							
	大学生等県内定 着促進事業費	4,993,000	4,492,364	通次		0	500,636	90.0	地域企業への理解を深める キャリア教育を推進するこ とに要した経費である。 不用額は、事務費の節減等 によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
計		0							
	大学サミット開 催事業費	6,991,000	6,940,616	通次		0	50,384	99.3	県内大学の将来像の議論を深 めるきっかけの場である「大 学サミット」開催に要した経 費である。 不用額は、事務費の節減等 によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
計		0							
合 計		11,640,722,000	11,495,353,303	通次		0	145,368,697	98.8	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
計		0							

工 事 明 細 表

企 画 部

契約方法欄及び備考欄の記載事項の説明

契約方法欄

記載事項	内 容
「随契」	地方自治法施行令第167条の2第1項各号に基づき、随意契約により契約を締結した工事
「指名」	地方自治法施行令第167条各号に基づき、指名競争入札により契約を締結した工事
「公募」	地方自治法施行令第167条各号に基づき、公募型指名競争入札により契約を締結した工事
「制限」	地方自治法施行令第167条の4、同第167条の5、同第167条の5の2に基づき、制限付き一般競争入札により契約を締結した工事

備考欄

記載事項	内 容	
1号[少額]	随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当。予定価格250万円以下の工事に適用（静岡県財務規則第49条で限度額を定めている。）
2号[不適]		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。工事の性質または目的が競争入札に適していない工事に適用
5号[緊急]		地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当。緊急の必要により競争入札に付することができないときに適用
6号[不利]		地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当。競争入札に付することが不利と認められるときに適用
7号[有利]		地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当。時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるときに適用
8号[不調]		地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当。競争入札に付し入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札者がいないときに適用
〇〇年度繰越	〇〇年度から翌年度以降にかけての繰越が発生した工事であることを示す	
〇〇年度債務	〇〇年度を工事開始年度起点として複数年度にかけて債務負担工事を執行することを示す	
合併	予算上は別事業に区分されている工事について、現場が近接しているため一括発注の方が経費削減を図ることができる等の理由により、一括発注を行った工事であることを示す	

工 事 明 細 表

(一般会計)

電子県庁課

事業名及び種別	施工箇所	当初契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
		最終契約額 (円)						
令和5年度静岡総合庁舎・ 藤枝総合庁舎ネットワーク 設備改修工事	静岡市他	179,850,000	0	180,961,000	0	R6.2.20	静岡市 西日本電信電話(株) 静岡支店	令和5年度債務
		180,961,000						
令和6年度富士総合庁舎・ 中遠総合庁舎ネットワーク 設備改修工事	富士市他	166,980,000	0	0	166,980,000	R7.2.19	静岡市 西日本電信電話(株) 静岡支店	令和6年度債務
		166,980,000						
令和6年度情報通信機器室 サーバラック4-5・4- 6更新工事	静岡市	1,760,000	0	1,760,000	0	R6.10.30	静岡市 NECフィールディング(株) 中部支社静岡支店	1号[少額]
		1,760,000						
令和6年度情報通信機器室 サーバラック4-3・4- 4更新工事	静岡市	2,032,800	0	2,032,800	0	R6.12.20	静岡市 NECフィールディング(株) 中部支社静岡支店	1号[少額]
		2,032,800						
電子県庁課 計		350,622,800	0	184,753,800	166,980,000			
		351,733,800						

主 要 施 策 成 果 說 明 書

總 務 部

令和6年度主要施策成果説明書

総務部

主要施策の総括

1 主要施策の目的

「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」の実現に向けて、県政情報の発信や県民が県政へ意見を伝える多様な手段の確保に積極的に取り組みつつ、市町への積極的な権限移譲や市町と連携した施策の推進及び情報公開の推進を主要な課題と捉え、施策・事業を実施した。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 現場に立脚した施策の構築・推進

ア 戦略的な情報発信と透明性の向上

県政に対する県民の理解を促進するため、情報の受け手である県民等の年齢等の属性や広報媒体の特徴を考慮し、時機を捉えた分かりやすい情報提供に努めた。また、新聞やテレビ等のメディアにおいて、より多くの県政情報が取り上げられるよう、メディアへの積極的な情報提供を行った。さらに、県ホームページの品質維持・向上のため、定期的なバナーの見直しや、AIを活用した画像コンテンツ生成サービスを利用し、文章等をビジュアル化するなど分かりやすい情報発信を行った。

今後は、ターゲット・媒体別広報や幅広い世代への情報発信力強化、コンテンツの質・量の向上によるオウンドメディアの強化、AI等のデジタル技術の活用などにより、県庁全体での広報の取組みを推進し、県政への理解や関心度を高めていくとともに、新聞、テレビなどの従来メディアと県が自ら発信するSNSなどのオウンドメディアの双方をうまく活用して情報発信を行っていく。

イ 県民・民間・市町と連携した行政の推進

知事広聴及びタウンミーティングなど、県民と直接意見交換を行う機会の充実を図るとともに、メール、電話、県民のこえ意見箱など県民の皆様から御意見をいただく多様な手段を提供した。また、ハードクレーム等を含む困難事案に対し、弁護士が職員の相談に応じる広聴アドバイザー制度の活用や、威圧的な言動や理不尽な要求を突きつけられるカスタマーハラースメントに対応するため、ハンドブックの作成を行った。さらに、令和7年度は、カスタマーハラースメントへの対応を盛り込んだ実践的な対処法等を学ぶ研修を実施している。

(2) 地域が自立できる行政体制の整備

市町への権限移譲については、市町の移譲希望事務が減少傾向にあるなどの近年の状況変化等を踏まえ、これまでの権限移譲を推進するための計画に代えて、今後の権限移譲の基本的な考え方を整理した「権限移譲方針」を令和6年1月に策定し、当該「権限移譲方針」に基づき、事務処理マニュアルの作成・更新、権限移譲事務の執行状況や体制点検の実施など、市町への積極的な支援に取り組んだ。

行政経営研究会については、自治体DXに対応するICT利活用などの多くの市町に共通又は一律の対応が求められる重要課題や、金融機関から値上げを求められている窓口収納手数料等の市町が直面し主体的に運営していくテーマのほか、多文化共生等、社会情勢の変化により複雑高度化する行政需要に対応したテーマについて研究を行った。今後も、県と市町間の行政課題の解決に資するよう取り組んでいく。

このほか、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進のため、過疎地域等の条件不利地域について、過疎地域へのイノベーション導入事業の実施や、静岡県過疎地域持続的発展計画等の着実な進捗を図るなど、関係市町と連携し、振興策の推進を行った。併せて、地域コミュニティ活動の活性化のため、市町等の取組に助成した。

また、社会経済情勢の変化に即応した地域課題の解決への取組として、知事と市町長が意見交換を行う地域サミットや、地域ニーズに即した規制改革の推進を図るための提案募集など魅力ある地域づくりを進めるための取組を市町・民間等と連携して実施した。

(3) “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

防災・減災と地域成長を両立した魅力ある地域づくりを目指し、「ふじのくにフロンティア推進区域」の早期完了に向けて事業支援を行った。

また、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する「ふじのくにフロンティア推進エリア」は、取組の加速化に向けて事業支援を行った。

さらに、デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境・経済・社会が調和した持続可能な地域づくりを図る「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」では、複数市町連携型2圏域5市町を認定し、累計7圏域19市町となった。

(4) 開かれた県政等の推進

県施策の意思決定や事業実施等を記録する公文書を適正に管理するための取組を進め、令和6年3月に制定した「公文書等の管理に関する条例」の施行に必要な関連規程を整備するとともに、情報提供の推進に関する要綱に基づく政策形成過程情報の公表やこれに対する県民の意見を募集するパブリッ

ク・コメントの実施、審議会等の会議録の公開、事務事業及び予算の執行実績並びに県が出資した法人の財務諸表等の公開、職員の出張旅費に係る情報の公表などの情報提供施策を推進した。また、歴史的公文書の公開に努めるとともに、新たな県史の編さんに取り組んだ。

今後も、県政への県民の信頼性の向上と県民参画による施策の推進を図るため、公文書は「県民共有の財産」であり「県民の知る権利を尊重する」という基本姿勢に立ち、公文書の適正な管理を推進するとともに、公表すべき行政情報の公表を徹底し、透明性の高い情報公開制度の運用を図る。

主要施策説明

I 総務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 部内組織定数、人事管理

静岡県の新ビジョン（総合計画）や静岡県行政経営革新プログラムの推進に向け、部内の組織定数計画の策定や再任用制度等の活用による適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の健康管理に関する指導や調整のほか、法令遵守の徹底や交通事故の防止についての注意喚起を行った。

また、職員のサービス管理、会計事務の適正な執行等、事務全般にわたって、指導を行うとともに、逢初川土石流災害を教訓として、県庁の組織文化の改善に向けた行動変容を促すためのコンプライアンスリレー研修や、風通しのよい職場づくりを目指し、一般職員向けのパワー・ハラスメント防止職員研修の実施について、部内各課及び地域局へ啓発を行った。更に、再発防止策として、県民の安全・安心が懸念される情報について、本庁、出先の各機関の間で、相互に共有するとともに自発的連携を図り、迅速かつ的確な対応につなげていくことを、改めて部内各課及び地域局に周知・徹底した。

(2) 福利厚生の実施

定期健康診断の受診及び休暇取得の勧奨等、職員の心身のリフレッシュと健康増進に努めた。

(3) 適正な予算の管理

効果的かつ戦略的な予算編成及び適切で計画的な予算執行を指導・実施した。

(4) 決算及び監査等への対応

ア 外部監査費 17,100,000円

(ア) 外部監査費 17,100,000円

公平かつ効率的な財政運営を確保するため、地方自治法第252条の36に基づき、下記の公認会計士と包括外部監査契約を締結し、包括外部監査を実施した。

a 令和6年度包括外部監査内容

- ・ テーマ 試験研究機関の財務事務等について
- ・ 対象 農林技術研究所、畜産技術研究所、水産・海洋技術研究所、工業技術研究所及び環境衛生科学研究所の5つの研究機関（18拠点）の財務事務等を監査対象とした。
- ・ 外部監査人 公認会計士 加山 秀剛

b 監査結果

外部監査人から令和7年3月17日付けで知事、県議会議長及び監査委員へそれぞれ以下のとおり監査結果の報告があった。なお、当該監査結果については、監査委員が令和7年3月28日付け第607号の県公報に登載した。

- (a) 指摘 0件
- (b) 意見 127件

(主な意見の内容)

項目	意見の内容
事業の継続性に関わるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・農林技術研究所の保管している「わさび品種の種苗」は、長年にわたる研究成果であり、自然災害等のリスクに備え、複数の研究拠点で分散保管するなどの対策を検討すべきである。
研究機器の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・故障した場合に研究活動が継続できなくなるような機器や設備は、金額的重要性だけではなく、継続できなくなる研究活動の重要性や影響度という基準で、更新計画の優先順位を検討すべきである。 ・研究のニーズが変わる可能性が高いものや研究機器の性能が年々進化しているような機器については、機械の物理的耐用年数ではなく、機能的耐用年数で購入すべきか、リース契約で更新させていくべきかを比較検討すべきである。
薬品の管理・保管	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物・劇物など管理責任が強く求められるものについては、薬品リストでも明確に分かるようにしておくべきである。 ・管理責任が強く求められる薬品の管理方法については、研究所全体としてのレベル合わせをしておくべきである。
研究課題の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・公設試験研究機関である以上、研究課題が産業界の要望に沿って選定されていることや選定プロセスが公正であることを外部の第三者にも説明できるようにしておくべきである。

c 令和5年度監査結果に対する措置状況

監査結果に対する関係部局の措置状況を取りまとめ、令和6年8月14日付けで監査委員に報告した。なお、当該措置状況については、監査委員が令和6年10月1日付け第557号の県公報に登載した。

(5) 給与等の支給

給与の適正な支給に向けて、手当の集計事務や取りまとめを行った。

(6) 文書の管理

部内の文書の管理及び引継ぎ事務について、必要な調整及び取りまとめを行った。

(7) 財産・備品・消耗品の管理

市町交流職員宿舍等の維持管理及び部内の物品管理を適正に実施した。

(8) 議会への対応

議会に係る各種事務について、部内の取りまとめや調整を行った。

(9) 行財政改善への対応

行財政改善に係る各種事務について、部内の取りまとめや調整を行った。

(10) 危機管理対応

部内のBCPや総合防災訓練に係る各種事務の取りまとめ等、必要な部内調整を実施した。

(11) 部長関係事務

必要に応じて、部内及び部外との調整等を行った。

(12) 部内連絡調整事務

各種業務の円滑な実施に向けて、必要な連絡や調整事務を行った。

(13) 職員研修・派遣等の実施

ア 職員研修事業費

29,916,128円

(ア) 自治大大学校派遣費

643,900円

(令和6年度)

区 分	派遣職員数 (人)			備 考
	事務	技術	計	
第1部・第2部特別課程	1	—	1	女性幹部職員の育成を支援するための研修 約4週間
第3部課程	1	—	1	課長級以上を対象とした管理職能力を向上させるための研修 約4週間
徴収事務専門課程	1	—	1	地方税の徴収事務の管理監督に必要な能力を有する人材を養成するための研修 約4週間
デジタル人材確保・育成特別セミナー	1	—	1	デジタル人材確保・育成の取組支援のための研修 4日間
DX推進リーダー育成特別研修	1	—	1	DX推進の実務の中核を担う人材を育成するための研修 5日間
合計	5	0	5	

(14) 栄典・永年勤続職員表彰の実施

ア 人事給与管理費

20,899,432円

勤務成績良好で勤続25年以上の職員のうち、年齢55歳以上の者又は退職する者に対して、永年勤続職員表彰を次のとおり行った。

(令和6年度 単位：人)

区 分	10月21日表彰者	退職時表彰者	計
合 計	(49) 213	(0) 4	(49) 217

(注) 10月21日表彰者欄は、令和7年3月31日現在で年齢55歳以上の該当者である。

() は女性の数で内数。

(15) 知事退任式及び就任式の開催

知事の交代に合わせ、知事退任式及び就任式を開催した。

(16) 組織改正への対応

知事直轄組織及び経営管理部を廃止し、企画部、総務部及び財務部を新設する組織改正への対応として、執務室の再配置等を行った。

【評価】

時宜に応じた適切な人事・組織定数の管理、法令遵守の徹底等により、部内の円滑な組織運営を図ることができた。また、部内各課・出先機関と連携し、行財政改革や適正な予算管理を行うことで、部の施策を滞りなく推進することができた。

包括外部監査については、全ての指摘・意見について措置状況を作成し、監査委員に通知するとともに、措置未了案件についても定期的に進捗状況の確認を行い、監査効果の発現に努めた。

【課題】

部内の施策を円滑に実施するため、日頃から部内各課・出先機関との連携を密にして、コンプライアンスの推進や行財政改革の推進による効果的な予算編成等を実施する必要がある。

組織文化の改善は、職員一人ひとりの行動変容の徹底を図っていく必要がある。

本庁・出先機関における自発的連携と情報共有については、日頃から情報共有の仕組みを確認しておく必要がある。

包括外部監査をより効果的なものとするため、外部監査人の高度で専門的知識に基づいた意見を今後の施策に反映させていく必要がある。

【改善】

部内各課・出先機関との連携により、適切な人事・組織定数の管理や法令遵守の徹底を図り、部内の円滑な組織運営に努めるとともに、行財政改革を進め、効果的・戦略的な予算編成及び適切で計画的な予算執行を行っていく。

組織文化の改善に向け、地道な取組を繰り返し積み重ねていく。

本庁・出先機関における自発的連携と情報共有については、既存の会議等を活用し、情報共有の仕組みを確認するとともに、必要性に応じて横断的な情報共有を図っていく。

包括外部監査については、外部監査人の監査テーマ事業選定などの事前準備や監査対象部局との連絡調整を念入りに行い、より効果的な監査が実施できるよう調整していく。

II 秘書課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 知事、副知事の秘書、日程管理等

ア 秘書事務費

16,681,149円

知事及び副知事の秘書に関する事務

(2) 栄典事務、表彰事務、皇室対応事務等

ア 秘書事務費

16,681,149円

(ア) 表彰その他栄典事務

a 静岡県表彰条例による功労者の表彰

地方自治等各分野で永年精励され、功績を挙げられた50の個人及び団体に対して、令和6年11月3日（文化の日）に知事表彰を実施した（推薦者数92（80人・12組））。

区 分	受賞者・団体数 (人・組)
地方自治功労	5
教育学術文化スポーツ功労	6
産業開発振興功労	4
社会福祉功労	7
保健衛生功労	3
環境保全功労	3
納税功労	1
治安維持功労	2
災害防除功労	7
交通安全功労	5
地域活動・ボランティア等善行功労	7
計	50

b 国の褒章条例による褒章

国の褒章条例に基づく受章者数は、次のとおりである。

- ・黄綬褒章（業務に精励し衆民の模範である者） 6人
- ・藍綬褒章（公共の事業に尽くして公衆の利益を興し功績顕著な者） 4人
- ・紺綬褒章（公益のため私財を寄附した者） 12人・8団体

c 国の位階令及び叙勲内則による叙位・叙勲

国家社会のために尽くした功績による叙位・叙勲者数は、次のとおりである。

- ・春秋叙勲 春の叙勲 30人、秋の叙勲 36人
- ・危険業務従事者叙勲 第42回（6春）16人、第43回（6秋）17人
- ・死没者叙位・叙勲 特別叙勲 18人、叙位・叙勲 14人、叙位 30人
- ・高齢者叙勲 叙勲 39人

【評価】

知事、副知事の的確な秘書業務や日程管理、式典等の実施により、知事、副知事の円滑な職務遂行に必要な調整等を行うことができた。

【課題】

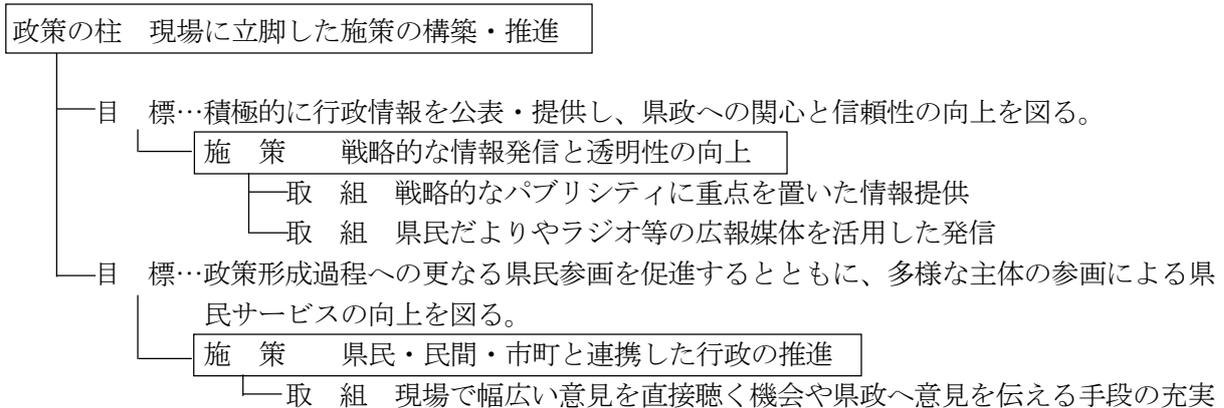
知事、副知事の職務が円滑に遂行されるためには、日頃から各部局等との連携を密にして、的確な秘書業務や日程管理、式典等の実施に努める必要がある。

【改善】

各部局等との一層の連携に努め、知事、副知事の的確な秘書業務や日程管理、式典等の的確な実施と共に、知事、副知事の円滑な職務遂行に必要な調整等を積極的に行っていく。

Ⅲ 広聴広報課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 戦略的なパブリシティに重点を置いた情報提供

ア 重点広報推進費

38,909,184 円

広報官等を通じ、広聴広報の取組方針等の共有に努めた。また、専門家のノウハウの活用や広報研修会等の開催により、職員の広報能力の向上を図った。

(イ) 静岡県広聴広報会議の開催

全庁の広聴広報の取組方針等の情報を共有した。

会議名	開催回数	構成員
静岡県広聴広報会議	1 回	副知事、広報官(各部局部長代理等)、教育部理事(政策管理担当)、地域局長、東京事務所長、大阪事務所長、知事公室長

(ロ) 専門家のノウハウを活用した広報能力の強化

県民意識や社会情勢を踏まえ、県民にタイムリーかつ分かりやすい県政情報を提供するため、広報業務アドバイザー(広報技術)の助言・提案を受けた。

項 目	委嘱人数	件数	内 容
広報業務アドバイザー(広報技術)	3 人	51 件	県が実施する広報への助言・提案

(ハ) 広報印刷物等の制作支援

部局広報の水準を高めるため、各部局が制作する広報物に対し、デザイナーによる専門的なアドバイスを実施し、広報印刷物等の質の向上を図った。

項 目	委嘱人数	件数	内 容
広報業務アドバイザー(デザイン)	3 人	57 件	パンフレット、チラシ、ポスターデザイン等の相談

(ニ) 職員の広報意識・能力の向上

職員個々の広報能力の向上を図るため、職員広報研修会を実施したほか、県庁全体の広報力の強化を目指して、「静岡県庁広報グランプリ」を実施した。

項目	回数・件数	内容
職員広報研修会	7回	<ul style="list-style-type: none"> ・広報基礎セミナー（県広報協会と共催）1回 ・広報実践セミナー（県広報協会と共催）1回 ・広報専門研修（県広報協会と共催）3回 ・DTP研修（県広報協会と共催）1回 ・広報実務研修会 1回
静岡県庁広報グランプリ	応募総数 87件	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県庁広報グランプリの実施 審査対象件数（部局推薦数） 39件 表彰数 10件 内訳 グランプリ1件 ふじのくにグローバル人材育成事業 金賞2件、銀賞2件、審査員特別賞5件

(オ) 総合情報誌「ふじのくに」

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりへの協力機運を醸成するため、県内外のオピニオンリーダーに県政の方針や本県の魅力を紹介した。

発行部数	10,000部/回
発行回数	年4回 9、10、1、3月発行
規格	A4判 全カラー16頁
配布先	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外のオピニオンリーダー（国会議員、県議会議員、企業役員等）に配布 ・旅館・ホテル、病院、金融機関、図書館、公民館等に配架 ・電子版をインターネット上で公開

(カ) 県外向けメディアリレーションズ

首都圏メディアとの良好な関係を築くことで、本県のイメージや信頼性を向上させるため、県外メディアに対してメディアリレーションズ活動を行った。

- ・ニュースレターの配信（2本）
- ・首都圏版メディアキャラバン（4媒体訪問）
- ・静岡版メディアキャラバン（現地プレスツアー）（2回）（計13媒体参加）

(キ) 広報効果測定・分析

新聞やテレビ、ウェブ、SNSにおいて、指定するキーワードに関する露出状況や論調について測定、分析を行った。

調査媒体	対象	露出件数※
新聞	地方紙（静岡・中日）、全国紙地方版（朝日・産経・日経・毎日・読売）	454件
テレビ	地方局（NHK・静岡放送・テレビ静岡・静岡朝日テレビ・静岡第一テレビ）	555件
ウェブ	ウェブサイト（1次・2次メディア）	11,081件
SNS	LINE、X	66,634件

※指定キーワード（リニア中央新幹線、浜名湖花博等）に関する露出件数

(ク) SNS運用支援

県が運用しているSNSを活用した情報発信力を強化するため、外部専門事業者による支援を受け、対象者へ届く内容に合わせた最適な手法やタイミングで県政情報を発信した。

項目	内容
日常的な投稿分析	県が運営する LINE、X の日常的な投稿について、投稿への反応やフォロワー数の増え方等を分析
フォロワー獲得や閲覧数向上のための投稿企画の提案及び運用	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層へのリーチを拡大させるため、「観光」「食」「暮らし」「文化・芸術」 関心層をターゲットにした企画を投稿 ・投稿回数：X12 回／LINE4 回 ・X：伝統工芸・日本一・移住者へ向けた紹介等 ・LINE：イルミネーションスポット・お花見スポット紹介等

イ 広報力強化事業費 28,008,308 円

県政について県内外からの理解を深め、共感につなげるため、パブリシティによる県政情報の発信に加えて、動画やインターネットを活用した情報発信を強化した。

(ア) 県外への情報発信強化

(株) PR TIMES が提供する有料のプレスリリース配信サービスを活用して、県内外に県政情報を発信した。

配信期間	総配信数	総 PV
令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	129 件	39,134PV

(イ) 「ふじのくにメディアチャンネル」の運営

パブリシティに加え、県政情報を直接県民等に発信するためウェブサイト「ふじのくにメディアチャンネル」を運営し、動画とウェブ記事により県政情報を発信した。

総 PV	動画配信本数	記事配信本数
228,006PV	79 本	45 本

ウ 広報・報道推進費 15,915,206 円

報道機関を通じて県政情報を広報するために、積極的な記者発表や資料提供を実施した。

(ア) 報道機関を通じた広報

報道機関を通じて、県政に対する県民の理解を深めるため、記者発表、資料提供等を実施した。

知事記者会見	部局長等記者会見	県政記者情報交換会	資料提供
33 回	16 回	1 回	3,064 回

(2) 県民だよりやラジオ等の広報媒体を活用した発信

ア 県民広報推進事業費 115,387,444 円

県政に対する県民の幅広い理解と協力を得るため、「県民だより」やラジオ、SNS等の広報媒体を活用し、県政情報を発信した。

(ア) 県民だより

県政に対する県民の幅広い理解と協力を得るため、デジタル及びアナログ媒体を用いて県政方針や重点施策、県民の関心事等をタイムリーに分かりやすく情報発信した。さらに、内容を補完するウェブ用記事や動画との連動に加え、SNS広告の実施など、インターネットを利用した閲覧の促進を図った。

発行部数	令和6年5月号～8月号 874,000部/回 令和6年9月号～令和7年1月号 855,600部/回 令和7年2月号～令和7年4月号 843,250部/回
発行回数	毎月1回1日発行（令和7年4月号は3月31日発行）
規 格	タブロイド判8頁(カラー4頁、2色4頁)1回、4頁(カラー4頁)11回
配布方法	・新聞折り込み、ポスティングによる各戸配布（各6回） ・各市町、県出先機関、公立図書館、病院、大学、コンビニ等に配架 ・ウェブ版（スマートフォン含む）を県ホームページ上で公開
SNS 広告等の実施	・令和6年6月号～9月号、令和6年11月号～令和7年3月号（計9回） 令和6年度県民だよりウェブページ平均閲覧件数 58,137件/月
新聞折込	R4→R5で、年12回から7回に折込回数減 R5→R6で、年7回から6回に折込回数減 （6月、8月、10月、12月、2月、4月は折込なし）

(イ) 点字県民だより・こえの県民だより

県民だよりの内容を視覚障害のある人に伝えるため、「点字県民だより」及び「こえの県民だより」（音声）による広報を実施した。

項 目	点字県民だより	こえの県民だより
発行部数	230部/回	118本/回
発行回数	県民だより発行後7日以内に発行 ・毎月1回（全12回）	県民だより発行後3日以内に発行 ・毎月1回（全12回）
規 格	B5判 100頁×1回、50頁×11回	カセットテープ（14本/回） デジ規格CD（104本/回）
配 布 先	視覚障害があり点字を読める人、 福祉施設等	市町、県健康福祉センター等 （視覚障害があり点字を読めない人への貸出用）

(ウ) ラジオ

ラジオ媒体が持つ、地域密着性・災害時有用性を活かし、全県及び地域に応じた県政情報を定期的に発信した。

項 目	局 名	番組名等	放送時間
県域放送	SBS（静岡放送） AM（ワイドFM）	静岡県庁ふじっぴーNEWS	第1火曜日 11:34～11:41 第4水曜日 08:40～08:47 第3金曜日 15:15～15:22 第2水曜日 14:40～14:47 7分間 40回放送
コミュニテ ィFM	エフエム熱海湯河原 など12局（FM）	静岡県庁ふじっぴーNEWS	毎月1回（第3月曜日） 1分間 12回放送

(エ) インターネット、動画、SNS等

県政情報を紹介する動画を自前で作成、YouTubeを活用し、県ホームページ上の動画サイト「ふじのくにメディアチャンネル」で公開した。

SNSのうち、セグメント機能を持つLINEを活用し、県政のお知らせ情報を発信した。

項目	媒体等	内容
動画	YouTube 「ふじのくにメディアチャンネル」	・ 県政情報 職員出演動画 45 本 ・ 登録者数：29,000 人（令和 7 年 2 月時点）
SNS	LINE 公式アカウント 「静岡県」	・ 登録者の興味・関心に合わせてピンポイントで県政情報を発信 ・ トーク画面から県ホームページにワンクリックでアクセス ・ 登録者数：70,649 人（令和 7 年 2 月時点）
	フェイスブック 「いいねがあるある静岡県。」	・ 県政情報や観光情報など静岡県の魅力を県内外に発信 ・ フォロワー数：15,501 人（令和 7 年 2 月時点）
	X（旧ツイッター） 「静岡県【公式】」	・ 県政情報や観光情報など静岡県の魅力を県内外に発信 ・ フォロワー数：17,451 人（令和 7 年 2 月時点）
	インスタグラム 「ふじっぴー【公式】 《静岡県イメージキャラクター》」	・ ふじっぴーを活用して、親しみやすく静岡県の魅力や情報を発信 ・ フォロワー数：4,621 人（令和 7 年 2 月時点）

(オ) 地上デジタルデータ放送

情報発信を多様化するため、地上デジタル放送を活用し、県政情報を提供した。

局名	提供番組数	放送時間
静岡放送	5 画面（毎月更新）	24 時間
日本放送協会	5 画面（毎月更新）	24 時間

(カ) AI 活用画像コンテンツ生成

AI を活用した画像コンテンツ生成サービスを利用して文章等をビジュアル化し、県ホームページや SNS、記者提供資料、チラシ、パンフレット等に活用することにより、県政情報を分かりやすく効率的に発信した。

使用実績	使用事例
600 件	・ 静岡県高等教育機関 TIPS スタンプラリー（SNS、HP 掲載） ・ 落語で学ぶ 自分らしく生きるための在宅医療（SNS、HP 掲載） ・ かかりつけ薬局・薬剤師普及促進事業（SNS、HP 掲載） 等

イ 「県民の日」事業費 48,304 円

県主催事業のほか、市町、民間等の協賛事業を実施し「県民の日」の定着を図った。

「県民の日」の主要行事として、従来の「こども県議会」に替えて「広聴広報課 1Day 体験」を実施した。公募で集まった県内中高生が、知事と意見交換を行い記事作成を行う体験イベントを開催した。

ウ デジタルツイン推進事業費 2,970,000 円

県民広報推進事業費 376,200 円

3次元点群データ（VIRTUAL SHIZUOKA）を活用して構築した、メタバース空間「Metaverse SHIZUOKA」において、広聴活動（意見交換会・タウンミーティング）や広報活動（県の主要事業や県政情報発信）を行った。

空間名	使用用途	活用事例
広聴ルーム	タウンミーティング、出前講座等 事前許可した者のみアクセス可能	新技術交流イベント in Shizuoka 2024、婚活イベント「しずまり」の 交流会 等
広報ルーム	県の主要事業や県政情報を発信 24時間365日誰もがアクセス可能	各種県政情報の常設、静岡県広報コ ンクール入賞作品展示会 等

(3) 現場で幅広い意見を直接聴く機会や県政へ意見を伝える手段の充実

ア 開かれた県政推進事業費

5,616,544 円

(ア) 集会広聴（知事広聴、県政さわやかタウンミーティング）

a 知事広聴

知事が県内各地に出向き、地域の実情や課題を県民と直接語り合うことにより、県政への参加意識を高める知事広聴を実施した。令和6年度より、県民からの発言を促し、生活の実感や県政への意見等を伺うことに主眼を置くとともに、より多くの県民の意見を聴くため、知事と県民が車座形式で意見交換する方式に改め、当日の様子は後日 YouTube において配信した。

【知事広聴「やすとも知事と県政を語ろう」の実績】

(単位：人)

開催月日	開催地域	会場	発言者数	傍聴者数※	
1	9/11	三島市	三島商工会議所	10	307
2	10/18	東伊豆町	東伊豆町保健福祉センター	7	162
3	11/13	焼津市	焼津 PORTERS	9	103
4	11/19	掛川市	竹の丸 主屋ギャラリー	11	140
計			4回	37	712

※動画配信視聴者数（令和7年4月18日時点）

b 県政さわやかタウンミーティング

幹部職員が県内各地に出向いて、担当する業務について県民と意見交換を行い、事業の課題や推進方策などの意見を施策に反映させる「県政さわやかタウンミーティング」を実施した。

【県政さわやかタウンミーティングの実績】

(単位：回、人、件)

本 庁			出 先			計		
回数	参加者数	意見数	回数	参加者数	意見数	回数	参加者数	意見数
25	2,293	319	41	593	269	66	2,886	588

(イ) 調査広聴（県政世論調査、県政インターネットモニター調査）

a 県政世論調査

県民の基本的な生活意識や県政の主要課題を中心に県民意識を把握し、県行政推進の基礎資料とするため、県政世論調査を実施した。

区分	調査時期	目的	設問数	結果公表
基本調査 (経年調査)	7月8日 ～7月31日	同一設問により県民の生活感の 変化、総合計画の進捗状況等を把握	42問	10月28日
課題調査 (重点調査)		県政施策のための基礎資料	17問	

b 県政インターネットモニター調査

県政インターネットモニターを対象に、インターネットを活用して実施したアンケート調査を通して県政に対する考え方を把握し、県政運営に反映させた。

モニターと情報共有する場であるタウンミーティングをメタバース空間で実施した。

区 分	内 容
対象者・人数	満 15 歳以上の県民 558 人
任 期	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
回 数	アンケート調査（選択式）15 回
テ ー マ (調査項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済 ・食品の安全・安心 ・「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透 ・パラスポーツの認知度 他 32 件 <ul style="list-style-type: none"> ・藻場の維持回復 ・富士山静岡空港の利用促進 ・消費者教育・ユニバーサルデザイン ・救急医療機関への適正な受診行動 ・駿河湾フェリー
平均回収率	83.5%

(ウ) 個別広聴（知事への提言、一般広聴及び県民のこえ担当）

県民から寄せられた「知事への提言」や県政に関する意見や要望等（一般広聴）を、電話、文書、電子メール等により随時広聴広報課が受け付けた。寄せられた意見等については、内容に応じて関係部局各課(室)等に伝え、県政に反映するとともに、原則として意見等を寄せた県民に回答した。

また、本庁各課及び出先機関に直接寄せられた意見、要望等については、県民のこえ担当（各課の課長等）が対応した。

【個別広聴の受理件数】

(単位：件)

区 分		文書	電話	来庁	電子メール・ ホームページ	ファックス	計
広聴広報課 受 付	県宛	36	28	0	417	16	497
	知事宛	17	0	0	92	0	109
各部局受付		8	539	147	75	2	771
合計		61	567	147	584	18	1377

※事案外（誹謗中傷など県政への活用が困難な意見等）件数 5,879 件

(エ) 県民のこえ満足度向上（職員研修）

県民のこえに対して各職場での確に対応できる広聴体制を整備するため、全職員の広聴意識の向上と組織対応力の強化を目指した職員研修を実施した。

区 分	内 容	方法
全職員対象	クレーム対応力の向上と、組織的な対応の促進を図るための実践的研修	<ul style="list-style-type: none"> ・動画 19 本を制作し「学びばこ」上で庁内共有 ・対面研修を 4 回実施

イ 相談窓口案内事業費

7,213,927 円

県民が日常生活の中で抱える複雑・多岐にわたる悩みや相談に、相談員が適切な相談窓口に取次ぎ・紹介等を行った。

受付件数：1,175 件

ウ 県政情報提供事業費

16,994,343 円

(ア) 県庁案内（案内所、電話案内及び県庁見学）

県の業務や担当部局を分かりやすく県民に紹介するため、案内所や電話で担当部局の案内を行うとともに県庁見学を実施した。

区 分	内 訳
案 内 所	7,464 件
電 話 案 内	12,151 件
県 庁 見 学	88 件 4,159 人

(イ) 県政紹介（県民サービスセンター）

県政情報を掲載した行政資料を収集・整備し、県民に提供した。

【県民サービスセンターの利用者数】

項 目	内 訳
総 利 用 者 数	32,577 人
行 政 資 料 利 用 者	948 人 (1,090 件)
統 計 資 料 利 用 者	418 人 (439 件)
「県民サービスセンター」トップページアクセス件数	1,210 件

()は、問合せや貸出件数

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	マスメディア に取り上げら れた県政情報 件数※1	8,101件	8,627件	8,080件	7,508件	7,648件	12,000件
成果 指標	タウンミーテ ィングに寄せ られた意見の 件数	9.9件	6.4件	8.0件	6.5件	8.9件	11件
活動 指標	県ホームペ ージへのアクセ ス件数※1	7,913万件	8,823万件	9,727万件	— ※2	— ※2	1億5,900万件

※1 新型コロナウイルス感染症関連等を除く。

※2 アクセス件数計測方法変更により計測不可。

施策 ア	戦略的な情報発信と透明性の向上
評価	<p>新聞、テレビ、雑誌等のメディアにおいて、より多くの県政情報が取り上げられるように県政記者クラブやプレスリリース配信サービスを利用してメディアへ情報提供を行ったが、「マスメディアに取り上げられた県政情報件数」は、対前年度比1.9%増の7,648件となった。</p> <p>県ホームページの品質維持・向上のため、タイムリーな情報発信ができるよう定期的なバナーの見直しや、AIを活用した画像コンテンツ生成サービスを利用し、文章等をビジュアル化するなど分かりやすい情報発信を行った。「県ホームページへのアクセス件数」についてはGoogle Analytics（グーグル アナリティクス）のアクセス解析機能を用いて算出しているが、令和5年度から仕様変更され、従来の方法での計測ができない状況となっている。（仕様変更後の方法で計測した場合の令和6年度のアクセス件数は2,955万件）。</p>
施策 イ	県民・民間・市町と連携した行政の推進
評価	<p>知事広聴及び県政さわやかタウンミーティングなどで、県民と直接意見交換を行う機会を確保するとともに、メール、電話、県民のこえ意見箱など県民が意見を伝える多様な手段を提供し周知している。また、職位別の職員研修の実施による全庁の広聴体制強化や、ハードクレーム等を含む困難事案に対し、法律の専門家が職員の相談に応じる広聴アドバイザー制度の活用等により、広聴事案に向けるべき人的・時間的資源の拡大を図った結果、県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合は、対前年度比+1.3ポイントの14.2%となった。また、丁寧な広聴対応を心掛けたにもかかわらず、相手からの威圧的な言動や、理不尽な要求を突き付けられる「カスタマーハラスメント」に対応すべく、専用のハンドブックを作成した。</p>

【課題】

ア 戦略的な情報発信と透明性の向上

新聞の購読数減少など、マスメディア（新聞・テレビ・ラジオ等）の影響力が以前より低下している一方、インターネットから情報を得る層が増加している。デジタル技術の活用等により県が有

する媒体であるオウンドメディアによる情報発信を強化し、県が持つ正確な情報を効果的に発信するとともに、県政への関心度を向上させるため、県民のこえ（ニーズ）を踏まえた県政情報の適時適切な発信が重要である。

イ 県民・民間・市町と連携した行政の推進

県政世論調査によると、県に意見要望を伝えなかった理由として、「伝えても無駄」の割合が9.3%減少した一方、「伝える方法を知らなかった」割合が2.0%増加している。この認識の払拭と、県民とのコミュニケーションの活性化が重要である。

カスタマーハラスメントへの対応については、作成したハンドブックの周知・活用を進める必要がある。併せて、県職員に対し、即時にカスハラであると判断することはせず、県民等の苦情や要望を丁寧に聞くことを周知する必要がある。

【改善】

ア 戦略的な情報発信と透明性の向上

ターゲット・媒体別広報や幅広い世代への情報発信力強化、コンテンツの質・量の向上によるオウンドメディアの強化、AI等のデジタル技術の活用など、「県庁のメディア化」を推進することにより、県政への理解や関心度を高めていく。

また、プレスリリース作成のポイント等について研修を行うなど、職員の情報発信力強化を図り、メディアが記事化したくなるような情報発信に努め、従来メディアとオウンドメディアの双方をうまく活用して情報発信を行っていく。

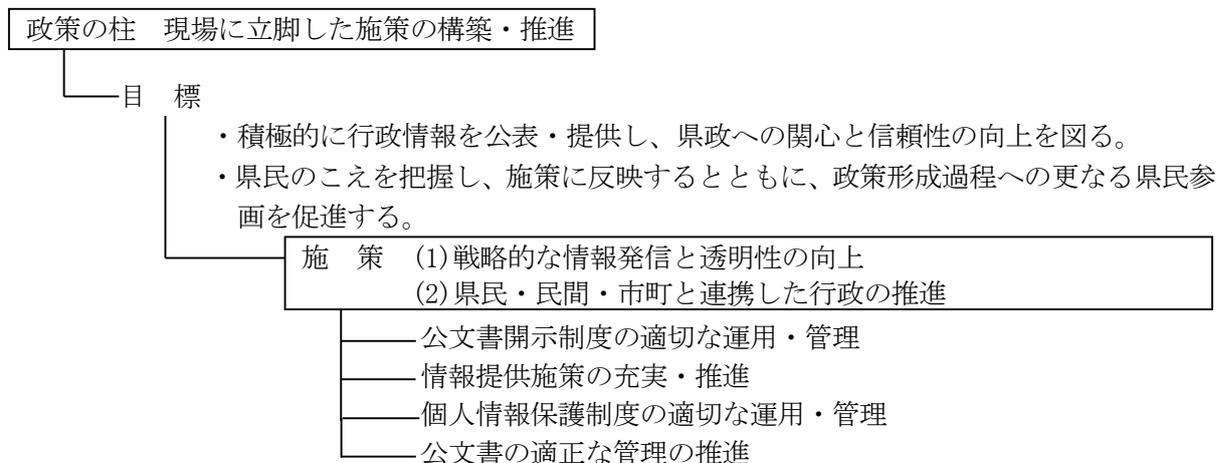
イ 県民・民間・市町と連携した行政の推進

より多くの「県民のこえ」を聴き、県民参加による開かれた県政を推進するため、県ホームページ、SNS等で意見を伝える方法と県政への意見反映事例を分かりやすく、利用者目線で周知する。

職員の対話力を向上し、県民とのつながりを一層深めるため、令和7年度は、一般的な広聴対応に加え、カスタマーハラスメントへの対応を盛り込んだ、講師による対面研修を実施する。また、研修を撮影・編集した動画を全庁職員に共有する。

IV 法務文書課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 公文書開示制度の適切な運用・管理

ア 情報公開推進事業費	1,844,186 円
イ 情報公開推進事業費	1,844,186 円

本県では、県民参加による開かれた県政を推進するため、平成元年に、公文書の開示に関する条例に基づく公文書の開示制度を開始。平成 13 年度からは情報公開条例を施行し、情報公開の積極的な推進を図っている。

また、本庁及び出先機関において職員研修を実施するとともに、年間を通じた公文書開示事務に係る各担当課との連絡調整や相談への対応、さらに公文書開示決定等に対する審査請求に係る諮問機関である情報公開審査会の運営などにより、情報公開条例の的確な運用に努めた。

a 情報公開条例の運用に係る取組状況

- (a) インターネット上の情報公開に係る専用ホームページの維持管理
- (b) 庁内 S D O 上の「情報公開事務データベース」等の運用管理
- (c) 「静岡県の情報公開・個人情報保護」の作成・公表（令和 6 年 12 月）
- (d) 情報公開事務研修会の開催（令和 6 年 6 ～ 7 月／延べ 3 回、143 人参加）
- (e) 情報提供施策担当者研修会の実施（令和 6 年 6 ～ 7 月／延べ 3 回、143 人参加）
- (f) 県民意見提出手続活用研修会の実施（令和 6 年 11 月～／研修動画を公開、87 人受講）

b 公文書開示制度の実施状況

(a) 公文書開示の状況 (全実施機関分)

(単位: 件、%)

区 分	～R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	合 計	
開示請求件数 (①)	(298) 77,141	(16) 4,495	(7) 4,847	(11) 4,734	(332) 91,217	
処 理 の 内 訳	全部開示	(5) 65,026	(1) 3,826	4,002	4,040	(6) 76,894
	部分開示	(208) 8,207	(9) 389	(3) 490	(5) 437	(225) 9,523
	非開示	(41) 294	8	4	(1) 6	(42) 312
	文書不存在	(33) 1,738	(4) 87	(3) 109	(5) 104	(45) 2,038
	存否応答拒否	(11) 135	(2) 12	(1) 4	6	(14) 157
	却下	10	0	1	0	11
	取下げ	1,731	173	237	141	2,282
開示率	99.4	99.5	99.8	99.7	99.5	
文書不存在率	2.3	2.0	2.4	2.3	2.3	
本人情報の開示 (②)	1,395	0	0	0	1,395	
合計 (①+②)	78,536	4,495	4,847	4,734	92,612	

(注) 1 平成13年度からは議会が、14年度からは公安委員会、警察本部長及びがんセンター事業管理者が、19年度からは静岡県公立大学法人及び地方三公社が、21年度からは静岡県立病院機構が、22年度からは公立大学法人静岡文化芸術大学が、令和3年度からは公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が実施機関に加わった。

2 ()は当該年度に行われた不服申立て件数(当該年度の開示請求件数に必ずしも対応しない。)

3 開示率(%) = (全部開示 + 部分開示) × 100 / (全部開示 + 部分開示 + 非開示 + 存否応答拒否)

4 文書不存在率(%) = 文書不存在 × 100 / (開示請求 - 却下 - 取下げ)

5 「全部開示」についての不服申立ては、第三者によるもの(令和3年度以前5件)及び文書の特定範囲についての異議(令和4年度1件)である。

6 本人情報の開示(②)は、平成15年度から個人情報保護条例、令和5年度から個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)に基づき実施している。

(b) 令和6年度の実施機関別開示請求件数

(単位: 件)

知事	教育委員会	各種委員会	公安委員会・警察本部長	公営企業管理者等	計
4,365	76	40	152	101	4,734

(c) 公文書開示請求の主な内容 (全実施機関分)

(単位: 件、%)

順位	R 5年度		R 6年度			
	件数	構成比	件数	構成比		
1	公共事業関係	3,109	64.1	公共事業関係	3,534	74.7
2	健康福祉関係	298	6.2	健康福祉関係	362	7.6
3	公安・警察関係	143	3.0	公安・警察関係	152	3.2
4	教育関係	121	2.5	環境関係	84	1.8
5	環境関係	70	1.4	教育関係	79	1.7
6	その他	1,106	22.8	その他	523	11.0
	合計	4,847	100.0	合計	4,734	100.0

(d) 情報公開審査会の審議状況

(単位：件)

年度	審議回数	諮 問 件 数			答 申	取下げ	審議中
		前年度繰越分	当年度諮問分	合 計			
R4	11	9	15	24	(1) 4	0	20
R5	8	20	6	26	(0) 7	0	19
R6	10	19	11	30	(6) 13	0	17

(注) ()書は、不当と判断した答申の件数である。

(2) 情報提供施策の充実・推進

ア 情報公開推進事業費（再掲） 1,844,186 円

(ア) 情報公開推進事業費（再掲） 1,844,186 円

従来の情報提供施策を体系的に整理した「情報提供の推進に関する要綱」(平成15年3月14日付け総務部長通知)に基づき、「事務事業及び予算の執行実績の公開」や「政策形成過程情報の公表」、「県民意見提出手続」等の施策が円滑に実施されるよう職員研修会等を行った。

なお、平成23年度から、情報提供の推進に関する要綱の解釈運用(平成23年3月30日付け経営管理部長通知)に基づき、対象となる規則等の種類を明確にした上で、政策形成過程情報の公表や任意実施であった県民意見提出手続(パブリックコメント)を原則行っている。

平成25年度からは、「県民意見提出手続活用研修会」を開催するなど、本県の情報提供施策を積極的に推進している。

a 「情報提供の推進に関する要綱」(平成15年3月14日制定)に基づく情報提供施策

項目	個別施策名	施策の概要	公開するもの
過程情報の公開	政策形成過程情報の公表	施策の基本となる計画や条例等の策定・制定等について、最終決定される前の案の概要を公表	<ul style="list-style-type: none"> 計画案概要、条例案概要又は規則案概要 審議会等そのものの公開
	県民意見提出手続	上記に加え、県民から意見を募集し、施策等の最終決定に反映	上記に加えて、 <ul style="list-style-type: none"> 県民の理解に資する資料
	審議会等の公開	審議会等の会議を公開し、さらに会議録及び会議資料を県ホームページで公開	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の概要調書 会議録 会議資料
結果情報の公開	事務事業及び予算の執行実績の公開	定期監査調書に準じて作成した「事務事業及び予算の執行実績」を県ホームページで公開	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業及び予算の執行実績
	食糧費及び会場借上料支出に関する情報の公開	会議、懇談会等の食糧費、会場借上料の支出に関する情報を県ホームページで公開	対象年度、部局名・所属名、会議等の件名、債権者住所、債権者名、支出日、支出額
	県が取得した出資法人の財務諸表等の公開	県が出資している知事所管の公益法人及び県出資比率が25%以上の法人の財務諸表等を県ホームページで公開	<ul style="list-style-type: none"> 法人の概要調書 法人の業務及び財務等に関する資料

b 「政策形成過程情報の公表」及び「県民意見提出手続」の実施状況 (単位：件)

区 分		R5年度		R6年度	
		内 訳	計	内 訳	計
政策形成過程情報の公表	計画策定関係	25	38	17	44
	制度制定関係	13		27	
上記のうち 県民意見提出手続を行ったもの	計画策定関係	25	38	(1)17	(6)44
	制度制定関係	13		(5)27	

(注) ()書は、意見が寄せられなかった案件の件数である。

(3) 個人情報保護制度の適切な運用・管理

ア 情報公開推進事業費 (再掲) 1,844,186 円

(ア) 情報公開推進事業費 (再掲) 1,844,186 円

県政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、県が保有する県民等の個人情報の適正な取扱いに関する基本的事項を定めた静岡県個人情報保護条例が平成15年度から施行された。令和5年度からは、個人情報保護法が適用されている。

個人情報保護法の的確な運用が図られるよう、職員に対する研修や各担当課との連絡調整、相談への対応、各所属の個人情報の取扱状況について点検を行うとともに、本人情報開示の決定等に対する不服申立てに係る諮問機関である個人情報保護審査会の運営等を行った。

a 個人情報保護法の運用に係る取組状況

(a) インターネット上の個人情報保護に係る専用ホームページの維持管理

(b) 庁内SDO上の「個人情報保護事務データベース」及び「個人情報ファイル簿データベース」の管理

(c) 「静岡県の情報公開・個人情報保護」の作成・公表 (令和6年12月)

(d) 個人情報取扱事務担当者研修会の開催 (令和6年6～7月/延べ3回、143人参加)

(e) 個人情報取扱事務指導 (実地点検) の実施 (令和6年11月～令和7年2月/本庁48所属、総合庁舎内14所属、単独出先機関9所属、計71所属で実施)

b 静岡県個人情報保護条例及び個人情報保護法の施行状況

(a) 県が保有する個人情報に係る開示等の状況（全実施機関分）

（単位：件、％）

区分		～R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	合計	
開示請求件数		(36) 6,011	(8) 379	(3) 332	(1) 287	(48)	7,009
処理の内訳	全部開示	3,729	174	138	123		4,164
	部分開示	(22) 1,807	(3) 174	(2) 179	150	(27)	2,310
	非(不)開示	(2) 22	(2) 10	4	0	(4)	36
	文書不存在	(7) 413	(2) 16	8	12	(9)	449
	存否応答拒否	(2) 6	(1) 2	(1) 1	(1) 1	(5)	10
	却下	(3) 23			0	(3)	23
	取下げ	11	3	2	1		17
開示率		99.5	96.7	98.4	99.6		99.3
文書不存在率		6.9	4.3	2.4	4.2		6.4
訂正請求		(6) 20	(2) 2	(1) 1	0	(9)	23
利用停止請求		(1) 5		(1) 1	1	(2)	7

(注) 1 平成 17 年度からは議会、18 年度からは公安委員会・警察本部長、19 年度からは静岡県公立大学法人、21 年度からは静岡県立病院機構、22 年度からは公立大学法人静岡文化芸術大学、令和 3 年度からは公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が実施機関に加わった。

2 ()は当該年度に行われた不服申立て件数（当該年度の開示請求件数に必ずしも対応しない。）

3 開示率(%) = (全部開示 + 部分開示) × 100 / (全部開示 + 部分開示 + 非(不)開示 + 存否応答拒否)

4 文書不存在率(%) = 文書不存在 × 100 / (開示請求 - 却下 - 取下げ)

(b) 令和 6 年度の実施機関別開示請求件数

（単位：件）

知 事	教育委員会	各種委員会	公安委員会・警察本部長	公営企業管理者等	計
28	127	0	132	0	287

(c) 個人情報保護審査会の審議状況

（単位：件）

年 度	審議回数	諮 問 件 数			答 申	取下げ	審議中
		前年度繰越分	当年度諮問分	合 計			
R 4	6	0	6	6	(0) 2	0	4
R 5	10	4	8	12	(1) 4	0	8
R 6	8	8	3	11	(0) 6	0	5

(注) 1 ()書は、不当と判断した答申の件数である。

2 諮問件数には、特定個人情報保護評価書の第三者点検に係るものを含む。

c マイナンバー制度の運用に係る取組状況

特定個人情報の厳格な取扱いを確保するための研修会や取扱状況の監査等を実施した。

(a) マイナンバー研修会（番号利用事務）の開催（令和 6 年 6～7 月／延べ 3 回、127 人参加）

(b) 特定個人情報取扱状況等監査（実地監査）の実施（令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月／本庁 9 所属、総合庁舎内 7 所属、単独事務所 2 所属、計 18 所属で実施）

(4) 条例、規則等の審査

- ア 法令審査等事業費 27,959,024 円
ア) 法令審査等事業費 27,959,024 円

施策が適切に行われるよう、的確かつ効率的に条例、規則等の審査を行った。

a 条例、規則等の制定・改廃の状況 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)

条 例	区 分	件 数	規 則	区 分	件 数	補助金 交付 要綱等 ※	区 分	件 数
	制 定	8		制 定	13		制 定	1
改 正	42	改 正	47	改 正	20			
廃 止	3	廃 止	3	廃 止	2			
計	53	計	63	計	23			

※審査対象は告示を要する要綱等のみ

b 研修

(a) 条例・規則講座

県職員の条例、規則等の制定・改廃事務を支援するため開催した。

開催日 令和6年6月4日、5日 受講人数 43人

(b) 新規採用職員研修への講師派遣

令和6年4月～5月 計4回 受講人数 223人

c 県例規集データベースの保守管理

条例、規則等の制定・改廃事務等を支援するため、法令、条例、規則、要綱等を掲載したデータベースの保守管理を行った。

(5) 県公報の発行

- ア 法令審査等事業費 (再掲) 27,959,024 円
静岡県公告式条例に基づき、静岡県公報を県のホームページに掲載して発行した。
公報には定日発行と号外発行の2種類があり、定日発行は毎週2回(火曜日・金曜日)行っている。

令和6年度の発行状況

定 日	号 外	計
102 回	157 回	259 回

(6) 行政書士及び静岡県行政書士会の指導等

- ア 法令審査等事業費 (再掲) 27,959,024 円
ア) 法令審査等事業費 (再掲) 27,959,024 円

行政書士法に基づき、行政書士の業務の適正な実施を図るため、行政書士、行政書士法人及び静岡県行政書士会に対する指導監督を行うとともに、行政書士試験に係る合格の決定等に関する事務を行った。

a 行政書士の懲戒処分

該当なし

b 行政書士試験

行政書士法に基づき、行政書士試験に係る合格の決定等に関する事務を行った。

令和6年度の試験実施状況

試験日	合格発表日	申込者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
令和6年11月10日	令和7年1月29日	1,402	1,151	130	11.3

(7) 政策法務能力の向上

ア 法令審査等事業費(再掲) 27,959,024円

イ 法令審査等事業費(再掲) 27,959,024円

a 法務情報の提供及び共有化の取組

(a) 重要判例等を各部局に提供し、情報の共有化を図った。

(b) 主要な法改正について各部局と密に情報交換を行うとともに、平成28年9月から開始した「条例改正注意報」(国会提出法案に係る情報提供)の全庁掲示板への掲載に加え、平成29年12月から導入した「法令改廃情報システム」(官報に掲載された国の法令情報をメールにて関係各課宛て提供するシステム)を活用し、条例及び規則の改正等の適切な対応を促した。

b 法務研修の開催

適正な事務執行を担う県・市町職員の法務能力の向上を図るため、行政手続等に係る法務研修を実施した。

令和6年度の実施状況

日程	内容	対象・出席者
令和7年1月21日 (対面)・(WEB)	・行政手続法、行政手続条例の概要 ・不適切な行政手続の事案とポイント (申請の不受理、不利益処分に係る理由の不備)	県・市町職員 90名

c 予防法務の取組

(a) 職員による法律相談及び顧問弁護士による法律相談を実施した。

(b) 現行の条例、規則等の所管課の調査を行い、どの課が所管する条例、規則等であるかを再確認することで、各課において所管する条例、規則等の適切な運用を図るきっかけとした。

(8) 法律相談の実施

ア 法令審査等事業費(再掲) 27,959,024円

イ 法令審査等事業費(再掲) 27,959,024円

職員による法律相談及び顧問弁護士(5人)による法律相談を実施し、法令の解釈及び適用、不服申立て等の事項について各部局の相談に応じるとともに、助言等を行った。

顧問弁護士による相談件数

年度	R4	R5	R6
相談件数	158	110	119

(9) 不服申立てに関する総合調整

ア 法令審査等事業費(再掲) 27,959,024円

イ 法令審査等事業費(再掲) 27,959,024円

審査請求に係る裁決の客観性・公正性を高めるための手続として、行政不服審査会を開催した。

行政不服審査会の審議状況

(単位：件)

年度	審議回数	諮問件数			処 理		
		前年度繰越分	当年度諮問分	合計	答申	取下げ	審議中
R 4	9	0	10	10	10	0	0
R 5	10	0	10	10	9	0	1
R 6	9	1	7	8	7	1	0

(10) 訴訟に関する総合調整

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

イ 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

ア 訴訟事件に関し、調整、助言等を行うとともに訴訟事務の総括を行った。

令和6年度の訴訟事件の状況

(単位：件)

区 分	R6. 4. 1 現 在	新たな訴 えの提起	上訴等	判決・ 決定	和 解	取下げ・ 放棄等	R7. 3. 31 現 在
行政事件	15	11	10	13	0	0	23
民事事件	23	14	4	14	4	2	21
計	38	25	14	27	4	2	44

(11) 公益法人制度の運用

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

イ 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

ア 公益法人制度の概要

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するため、登記のみで一般社団・財団法人が設立でき、そのうち公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による審議会の意見に基づき公益法人として認定する制度が、平成20年12月1日に施行された。

審議会は、新規の公益認定のほか、公益社団・財団法人に係る変更認定及び一般社団・財団法人に移行した法人に係る変更認可について、知事の諮問を受け、答申を行う。

イ 公益認定等審議会の審議状況（新規公益認定・変更認定・変更認可申請）（単位：件）

年度	審議回数	諮 問				処 理											
		当年度諮問分				答 申				取 下 げ				審 議 中			
		公益認定	変更認定	変更認可	計	公益認定	変更認定	変更認可	計	公益認定	変更認定	変更認可	計	公益認定	変更認定	変更認可	計
4	7	1	7	8	16	0	7	8	15	0	0	0	0	1	0	0	1
5	8	1	13	10	24	2	13	10	25	0	0	0	0	0	0	0	0
6	7	0	16	11	27	0	16	11	27	0	0	0	0	0	0	0	0

(12) 公益社団・財団法人等の指導監督に関する総合調整

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

イ 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

公益法人（公益社団・財団法人、一般社団・財団法人）に係る事務については、原則として、

当該公益法人の目的とする事業と最も関係のある課等が担当している。

指導監督対象法人数

(令和7年3月31日現在)

区 分	公益社団・財団法人数			一般社団・財団法人数*			計
	公益社団	公益財団	計	一般社団	一般財団	計	
知事部局	76	71	147	78	37	115	262
県警本部	1	1	2	0	1	1	3
教育委員会	5	25	30	70	21	91	121
計	82	97	179	148	59	207	386

*公益目的支出計画実施中のため県知事の監督を受けている法人数

a 公益社団・財団法人の指導監督の状況等

公益法人に対する立入検査・報告徴収等の行政調査権限は、公益認定等審議会に付与されており、担当課等職員は、審議会の庶務をつかさどる職員として立入検査等を実施している。

法務文書課職員は、担当課等が実施する公益社団・財団法人の立入検査に同行し、検査の支援を行うとともに、担当課等の職員を対象とした研修会を開催し、公益社団・財団法人の指導監督を行う職員の資質の向上を図っている。

(a) 公益社団・財団法人の定期立入検査実施状況

年度	区 分	計画法人数	実施法人数	実施率 (%)
4	知事部局担当法人	56	56	100
	県警本部・教育委員会担当法人	11	10	90.9
	計	67	66	98.5
5	知事部局担当法人	51	51	100
	県警本部・教育委員会担当法人	10	9	90.0
	計	61	60	98.4
6	知事部局担当法人	40(24)	40(24)	100(100)
	県警本部・教育委員会担当法人	12(8)	12(8)	100(100)
	計	52(32)	52(32)	100(100)

*1 知事部局担当法人は、担当課等が立入検査を実施（必要に応じ法務文書課職員が同行支援）し、県警本部及び教育委員会担当法人は、担当課と法務文書課が合同で立入検査を実施している。

*2 ()内の数字は、従前の定期立入検査に代えて、「点検調査」（立入検査を既に一定回数以上受検し、網羅的検査を要しないと判断された法人を対象に行う簡素化した検査）を実施した内数である。

(b) 公益社団・財団法人の処分等実施状況（認定・認可処分を除く。）（単位：件）

年度	審議会が実施			行政庁（知事）が実施			
	随時 立入検査	報告 徴収	知事への 勧告*1	指導 *2	法人への 勧告	命令	公益認定 取消し*3
4	1	1	0	0	0	0	0
5	1	0	0	0	0	0	1
6	2	0	0	0	0	0	1

*1 公益認定等審議会が、公益法人を監督する行政庁である知事に対し、所管する公益法人に指導等の措置を行うよう求めるもの。公益法人に対しては、知事が審議会の勧告の内容に沿った措置を行うこととなる。

*2 定期立入検査における改善指導を除く。

*3 令和5年度の1件及び令和6年度の1件は、法人からの申請に基づく公益認定の取消し。

(13) 公益信託事務の指導監督に関する総合調整

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

（イ）法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

他課等所管に係る公益信託の許可についての合議への応諾その他の事務を行っている。

知事所管の公益信託数（令和7年3月31日現在）

部 名	信託数
危機管理部	1
くらし・環境部	1
健康福祉部	2
計	4

(14) 宗教法人の設立、規則の変更の認証等

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

（イ）法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

宗教法人法に基づく宗教法人の設立時の規則及びその変更、合併及び解散に関する認証事務、並びに登記事項変更届の受理に関する事務のほか、登録免許税法に基づく境内建物及び境内地の非課税証明その他の証明事務を行った。

認証等の事務処理件数

（単位：件）

件 名	4年度	5年度	6年度
規則認証（設立）	0	2	1
規則変更認証	14	32	19
合併認証	9	13	11
解散認証	2	4	0
登記事項変更届受理	155	156	356
登録免許税非課税証明その他	105	125	91

静岡県知事所轄の宗教法人数（令和7年3月31日現在）（単位：法人）

系統	区分	包括法人	単体法人		計
			被包括法人	単体法人	
神	道	0	2,897	31	2,928
仏	教	1	2,523	66	2,590
キ	リ	0	79	34	113
ス	ト	0	349	12	361
諸	教	0			
	計	1	5,848	143	5,992

* 包括法人とは、単体宗教団体を包括する法人であり、単体法人のうち、上部組織としての包括団体を有する法人を被包括法人、有さない法人を単体法人という。

(15) 備付け書類の審査等

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

イ 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

宗教法人法に基づき、宗教法人から備付け書類の写しを提出させ、境内建物の状況等を確認するとともに、令和5年中提出期限分の備付け書類の写しが未提出となっている法人に催告を行った。

令和5年中に提出期限が到来した備付け書類の写しの提出状況（令和7年3月31日現在）

所轄全法人数 A	不活動法人等 B	書類提出対象法人数			提出率 (%) D/C
		A - B = C	提出済法人D	未提出法人E	
5,992	48	5,944	5,557	387	93.5%

(16) 宗教法人行政充実のための調査、会議、研修等

ア 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

イ 法令審査等事業費（再掲） 27,959,024 円

宗教法人行政の充実を図るため、都道府県宗教法人事務担当者研修会（山梨県開催）に参加した。

a 開催日 8月21日

b 参加者 文化庁及び関東甲信越静岡地区宗教法人事務担当者

c 内容 宗教法人認証事務及び不活動宗教法人対策に関する意見交換

(17) 文書管理の総合調整

ア 文書事務費 86,530,744 円

イ 文書管理運営事業費 86,530,744 円

本県は、公文書は県民共有の財産であり、県民の知る権利を尊重するという理念に基づき、令和5年度に「静岡県公文書等の管理に関する条例」（以下「公文書管理条例」という。）を制定した。

令和6年度は、令和7年度の施行に向けて下位規程を制定し、公文書の適正な管理を推進するための具体的なルールを整備した。

また、デジタル技術を活用した効率的な公文書の作成・管理による行政の生産性の向上を図るため、「文書の電子化」を推進した。

a 文書審査主任研修会

実際に文書審査を行う本庁の課長代理及び出先機関の次長（文書審査主任）の知識や技量の向上を目的とした研修会を開催し、適正な公文書の作成・保存・活用等に必要な知識や事務手

順などを周知した。

開催日	開催会場	開催回数	受講者数
9月19日、20日	県庁（オンライン研修併用開催）	4	189

b 文書主任研修会

本庁の各課筆頭班長（文書主任）及び出先機関の総務課長（総括文書主任）を対象に研修会を開催し、公文書管理条例の概要、年度末から次年度当初にかけて予定している年度移行処理などの手順を周知した。

開催日	開催会場	開催回数	受講者数
2月3日、4日	県庁（オンライン研修併用開催）	4	195

c 文書初任者研修会

新規採用職員等を対象に研修会を開催し、文書管理データベースの利用、適正な文書の作成、情報公開制度及び個人情報保護制度等について周知した。

開催日	開催会場	開催回数	受講者数
5月9日～14日	県庁（会場・オンライン研修個別開催）	4	190

d 公文書管理条例研修

本庁の各課筆頭班長（文書主任）及び出先機関の総務課長（総括文書主任）を対象に研修会を開催し、公文書管理条例に基づく新たな公文書管理制度について、公文書の作成から保存、廃棄、特定歴史公文書としての活用までの事務手順を周知した。

開催日	開催会場	開催回数	受講者数
11月27日、 12月5日、9日	県庁・東部総合庁舎・浜松総合庁舎 （オンライン研修併用開催）	8	252
9月11日～	研修動画（概要編・実務編・文書主任編）	3	4,451

e 文書の電子化に係る令和6年度取組状況

令和5年度に引き続き、文書の決裁・供覧は電子で行うことを原則とする取組を徹底し、電子決裁率向上のための個別所属向けヒアリングを実施した。

また、「文書の電子化」に必要な「公印の押印省略」に係る運用の徹底を図った。

f 公文書管理の在り方について検討

外部有識者で構成する「静岡県公文書管理の在り方検討委員会」を開催し、条例施行規則等の制定に向けた審議を行った。

g 静岡県公文書等の管理に関する条例施行規則等の制定

公文書管理条例の施行に合わせ、条例施行規則、公文書管理規程等の関連規程を整備した（令和7年4月施行）。

(18) 公印管理

ア 文書事務費（再掲） 86,530,744円

イ 文書管理運営事業費（再掲） 86,530,744円

文書管理規程に基づき、公印管守者を置き、公印を厳正に管理するとともに、知事印等の押印を要する文書の審査を行い、適正な公文書の施行を図った。

(19) 文庫の管理

ア 文書事務費（再掲） 86,530,744 円

イ 文書管理運営事業費（再掲） 86,530,744 円

事案の処理に関する意思決定に当たっての記録として、また、将来の執務上の参考資料として、一定期間文庫で公文書の保存管理を行った。

また、職員の利便性の向上や効率的な管理を図るため、永年・長期保存文書の電子化に取り組んだ。

a 文書の保存状況 (令和7年3月31日現在、単位：箱)

区 分	収容能力 (A)	収 容 量						(A)-(B)
		永年・長期保存 (1種)	10年保存 (2種)	5年保存 (3種)	3年保存 (4種)	歴史 関係	合 計 (B)	
西館第1	9,030	8,861					8,861	169
西館第2	5,004	4,838					4,838	166
本館文庫	5,775	338	594	3,220	4	102	4,258	1,517
田町文庫	28,284	1,302	3,890	9,658	5	9,367	24,222	4,062
静岡総合庁舎	800	210				426	636	164
合 計	48,893	15,549	4,484	12,878	9	9,895	42,815	6,078

※箱数は収容能力に対応した換算数

b 令和6年度の保存文書の閲覧利用状況 (単位：件)

区 分	1 種 永年・長期保存	2 種 10年保存	3 種 5年保存	4 種 3年保存	計
文 書	486	68	276	0	830

c 永年・長期保存文書の電子化

引継後10年を経過した永年・長期保存文書のうち、閲覧・貸出しが多いと考えられるもの等を中心に、スキャナを使用した読み取り作業による電子化を進めた。

※令和6年度に電子化した永年・長期保存文書数 207 箱

(20) 文書等の收受・発送

ア 文書事務費（再掲） 86,530,744 円

イ 文書管理運営事業費（再掲） 86,530,744 円

文書の收受、配布、発送等の事務は、公文書管理規程に基づき、本庁にあっては法務文書課が集中管理している。

発送について、郵便料金の節約と発送手続の簡素化を図るため、主な官公庁等に発送する文書は、法務文書課で一括合封の上、発送するとともに、平成26年度からは、特定信書便制度を導入するなど、より効率的、経済的な発送に努めている。

また、宅配便については、料金節約のため、法務文書課で単価契約を締結し、発注から支払までを一元的に処理している。

a 郵便・宅配便等の発送状況

年度	送付数		郵便・宅配便料金等	
	通数	前年度対比 (%)	金額 (円)	前年度対比 (%)
4	888,588	106.0	119,071,632	95.8
5	791,366	89.1	103,252,584	86.7
6	773,642	97.8	104,282,777	101.0

(注) 郵便・宅配便等料金には、文書収発事業費の他に、他の部局の予算を含む。

(21) 文書管理データベースの管理・運用

ア 文書事務費 (再掲) 86,530,744 円

(ア) 文書管理運営事業費 86,530,744 円

平成 24 年 3 月から、グループウェア「Notes」を活用した文書管理データベースを導入し、管理・運用を行っている。令和 6 年度は、文書審査主任等職員向けの研修や SDO 全庁掲示板等で、文書の電子保存の推進を啓発した。

また、新規採用職員等に対しては、文書管理データベースの円滑な利用促進を図るための研修会を開催した。

a 研修会の開催

(a) 文書初任者研修会 (再掲)

新規採用職員等を対象に研修会を開催し、文書管理データベースの利用、適正な文書の作成、情報公開制度及び個人情報保護制度等について周知した。

開催日	開催会場	開催回数	受講者数
5 月 9 日～14 日	県庁 (会場・オンライン研修個別開催)	4	190

(22) 歴史的公文書の選別・保存・公開

ア 文書事務費 (再掲) 86,530,744 円

(ア) 文書管理運営事業費 (再掲) 86,530,744 円

a 歴史的公文書の選別

選別マニュアルに基づき、歴史資料として価値のある公文書の選別収集作業を行うとともに、学識経験者等の参画する選別審査会を開催し、客観的な視点で歴史的公文書を選定した。

(a) 令和 6 年度の選別数 1,363 冊

b 文書の保存環境の整備

文庫施設の適切な維持管理を実施し、良好な状態で公文書を保存できる環境を整えた。

c 歴史的公文書の公開

(a) 県公文書センター (県庁東館 2 階) において、歴史的公文書の閲覧等を実施した。

また、公開文書数の増加を図るため、前年度と同様の職員体制を確保して公開作業を進めた。

① 令和 6 年度の閲覧状況 閲覧件数 8 件 閲覧文書件数 89 件

② 令和 6 年度の新規公開文書数 1,343 冊

(b) 県庁内外において歴史的公文書の展示を実施した。

展示時期	場 所	摘 要
10月8日～ 11月7日	県立中央図書館	○パネル&ショーケース展示 ・国鉄三保線の廃線を考える
3月1日 ～3月31日	県庁(東館4階本館連絡 通路展示ギャラリー)	○パネル&ショーケース展示 ・条例制定にちなんだ「歴史公文書」の展示

(c) 歴史的公文書の簿冊名や件名をインターネット上で検索できるシステムについて、公開している歴史的公文書のイメージ画像を追加登録し、歴史的公文書の利用促進を図った。

(23) 静岡県史の編さん

ア 文書事務費(再掲) 86,530,744円

イ 文書管理運営事業費(再掲) 86,530,744円

昭和60年度から平成9年度まで実施した県史編さん事業に倣い、主に平成年代の静岡県の歩みを整理し、体系化を図るとともに、貴重な資料を県民共通の財産として継承するため、新たな県史の編さんに取り組んだ。

【評価】

指標名		現状値 (2020 年度)	実 績				目標値 (2025 年度)
			2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
成果 指標	パブリックコメン ト、タウンミーティ ング及び県民参加型 政策評価で県民意見 等が寄せられた件数 (パブリックコメン ト分) 1 件当たり	23.7 件 (11.9 件)	30.2 件 (18.8 件)	47.6 件 (33.6 件)	28.3 件 (17.8 件)	20.1 件 (11.1 件)	37 件 (20 件)
活動 指標	情報公開の適正度 (公文書非開示決定 のうち審査会で不当 と判断されなかった 割合) $(A-B)/A \times 100$ (A: 非開示決定) (B: 不当と判断)	100% A: 772 件 B: 0 件	100% A: 757 件 B: 0 件	99.9% A: 698 件 B: 1 件	99.9% A: 800 件 B: 1 件	99.2% A: 716 件 B: 6 件	100%
活動 指標	パブリックコメント 1 件当たりのホーム ページ閲覧件数	551 件	515 件	513 件	— (※1)	494 件	700 件
管理 指標	電子決裁の 利用件数 (電子決裁率)	10,445 件 (4.2%)	39,040 件 (14.0%)	150,041 件 (43.1%)	332,157 件 (71.8%)	457,585 件 (84.8%)	250,000 件 ※2 (100%)

※1 閲覧件数をカウントするデータベースの停止により件数を集計できなかったため。

※2 文書管理の電子決裁の目標値 (財務会計の決裁も合わせた目標値は 390,000 件)

ア 公文書開示制度、個人情報保護制度の運用・管理、情報提供施策の充実・推進

公文書開示制度及び個人情報保護制度については、研修会において、過去の審査会で不当と判断された具体的な事案に基づいて留意点の説明を行うなど、より適切な運用・管理に取り組んでいるが、2024年度において審査会で不当と判断された案件が6件あった。

情報提供施策のうち、県民意見提出手続 (パブリックコメント) については、研修会において、分かりやすい資料を公表した実例やタウンミーティング等との並行実施など、意見提出件数の増加につながる工夫を紹介した。パブリックコメント1件あたりのホームページ閲覧件数、意見件数は、基準値である2020年度とほぼ同数であった。

イ 条例、規則等の審査等

各所管課による情報収集に加え、「条例改正注意報」及び「法令情報改廃システム」を活用した法令改正等情報の提供を随時行い、国の法令改正等に的確に対応することができた。

なお、令和6年度において、条例及び規則の審査件数は116件となった。これらの条例及び規則の審査を的確かつ円滑に行うため、進捗管理を綿密に行い、条例案の県議会への提案及び規則の公布をスケジュールどおり実施することができた。

ウ 不服申立て・訴訟等に関する総合調整

顧問弁護士及び法務文書課職員による法律相談を実施するとともに不服申立てに係る担当職員への適切な助言を行うなど、関係部局の支援に努めた結果、紛争の予防や行政不服審査制度の円滑な運用等を図ることができた。

また、困難事案支援チームにおいて、行政手続に係る法務研修を実施して職員の法務能力の向上を図るとともに、重要・困難事案に係る法的な助言を行うことなどにより、庁内の課題解決を支援した。

エ 公益社団・財団法人等に関する総合調整

公益法人制度改革の中で、法人の監督は事後チェックに重点が移され、実効的な手法として立入検査対象の重点化が図られることとなった。内閣府は、概ね3年を目途に全ての法人に対する立入検査を一巡させるという従来の考え方を一部改め、機動的・集中的に行う重点検査と検査事項等を簡素化した点検調査を導入した。本県は、令和6年度において、従来の検査実施間隔は維持し、52法人を抽出した。一方、従前の定期立入検査を既に一定数以上受検し、従前の網羅的検査を要しないと判断される32法人は、内閣府に準じた「点検調査」を実施し、その他20法人は、「立入検査（従来型）」を実施した。

オ 宗教法人法に基づく業務

備付け書類の写しの提出について、未提出法人に対し、電話、書面による催告、督促状の送付、裁判所への過料事件通知を行っており、提出率は90%を超えている。

カ 文書の管理

文書管理の一層の適正化を図る通知の発出や文書主任等を対象とした研修、文書管理事務調査の実施などにより、文書管理の適正化や文書作成技術の向上を図った。

また、研修等を通じて電子決裁の推進を図り、文書管理データベースの電子決裁の利用件数は2023年度の332,157件から457,585件に増加し、電子決裁率も71.8%から84.8%に上昇した。

キ 文書の収受・発送

特定信書便制度の活用、集合発送の徹底、特殊取扱郵便の抑制などの対策を行い、郵便料金等の経費については、郵便料金値上げの影響により前年度比で101.0%となったが、送付数は97.8%に削減することができた。

ク 歴史的公文書の選別・保存・公開、静岡県史の編さん

歴史的公文書（令和7年度以降は公文書管理条例施行に伴い「特定歴史公文書」）として公開している文書数の増加に向けた取組を進め、新たに1,343冊の歴史的公文書を公開した。

また、選別マニュアルに基づく選別収集作業の実施、文庫施設の適切な維持管理の実施や、定期的な展示の実施など、歴史的公文書の選別・保存・公開機能の充実にに向けた取組、静岡県史の編さんを進めた。

【課題】

ア 公文書開示制度、個人情報保護制度の運用・管理、情報提供施策の充実・推進

公文書開示制度及び保有個人情報開示制度における決定について、審査会で不当と判断された案件が増加しているため、研修等の充実を図る必要がある。

情報提供施策のうち、県民意見提出手続については、特定の事案だけでなく、幅広い案件について意見が提出されるためには、県民への告知方法等を工夫し、各種施策への関心を喚起することで、多くの人にホームページに掲載した様々な計画案等を見てもらう必要がある。

イ 条例、規則等の審査等

引き続き、国の法令改正等に的確に対応し、条例案の県議会への提案及び規則の公布が適切な時期に行われるようにする必要がある。

ウ 不服申立て・訴訟等に関する総合調整

法社会化や地方分権改革の進展に伴い、これまでは法的紛争とならなかった事案であっても不服申立や訴訟を提起される事案が見られるようになってきていることに加え、引き続き、盛り土やメガソーラー問題など、その対応に高度な法的専門性が必要となる困難事案の発生が見込まれる。

エ 公益社団・財団法人等に関する総合調整

今後の立入検査は、令和6年度の実施結果を総括しながら、令和6年12月に改正された公益認定等ガイドラインの内容を踏まえた実施方法を検討する。また、検査の実施等に合わせ、令和7年度から施行されている制度改正について、その内容を公益法人や関係課に適切に周知していくことが必要である。

オ 宗教法人法に基づく業務

宗教法人の客観的な活動状況を定期的に把握するとともに、不活動宗教法人対策を推進するためにも、全ての宗教法人に課されている備付け書類の写しの提出義務を着実に履行させる必要がある。

カ 文書の管理

公文書の適正な管理を推進するため、公文書管理条例が適切に運用されるよう、制度の周知を継続して行っていく必要がある。

また、行政手続のデジタル化や保管文書の増加への対応が必要である。

キ 文書の收受・発送

令和5年度に書留や配達証明など郵便の特殊取扱料が値上げされ、令和6年度には、定型郵便料金の値上げが実施された。引き続き、文書発送経費の抑制に取り組む必要がある。

ク 特定歴史公文書の選別・保存・公開、静岡県史の編さん

引き続き、歴史的に価値ある公文書の公開冊数の増加など公開体制の充実を図るとともに、静岡県史の編さんに取り組む必要がある。

【改善】

ア 公文書開示制度、個人情報保護制度の運用・管理、情報提供施策の充実・推進

公文書開示制度及び個人情報保護制度については、過去の審査会で不当と判断された事案を検証し、過去の事案を踏まえて研修会での説明の充実を図るとともに、職員からの相談対応、個人情報に係る実地での点検の機会などを通じて、引き続き指導や注意喚起を行っていく。

情報提供施策のうち、県民意見提出手続については、意見募集に際し、より一層分かりやすい資料を公表することや、報道機関への情報提供、タウンミーティングなどの意見交換の場や県公式SNSの活用など、県民の関心を喚起できる効果的な告知方法を周知する。また、タウンミーティングなどを併せて実施する予定があるものを年度当初に把握し、他の手法と連携した取組を進めていく。

イ 条例、規則等の審査等

引き続き、「条例改正注意報」及び「法令改廃情報システム」を活用した法令改正等情報の提供を行うとともに、進捗管理を綿密に行い、条例案の県議会への提案及び規則の公布が適切な時期に行われるようにする。

ウ 不服申立て・訴訟等に関する総合調整

法律相談事項を適切に整理し、円滑に実施することにより、不服申立て及び訴訟に関わる所属を早期に支援するとともに、重要・困難事案への対応を適時・適切に行う。

エ 公益社団・財団法人等に関する総合調整

公益法人の担当課職員向け研修を通じ、公益法人の監督に必要な法令上の知識を習得させ、立入検査水準の向上を図るとともに、立入検査の機会以外でも、定期提出書類のチェックなどを通じ、公益法人の事業の運営実態を適切に把握できるようにしていく。また、法人側に対しても、法人運営に役立つ資料の提供などを行い、制度の円滑な運用を図っていく。

オ 宗教法人法に基づく業務

各宗教法人の上部団体などとの連携を図りつつ、未提出法人に対する催告、督促及び過料事件通知に係る事務が効果的な時期に行われるようにスケジュール管理を適切に行っていく。

カ 文書の管理

階層別の職員研修の実施や全所属が行う自主点検、法務文書課職員による現地指導などを通じて、「公文書管理条例の適切な運用」と「文書の電子化の進展」を図っていく。

キ 文書の収受・発送

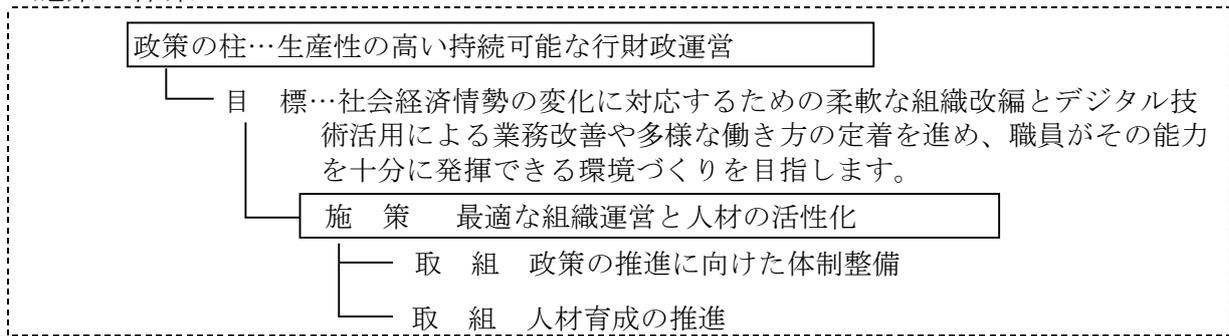
特定信書便制度などの適切な運用を図り、職員に対する発送指導を徹底することにより、文書発送経費の節減対策を推進していく。

ク 特定歴史公文書の選別・保存・公開、静岡県史の編さん

特定歴史公文書の選別、保存及び公開の各機能の充実に向けた取組を継続し、公開文書数を更に増加するとともに、県立中央図書館等での展示、インターネットによる検索機能の向上などにより、多くの特定歴史公文書を県民が気軽に利用できる環境整備を進めていくほか、静岡県史の編さん作業を計画的に進めていく。

V 人事課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 政策の推進に向けた体制整備

ア 組織・定数の管理

人事給与管理費	20,899,432円
人事給与管理事務費	20,899,432円

幸福度日本一の静岡県の実現と徹底した行財政改革の推進に向けて、重要課題に迅速かつ的確に対応できるように、組織定数の改正を行った。

組織定数改正のポイント

(ア) LGXの推進に向けた体制の整備

- 県政運営の基本理念に掲げる「LGX（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）」の推進に向け、知事直轄組織及び経営管理部を再編し、県政の重要課題や部局横断的な課題への的確に対応する企画部、人事・組織のマネジメントや市町との連携等を担う総務部、将来を見据えた健全な財政運営や行財政改革を担う財務部を設置。
- 簡素で効率的な組織体制とするため、新設する3部については、「部一課」体制（局を設置しない体制）を導入。

(イ) こども施策の一体的な推進体制の構築

- 本県のこども関連施策の司令塔として、健康福祉部に「こども若者政策部長」を設置。
- こども・若者と子育て家庭への切れ目のない支援を展開するため、スポーツ・文化観光部から私学振興課を、また、教育委員会から幼児教育推進業務を移管し、「こども若者局」を設置。（局長以下63人体制（+3人））

(ウ) 本県経済の活性化に向けた体制強化

- 持続的な経済成長の実現に必要な革新的技術等を持ったスタートアップの創出・育成に向け、産業イノベーション推進課を増員。（+1人）
- 「企業立地日本一」達成のため、企業誘致体制を強化することとし、企業立地推進課及び東京事務所を増員。（+3人）
- 農林水産業とスタートアップとの連携等を通じたイノベーションの推進に向けて、経済産業部に「部理事（農林水産イノベーション推進担当）」を設置し、経済産業部内における農林水産部門を強化。
- 本県の重要産業の一つである観光業のさらなる振興に向け、スポーツ・文化観光部に「部理事（観

光産業振興担当)」を設置。経済産業部との兼務とすることで観光業を産業の面からも促進する体制を強化。

- e 令和7年5月からの盛土規制法の運用開始に備え、申請件数の増加に対応するとともに、申請者の利便性向上の点から、本庁（盛土対策課）に加え、県内4土木事務所（沼津、富士、島田及び袋井）での審査体制を整備。（+7人）

方針1 幸福度日本一の静岡県の実現

(7) 伊豆半島をはじめとした防災の推進

- a 国が見直しを行っている地震被害想定を踏まえ、本県の第5次地震被害想定を策定することに合わせて、地震・津波対策アクションプログラムを改定するため、危機政策課を増員。（+1人）
- b 能登半島地震により明らかになった孤立予想集落や要配慮者の生活等への支援といった課題に対応するため、危機対策課を増員。（+1人）
- c 度重なる大規模浸水被害が発生するなど、気候変動による豪雨の激甚化・頻発化が想定されることを踏まえ、「流域治水」の取組を強化するため、河川企画課を増員。（+1人）

(イ) 新たな産業活力の創造

- a スタートアップ支援と企業誘致体制の強化（+4人：再掲）
- b 農林水産業のイノベーション推進（再掲）
- c 観光産業の振興促進に向けた体制強化（再掲）

(ウ) 地域交通のり・デザイン

運転手不足等により地域公共交通の維持が危ぶまれる状況に対応し、ライドシェアの展開や自動運転の実装等に取り組むため、地域交通課を増員。（+2人）

(エ) こども・子育て支援の充実

- a こども若者政策部長、こども若者局の設置（再掲）
- b 一時保護施設において、入所児童に対し実情に応じた個別的なケアの充実を図るため、東部及び中央児童相談所を増員。（+4人）

(オ) 医療・福祉人材の確保

本県の医師不足解消に向けた対応として、研修実施体制の強化等に取り組むため、地域医療課を増員。（+1人）

(カ) 多文化共生社会の構築

本県の提案により全国知事会において「外国人の受入と多文化共生社会実現プロジェクトチーム」が発足することを踏まえ、労働力不足の解消や地域活性化に向けた取組を促進するため、多文化共生課を増員。（+1人）

(キ) その他

- a 安全で快適な富士登山の推進に向けて、富士山の保全等を目的とする入山管理や、山梨県及び環境省と連携した登山安全対策を実施するため、富士山世界遺産課を増員。（+1人）
- b 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の一部競技が県内3会場で開催されることを踏まえ、大会の成功に向けた準備を着実に進めるため、大会運営本部である（公財）愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会へ職員を派遣。（+1人）
- c 病気の早期発見、早期治療による脳卒中等での死亡者の減少を目的に、特定健診受診率向上に向けたトライアル事業を実施するため、健康政策課を増員。（+1人）

方針2 徹底した行財政改革の推進

(ア) LGX推進官の設置

全庁において、新しいことに意欲的に挑戦しつつ、財政健全化に向けた高い経営感覚等を持つ組織風土を醸成するため、各部署の部長代理等を、その旗振り役となる「LGX推進官」に位置付け。

(イ) 簡素で効率的な業務執行体制の導入拡大

a 県政の重要課題等に迅速かつ的確に対応するため、経営管理部において試行的に導入していた「部一課」体制を、新設する企画部、総務部及び財務部並びにスポーツ・文化観光部に導入。

[令和6年度：2部 ⇒ 令和7年度：5部]

b 効率的な業務執行のため、局の廃止や、業務の親和性が高い所属の統合を実施。

[局廃止：▲11 課・室廃止：▲4]

(ロ) デジタルツールを活用した行政運営の推進

各種デジタルツールを活用したビッグデータの収集・分析により、情報の可視化や効果検証の効率化を通じて、業務改善や質の向上に取り組むため、デジタル戦略課を増員。（+2人）

(ハ) 長時間勤務の解消に向けた応援体制の構築

業務の平準化により、職員の負担軽減を図るため、一時的に集中する業務等に対応する職員を健康福祉部政策管理局に配置し、業務応援体制を強化。（6部局16人体制（+1人））

(ニ) 職員配置の見直し

県政の重要課題への対応等、必要に応じた増員を行う一方、簡素で効率的な執行体制の確保に向けて、状況を踏まえた人員配置の見直しを実施。

a 事業実施状況等を踏まえた配置見直し（▲20人）

b 業務委託等による見直し（▲6人）

c 組織体制の見直し（▲13人）

d 外郭団体等への派遣見直し（▲8人）

(ヒ) 地方独立行政法人等への職員派遣の見直し

県施策と密接な関連を有する公立大学法人など外郭団体への派遣については、法人の自主性、自立性を踏まえつつ、職員派遣を見直し（プロパー化等）。

a 静岡県公立大学法人派遣（▲3人）

b 静岡県観光協会派遣（▲1人）

c 静岡県文化財団アーツカウンスルしずおか派遣（▲1人）

d 静岡県立病院機構派遣（▲3人）

令和7年4月1日現在の職員数は、次のとおりである。

(単位：人)

区 分	再任用短時間職員を除く職員	再任用短時間職員	合 計
知事及び各種委員会の事務局の職員数	5,613	47	5,660
特別会計の職員数	1,354	2	1,356
議会事務局の職員数	40		40
公益的法人等派遣職員数	186	1	187
地方自治法派遣職員数	20		20
合 計	7,213	50	7,263

※「再任用短時間職員を除く職員」には、再任用フルタイム職員287人を含む。

※「再任用短時間職員」には、定年前再任用短時間勤務職員1人を含む。

総労働時間の抑制（毎年度、前年度以下に抑制）

（単位：時間）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総労働時間	13,522,710	13,791,508	13,973,042	13,891,015	13,770,243

※ 総労働時間（正規職員数×所定労働時間+時間外勤務時間+非正規職員の労働時間）

イ 職員の採用・退職の管理

人事給与管理費（再掲）	20,899,432 円
人事給与管理事務費（再掲）	20,899,432 円

(7) 職員の採用

十分な能力と適性を持った優秀な人材を的確に採用することを念頭に置き、欠員の発生、年度末の退職状況及び今後の行政需要の動向等を見通して実施した。

a 職員採用状況

（単位：人）

区分	事務	技術	技能労務	計
試験職種	164	102	0	266
選考職種	3	115	7	125
合計	167	217	7	391

※ 期間 令和6年4月2日～令和7年4月1日

※ 割愛採用を除く。

(i) 職員の退職

a 定年制の状況

<定年年齢（令和6年度）>

61歳（医師、歯科医師は66歳）

なお、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢が原則として60歳から65歳に段階的に引き上げられており、令和7年度及び令和8年度の定年年齢は62歳（医師、歯科医師は67歳）となっている。また、「管理監督職勤務上限年齢制」や「定年前再任用短時間勤務制度」等が新たに導入されたため、各種制度の見直しを行った（令和5年4月1日施行）。

見直し事項	内容
人事制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 定年年齢の段階的引上げ 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入
60歳超の職員の働き方に係る見直し	<ul style="list-style-type: none"> 定年前再任用短時間勤務制度の導入 現行再任用制度の廃止及び暫定的な措置
給与制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以降の職員の給料及び諸手当の取扱い 60歳以降の職員の退職手当の取扱い

b 勸奨退職制度の状況

<勸奨退職対象条件>

年齢50歳以上で、かつ勤続25年以上の者

c 退職管理の適正確保

「静岡県職員の退職管理に関する条例」に基づき、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの規制や、再就職した際の任命権者への届出の義務化等により、退職管理の適正を確保している。

d 退職状況 (令和6年度 単位：人)

区 分	役付職員		一般職員		技能 労務 職員	大学 教育 職	合 計				
	事務	技術	事務	技術			事務	技術	技労	大学	計
定年退職	90	76	0	0	1	4	90	76	1	4	171
勸奨退職	4	6	0	0	0	0	4	6	0	0	10
普通退職	50	120	10	57	1	1	60	177	1	1	239
その他	12	10	1	3	0	0	13	13	0	0	26
合計	156	212	11	60	2	5	167	272	2	5	446

※ その他の内訳は、割愛退職26人。

(ウ) 職員の再任用 (令和7年4月1日現在 単位：人)

区 分	暫定再任用職員		定年前再任用 短時間勤務職員	合計
	フルタイム勤務	短時間勤務		
事務	201	34	0	235
技術	72	15	1	88
技能労務職員	13	0	0	13
合計	286	49	1	336

ウ 人材の適正配置

人事給与管理費 (再掲)	20,899,432 円
職員研修事業費	29,916,128 円
人事給与管理事務費 (再掲)	20,899,432 円
職員研修事業費	29,272,228 円

(ア) 人事異動

高度化、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、「幸福度日本一の静岡県」を実現するため、県民の期待に応えられる専門的な能力、知識、経験を有するとともに、前例踏襲にとらわれず、新しいことに積極的にチャレンジする職員を育成することが重要である。こうした視点から、適材適所を基本に、職員の人材育成、事業の円滑な推進と業務の継続性の確保、重要施策を推進するための重点的な人員配置、若手職員等の積極的な登用などの方針に基づき、令和7年4月1日の定期人事異動を行った。

(2,628人)

また、前年までに引き続き女性職員の積極的な登用を図り、部長級へ2人、局長級へ7人、課長級へ17人を新たに登用した。

なお、本庁と出先機関が一体となって県内各地域の特色を生かした地域づくりに取り組んでいくため、昨年と同様、本庁・出先間の人事交流を積極的に進めた。

(イ) 国及び市町等との人事交流

県と市町の職員が相互に交流することにより、互いの連携、協力を基本とした地域の実情に応じた行政運営を推進するため、昭和53年度から県・市町職員人事交流制度により実務研修職員の交流を行っている。

また、幅広い知識や民間の経営感覚を修得し、広い視野を備えた人材の育成を行うため、国、他県、民間、海外の機関等との人事交流を実施している。

国及び市町等との人事交流状況

(令和7年4月1日現在 単位：人)

区 分		交流者数	交流先
国との交流	県 → 国	28	内閣府、総務省、厚生労働省 等
	国 → 県	8	総務省、国土交通省、厚生労働省 等
他県との交流	本県 → 他県	2	新潟県、山梨県
	他県 → 本県	2	新潟県、山梨県
市町との交流 (人事交流制度)	県 → 市町	30	静岡市、浜松市、沼津市 等
	市町 → 県	42	静岡市、浜松市、沼津市 等
市町等への派遣	県 → 市町等	34	浜松市、沼津市、静岡地方税滞納整理機構等
民間との交流	県 → 民間等	8	(一財)静岡経済研究所、(株)静岡銀行 等
	民間等 → 県	13	ANA あきんど(株)、(一財)静岡県銀行協会 等
海外への派遣	県 → 海外機関等	1	中国浙江省政府関係機関
計	県から派遣	103	
	県への派遣	65	

(ウ) 公益的法人等への派遣

静岡県職員の公益的法人等への派遣等に関する条例に基づき、職員を派遣している団体数及び派遣職員数は以下のとおりである。

(令和7年4月1日現在)

種別	団体数	職員数
公益的法人	34団体	177人
営利法人	1団体	2人
合 計	35団体	179人

(2) 人材育成の推進

ア 勤務時間・休暇制度の改善・運用

人事給与管理費（再掲）	20,899,432円
人事給与管理事務費（再掲）	20,899,432円

(イ) 休暇制度等の主な改正

a 育児を行う職員の時間外勤務免除制度の対象範囲の拡大

育児を行う職員の時間外勤務免除制度の対象範囲を、「3歳に満たない子を養育する職員」から「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」に拡大した（令和7年4月1日施行）。

b 看護休暇の取得事由の拡大及び名称変更

家族休暇の取得事由として認めていた「学校行事等」について、看護休暇でも取得できることとし、併せて休暇名称を「看護等休暇」に変更した（令和7年4月1日施行）。

イ 職務能力と実績の的確な評価

人事給与管理費（再掲）	20,899,432円
人事給与管理事務費（再掲）	20,899,432円

(ウ) 人事評価

地方公務員法に則り、職員が発揮した能力と挙げた業績を的確に把握する人事評価を実施した。また、人事評価の結果を任用、給与、分限等の人事管理の基礎として活用することで、職員の意欲の

向上と人材育成を促進し、組織力の向上を図った。

(イ) 職員表彰に関する事務

進取の気概と豊かな感性をもった職員を育て、職務への積極的な取組を促すため、職務内において功績のあったものを表彰した。

区分		件数(表彰人数)	主な業績の概要
個人表彰	職務内	2件(4人)	稲作農家と養蜂業者の連携による「耕蜂連携」の仕組みを構築し、本県の農業の発展に大きく貢献 等
個人表彰	善行等	2件(2人)	ねんりんピックはばたけ鳥取2024(第36回全国健康福祉祭とっとり大会) マラソン交流大会10km男子70歳未満の部で優勝 等
合計		4件	

ウ 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

人事給与管理費(再掲)	20,899,432円
人事給与管理事務費(再掲)	20,899,432円

仕事と生活の調和のとれた職場環境を実現し、職員一人ひとりの個性と能力の発揮による行政の生産性の向上を図るために勤務条件及び職場環境の整備を図った。

また、育児や介護を行いながら勤務を継続できるよう、個々のライフスタイルにあわせた働き方を可能とするための時差勤務を導入するとともに、テレワーク制度を試行し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。

(ア) 主な両立支援制度の利用状況(がんセンター局を含む)

(単位：人)

	制度	制度概要	利用者数 (うち男性)
育児支援	育児休業(※1)	子が3歳に達するまでの期間、原則2回の休業	216 (114)
	育児短時間勤務(※2)	未就学児童の養育のため、週19時間25分～24時間35分(週3～5日)の短時間勤務	52 (8)
	部分休業(※2)	未就学児童の養育のため、勤務時間の始め又は終わりに2時間以内の休業	234 (26)
介護支援	介護休暇(※3)	家族の介護を行うため、ひとつの要介護状態につき6か月の期間、時間単位からの休暇	4 (2)
	介護時間(※3)	家族の介護を行うため、勤務時間の始め又は終わりに2時間以内の休業	1 (1)
	短期介護休暇(※3)	家族の介護を行うため、1暦年で5日(要介護者が2人以上の場合は10日)以内、時間単位からの休暇	216 (154)

※1 令和6年度に新たに制度を利用した人数

※2 令和6年度に制度を利用した人数

※3 令和6年1月～令和6年12月の利用者数

(イ) テレワーク制度の利用状況(令和6年度)

区分	内容	実績
在宅勤務	在宅勤務実施人数(延べ人数)	17,893人
	1日あたり実施人数	73.6人/日
サテライトオフィス勤務	サテライトオフィス(8か所)の利用者数(延べ人数) (県庁、東部、富士、静岡、藤枝、中遠、浜松、東京)	2,200人
モバイルワーク	出張時におけるモバイルワーク実施所属の割合	96.4%

エ 人材育成施策

職員研修事業費（再掲）	29,916,128 円
職員研修事業費（再掲）	29,272,228 円

(7) 職員研修の実施

地方分権を推進する行政経営を担う人材の育成を図るため、職員の意欲・能力を高める研修所研修を実施した。

区分		内容	講座数	受講者数
基本研修	必修研修	職層の役割意識の徹底及びキャリア形成意識の醸成を図る。	9講座	1,596人
	マイレージ研修	職層の役割遂行に必須の能力を昇任前に主体的に習得する。	12講座	347人
選択研修		職員個々の能力開発レベルや特性に応じて職務遂行に必要な能力を習得する。	17講座	571人
指名研修		キャリア形成や職場における人材育成を支援する。	15講座	1,421人
合計			53講座	3,935人

(3) 職員給与等の適正化

人事給与管理費（再掲）	20,899,432 円
人事給与管理事務費（再掲）	20,899,432 円

ア 職員の平均給与月額

令和6年4月1日現在における一般行政職員の平均給与月額等は、次のとおりである。

	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	6,443人	42.7歳	333,463円	371,183円

※ 教育委員会及び警察本部の一般行政職員を含む

※ 平均給与月額とは、平均給料月額に諸手当(扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当、特勤勤務手当、管理職手当、寒冷地手当)の月額を合計したもの

イ 昇給

職員の昇給を令和7年1月1日付けで次のとおり実施した。

区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない	合計
特定職員	昇給号給数	8号給以上	4～7号給	3号給	2号給	0号給	—
	人数	69人	203人	339人	0人	1人	612人
一般職員	昇給号給数	8号給以上	5～7号給	4号給	2号給	0号給	—
	人数	451人	812人	3,385人	63人	41人	4,752人

※ 昇給号給数は、55歳超の昇給抑制者以外の場合の号給数

※ 人数は、既に最高号給に到達した、又は勤務実績がないため昇給しない者を除く

※ 良好未満の区分となった人数は、勤務成績にかかわらず特別休暇等により一定の日数を勤務していないことによるものを含む

ウ 職員の給与の改定等

人事委員会勧告に基づき、民間給与との較差に基づく給与改定や給与制度のアップデートに対応するため、「職員の給与に関する条例」等を改正した。

また、特殊勤務手当について、国や他県の状況等を勘案して見直しを行うため、「静岡県職員の特殊勤務手当に関する条例」を改正したほか、雇用保険法及び刑法の改正に伴い、関係する条例について所要の改正を行った。

(7) 民間給与との較差に基づく給与改定（令和6年12月26日施行）

a 給料表の改定

若年層に重点を置いて給料表の給料月額を引き上げた。

b 初任給調整手当の改定

医師及び歯科医師に支給する初任給調整手当の月額の限度を引き上げた。

医療職給料表(1)適用者：月額415,600円 → 416,600円

c 扶養手当の改定

子に係る支給月額を引き上げた。

月額11,000円 → 12,000円

d 期末・勤勉手当の改定

- ・期末手当の年間の支給割合を0.05月分引き上げた。
- ・勤勉手当の年間の支給割合を0.05月分引き上げた。
- ・令和7年度の支給割合を定めた。

()は特定幹部職員の支給割合 (単位：月)

区 分		6月	12月	計
令和6年度	期末手当	1.225 (1.025)	1.225 → 1.275 (1.025 → 1.075)	2.45 → 2.50 (2.05 → 2.10)
	勤勉手当	1.025 (1.225)	1.025 → 1.075 (1.225 → 1.275)	2.05 → 2.10 (2.45 → 2.50)
	計	2.25	2.25 → 2.35	4.50 → 4.60
令和7年度	期末手当	1.225 → 1.25 (1.025 → 1.05)	1.275 → 1.25 (1.075 → 1.05)	2.50 (2.10)
	勤勉手当	1.025 → 1.05 (1.225 → 1.25)	1.075 → 1.05 (1.275 → 1.25)	2.10 (2.50)
	計	2.25 → 2.30	2.35 → 2.30	4.60

e 寒冷地手当の改定

世帯等の区分ごとの支給額を引き上げた。

世帯等の区分		額
世帯主である職員	扶養親族のある職員（人事委員会規則で定める職員を除く。）	89,000円 → 99,000円
	その他の世帯主である職員	51,000円 → 57,000円
その他の職員		36,800円 → 41,000円

(i) 給与制度のアップデート（令和7年4月1日施行）

a 給料表の改定

- ・給料表の号給構成を改めるとともに、給料月額を改定した。
- ・すべての給料表について、給料月額に乗じる率を引き下げた。

100分の101.89 → 100分の101.43

b 昇給制度の改定

行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級以上であるもの等について、その者の勤務成績が標準である場合には、昇給を行わないこととした。

c 扶養手当の改定

子に係る支給月額の上上げ及び配偶者に係る扶養手当の廃止を令和7年度から段階的に実施することとした。

区分		年度	令和6年度 (改定前)	令和7年度	令和8年度
配偶者	行政職7級以下		6,500円	3,000円	支給しない
	行政職8級		3,500円	支給しない	支給しない
子			12,000円	13,000円	14,000円

d 地域手当の改定

・級地の区分及び支給割合を改定した。

級地の区分	改定前	改定後
1級地	100分の20	100分の20
2級地	100分の16	100分の16
3級地	100分の15	100分の12
4級地	100分の12	100分の8
5級地	100分の10	100分の4
6級地	100分の6	—
7級地	100分の3	—

・県内在勤者の支給割合を引き上げた。

100分の3.7 → 100分の4.15

e 通勤手当の改定

交通機関等及び交通用具利用者に係る支給限度額を引き上げた。

月額80,000円 → 150,000円

f 単身赴任手当の改定

新たに給料表の適用を受けることになった職員を支給対象とした。

g 管理職員特別勤務手当の改定

平日深夜の勤務に係る支給対象時間帯を拡大した。

午前0時から午前5時 → 午後10時から翌日午前5時

h 寒冷地手当の改定

人事委員会規則で定める地域への居住要件を廃止した。

i 定年前再任用短時間勤務職員の諸手当

地域手当の特例を適用するとともに、住居手当、特勤手当、特勤手当に準ずる手当、へき地手当、へき地手当に準ずる手当及び寒冷地手当の支給対象とした。

(ウ) 静岡県職員の特種勤務手当に関する条例の改正

a 応急防災等作業手当の改正（令和6年7月23日施行）

・応急防災等作業手当について、支給対象業務に災害対策本部が設置された地方公共団体に派遣されて行う連絡調整の作業等を追加した。

- ・大規模な災害に係る作業に従事した場合の手当の額を月額1,080円としたほか、日没後又は深夜に作業した場合の手当の額を1.5倍に増額した。

b 支給方法の改正・手当の統合等（令和7年4月1日施行）

(a) 支給方法の改正

より勤務実績に応じた支給方法とするため、税務手当及び社会福祉業務手当のうち、月額で支給している業務について、支給方法を月額支給に改めた。

(b) 手当の統合等

業務の特殊性が類似した税務手当、社会福祉業務手当、精神保健業務手当及び用地交渉等手当を統合して対人折衝等業務手当とし、支給対象業務を改めるとともに、手当の額を月額650円とした。

(c) 支給対象業務の見直し等

業務の特殊性等を考慮し、家畜交配作業手当について、支給対象業務を見直すとともに、名称を家畜取扱手当に改めた。

(e) 静岡県職員の退職手当に関する条例の改正（令和7年4月1日施行）

雇用保険法の改正により、就業手当が廃止されたこと等に伴い、退職後の一定期間失業している場合、退職時に支給された退職手当の額が、雇用保険法の失業等給付相当額に満たないときに限り支給している失業者の退職手当に係る規定を改正した。

(f) 刑法の改正に伴う改正（令和7年6月1日）

刑法の改正により、懲役及び禁錮が廃止されこれらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、関係している条例について引用している条項を改めた。

エ 特別職の職員の報酬等の改正

静岡県特別職報酬等審議会の答申等に基づき、「特別職の職員等の給与等に関する条例」を改正した。

(7) 報酬等の月額等の改定（令和7年4月1日施行）

議員、知事等の報酬等の月額等を引き上げた。

区 分	報酬等の月額等			
議員	議長	月額	1,023,000円	→ 1,061,000円
	副議長	月額	904,000円	→ 937,000円
	その他の議員	月額	834,000円	→ 865,000円
常勤の特別職の職員	知事	月額	1,301,000円	→ 1,349,000円
	副知事	月額	1,063,000円	→ 1,102,000円
	教育長	月額	824,000円	→ 854,000円
	人事委員会の常勤の委員	月額	745,000円	→ 772,000円
	常勤の監査委員	月額	745,000円	→ 772,000円
	がんセンター事業の管理者	月額	745,000円	→ 772,000円
議員以外の非常勤の特別職の職員	各行政委員会の委員長及び会長	日額	39,100円	→ 40,500円
	各行政委員会のその他の委員	日額	35,500円	→ 36,800円
	その他の非常勤の特別職の職員	日額(上限)	35,300円	→ 36,600円
	附属機関の委員等	日額	400円～600円引上げ	

(イ) 期末手当の改定 (令和6年12月26日施行)

- ・年間の支給割合を0.05月分引き上げた。
- ・令和7年度の支給割合を定めた。

(単位：月)

区 分	6月	12月	計
令和6年度	1.700	1.700 → 1.750	3.40 → 3.45
令和7年度	1.700 → 1.725	1.750 → 1.725	3.45

オ 令和6年度退職手当支給状況

	全会計 (一般・公営企業)					うち一般会計				
	人 数 (人)	支給額 (千円)	平 均			人 数 (人)	支給額 (千円)	平 均		
			年 齢 (歳)	勤 続 年 数 (年)	支 給 額 (千 円)			年 齢 (歳)	勤 続 年 数 (年)	支 給 額 (千 円)
定 年	169	3,830,752	61	37	22,667	159	3,665,848	61	37	23,056
勸 奨	10	233,492	57	34	23,349	10	233,492	57	34	23,349
普 通	205	1,680,161	42	16	8,196	133	1,503,703	46	20	11,306
60歳未満	155	467,621	37	9	3,017	85	332,419	37	11	3,911
60歳以上	50	1,212,540	60	37	24,251	48	1,171,284	60	37	24,402
そ の 他	12	95,628	44	12	7,969	3	46,445	48	25	15,482
支給者計	396	5,840,033	51	25	14,748	305	5,449,487	54	30	17,867
非支給者	50	—	—	—	—	38	—	—	—	—
総 合 計	446	—	—	—	—	343	—	—	—	—
(再掲) 定年等※	219	5,043,291	61	37	23,029	207	4,837,132	61	37	23,368

※定年退職者と60歳以上の普通退職者(定年退職の場合の支給率を適用)の合計

※会計年度任用職員を除く。

(4) 服務規律とコンプライアンス

人事給与管理費(再掲)	20,899,432円
人事給与管理事務費(再掲)	20,899,432円

ア 分限処分及び懲戒処分

(ア) 分限処分等の状況 (令和7年4月1日現在 単位：人)

区 分	有 給	無 給	計	
休 職 者	病 気	25	16	41
	刑 事	—	—	—
	条 例	—	—	—
	専 従	—	2	2
	合 計	25	18	43
分限免職	令和6年度 1人			

(イ) 懲戒処分等の状況

(令和6年度 単位：人)

事由	免職	停 職			減 給	戒 告	計	訓 告
		2月 未満	2月以上 5月未満	5月 以上				
収賄等汚職	—	—	—	—	—	—	—	—
一般服務違反	—	—	1	(1)※	—	—	1	1
給与・任用に関する不正	—	—	—	—	3	1	4	—
交通事犯	—	—	—	—	—	—	—	1
一般非行	—	—	—	1	2	—	3	—
管理監督責任	—	—	—	—	—	—	—	3
合計	—	—	1	1	5	1	8	5

※ 重複者1人「一般服務違反」と「一般非行」の両方に該当するが、主たる事由が一般非行のため、件数は一般非行に計上する。

イ コンプライアンス施策の企画

(ア) 静岡県コンプライアンス委員会の運営

県が実施しているコンプライアンスの施策をより効果的に実施し、県民の期待に応えうるものとするため、外部の有識者からなる「静岡県コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス推進計画の実施状況などについて提言をいただき、コンプライアンス施策に反映した。

開催日	議 題
令和6年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事等の状況 ・令和6年度コンプライアンス推進の取組 ・コンプライアンス推進月間の取組 ・内部統制の取組

(イ) 静岡県コンプライアンス推進本部の運営

副知事、関係部局長、各部局部長代理等で構成する「静岡県コンプライアンス推進本部」を運営し、コンプライアンスに係る基本的な方針や制度の企画等を行った。

区分	開催日	議 題
第1回	令和6年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事等の状況 ・令和6年度コンプライアンス推進の取組 ・コンプライアンス推進月間の取組 ・内部統制の取組
第2回	令和7年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度コンプライアンス推進の主な取組 ・不祥事等の状況 ・令和7年度コンプライアンス推進計画 ・内部統制の取組

ウ 通報制度の運営

県組織内部の不正行為等の早期発見及び不祥事件の未然防止を図るため、内部通報制度である「静岡県職員不正行為内部通報窓口」及び県民から通報を受け付ける外部通報制度である「静岡県職員不正行為外部通報窓口」を運営し、通報に対する調査等をそれぞれ実施した。

○令和6年度の通報の受付状況

区分	通報件数	調査対象 (内訳)				調査対象外
		改善指示	事実なし	調査中	小計	
内部通報窓口	12	6	4	1	11	1
外部通報窓口	29	7	14	3	24	5

エ コンプライアンスの取組

年度当初、年度中期、年度後期の年3回、コンプライアンスの推進期間を設定し、ハラスメント防止及び綱紀の厳正保持を徹底するとともに、逢初川土石流災害を教訓に、組織文化の改善に向けた意識改革及び行動変容を促すためのコンプライアンスリレー研修や、知事部局の所属を対象に組織として不適切な事務処理の防止策がとられているか等の確認を行う全庁特別監察を実施した。

(7) コンプライアンス推進に向けた取組

時 期	内 容
年度当初（4月～5月）	<ul style="list-style-type: none"> ・所属コンプライアンス意見交換会の実施 不適切事務防止のチェックリストによる点検、運転免許証の確認、通勤届の確認、車検証有効期限の確認、アルコールチェック実施状況の確認 ・個別面談の実施
年度中期（コンプライアンス推進月間）（10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・副知事メッセージ ・コンプライアンス検定 ・所属コンプライアンス意見交換会の実施 不適切事務防止のチェックリストによる点検、ハラスメントチェックシートによる確認、個人情報及び情報資産の適切な管理に向けた事務の点検、運転免許証の確認、自転車保険加入状況及びヘルメット着用状況の確認、アルコールチェック実施状況の確認、車検証有効期限の確認 ・ひとり1改革DBへの入力 ・会計年度任用職員に対する通勤実態の確認 ・個別面談の実施
年度後期（2月～3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・所属コンプライアンス意見交換会の実施 事務引継チェックシートによる確認、年間スケジュール等の班内共有 ・個別面談の実施

(イ) 全庁特別監察

各所属でチェックリスト（不祥事の発生を防ぐ仕組みや体制が整っているかの確認）による自己点検及び意見交換を実施し、当該点検結果を基に対応状況等を人事課が実地で確認する全庁特別監察を110所属（本庁77、出先33）に対して実施。

(ロ) コンプライアンスリレー研修

逢初川土石流災害を教訓に、組織文化の改善に向けて職員一人ひとりの意識改革、行動変容の徹底を図るための研修を、全職員（リレー形式）を対象とし、令和6年7月から9月にかけて実施。

(ハ) パワー・ハラスメント防止職員研修

ハラスメントの未然防止、早期解決を目的に、パワー・ハラスメントの定義やその影響、業務指導との違い等についての研修を、全職員を対象とし、令和7年1月から2月にかけて実施。

(ニ) 交通事故防止職員研修

交通事故防止を目的に、薄暮時・夜間の交通事故防止（自動車編）をテーマとした研修を、全職員を対象とし、令和7年2月から3月にかけて実施。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,522,710 時間	13,791,508 時間	13,973,042 時間	13,891,015 時間	13,770,243 時間	前年度以下
活動 指標	職員に占める管理職の 割合	(2021.4.1) 10.4%	(2022.4.1) 10.4%	(2023.4.1) 10.3%	(2024.4.1) 10.2%	(2025.4.1) 10.1%	(2026.4.1) 10%程度
活動 指標	時間外勤務時間が360 時間を超える職員数 (時間外上限時間の特 例を除く)	474人	496人	632人	572人	567人	前年度比 10%削減
活動 指標	管理職に占める女性職 員の割合	(2021.4.1) 12.8%	(2022.4.1) 14.0%	(2023.4.1) 14.2%	(2024.4.1) 15.2%	(2025.4.1) 15.8%	(2026.4.1) 16%

静岡県の新ビジョンの取組を積極果敢に進めるため、県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応可能な組織改編を行うとともに、職員の適正な配置に努めたほか、人事評価やキャリア開発研修の実施など、新たな行財政運営を担う人材の育成を計画的に推進した。

これらの取組により、「職員の総労働時間」は前年度以下となり目標値を達成した。また、「管理職に占める女性職員の割合」も前年度に比べ上昇し、2026年の目標値に向け着実に進展している。一方で、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は、目標値である前年度比10%削減には届かなかった。

コンプライアンスの推進については、静岡県コンプライアンス委員会での提言や静岡県コンプライアンス推進本部での議論に基づき、組織として不適切な事務処理の防止策がとられているかを確認する全庁特別監察や、逢初川土石流災害を教訓に、組織文化の改善に向けた意識改革や行動変容を促すためのコンプライアンスリレー研修を実施した。

また、これらの取組を内部統制制度と連携させることにより、職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図るとともに、不祥事を許さないという職場風土の醸成を図り、不祥事案の発生防止に努めた。

【課題】

令和6年度は、台風等による広域的な大規模災害への対応がなかったことから、「職員の総労働時間」は前年度に比べて減少した。一方で、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は、前年度比微減にとどまっており、目標の10%削減を達成できなかったことから、長時間勤務の解消に引き続き努める必要がある。

コンプライアンスの推進について、様々な取組を行っているが、依然として、不適正な事務処理などの公務上の非違行為等の懲戒処分事案が発生している。

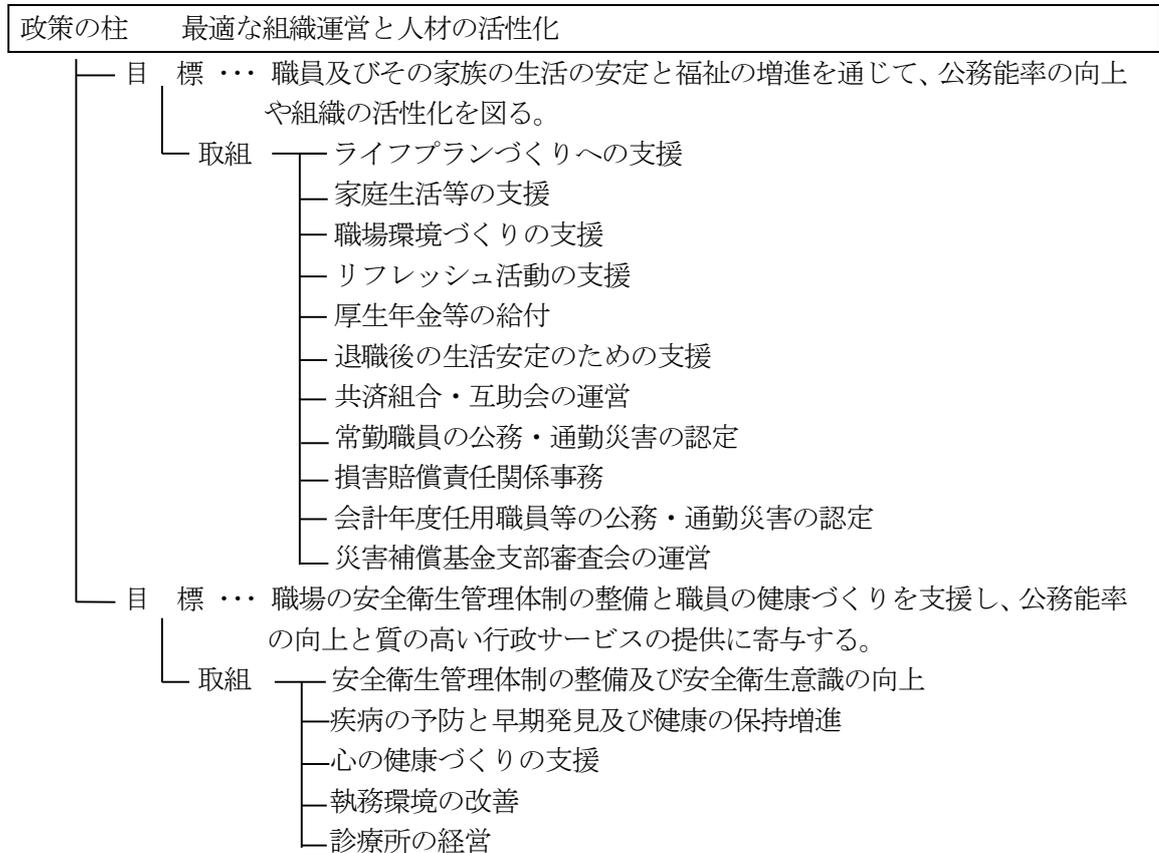
【改善】

今後も、効率的で能率的な行政運営、将来を見据えた戦略的な行政運営を実現するための組織改正や、職員の意欲と能力の向上に資する人事異動や職員研修を行っていくとともに、仕事と生活の調和の取れた職場環境の整備を図っていく。

また、コンプライアンスの推進については、全庁特別監察により確認した不適切な事務処理の防止に向けて各所属が行っている効果的な取組を全庁的に横展開し注意喚起するとともに、静岡県コンプライアンス委員会の委員の意見も伺いながら、不祥事根絶に向けた取組を一層進めていく。

VI 職員厚生課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) ライフプランづくりへの支援

ア 職員厚生事業費 223,644,156 円

(ア) 職員福利厚生対策事業費 31,825,989 円

職員等のライフプラン（生涯生活設計）づくりを支援するため、講習会等の開催、情報の提供、相談員の配置、職員の財産形成の支援等、各種の福利厚生事業を実施した。

a 講習会等の開催

年度末までに60歳を迎える職員や人生の折り返し年代の職員を対象とした講習会を開催し、職員が主体的にライフプランづくりを行うために必要な実践的知識・手法を習得する機会を提供した。

○講習会等の開催状況

講座名	受講者	出席者数等	内容	実施方法、回数等
ニューライフセミナー (退職直前型)	年度末までに 60 歳を迎える職員	・指定年齢対象職員 対象者：233 人	家庭経済 年金手続	会場集合型 2 回と 動画公開
ライフプラン講習会 (退職準備型)	54 歳職員	・指定年齢対象職員 対象者：246 人	家庭経済	会場集合型 1 回と 動画公開
ライフプランセミナー (生涯生活充実型)	40 歳職員	・指定年齢対象職員 対象者：146 人	家庭経済 介護	動画公開 DB 資料公開

b ライフプラン相談員の配置

- ・会計年度任用職員 1 人
- ・勤務体制 月、水～金 9:00～16:00 火 9:00～15:00
- ・主な業務 生涯生活設計、年金制度等の相談、シニアサービス事業

c 財産形成貯蓄に関する事務

勤労者財産形成促進法（昭和 46 年 6 月 1 日施行）に基づき、職員の財産形成を目的とし、現在、一般財形（昭和 50 年 3 月開始）、財形年金（昭和 59 年 9 月開始）、財形住宅（昭和 63 年 4 月開始）の 3 種類を実施している。

契約金融機関は、地方銀行 5 行、信託銀行 4 行、信用金庫 7 行、証券会社 5 社、生命保険会社 3 社、労働金庫、その他 3 社の計 28 機関となっている。

○貯蓄状況（令和 7 年 3 月末現在）

契約の種類	人員（人）	金額（千円）
一般財形	3,324	9,423,118
財形年金	2,078	3,308,525
財形住宅	1,021	1,522,385
計	6,423	14,254,028

d 児童手当等に関する事務

児童手当法に基づき、本県職員の児童手当及び特例給付の支給に関する事務を実施した。

(a) 手当の内容

【旧制度】令和6年9月まで

支給対象	0歳から中学校修了まで			
支給月額 (一人あたり)	【所得制限限度額未満】		【所得制限限度額以上所得上限限度額未満】	
	◆児童手当		◆特例給付	
	3歳未満	15,000円	一律	5,000円
	3歳以上小学校修了前		【所得上限限度額以上】	
	第1・2子	10,000円	支給なし	
	第3子以降	15,000円		
	中学生	10,000円		
受給者の 所得制限	《児童手当所得制限限度額》		《児童手当所得上限限度額》	
	扶養親族等の数	前年度所得額	扶養親族等の数	前年度所得額
	0人	622.0万円	0人	858.0万円
	1	660.0	1	896.0
	2	698.0	2	934.0
	3	736.0	3	972.0
	4	774.0	4	1,010.0
	5	812.0	5	1,048.0
(注)老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算する。扶養親族等の数が6人以上の場合は、扶養親族1人につき加算する額を38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは、44万円)を加算した額とする。				
支払期	6月(2月～5月分) 10月(6月～9月分) 2月(10月～1月分)			

【新制度】令和6年10月から

支給対象	0歳から高校生年代まで			
支給月額 (一人あたり)	◆児童手当			
	3歳未満	第1・2子	15,000円	第3子以降
	3歳以上18歳到達後の最初の年度末まで			
	第1・2子	10,000円	第3子以降	30,000円
支払期	4月(2・3月分)、6月(4・5月分)、8月(6・7月分)、10月(8・9月分)、12月(10・11月分)、2月(12・1月分)			

*公務員への支給は勤務先(帰属庁)で行う。

(b) 知事部局における受給者数及び支給額(令和7年3月末)

	児童手当		特例給付	
	受給者数	支給額	受給者数	支給額
合計	6,721人	367,320千円	207人	5,290千円

※特例給付は、令和6年10月支給までの合計。

(2) 家庭生活等の支援

ア 職員住宅等維持管理費

74,170,249 円

令和6年3月に策定した第3次静岡県職員住宅管理計画に基づき、県の業務遂行における要因等により職員が入居する職員住宅の管理及び維持補修並びに廃止する職員住宅の処分を行った。

既存の職員住宅の維持補修に当たっては、専門的な知識を有する者による的確迅速な事務執行を図るため、東京地区を除く職員住宅の維持補修及び設備の保守管理業務を民間事業者に委託している。

また、空室の有効活用のため、教育委員会・警察本部との共同利用を実施している。

令和6年度末における管理戸数は、幹部職員用住宅22戸、世帯用住宅181戸、単身用住宅192戸、合計395戸となっている。

○職員住宅管理戸数 (単位：戸)

(令和7年3月31日現在)

地 区	幹部職員用	一 般 職 員 用			合 計
		世帯用	単身用	計	
下 田		36	92	128	128
熱海*	2			0	2
静 岡	20	133	100	233	253
東 京		12		12	12
合 計	22	181	192	373	395

*借上住宅

職員公舎管理状況（令和7年3月31日現在）

用途区分	公 舎 名	建設年度	工 費 (千円)	左の 財源	構造	戸数 (戸)	1戸当専用 居住面積 (㎡)	間 取
幹部 職員 用住宅	大岩 A・B	H4	214,200	県費	RC2F 2棟	4	144.98	6畳×2、8畳、洋間×2、LDK
	西千代田	R3	372,108	〃	RC3F	16	65.65	3LDK
	アーバンヒルズ熱海	H2	—	—	RC7F	2	27.32、28.63	1DK、1K
	計					22		
一 般 職 員 住 宅	丸子 E・F	H9	1,350,153	県費	RC4F 2棟	24	74.86	〃
	〃 G	H11	969,650	〃	RC4F	24	74.86、74.33	〃
	〃 H	H12	893,173	〃	〃	24	〃	〃
	安東 A	S63	154,800	〃	RC3F	12	63.49	〃
	安東 B	H3	152,600	〃	〃	9	64.72	〃
	曲金	H7	917,014	〃	RC5F	40	73.66	〃
	下田 中村	S44	20,600	共済	RC4F	8	52.30	6畳、4.5畳×2、DK
	〃 中	S47	50,822	〃	〃	16	48.05	〃
	〃 高馬 C	S54	143,562	〃	R3F	6	79.47	6畳×3、DK
	〃 〃 D					6	60.87	6畳×2、DK
	東京 A・B	S60	197,962	〃	RC3F 1棟	12	62.56、63.16	6畳×3、DK
	計					181		
単 身 者 用 住 宅	城北	S62	181,347	県費	RC3F	24	37.72	6畳、DK
	草薙 A	H2	179,800	〃	〃	18	〃	〃
	〃 B	H4	242,900	〃	〃	18	〃	〃
	大岩	H8	444,315	〃	RC4F	40	31.53	1K
	下田 中単住	S50	47,506	共済	RC2F	12	25.32	6畳、DK
	〃 高馬 A	S53	116,753	〃	RC3F	24	〃	〃
	〃 〃 B	S54	116,753	〃	〃	24	〃	〃
	〃 大賀茂	H3	406,800	県費	RC4F	32	45.17	〃
	計					192		
合 計					395			

貸付料 月 額	土 地		住 所	備 考
	面 積 (㎡)	所有者		
43,600	1,308.18	県	静岡市葵区大岩本町25-19,17	
36,600、37,100	1,949.90	〃	〃 〃 西千代田町10-14	
70,000、74,405	27.32、28.63	個人	熱海市咲見町5-11	
37,100	7,719.50	県	静岡市駿河区丸子3丁目2-3	
37,200、37,100				
37,200、37,100				
25,300	2,239.25	〃	〃 葵区安東1丁目17-21	
28,300				
30,200	4,292.68	〃	〃 駿河区曲金1丁目6-32	
14,100	724.00	個人	下田市中485	借地料年額 675,492円
14,700	単住を含む 1,349.99	〃	〃 東中12-12	借地料年額 1,699,636円
25,700	A・B含む 4,192.84	〃	〃 高馬7-6	借地料年額 2,998,898円
20,400				
21,400、21,700	1,034.88	県	東京都大田区山王4丁目1-17	
15,100	1,104.14	県	静岡市葵区安東2丁目7-6	
15,200	2,164.80	〃	〃 清水区草薙2丁目19-57	
16,400				
16,000	1,894.14	〃	〃 葵区大岩町4-98	
7,700	下田中に含まれる	個人	下田市東中12-13	
9,600	下田高馬C・Dに含まれる	〃	〃 高馬7-6	
9,600				
16,800	3,109.51	〃	〃 大賀茂216-1	借地料年額 2,235,737円

(3) 職場環境づくりの支援

ア 職員被服等貸与費

5,680,929 円

「静岡県職員被服等貸与要綱」に基づき職員の勤務条件及び業務能率の向上を図るため、各種現業的業務等に従事する職員に一般作業衣、白衣その他の被服を貸与した。

(ア) 貸与品目 56 種類（一般作業着、夏作業着、白衣、トレーニングウェア等）

(イ) 貸与数量 4,248

令和 7 年 3 月 31 日現在の貸与状況は次のとおりである。

○被服貸与状況表（令和 7 年 3 月 31 日現在）

品 目	貸 与 職 種	R6 年度 貸与数量	貸与期間
一般作業衣	技師・業務員・用務員等	1,442	12～60 月
夏作業衣	技師・業務員・運転手等	751	12～48 月
白衣（夏・冬）	試験研究機関・保健所の技師	61	12～36 月
防寒衣	畜研技師等	307	24～60 月
雨合羽	農林・研究所の技師・土木業務員等	233	12～60 月
トレーニングウェア（上下）	児童・身障指導員	133	36～48 月
綿作業衣（上下）	職業訓練指導員	14	24 月
前掛（ゴム）（エプロン）	畜研・中小家畜研の技師・業務員	57	24 月
防寒衣（船員用・養鱒用）	水研船員	8	36 月
雨合羽（船員用）	水研船員	13	12 月
予防衣	看護専門学校技師	19	12～24 月
看護衣（夏・冬）	看護専門学校技師	43	12～24 月
帽子	職業訓練指導員等	63	12～36 月
ブック靴	業務員・用務員・研究所技師等	217	12～24 月
ゴム長靴（黒・白）	業務員・用務員等	260	12～36 月
地下足袋	土木事務所・農研・業務員等職訓	23	12 月
安全靴	計量検定所技師等	73	24～36 月
作業靴	土木事務所技師・業務員等	28	12～48 月
トレッキングシューズ	農林事務所技師等	257	24～48 月
ゴム長靴（食肉・畜産・船員）	畜研・水研等の技師・業務員	108	12 月
看護靴	看護専門学校技師	29	12 月
白作業衣（上下）	食肉衛生検査所等の技師・業務員	34	12 月
運転手用制服	運転手	3	24～48 月
食肉用白衣	食肉衛生検査所等の技師・業務員	26	12 月
水中作業衣	水産・海洋技術研究所富士養鱒場等	3	24 月
防寒ベスト	食肉衛生検査所職員	8	36 月
綿防寒衣	浜松技術訓練校、工科短期大学校等	1	60 月
作業用手袋（革・防振）	畜産技術研究所職員	34	24 月

イ 乳幼児一時預かり施設設置運営費

6,979,125円

職員等の子育て環境の整備及び子育て世代の社会参加の促進を図るため、職員等と県庁来庁者の子等である乳幼児の一時預かり施設「ふじさんっこクラブ」の運営を行った。

(ア) 概要

区 分	内 容
設置日・場所	平成26年12月17日(水)・県庁西館2階
施設概要	保育室、乳児室兼ほふく室、幼児用トイレ、シャワー他70.56㎡ 個別空調、床暖房完備、内装に県産木材使用
利用対象者	県職員等及び県庁に用事のある来庁者の乳幼児 (生後6ヶ月～就学前まで)
開設時間等	月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前8時～午後6時30分
利用料金	県職員等 3歳未満2,000円/日、3歳以上1,000円/日(半日半額) 来庁者 無料

(イ) 利用状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日 運営日数 242日 単位:人)

区 分	県職員等	来庁者等	合 計	1日平均
利用人数	692	32	724	3.0

ウ 職員厚生事業費(再掲)

223,644,156円

(ア) 職員福利厚生対策事業費(再掲)

31,825,989円

仕事と子育て・介護との両立ができる職場環境づくりを進めるため、職員の抱える子育て及び介護に関する不安や悩みに対して問題の解決に資するため相談窓口を設置し、適切な情報提供や助言等を行った。

また、相談業務以外にも、介護をしながら働く上で必要な介護保険制度や県の支援制度について周知するため、介護セミナー等を開催した。

a 概要

区 分	内 容
設置日・場所	平成27年6月1日(月)・職員厚生課内
対象者	県職員(会計年度任用職員・臨時職員等も含む)及びその家族
相談方法	電話・面接・メールで相談に応じる

b 相談件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位:件)

区 分	子育て	介護	合 計
相談件数	31	134	165

c 介護セミナー等の開催

区 分	開催回数	参加人数	備考
介護セミナー	17	253	
ライフプランセミナー	—	—	(40歳対象) DBで資料公開
ライフプラン講習会	1	122	(54歳対象) 会場集合型1回と動画公開

(4) リフレッシュ活動の支援

ア 職員厚生事業費（再掲） 223,644,156 円

(ア) もくせい会館管理運営費 107,146,859 円

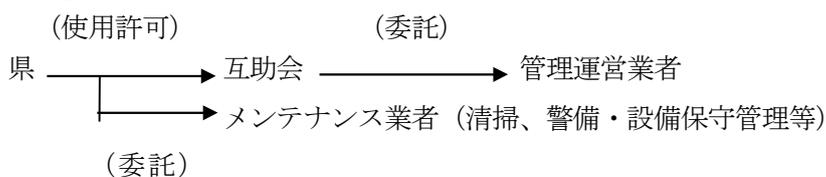
県及び市町職員の研修施設である自治研修所と職員の福利厚生を目的とした職員会館の複合施設「静岡県総合研修所もくせい会館」の維持管理・運営を行った。

県は、会館全体の維持管理や修繕等を行い、職員会館の運営業務は行政財産使用許可に基づき一般財団法人静岡県職員互助会が行っている。

a もくせい会館の概要

区分	内 容	
所 有	県	
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階、地下1階	
面 積	延建築面積 12,701.68 m ²	
	内 訳	自治研修所 4,706.97 m ²
		職員会館 4,368.15 m ² (宿泊室、会議室等)
		静岡県立大学グローバル地域センターほか1団体 349.59 m ² (使用許可部分)
	共用部分 3,276.97 m ²	

b 運営方法等



c 費用の負担

○光熱水費

県	自治研修所部分・共用部分
互助会	職員会館部分
使用許可団体	使用許可部分

○修繕費

県	自治研修所部分
互助会	職員会館部分
県 7/8 互 1/8	共用部分、設備

○委託費

県	設備保守、警備、研修所部分と共用部分の清掃等
互助会	職員会館部分の清掃等
使用許可団体	設備保守、警備、使用許可部分の清掃等

d 職員会館利用状況の概要（令和6年度）

施設	宿泊室	会議室	多目的ホール	和室	体育館	トレーニングルーム
利用人員	99人	1,003回	224回	246回	1,820回	67人
前年度比	235.7%	88.9%	93.7%	138.2%	101.2%	51.5%

(5) 厚生年金等の給付

ア 職員厚生事業費（再掲） 223,644,156 円

(ア) 職員福利厚生対策事業費（再掲） 31,825,989 円

(イ) 共済組合事務費負担金 84,671,308 円

厚生年金等の給付を確実にを行うため、地方職員共済組合と連携し、給料記録システムの整備、

年金情報の提供などを行うとともに、便宜供与として、職員を共済組合の業務に従事させた。

(6) 退職後の生活安定のための支援

- ア 一般職員恩給費 1,612,950 円
- イ 警察職員恩給費 25,518,398 円

共済年金制度発足（昭和 37 年 12 月 1 日）以前に退職した県職員・警察官等及びその遺族に対し、恩給法に基づき、恩給・退隠料・扶助料を支給した。

○恩給・扶助料の支給実績（人員は定期支給した延人数）（単位：人、円）

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額
一般文官関係	8	1,582,200	8	1,582,200	8	1,612,950
条例職員関係	0	0	0	0	0	0
一般職員合計	8	1,582,200	8	1,582,200	8	1,612,950
警察職員関係	171	40,454,250	141	32,733,416	104	23,944,800
総 計	179	42,036,450	149	34,315,616	112	25,557,750

(7) 共済組合・互助会の運営

- ア 職員厚生事業費（再掲） 223,644,156 円
- （ア）職員福利厚生対策事業費（再掲） 31,825,989 円
- （イ）共済組合事務費負担金（再掲） 84,671,308 円

地方公務員等共済組合法の規定に基づき、短期給付（健康保険）並びに長期給付（年金）に要する事務経費（業務経理分）及び特定健康診査等に要する経費を負担するとともに、便宜供与として、職員を共済組合事務に従事させた。

また、便宜供与として、職員を互助会の業務に従事させた。

○地方職員共済組合静岡県支部事務費負担（単位：千円）

	令和 5 年度	令和 6 年度
負担額（旧福利厚生課執行分）	78,659	82,638
負担額（旧健康指導課執行分）	2,005	2,034
計	80,664	84,672

(8) 常勤職員の公務・通勤災害の認定

常勤職員の公務・通勤災害について、便宜供与として、職員を地方公務員災害補償法によって設立された地方公務員災害補償基金の業務に従事させ、公務・通勤災害の認定、補償金額の決定、その支払い等を行った。

(9) 損害賠償責任関係事務

公用車等による交通事故について、県の損害賠償責任の認定等を行った。

(10) 会計年度任用職員等の公務・通勤災害の認定

- ア 非常勤職員等災害補償費 761,627 円

会計年度任用職員等の公務・通勤災害については、各地方公共団体が、地方公務員災害補償法に基づき、それぞれ条例で補償制度を定めることとされている。本県においては、「静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」が制定されており、これに基づいて補償の実施機関が定められ、補償が行われている。

知事が実施機関となっているものの令和6年度の補償状況は、次のとおりである。

災害認定年度	区分	被災当時 所属・職名	傷病名	災害の概要	補償額（円）	備考
令和 3年度	公務災害	健康福祉部 民生委員・ 児童委員	右大腿骨頸部 骨折	地域の見守り活動中、下り坂 で自転車のハンドルを取ら れ、ブロック塀に接触し転倒 して受傷した	療) 5,094	
令和 5年度	公務災害	知事直轄組 織 統計調査員	左上腕骨顆部 骨折 左手挫傷 右手挫傷 両手挫創	調査票を取集して敷地から出 る際に駐車場の段差で転倒し て受傷した	療) 5,771 役) 8,980	
	公務災害	知事直轄組 織 統計調査員	顔面外傷、顔 面打撲挫創、 右眼瞼皮下 出血、右眼部 打撲傷、右肩 挫創・打撲 右手打撲	調査区の確認中に訪問した住 宅の玄関前の雑草に足をすべ らせ転倒し、頭部と顔面、両 手指、右肩を打って受傷した	療) 628,746 役) 5,890	
令和 6年度	公務災害	交通基盤部 会計年度任 用職員	右母趾打撲 挫創	台車運搬中、停止のために手 前に引いた際、台車右後部の 金具部分が右母趾に接触し受 傷した	療) 21,376	
	公務災害	くらし・環 境部 会計年度任 用職員	右第5趾末 節骨骨折	キャンペーン活動中、床に直 置きしたコンテナに右第5趾 を勢いよくぶつけて受傷した	療) 40,128	
	公務災害	知事直轄組 織 統計調査員	左膝蓋骨 骨折・胸部 打撲	調査区内の歩道の側溝 の蓋段差につまづき転 倒して受傷した	療) 45,642	
合計					761,627	

(注) 療) は療養補償費、役) は役務費である。

(11) 災害補償基金支部審査会の運営

地方公務員災害補償基金静岡県支部審査会の事務局として、審査請求事案の整理、審査会委員との調整、審査会の開催等を行った。

(12) 安全衛生管理体制の整備及び安全衛生意識の向上に関する事項

職員健康指導事業費

129,376,730 円

衛生管理者の免許取得の促進

職場の衛生管理の充実を図るため、衛生管理者の選任が必要な職場について、資格免許取得に係る講習会の参加及び取得試験受験の費用を負担する等、免許取得の促進を図った。

受験者 10 人

合格者 6 人 (合格率 60.0%)

(13) 疾病の予防と早期発見及び健康の保持増進に関する事項

ア 職員健康指導事業費（再掲）

129,376,730 円

(7) 健康診断事業

職員の健康状態を定期的に検査することによって疾病の早期発見に努め、早期治療を促進するとともに、生活習慣病の予防等、職員の健康の保持増進を図ることを目的として、次のとおり健康診断を実施した。

a 定期健康診断

職員の健康を保持するため、定期健康診断を実施した。

(a) 定期健康診断の内容

検診種類	対象者
一般検診	30歳未満の職員（雇用時健康診断対象者を除く。）
成人病検診	30歳以上の職員（指定年齢検診対象者を除く。）
指定年齢検診	40歳、45歳、50歳、55歳、59歳（医師・歯科医師、農林専門職大学の大学教育職職員を除く）、64歳（医師・歯科医師、農林専門職大学の大学教育職職員）、（派遣戻り職員）
雇用時健康診断	30歳未満で新たに採用された職員
人間ドック（共済）	35歳以上の希望する職員

(b) 健康診断システム 別図1のとおり

(c) 実施時期 6月～10月

(d) 実施結果 別表1のとおり

b 特別健康診断

労働安全衛生法第66条第2項に基づき、環境放射線監視センター等の放射線業務に従事する職員など特定の11業務に従事する職員に対し、特別健康診断を実施した。

・ 特別健康診断実施結果 別表2のとおり

(4) 長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導等

「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」（平成18年3月17日付け厚生労働省通知）を踏まえ、平成18年4月1日から施行した「長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導等実施要領」に基づき、一定時間以上の時間外勤務を行った職員及びその所属長に対して、医師による面接指導等を実施した。

(5) 保健指導

定期健康診断の結果等により、職員健康管理審査会が必要と認めた者等を対象に、医師、保健師、栄養士等による個別指導、集団指導を実施した。

・ 保健指導実施状況 別表3のとおり

(6) 特定健康診査及び特定保健指導の実施

医療保険者である地方職員共済組合には、平成20年度から40歳以上の加入者（組合員及びその被扶養者）にメタボリックシンドロームの概念を導入した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられている。特定健康診査（職員本人は従来の健康診断で対応）の結果、指導の対象となった者に対して、食生活や運動習慣等、生活習慣の改善を目的とした保健指導を実施した。

(7) 健康相談及び電話相談

職員が、疾病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進を図ることにより、健康で快適な生活を送れるよう職員健康相談を実施した。

区 分	実 施 場 所	実施時期等	利用人員(人)
定例健康相談	東館 15 階職員健康相談室 (医療・栄養・保健)	4～9 月第 4 月曜日 10 月～3 月第 2・4 月曜日	38
	東館 15 階職員健康相談室 (精神保健)	毎月第 1 水曜日 毎月第 3 木曜日他	45
	富士総合庁舎 (精神保健)	4・8・12 月第 1 木曜日	
	東部総合庁舎 (精神保健)	6・10・2 月第 2 木曜日	
	浜松総合庁舎 (精神保健)	5・9・1 月第 4 木曜日	
	中遠総合庁舎 (精神保健)	7・11・3 月第 4 木曜日	
	東部総合庁舎 (医療・保健)	毎月第 3 木曜日他	75
	静岡総合庁舎他 (医療・保健)	毎月第 2 火曜日他	69
	中遠総合庁舎他 (医療・保健)	毎月第 3 水曜日他	52
	浜松総合庁舎 (医療・保健)	毎月第 2 火・水曜日他	61
随 時 相 談 (面談・電話・メール相談等)			740
計			1,205

(14) 心の健康づくりの支援に関する事項

ア 職員健康指導事業費(再掲)

129,376,730 円

行政ニーズが多様化、複雑化する中で、職員のメンタルヘルス対策が喫緊の課題となっていることから、職員の心の健康を保持増進するための事業を実施した。

(ア) 管理監督者メンタルヘルス研修会

管理監督者として職場のメンタルヘルスの重要性を認識するとともに、職場のメンタルヘルスの向上を図るため、管理監督者を対象として研修会を開催した。

a 本庁課長以上、出先機関の長を対象(管理監督者メンタルヘルス研修会Ⅰ)

研修動画の視聴による研修

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
9～10 月	—	375	講演「魅力ある職場づくり つながりのある関係性をつくる」

b 新任の本庁の課長及び出先機関の課長を対象(新任管理者研修)

自学自習

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
4 月	—	120	これだけは知っておきたい職員の健康管理～メンタルヘルスを中心に～

c 新任の課長代理を対象(新任課長代理研修)

天候により自学自習

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
5 月	—	68	職場のメンタルヘルス～課長代理の役割～

d 新任の班長、主幹等を対象(新任監督者研修)

実施時期	場 所	実施対象者(人)	内 容
5 月	県庁	135	快適職場と健康管理

(イ) メンタルヘルスセミナー

全職員を対象にセミナーを実施（各衛生委員会と共催）

実施会場数	実施延日数	受講者数(人)
13カ所	13日間	195
学びばこ視聴	158日間	286

(ウ) 新規採用職員に対する所属での個別面談

入庁直後の新規採用職員のストレス状況を把握するために、所属での個別面談を実施し、気になる職員については健康指導課と情報共有し、必要に応じて所属と連携しながら支援した。

実施時期	実施対象者（人）	実施者数（人）
4月中旬～5月中旬	221	220

(エ) 新規採用職員研修

メンタルヘルスの基礎知識等を習得させるため、新規採用職員研修の前期に研修科目名「こころと身体の健康」を30分、後期に「こころの健康」を30分の講義形式でそれぞれ実施した。「こころの健康」講義の中で疲労蓄積度チェックを実施し、その結果に基づき保健師等との面談を勧め、面談を希望しない者には相談窓口を案内するなど支援を行った。

	回次	月 日	受講者数（人）
前期	第1回	4月12日	56
	第2回	4月19日	57
	第3回	4月26日	56
	第4回	5月10日	54
後期	第1回	6月11日	54
	第2回	6月13日	50
	第3回	6月18日	49
	第4回	6月20日	49

(オ) 4年次職員研修（人事課と共催）

4年次職員研修時に個別相談及びグループワークを実施し、対応が必要と判断された者について、カウンセリング等の専門機関を紹介する等の支援を行った。

	月 日	受講者数（人）
第1回	7月4～5日	40
第2回	7月9～10日	36
第3回	7月11～12日	38
第4回	7月17～18日	30

(カ) キャリア開発研修Ⅱ

新たに副班長級に昇任した職員を対象に、改めて自らの健康管理・維持の重要性について認識を促す研修を実施した。

	月 日	受講者数 (人)
第1回	8月20日	31
第2回	8月22日	24
第3回	9月10日	34
第4回	9月12日	28

117

(キ) 職場復帰支援

職場復帰受け入れ取扱要領に基づき、主治医との連携や職場復帰相談医からの指導・助言を得ながら所属への支援を行い、長期療養者の円滑な職場復帰及び再発予防に努めた。

a 対 象

精神疾患による療養期間が30日を超える者
 身体疾患による療養期間が30日を超える者

b 実施内容

- (a) 主治医面接：療養期間が30日を超えたとき、職場復帰訓練開始前、職場復帰1月後等に面接
- (b) 職場復帰相談医への相談：所属衛生担当者が職場復帰前、職場復帰3月後等に相談
- (c) 衛生担当者等からの相談：来所・電話・メールによる相談に対応
- (d) 衛生担当者等メンタルヘルス座談会：長期療養者のいる所属衛生担当者等を対象に実施

c 令和6年度実績

(a) 主治医面接

区 分	実人員 (人)	延人員 (人)
主治医面接	106	183
療養開始	/	51
職場復帰前		75
職場復帰1月後		39
その他		18

(b) 職場復帰相談医への相談

区 分	実人員 (人)	延人員 (人)
職場復帰相談医への相談	80	117
職場復帰前	/	62
職場復帰3月後		47
その他		8

(c) 相談の実績（衛生担当者等からの相談）

来所相談 (延べ人数) (人)	電話・メール (延べ人数) (人)	再掲 (本人・家族相談) (延べ人数)
202	627	169

(d) 衛生担当者等メンタルヘルス座談会

実施時期	実施対象者 (人)	内 容
6月	44	衛生担当者同士の意見交換と産業医・精神科医からの助言

(ク) ストレスチェック事業

職員自身のストレスに対する気づきやストレスへの対処に関する支援と、職場環境の改善を通じて、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的に実施した。

a 対象

知事、議会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会及び海区漁業調整委員会の事務部局に勤務する一般職の職員（任用期間が1年未満の職員又は勤務時間が常勤職員の1週間の勤務時間の4分の3に満たない職員を除く。）

b 実施状況

(a) 検査の実施方法

健康管理システム上で、職業性ストレス簡易調査票（57項目）に回答。

健康管理システムが使用できない職員（派遣中の職員、会計年度任用職員）については、電子フォームで回答。

(b) 回答期間

令和6年7月17日（水）～令和6年7月29日（月）

(c) 検査受検率

対象数	受検者数	受検率
5,776人	5,655人	97.9%

c 高ストレス者への対応

厚生労働省が例示した基準に基づき、高ストレスと判定された職員には、カウンセラー（外部委託）による面接を勧奨、実施した。また、必要に応じて医師による面接指導を勧奨、実施した。

d 集団分析

各部局、データ数が10以上の所属長に集団分析結果を配布した。

全所属に職場環境の改善に関するアクションリストを配布するとともに、相談窓口に関する情報提供を行った。

ストレスによる問題発生のおそれがあると判断された所属に対し、総括産業医との面談を実施した。また、そのうち総括産業医から指示のあった所属に対してはカウンセラーを講師に、職場環境改善のためのグループワーク（2回コース）や所属長との意見交換会を実施した。

(ケ) ストレス・カウンセリング

ストレス反応に気づいた職員及びその家族が、早期に専門家のカウンセリングを受け問題の解決を図ることにより、こころの健康が保持増進されるよう、ストレス・カウンセリングを実施した。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| a 対象 | 職員及び職員の配偶者 |
| b 実施機関 | (株)フジEAPセンター |
| c カウンセリングの従事者 | 公認心理師等 |
| d カウンセリングの種類 | 面談（50分）、電話・オンライン（50分以内）、Eメール |
| e 利用状況 | 延べ224件 |

(15) 執務環境の改善

職場巡視の実施

安全衛生対策を一層推進するため、衛生委員会のない50人未満の所属を対象に、職場巡視を実施した。

実施日	場所	結果
8月7日	埋蔵文化財センター	概ね良好
2月12日	沼津土木事務所御殿場支所	概ね良好

(16) 診療所の経営

職員の健康保持増進のため、地方職員共済組合静岡県支部と連携して県庁診療所の運営を支援した。

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
ライフプランづくりへの支援 (ライフプランセミナー参加者のアンケート調査結果) 「大変参考になった」 「ある程度参考になった」の割合	年度末退職予定職員 100% 54歳職員 94.0% 40歳職員 94.8%	年度末退職予定職員 98.3% 54歳職員 95.7% 40歳職員 97.8%	年度末退職予定職員 100% 54歳職員 100% 40歳職員 100%	年度末60歳の職員 99.4% 54歳職員 100% 40歳職員 98.4%	年度末60歳の職員 97.6% 54歳職員 97.6% 40歳職員 92.1%	(毎年度) 95%以上
職員に占めるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合 ※()内は、人数 (参考) 全都道府県の平均	1.60% (96人)	1.80% (108人)	1.98% (119人)	2.08% (124人)	1.99% (118人)	(期間中 毎年度) 全都道府 県の平均 以下
	1.59%	1.76%	2.00%	2.14%	2025年12月 公表予定	

ア 福利厚生事業

令和3年に策定した第7次静岡県職員等ライフプラン推進計画に基づき、職員の充実したライフプランの実現に向けて各種の福利厚生事業を実施した。

退職後のライフプランづくりを支援する講習会(セミナー)においては、厚生年金の資料も配付しつつ、生涯生活設計支援のための情報提供を行った。職員が参加しやすいよう会場集合型と動画視聴を実施した。同セミナー参加者のアンケート調査における「参考になった」の割合は合計で97.6%であった。

職員住宅においては、令和5年度末に新たに策定した第3次職員住宅管理計画に基づき、適切な維持管理を行なうとともに、老朽化した住宅の処分、教育委員会及び警察本部との共同利用の推進を行なった。

仕事と子育て・介護の両立支援において、庁内一時預かり保育施設の令和6年度の1日の平均利用人数は3.0人であった。

また、子育て・介護相談窓口では個別相談に応じるとともに、介護離職を防ぐ職場づくりを目指し県庁や総合庁舎等で介護セミナーを実施し、令和元年度以降最も多い253人の職員が参加した。

イ 健康指導事業

健康に関する研修・啓発や保健指導等を実施するとともに、健診受診状況の確認と受診勧奨を適時に行うことにより、令和6年度の職員定期健康診断の受診率は100%であった。また、医療を要しない健康管理区分者の率が令和6年度は32.4%と、前年度に比べて6.3%減少した。

メンタルヘルス相談やストレスチェック、心の健康に関する研修・啓発等を実施したが、職員に占めるメンタルヘルス不調による長期療養者の割合は増加傾向にあるが、令和6年度は1.99%と、前年度に比べて0.09%減少した。なお、全都道府県の平均との比較が可能な令和5年度時点では、全都道府県の平均とほぼ同じ水準であった。

【課題】

ア 福利厚生事業

これまで、退職前(60歳)の職員を対象にして実施していた講習会は、定年の段階的引上げを踏

まえて、講習会の対象年齢や内容について検討が必要である。

職員住宅については、災害時対応など県の重要な課題に対応するための住宅を確保し、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した住宅の廃止や空室の解消など財産の有効活用を図る必要がある。

介護セミナーのアンケート結果から、個人の状況により必要とする介護情報が多岐にわたり様々な不安も抱えていることがうかがえ、ニーズに応じた支援を提供する必要がある。

イ 健康指導事業

要医療に区分される職員の割合は令和3年度から減少傾向にあるが、50歳以上では半数を超える者が何らかの医療を要する状況にある。今後定年引上げにより年齢が高い職員の増加が見込まれることから、健康診断の結果に基づく精密検査対象者への受診勧奨や保健指導の充実を図る必要がある。

メンタルヘルス不調による長期療養者については、全国的に増加傾向にあり、本県でも同様の状況にある。特に20～30歳代及び50歳代の長期療養者割合が高い傾向にあるため、若年層への対策の強化、身体面の不調が精神面に影響を与えるケースがある50歳代への対策強化が必要である。また、長期療養者が増加する中で、円滑な職場復帰と再発の防止に向けた取組を強化する必要がある。

【改善】

ア 福利厚生事業

ライフプランづくりを支援する講習会については、令和6年度のアンケート結果を基に、当分は現状のまま実施していくが、退職制度の変更による働き方や社会情勢の変化等を踏まえて、最新の情報を適切に提供できるよう、講習会の内容やタイミング等については必要に応じて見直していく。

職員住宅については、第3次職員住宅管理計画に基づき、今後も管理する職員住宅における計画的な修繕等による入居者の生活基盤を確保し、老朽化した住宅の処分、教育委員会及び警察本部との共同利用を推進する。

介護セミナーでは、介護に備えるための心構えや支援制度などの知識や情報を幅広く提供するとともに、職員の不安を解消できるよう相談窓口を周知し、相談内容に応じた適切な窓口につなげるよう支援していく。

イ 健康指導事業

当課事業の大半が法令等により義務付けられたものであり、今後も法令等の趣旨にのっとり、適正に事業を遂行していく。

健康診断の結果により、健康上のリスクがあると思われる職員に対しては、早期に受診・保健指導に結び付けるため、データの増悪や体重の増減に着目し、動機付けの方法等を工夫した働き掛けを強化していく。また、保健指導の実施者を増やすため、保健指導へのオンライン活用を進めていく。

メンタルヘルス対策については、令和4年3月に策定した心の健康づくり計画の第3期計画（令和4～8年度の5か年計画）に基づき、一次予防（メンタルヘルスの保持増進と不調の未然防止）、二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応）、三次予防（円滑な職場復帰と再発防止）の3つの段階の対策を総合的に実施する。特に若年層のメンタルヘルス対策、不調の未然防止と職場環境の改善、円滑な職場復帰と再発防止に取り組む。

また、令和6年度の間評価で、長期療養となる要因を改善するため、特に精神障害の発症リスクを高める睡眠の問題について、普及啓発とモニタリングを実施する。

(ア) 若年層のメンタルヘルス対策

- ・新規採用職員に対する所属による個別面談の実施
- ・階層別研修を活用したセルフケア啓発と心の健康状態の把握（新規採用職員研修、4年次職員研修）

(イ) 不調の未然防止と職場環境の改善

- ・高ストレス者を対象としたカウンセラーや産業医による面接の勧奨強化
- ・高ストレス所属を対象とした職場環境改善のためのグループワークの実施

(ウ) 円滑な職場復帰と再発防止

- ・主治医面接への同行等の職場復帰支援の実施
- ・職場復帰後における職員との面談の強化（特に初回療養者への面談を強化する）

(エ) 睡眠についての普及啓発とモニタリング

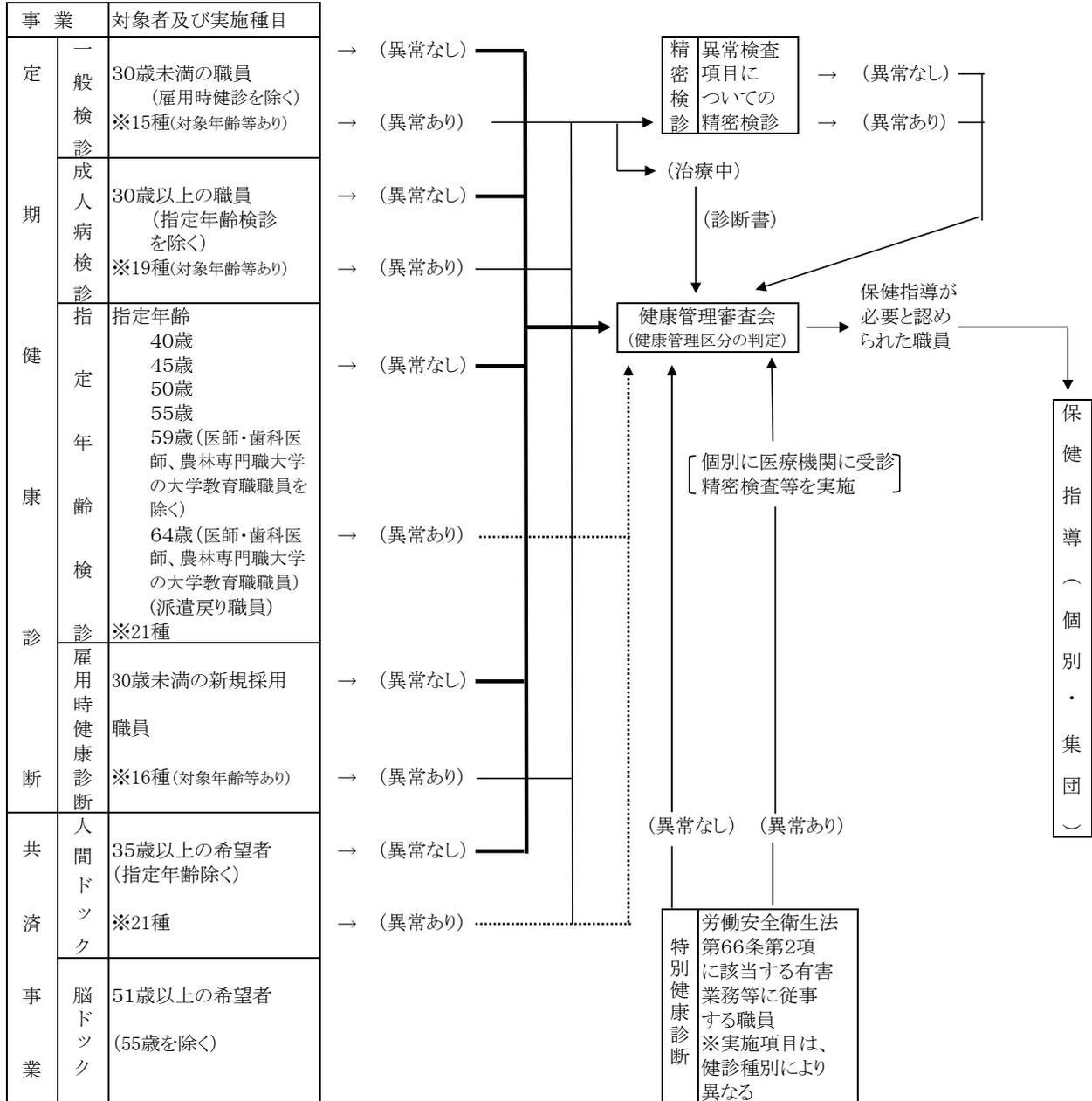
- ・睡眠の問題について、職員の理解と行動変容の促進を図る啓発
- ・「睡眠時間が不足している職員の割合」「よく眠れない職員の割合」をモニタリング

今後も行政ニーズが多様化、高度化していく中で、職員一人ひとりが質の高い行政サービスを提供できるよう、職員自らが健康で活力に満ち、安心して職務に専念できる環境を整えるため、地方職員共済組合等の団体と連携し、事業の実施に努めていく。

(別図1)

健康診断システム図

(令和6年度)



健康管理区分

勤務措置の基準	
区分	基準の内容
A	休養のため、必要な期間勤務を休止させる。
B	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また必要に応じ、勤務場所、勤務内容の変更を行う。
C	勤務をほぼ平常に行ってもよいが、症状によっては時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。
D	平常の勤務でよい。

医療指導の基準	
区分	基準の内容
1	医師による治療を必要とする。
2	医師による定期的な経過観察を必要とする。
3	医療を全く必要としない。

別表 1

令和6年度定期健康診断の実施結果（総合判定結果）

年齢区分	対象人員	受診人員	未受診者	受診率	健康管理区分										(参考) 受診困難者内訳				
					A～C		D1		D2		D3		区分未決定		長期休暇	産休 育休	長期 出張	その他	計
					人員	率	人員	率	人員	率	人員	率	人員	率					
29歳以下	1,202	1,202	0	100.0	31	2.6	155	12.9	350	29.1	666	55.4	0	0.0	4	13	0	0	17
30～34	730	730	0	100.0	38	5.2	125	17.1	230	31.5	337	46.2	0	0.0	4	24	1	0	29
35～39	525	525	0	100.0	35	6.7	117	22.3	189	36.0	184	35.0	0	0.0	3	8	0	0	11
40～44	554	554	0	100.0	26	4.7	142	25.6	202	36.5	184	33.2	0	0.0	2	1	0	0	3
45～49	603	603	0	100.0	36	6.0	208	34.5	198	32.8	161	26.7	0	0.0	1	0	0	1	2
50～54	907	907	0	100.0	80	8.8	350	38.6	282	31.1	195	21.5	0	0.0	0	0	0	0	0
55歳以上	1,388	1,388	0	100.0	98	7.1	794	57.2	311	22.4	185	13.3	0	0.0	6	0	0	2	8
計	5,909	5,909	0	100.0	344	5.8	1,891	32.0	1,762	29.8	1,912	32.4	0	0.0	20	46	1	3	70
5年度	5,962	5,961	1	100.0	324	5.4	1,870	31.4	1,463	24.5	2,304	38.7	0	0.0	27	47	2	3	79
4年度	5,918	5,918	0	100.0	314	5.3	1,874	31.7	1,852	31.3	1,878	31.7	0	0.0	22	38	2	13	75
3年度	5,883	5,882	1	100.0	288	4.9	1,903	32.4	1,890	32.1	1,801	30.6	0	0.0	24	52	3	22	101
2年度	5,956	5,955	1	100.0	265	4.5	1,890	31.7	2,004	33.7	1,796	30.2	0	0.0	27	30	2	34	93

※ 平成24年度から、長期休暇、育児休業等やむを得ない事由により定期健康診断を受診できなかった職員を、対象から除いている。

※ 受診率は、小數第2位を四捨五入

(健康管理区分) A～C …… 要医療勤務制限
 D 1 …… 要医療平常勤務
 D 2 …… 要観察平常勤務
 D 3 …… 異常なし平常勤務
 未決定 …… 法定項目未受診

別表2 特別健康診断実施結果

(令和6年度)

区分	種別		対象者数 (人)	受診者数 (人)	要医療者 (人)	対象所属
法定	潜水業務従事者健診	第1回	4	4	0	水産海洋技術研究所伊豆分場
		第2回	4	4	0	
	放射線業務従事者健診	第1回	28	28	1	健康福祉センター、環境放射線監視センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、工業技術支援センター等 ※新規に従事する職員のみ4月にも健診を実施。
		第2回	27	27	1	
		新規従事者 (4月実施)	0	0		
	特定化学物質取扱業務従事者健診	第1回	71	71	1	環境放射線監視センター、健康福祉センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、工業技術支援センター等
		第2回	71	71	1	
	有機溶剤取扱業務従事者健診	第1回	135	135	3	健康福祉センター、工業技術研究所、環境衛生科学研究所、食肉衛生検査所等
		第2回	135	134	3	
	石綿取扱業務従事者健診	第1回	20	20	0	健康福祉センター
第2回		20	20	0		
じん肺業務従事者健診		8	8	0	工科短期大学校、工科短期大学校沼津キャンパス、あしたか職業訓練校	
法定外 (通達)	レーザー業務従事者健診		6	6	0	浜松工業技術支援センター
	腰痛健診	1次	169	169		磐田学園、食肉衛生検査所、農林技術研究所、水産海洋技術研究所等
		2次	5	3	0	
情報機器作業従事者健診	1次	5,956	5,956		情報機器作業に従事する職員	
	2次	463	399			
法定外 (任意)	と畜検査業務従事者健診		29	29		食肉衛生検査所、中小家畜研究センター、健康福祉センター、農林事務所等
	採血業務従事者健診		59	59		健康福祉センター

※要医療者は、「治療」及び「治療継続」となった者を計上

別表 3

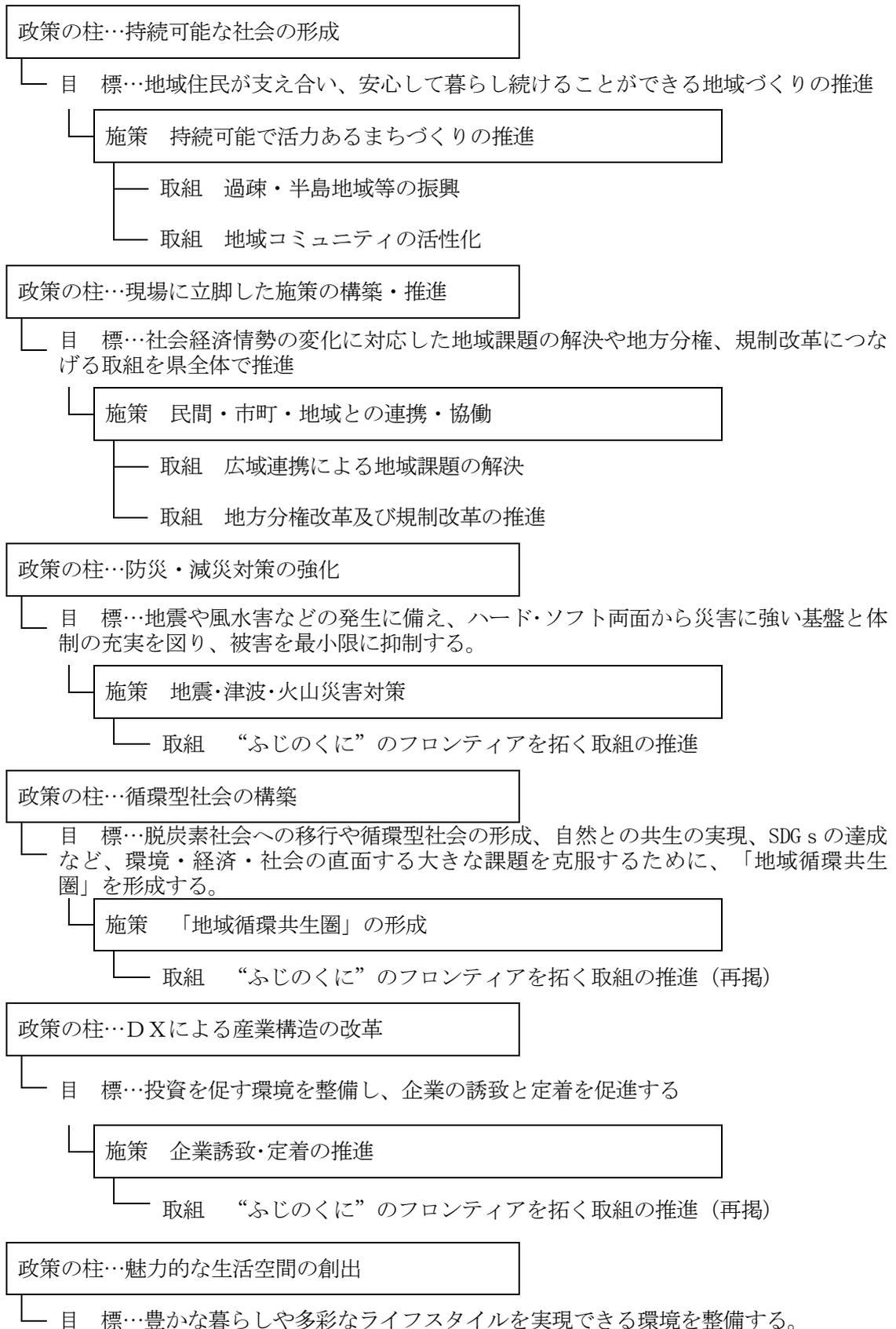
保健指導実施状況

(令和 6 年度)

地区	個別指導									集団指導
	該当者数 (人)	実施者数 (人)	面接指導			メール・文書による指導		電話による指導		実施者数 (人)
			人数 (人)	延人数 (人)	(再掲) 医師面接 人数 (人)	人数 (人)	延人数 (人)	人数 (人)	延人数 (人)	
賀茂	18	18	12	12	0	6	6	0	0	60
熱海	9	7	3	3	0	4	4	0	0	26
東部	51	47	25	25	0	21	21	1	1	12
御殿場	3	3	3	3	0	0	0	0	0	46
富士	31	30	13	13	0	17	17	0	0	132
本庁	146	131	102	102	0	29	29	0	0	21
静岡	38	36	23	23	0	13	13	0	0	31
中部	30	30	19	19	0	11	11	0	0	18
西部	34	29	14	14	0	15	15	0	0	39
浜松	22	21	15	15	0	6	6	0	0	45
県外	2	2	0	0	0	2	2	0	0	—
計	384	354	229	229	0	124	124	1	1	430

VII 地域振興課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 過疎・半島地域等の振興

22,242,931 円

ア 過疎地域持続的発展計画

令和3年度に策定した「静岡県過疎地域持続的発展計画」に基づき、ソフト、ハードの両面から市町の過疎対策を支援した。

また、過疎地域へのイノベーション導入事業において、民間企業から提供を受けた専門人材を「静岡県過疎地域等政策支援員」として委嘱し、希望する過疎市町に派遣、市町の過疎対策における革新的技術の活用支援及び特定地域づくり事業協同組合の設立支援を行った。

区分	特定地域づくり事業	革新的技術①	革新的技術②
対象地域	島田市、川根本町、南伊豆町、伊豆市ほか	下田市ほか賀茂管内市町	伊豆市ほか
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆市、南伊豆町での組合設立の伴走支援 東伊豆町、松崎町の事業者への制度理解促進 島田市、川根本町の組合の初期の運営支援 	ドローンを活用した孤立予想集落対策（被災状況の確認等の社会実装に向けた課題整理や解決策の提案）	カワウによる鮎の食害対策への技術活用支援（GPS、センサー、ドローン等の技術活用による効果的な対策の検討）
政策支援員	人数：1人 期間：R6.4.10～7.3.31	人数：1人 期間：R6.4.10～7.3.31	人数：3人 期間：R6.4.10～7.3.31

イ 半島振興計画

「半島振興法」に基づき平成27年度に策定した「伊豆半島中南部地域半島振興計画」の推進のため、国の助成制度（半島振興広域連携促進事業）の活用に向けた調整等を通じて、伊豆半島中南部地域の振興を図った。

ウ 離島振興計画

「離島振興法」に基づき、令和5年度から10年間を計画期間とする「静岡県離島振興計画」を令和5年4月に策定。計画の推進及び国の助成制度（生活基盤施設耐震化等交付金）の活用に向けた調整等を通じて、離島（初島）の振興を図った。

エ 辺地総合整備計画

「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき市町が策定する辺地総合整備計画に係る協議を通じて、辺地において市町が実施する地域振興策を支援した。

事務	対象市町（辺地数）
策定協議	なし
変更協議	富士宮市（1）、森町（1）

(2) 地域コミュニティの活性化

48,917,000 円

ア コミュニティ施設整備事業

26,784,000 円

コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備を行う自治会等のコミュニティ組織に補助する市町に対して助成した。

項目	実績
助成市町数	6市町
地区集会所数	7か所

イ コミュニティづくり推進事業

21,000,000 円

コミュニティ活動の充実を図るため、コミュニティ活動の普及啓発、リーダー養成等を実施する県コミュニティづくり推進協議会に対して助成した。

主要事業	実績
活動情報誌「コミュニティ静岡」の発行	発行回数 4回/年
コミュニティ活動賞の表彰	表彰件数 14 団体
コミュニティカレッジの開催	修了者数 20 人
コミュニティフォーラムの開催	参加者数 (会場) 170 人 参加者数 (オンライン) 延べ257 人

ウ 県・市町連携推進会議

市町のコミュニティ施策の充実を図るため、「持続可能な地域コミュニティに向けた県・市町連携推進会議」を開催した。

区分	実施日	実施内容
県・市町連携推進会議	令和6年9月19日 令和7年1月31日	地域コミュニティの運営・自立に係る講義のほか、地域づくり関連事業や住民自治と市民協働等について情報提供

エ コミュニティ活動の取組支援

各種団体の助成制度を活用して、コミュニティ組織が活動する上で必要となる備品や施設の整備等について支援を行った。

団体名	事業名	件数
(一財) 自治総合センター	一般コミュニティ助成	38 件
	コミュニティセンター助成	3 件
	地域づくり助成	2 件

オ 自治会活動活性化支援事業

1,133,000 円

コミュニティ活動の先進事例、自治会活動における先進的な事例等について、自治会リーダーを対象に全体研修及び東、中、西部地域において、地域における研究会を開催した。

(3) 地域づくり等振興業務

1,788,449,187 円

ア 地域創生への取組支援

国の交付金を活用して、市町が実施する地方創生関連の事業について支援を行った。

区 分	市町数	事業数	金額 (円)
デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)	18	36	437,531,325
デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生拠点整備タイプ)	5	6	569,486,402
デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ・TYPE1)	30	66	634,932,883
デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ・TYPE2/3)	4	4	127,629,373
デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ・地方創生テレワークタイプ)	2	2	18,869,204

イ 地域活性化事業

市町が行う地域活性化事業債を活用した地域の活性化に向けた課題への取組を促進するため、市町が取り組む計画策定を支援した。

区 分	新規 (件数、計画事業費)	継続 (件数、計画事業費)
地域活性化事業債	6件 174.7百万円	7件 413.3百万円

ウ 広域行政への取組支援

市町の広域行政への取組について一層の推進を図るため、各種団体の助成制度を活用して、広域的な課題に関する調査や研究等に対して支援を行った。

団体名	事業名	件数
(公財) 静岡県市町村振興協会	市町フレンドシップ推進事業	16件

エ 市町村振興宝くじ交付金

957,465,638円

住民福祉の維持向上を図るため、市町が緊急に必要な事業等の財源に充てることを目的として、市町村振興宝くじの収益金のうち本県配当分を(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付した。同協会はこの財源として、市町への財源援助(貸付)、市町村振興事業、基金積立などを行った。

(4) 広域連携による地域課題の解決

ア 賀茂地域広域連携会議

急速な人口減少が予測される賀茂地域の市町において、行政の一層の効率化が求められていることから、県経営管理部長及び1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町)の首長で構成する賀茂地域広域連携会議を開催し、1市5町による効率的な事務執行体制の構築に向けた検討や連携施策の推進を図った。

イ 地域サミット

静岡県の新ビジョン後期アクションプランの「地域づくりの基本方向」に合わせた4地域区分(伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域)により、県と市町が連携・協働して地域課題の解決に取り組むため、知事と各市町長が一堂に会し意見交換を行う地域サミットを開催した。

【通常開催分】

名 称	開 催 日	対象市町
伊豆半島地域サミット	9月12日(木)	伊豆半島地域5市5町
東部地域サミット	11月8日(金)	東部地域6市4町
中部地域サミット	10月15日(火)	中部地域5市2町
西部地域サミット	10月2日(水)	西部地域7市1町

ウ 移動知事室

県内各地域における重点的な取組、政策課題や県政への要望等を現地で確認し、対応を図るため、県内地域への現場視察及び県民との意見交換を実施した。

エ 地域政策会議

市町との連携・協働による広域的な地域づくりを推進するため、市町の企画担当部局との意見交換や情報提供を行う「地域政策会議」を開催した。

回次	日程	方式	議題
1回	7月19日(金)	Web方式	○県の施策に関する情報提供 ○規制改革提案募集制度について ○令和6年地域サミットの実施方針
2回	11月28日(木)	Web方式	○県の次期総合計画の策定について
3回	2月26日(水)	Web方式	○地域サミットについて ○人口減少を踏まえた県・市町連携について

(5) 地方分権改革及び規制改革の推進

ア 地方分権の確立に向けた調整及び国への提案

平成26年度から導入された「提案募集方式」について、国から地方への事務・権限の移譲や規制緩和等に結びつくよう、庁内各課と調整した上で、令和6年度は本県から4件の共同提案を行い、4件の実現が図られた。また、全国知事会及び関東地方知事会を通じて国に働きかけを行った。

また、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づき、国から都道府県等に移譲される事務・権限等について法的措置を行う第14次一括法の成立に伴い、庁内関係課に対する情報提供及び助言を行う等、体制整備の支援を行った。

イ 規制改革の推進に向けた取組

規制改革提案の募集・検証を行ってきた”ふじのくに”規制改革会議が令和5年度をもって廃止されたが、引き続き地域ニーズに即した規制改革を推進するため、提案の受付窓口となる市町と連携し、募集を継続して実施した。

(6) “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

安全・安心で魅力ある“ふじのくに”を実現するため、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、防災・減災と地域成長を両立した地域づくりを進めた。

ア “ふじのくに”のフロンティア推進事業費

96,481,064円

「ふじのくにフロンティア推進区域」の早期完了に向けて事業支援を行った。令和6年度末時点で累計完了区域数は全72区域のうち8割強にあたる60区域となった。

また、都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完により地域課題の解決を図る「ふじのくにフロンティア推進エリア」は、13エリア22市町を認定しており、取組の加速化に向けて事業支援を行った。

さらに、令和4年度より創設した、デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境と社会経済を両立させることにより地域課題の解決を図る「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」は、沼津市・三島市・湖西市・御前崎市及び牧之原市による取組の2圏域5市町を令和6年度認定した。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成 果 指 標	県民の地域活動参加率	83.5%	78.9%	79.5%	78.3%	83.4%	87%
	地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	5件	累計 8件	累計 14件	累計 17件	累計 17件	累計20件
活 動 指 標	静岡県過疎地域持続的発展計画に位置づけた事業の実施率	96.8%	100%	98.9%	98.7%	2025年 8月判明	100%
	コミュニティカレッジ修了者数	1,138人	1,191人	1,259人	1,308人	1,377人	1,440人
	県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	2件	累計 2件	累計 4件	累計 5件	累計 7件	(2022～2025年度) 累計 8件
	事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2021年度) 70%	70%	81%	83%	83%	(2027年度) 100%
	ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積	(2013～2021年度) 累計 297ha	(2013～2021年度) 累計 297ha	(2013～2022年度) 累計 347ha	(2013～2023年度) 累計 409ha	(2013～2024年度) 累計 436ha	(2013～2027年度) 累計 559ha

ア 過疎・半島地域等の振興

令和3年度に策定した「静岡県過疎地域持続的発展計画」に基づき、各部署が連携してハード・ソフトの両面から事業を実施し、計画に位置付けた事業の実施率は98.7%（R5時点）となった。また、「過疎地域へのイノベーション導入事業」を実施し、民間の専門人材を活用することで、市町の過疎対策の効率的・効果的な実施を支援した。

イ 地域コミュニティの活性化

人口減少や価値観の多様化、定年延長などの様々な要因により、近年、「県民の地域活動参加率」は減少傾向にあり、令和6年度は人材養成、活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組み、83.4%と前年度から7.5ポイント増加した。

また、地域活動を牽引するコミュニティリーダー等の養成のため、現地研修を取り入れた講座や遠隔地の住民の受講機会を考慮した出張型のコミュニティカレッジの修了者数も69人と前年度を上回り、累計で1,377人となった。

ウ 広域連携による地域課題の解決

地域サミットや地域政策会議において県・市町連携による地域づくり等に係る意見交換を行ったほか、賀茂地域広域連携会議において、人口減少問題や地域の主産業である観光産業の低迷等の地域課題への取組を進めた。

エ 地方分権改革及び規制改革等の推進

令和6年度は、改革の成果に結びついた案件はなかったが、引き続き提案募集の趣旨を踏まえた十分な検討

を所管部局に働き掛けるなどし、改革の成果に結びつけていく。

オ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組の推進

ふじのくにフロンティア推進区域は、14区域の早期完了に向けて整備が進められている。ふじのくにフロンティア推進エリアは、13エリアにおいて取組が実施されている。ふじのくにフロンティア地域循環共生圏は、7圏域19市町を認定した。

【課題】

ア 過疎・半島地域の振興

過疎地域や半島地域などの条件不利地域では、他地域と比較して厳しい社会経済情勢が続くことが見込まれているため、引き続き、地域住民の生活環境の確保や産業の振興など、総合的な対策を行う必要がある。

イ 地域コミュニティの活性化

引き続き、人材養成や活動拠点の整備など住民が参加しやすい地域コミュニティの環境作りに取り組むとともに、社会情勢の変化に応じた多様な活動の推進などに取り組んでいく必要がある。

ウ 広域連携による地域課題の解決

各市町では、住民サービスの持続性の確保と地域の活力向上の両立が重要な課題となっており、広域連携はこれらの解決に向けた有効な手段として活用していく必要がある。

エ 地方分権改革及び規制改革等の推進

地方分権改革及び規制改革をさらに推進するため、新たな提案を掘り起こすための対応など、提案件数の確保に向けた取組が必要である。

オ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組の推進

推進区域は、未完了区域の早期完了に向けて取組を進めていく必要がある。推進エリアは、認定した13エリアの取組を着実に進めていく必要がある。地域循環共生圏は、令和4～6年度に計19市町を認定したが、目標値「令和7年度までに累計30市町の認定」の達成に向け、取組を進めていく必要がある。

【改善】

ア 過疎・半島地域等の振興

美しい自然景観や固有の歴史・文化などの過疎地域等の魅力・強みを最大限に生かした地域づくりを促進するとともに、国の財政支援等を活用し、静岡県過疎地域持続的発展計画を着実に推進することで、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを進めていく。

また、半島振興計画や離島振興計画などの着実な進捗により、条件不利地域の振興を推進する。

イ 地域コミュニティの活性化

各市町のコミュニティ施策の充実に当たり、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備など、市町がコミュニティ施策を推進するためのプラットフォーム構築を支援するとともに、社会情勢の変化に応じて、多様な主体の連携による地域活動の推進に向けた支援等の取組を進める。

ウ 広域連携による地域課題の解決

人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市町間及び県・市町間の課題共有

や施策連携などについて、引き続き、賀茂地域広域連携会議や県内4圏域ごとに開催する地域サミット等の取組等を通じて検討を進める。

エ 地方分権改革及び規制改革等の推進

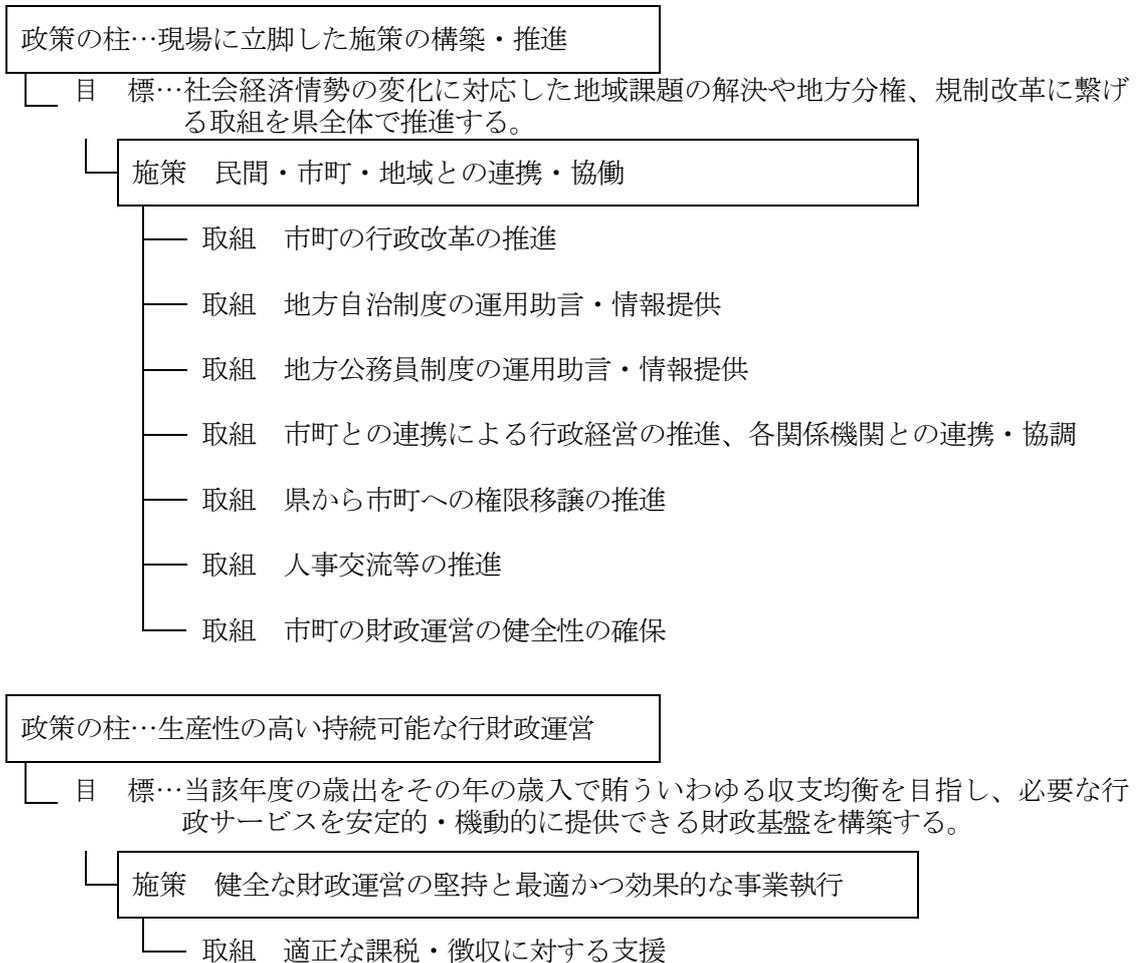
国の提案募集を活用し、地方分権による行政改革を進めるとともに、規制改革に関する提案募集の受付を継続し、民間・地域のニーズに即した規制緩和・制度改革・運用改善を図るなど、県内の規制改革につながる取組を推進する。

オ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組の推進

推進区域は、令和4年度に再設計した事業スケジュールに基づき、事業調整や企業誘致など全庁体制で早期完了を支援していく。推進エリアは、アドバイザー派遣や形成事業費補助金により、具体的取組を推進していく。地域循環共生圏は、計画策定補助金やアドバイザー派遣、地域協議会における研修、庁内一体での助言・提案・事業調整により、計画策定を支援するとともに形成事業費補助金により、具体的取組を支援していく。

VIII 市町行財政課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 市町の行政改革の推進

ア 市町等職員の定員管理

市町等職員の定員管理に関する基礎資料を得るため、実態調査を実施し、その結果を基に、市町の実状に応じた定員管理等に関する助言等を行った。

○職員数

(令和6年4月1日現在/単位:人)

部 門		市 町 ※	一部事務組合	計
普通 会 計	一般行政	11,684	387	12,071
	教 育	2,424	22	2,446
	消 防	1,127	1,532	2,659
その他会計		7,695	1,392	9,087
合 計		22,930	3,333	26,263

※ 静岡市、浜松市を除く。

(2) 地方自治制度の運用助言・情報提供

ア 「市町行財政総合相談窓口」の設置とガイドブックの作成

複雑・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、基礎自治体として日々住民に接し多彩な業務を担う市町のあらゆる悩みや課題についての相談を、ワンストップで受け付ける「市町行財政総合相談窓口」を設置（平成29年4月）し、市町・一部事務組合等からの相談に対応した（令和6年度：329件、平成29年からの累計：1,655件）。

また、窓口寄せられた相談のうち、汎用性の高い事例については「ガイドブック」として取りまとめ、市町・一部事務組合等との知見の共有を図った。

※「ガイドブック」作成の状況

平成29年12月：初版（60事例）を作成

平成30年3月：増補版（30事例）を作成

平成31年3月：増補第2版（29事例）を作成

令和3年1月：『うちではこうやっています！自治体職員現場のお悩み解決Q&A』（154事例）を出版

令和5年5月：増補第3版（20事例）を作成

イ 市町の住民基本台帳事務等への対応

住民基本台帳事務、印鑑登録事務、身分証明事務等の事務について、市町からの問合せ等に対し助言や情報提供を行った。

さらに、市町の市民課、住民課で組織する静岡県戸籍住民基本台帳事務連合協議会及びその各地区協議会が主催する研修会に参加し、情報提供や助言、意見交換を行った。

ウ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費

97,001,899円

全国の市町村、都道府県、地方公共団体情報システム機構を専用通信回線で結び、各市町村が管理する住民基本台帳、戸籍の附票をネットワーク化することで、全国共通の本人確認を可能としたシステムの維持管理を行った。

また、システムの活用により、知事が把握する本人確認情報（氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなど）と附票本人確認情報（氏名、住所、生年月日、性別など）を住民基本台帳法に規定する事務以外で利用・提供を可能とする「静岡県本人確認情報等の利用及び提供に関する条例」に基づき、介護支援専門員資格に関する事務ほか11事務で利用し又は提供した。（県条例に基づく利用・提供実績 3,237件）

エ マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度の円滑な運用等に資するため、市町に対し、法律の解釈や国の動向について情報提供等を行った。

また、運転免許証や健康保険証との一体化について周知したほか、県警を招いての説明会を実施した。

(3) 地方公務員制度の運用助言・情報提供

ア 市町給与制度の適正化

市町職員の給与については、地方公務員法に基づく「均衡の原則」などを踏まえ、国家公務員の給与改定に準じた取扱いとするよう助言した。

また、給与水準の適正化（ラスパイレス指数や各種手当の適正化など）に向け、国家公務員と同一水準の給料表の適用や、各種手当について国家公務員に準じた取扱いとするよう助言した。

※ ラスパイレス指数：地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額をラスパイレス方式により対比させて比較、算出したものであり、国家公務員を100とした場合の各地方公共団体の給料水準を表すもの。

イ 市町職員の勤務条件、分限・懲戒に関する調査及び助言

市町職員の勤務条件（休暇制度など）や、分限・懲戒等の状況に関する基礎資料を得るため、実態調査を実施した。市町職員の勤務条件については、地方公務員法に基づく「均衡の原則」などを踏まえ、国家公務員の勤務条件に準じた取扱いとするよう助言した。

(4) 市町との連携による行政経営の推進、各関係機関との連携・協調

ア 行政経営研究会の運営

県と市町あるいは市町同士が連携し、県・市町が共通して抱える行政課題の解決に向けて取り組む実践的な組織である「行政経営研究会」（県及び全市町の総務・企画部長相当職で構成／平成26年4月に設置）に、市町の意向を踏まえて3つの部会（ファシリティマネジメントの推進、ICT利活用、公民連携・協働）及び8つの課題検討会（権限移譲事務受入体制の検討、地方公会計の活用、マイナンバーカードの利活用等、指定金融機関等に対する手数料、持続的な土木インフラ維持、多文化共生施策の推進、県内中小企業における人材確保対策、文化芸術と多分野との連携による地域活性化）を設置し、それぞれワーキンググループ等において、情報共有や課題解決に向けた方策の検討を行った。

部会名	目的	令和6年度の取組
A ファシリティマネジメントの推進	公共施設等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画についての意見交換の実施 静岡県官民連携実践塾（官民連携プラットフォーム）の開催
B ICT利活用	ICT活用による業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのDX支援 （国が進めるデータ連携基盤の共同利用に関する情報提供） 市町のDX支援 （情報システム標準化・共通化に関する支援の継続、先行自治体の事例紹介等） 国の最新情報等の提供 （デジタル庁、総務省等の取組の情報提供）
C 公民連携・協働	指定管理者制度の円滑な運用	<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに施設紹介フェア2024」の開催 指定管理者制度WGの開催（年2回）

課題検討会名	目的	令和6年度の取組
a 権限移譲事務受入体制の検討	移譲事務の県への返還の妥当性の検証	・権限移譲事務の執行主体の見直しを具体的に検討する案件がなかったため実施せず
b 地方公会計の活用	公会計活用の推進	・指定管理者から提出された実績報告に基づく指定管理者制度導入施設の損益分岐点の分析
c マイナンバーカードの利活用等	マイナンバーカードの普及	・マイナンバーカードの利活用方策や、関連事務委託に関する県内外の効果的な取組の共有
d 指定金融機関等に対する手数料	窓口収納手数料の適正負担	・金融機関からの窓口収納手数料増額要請への対応に関する、県・市町の情報共有
e 持続的な土木インフラ維持	インフラ整備環境の維持継続	・土木技術職員の採用方策及び育成方策に関する優良取組事例の共有 ・インフラ維持管理に係る広域連携の取組事例の共有
f 多文化共生施策の推進	地域日本語教育の推進	・育成就労制度のポイント、日本語教育をテーマとしたグループディスカッションの実施
g 県内中小企業における人材確保対策	中小企業の人材不足解消	・県内の人手不足の現状把握 ・各市町の取組事例の共有と採用活動支援における課題の抽出 ・課題に対応した取組事例をモデル事業として選定
h 文化芸術と多分野との連携による地域活性化	文化芸術を活かした地域活性化	・まちづくり、産業、福祉等の課題を文化芸術の力を活用して解決につなげた先進的な地域活性化事例の共有 ・市町担当者間のアイデア交換会の実施

(5) 県から市町への権限移譲の推進

ア 静岡県権限移譲方針に基づく取組

市町の移譲希望事務が減少傾向にあることなどを踏まえ、令和5年度に「権限移譲推進計画」に代わって策定した「静岡県権限移譲方針」に基づき、事務処理マニュアルの作成・更新、事務ごとの県の相談窓口の設置、権限移譲事務の執行状況や体制整備状況の点検の実施など、市町への積極的な支援に取り組んだ。

イ 権限移譲事務交付金の交付

286,865,000円

県条例により市町へ権限移譲した事務に係る市町の執行経費について、地方財政法の規定に基づく財源措置を行うため、交付金を交付した。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	268,008千円	258,324千円	286,865千円

(6) 人事交流等の推進

ア 市町職員と県職員との人事交流

市町や県での実務経験を通じ、職員の能力向上を図るとともに、市町と県との相互理解を深め、市町と県の連携による一層の協調体制の確立に資すること等を目的に行う「人事交流」に当たり、市町からの希望に応じて調整を行った。

(令和7年4月1日現在/単位:人)

派遣区分	交流団体数	職種別職員数			昭和53年度からの累計
		事務	技術	計	
県から市町へ	19市7町	26	4	30	1,717
市町から県へ	20市7町	34	8	42	2,374
計		60	12	72	4,091

イ 技術職員等の市町派遣

県から市町への権限移譲の円滑化、市町における短期的なプロジェクト関連事業の支援又は小規模市町等に対する人的支援等を目的に行う「技術職員等の派遣」に当たり、市町からの希望に応じて調整を行った。

(令和7年4月1日現在/単位:人)

職種	人数	派遣先市町
土木	5	熱海市、伊東市、袋井市、裾野市、伊豆市
計	5	

(7) 市町の財政運営の健全性の確保

人件費の増加や物価高騰の影響により、市町の財政状況を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、市町の財政運営及び財源確保に関する支援や市町公営企業等に対する助言を通じて、市町の健全かつ適切な財政運営の推進に努めた。

ア 市町の財政運営に関する支援

(7) 財政運営に関する説明会及びヒアリング

地方債の活用に関する説明会及びヒアリング、水道事業の経営戦略の見直しに係るヒアリング等の実施を通じて、市町の財政運営に関する助言を行った。

名称	時期	主な内容
地方債ヒアリング	5月、11月～12月	地方債の活用に関する個別確認・助言
決算統計ヒアリング	7月	市町決算統計に関する個別確認・助言
経営戦略見直しに係るヒアリング	7月～3月	市町の水道事業の経営戦略見直しに係る個別確認・助言

イ 市町の財政関係情報の収集及び提供

地方財政状況調査をはじめとする市町財政に関する各種調査を通じて市町の財政関係情報を収集するとともに、結果について公表した。

なお、財政運営の健全化を図る指標となる「実質公債費比率」等において、いずれの市町も健全性が確認された。

【主な財政指標:市町平均(指定都市を含む)】

区分	実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	実質公債費比率(%)	財政力指数
R5年度	8.2	89.2	5.2	0.73
R4年度	9.7	87.3	5.4	0.74
R3年度	9.5	83.4	5.5	0.77

※ 実質公債費比率及び財政力指数は当該年度を含む前3か年平均

※ 実質収支比率=実質収支額/標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)

【地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等(指定都市を除く)】

a 健全化判断比率が早期健全化基準以上の県内市町数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
市町数	0	0	0	0

b 資金不足比率が経営健全化基準以上の県内市町公営企業会計数

	水道事業	下水道事業	病院事業	その他事業
会計数	0	0	0	0

ウ 市町の財政健全化への支援

(7) 地方債に係る事務

地方財政法に基づき、市町（指定都市を除く）の地方債借入に係る同意等を通じて、市町の建設事業等に必要となる財源確保の支援を行った。

令和6年度の同意等額は、公共事業等債や学校教育施設等整備事業債を充当する大規模施設整備が増加したこと等に伴い、前年度比で242.5億円増の1,256.6億円となった。

【主な地方債の同意等額の状況】

(単位：億円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	同意等額	件数	同意等額	件数
公共事業等債	139.1	68	107.0	59
学校教育施設等整備事業債	97.9	36	32.8	26
旧合併特例事業債	193.0	19	144.0	21
病院・介護サービス事業債	85.7	16	62.7	16
下水道事業債	150.8	32	150.6	32
臨時財政対策債	20.0	37	43.0	30
その他の地方債	570.1	457	474.0	387
合 計	1,256.6	665	1,014.1	571

(4) 県営事業市町負担金軽減交付金

37,706,000円

令和5年度に県が実施した建設事業等に係る市町負担金の軽減合理化を図るため、市町の財政力及び負担割合に応じて県営事業負担金軽減交付金を交付した。

令和6年度交付額は、算定基礎となる前年度の県営事業市町負担金の減に伴い、前年度比で33.55%減の37,706千円となった。

【令和6年度交付実績】

(単位：千円、%)

交付対象市町数	交付対象市町負担金額 A	軽減交付金額 B	軽減率 (B/A×100)
11団体	188,523	37,706	20.0

エ 市町の公営企業等への助言

(7) 公営企業

住民生活に身近なサービス提供を担う公営企業を将来にわたって安定的に継続させるため、総務省の要請に基づき、経営戦略の策定等を通じた抜本改革について助言した。

【公営企業の経営戦略策定状況（令和7年3月31日現在）】

公営企業（指定都市を除く）種別	対象数	経営戦略策定済数
水道事業(上水道・簡易水道・工業用水道)	41	40
下水道事業(公共下水道ほか)	58	57
病院事業	17	17
観光関係事業(宿泊・温泉等)	8	7
その他事業(駐車場ほか)	14	10
計	138	131

(イ) 土地開発公社

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市町が設立した土地開発公社への立入検査等を通じて、運営状況等の確認を行った。

【土地開発公社に対する立入検査(令和6年度実績)】

市町公社数	立入検査実施数	検査結果
13	3	改善指示：1公社

(ロ) 公益法人

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等に基づき、市町が設立した公益財団法人への立入検査等を通じて、運営状況等の確認を行った。

【公益・一般財団法人に対する立入検査・点検調査(令和6年度実績)】

法人数	実施数	結果
16	4	改善指示：2法人

(8) 市町村税の適正課税・徴収に関する支援

ア 市町村税に関する支援、助言等

市町村税に係る賦課徴収事務が全市町で適正に執行されるよう、地方税法等の運用に関する市町等からの質問に対し、必要な情報提供や助言等を行うなど、国及び市町間の連絡調整を行った。

また、市町職員のスキルアップへの支援として地方税入門研修を、県内2会場で実施した。

研修会名等	時期	研修内容
課税研修会	4月26、30日	初任者を対象とした税務の基礎知識に関する研修

イ 固定資産税評価に関する支援

固定資産の評価の適正・均衡を確保し、適正な固定資産税の課税を支援するため、静岡県土地評価協議会を開催し、市町が調査した固定資産の評価替えに係る基準地価格等の結果を確認した。

審議会名等	時期	審議内容
土地評価協議会	11月20日	県内市町の基準宅地に係る鑑定評価価格、時点修正率等

ウ 市町村税の徴収対策に関する支援

(7) 静岡県個人住民税徴収対策本部会議による取組

個人住民税の収入率が平成21年度、22年度に全国最下位と低迷し、収入率向上及び収入未済額の縮減が喫緊の課題となったことから、県と市町が一体となって収入率向上を図ることを目的に、平成24年2月に設置した「静岡県個人住民税徴収対策本部会議」（本部長：副知事、本部員：各市町の副市町長等）におい

て、収入率（現年・滞納繰越計）で全国トップテン入りを目指し、徴収対策に取り組んだ。

会議名等	時期	内容
静岡県個人住民税 徴収対策本部会議	8月21日	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の決算の状況及び各市町の現状分析 令和6年度の収入率の数値目標の決定 令和6年度以降の目標達成のための重点目標 税務職員表彰

＜個人市町村民税の収入率と全国順位＞

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入率(%)	90.8	92.2	93.3	94.3	95.2	95.9	96.7
全国順位	43	41	41	38	37	33	25

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収入率(%)	97.1	97.3	97.6	97.8	97.9	97.9
全国順位	25	24	20	14	14	12

(イ) 市町への徴収対策ヒアリングの実施

令和6年7月から8月に地区部会において徴収対策ヒアリングを実施し、本部会議で定めた重点取組事項である「更なる滞納繰越額の縮減」への対応状況等を分析し、その分析結果を各市町と共有しながら、改善策等を検討した。

(9) 地方交付税等の適正な算定

市町の財政担当課において、各種台帳の整備、資料の収集及び数値の算出等が適正に行われるよう、地方交付税制度の研修会等を開催したほか、地方交付税法に基づく「地方交付税検査」を10市4町に対して実施し、過年度における錯誤額等を総務省へ報告した。

ア 研修会等の開催

令和6年度実績	時期	内容
特別交付税担当者説明会	R6.7下旬	特別交付税算定上の留意点等の説明
国担当課長会議等の情報共有	R7.2月上旬	新年度地方財政対策、普通交付税試算等の情報共有
地方交付税制度研修会	R7.3中旬	地方交付税等の制度概要の解説、翌年度交付税算における注意点等の説明

イ 地方交付税検査（指定都市の検査は国が実施）

(7) 実施時期、主な検査内容

実施時期	主な検査内容	
8月～11月 ↓ 総務省へ報告(3月)	基準財政 需要額関係	<ul style="list-style-type: none"> 各種台帳の整備状況及び数値の確認 指定統計又は行政庁調査資料の数値の確認、現地調査
	基準財政 収入額関係	<ul style="list-style-type: none"> 調定簿、申告書、課税台帳等の数値確認

(イ) 検査結果等（検査で発見した錯誤については、翌年度の普通交付税等で措置）

年度	実施団体数 (市：2年毎、町：3年 毎)	錯誤が発見 された団体	左のうち高額(※)の 錯誤が発見された団体
3年度	11市4町	11市4町	0団体
4年度	10市5町	10市5町	0団体
5年度	11市4町	11市4町	1団体（吉田町：R02など）
6年度	10市4町	10市4町	1団体（小山町：R03など）

(※)総務省には、市にあつては1億円以上、町村にあつては3千万円以上の案件を報告

【評価】

指標名		現状値	実績				目標値
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
活動指標	行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	2020年度 1テーマ	1テーマ	2テーマ	0テーマ	3テーマ	2022～2025年度 累計 4テーマ以上

(市町行財政課の管理指標)

指標名		R3	R4	R5	R6	目標
管理指標	市町のマイナンバーカード交付事務支援のための検討会等実施回数	3回	3回	3回	3回	毎年度3回
	「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	150件 (累計328件)	236件 (564件)	224件 (788件)	329件 (1,117件)	R2～R6年度 累計1,000件
	経常収支比率が全国平均(加重平均)以下の市町の割合	32市町 /33市町 (除指定都市)	31市町 /33市町 (除指定都市)	31市町 /33市町 (除指定都市)	7年9月 公表予定	33市町 /33市町 (除指定都市、 毎年度)
	交付税検査において高額(市:1億円以上、町:3千万円以上)の錯誤があった市町の数	0団体	0団体	1団体	1団体	0団体 (毎年度)
	市町村税の収入率が全国平均以上の市町の割合	16市町 /35市町	11市町 /35市町	13市町 /35市町	15市町 /35市町	35市町 /35市町 (毎年度)
	個人市町村民税の収入率(35市町平均)	97.6%	97.8%	97.9%	97.9%	98.0%超 (令和6年度)

令和5年12月の第33次地方制度調査会の答申において、「地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私の連携」の必要性が掲げられたように、地方公共団体の経営資源が制約される中、持続可能な形で行政サービスを提供し住民の暮らしを支えていくためには、地方公共団体が、地域や組織の枠を越えて資源を融通し合い、他の地方公共団体や地域の多様な主体と連携・協働していく取組を深化させていくことが重要となっている。このような状況の中、県と市町との連携を更に深め、共通課題の解決に向けた取組を進めるべく、各班がそれぞれの業務に取り組んだ。

複雑・多様化する地域の行政ニーズへの迅速かつ適切な対応に資するため、市町の日々の行財政運営(地方自治制度、地方財政制度、地方公務員制度、住民基本台帳制度及びマイナンバー制度の運用など)における諸問題に係る相談を、分野の区別なく、ワンストップで受け付ける「市町行財政総合相談窓口」を平成29年度に設置し、市町等からの相談に対応している。

また、市町の事務執行を支援し、円滑な行財政運営の一助となるよう、窓口寄せられた相談のうち、どの市町でも遭遇しうる汎用性の高い事例に対する考え方や対応方法をガイドブックとして取りまとめ、公表することで知見の共有を図ってきた。

行政経営研究会では、3つの部会及び8つの課題検討会において、研究・検討を進めた。

県から市町への権限移譲については、近年の状況変化等を踏まえ、計画期間内での移譲事務を整理したこれまでの「権限移譲推進計画」に代えて、今後の権限移譲の基本的な考え方を整理した「権限移譲方針」を令和5年度に策定し、市町への積極的な支援に取り組んだ。

公営企業等を含めた総合的な財政健全化が求められる中、令和2年度までの策定が求められていた「経営戦略」未策定の公営企業に対し年度内の策定を促し、また、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とする国の要請について周知した。

地方交付税等の算定においては、市町への作業スケジュールの事前周知と作業効率化のための情報提供を進め、全ての作業を期限内に終了することができた。また、後年度に実施する地方交付税検査において高額な錯誤（算定誤り）が発生しないよう、算定時のダブルチェック等を引き続き実施した。

市町村税の課税面については、税制改正の内容の周知、法令等解釈の照会・相談に対応する等の支援を行った。

また、徴収面では、静岡県個人住民税徴収対策本部会議の取組により市町の徴収対策が進み、市町村税全体の収入率、個人市町村税の収入率ともに着実に向上している。特に、個人市町村税については、収入率「全国トップテン入り」の目標達成に向け、財務事務所職員の市町職員身分併任による短期派遣、一部財務事務所管内における市町税務職員の相互併任への支援に取り組んだ。

【課題】

近年、法社会化の進展に伴う訴訟リスクの増大やコンプライアンス意識の高まり、法律の知識不足による不適切な事務処理の発生等の影響により、市町等が抱える行政課題が高度化・多様化し、相談窓口寄せられる相談についても、複雑・高度化している傾向が見られ、これに対応するための職員の能力向上が求められている。

このような状況において、市町が連携して複雑・高度化する行政課題に対応していくことが重要であり、行政経営研究会の取組を継続する必要がある。

県から市町への権限移譲については、令和4年度から5年度にかけて市町の執行体制や事務処理状況を点検したところ、必要なノウハウや経験が不足しているなど執行体制における要改善点や、必要資料が添付されていないなど不適切な事務処理が確認されたことから、点検結果を踏まえ、必要な市町支援等に取り組んでいく必要がある。

県内全市町において、財政健全化法に基づく健全化判断比率は、問題はない状況にあるが、近年、従来からの行政サービスを維持するための財源が不足し、基金を取り崩して予算編成を行う団体が散見されることから、これに歯止めをかけるため、平成29年度より本格導入した「統一的な基準による財務書類」を活用し、より多視点からの財政状況の把握に取り組んでいく必要がある。

市町村税の課税面については、適正な課税に対する支援のため、引き続き、市町からの照会・相談への対応を行う必要がある。

徴収面においても、令和6年度の個人市町村税の収入率は、定額減税の影響等を受け、目標の98.0%を達成できなかったものの、前年度より0.02ポイント上昇しており、また、全国順位は昨年度から2つ順位をあげ12位となったところであり、全国トップテン入りの目標達成に向け、引き続き市町と連携し収入率の向上に取り組む必要がある。

【改善】

相談窓口については、令和7年度以降も引き続き、市町等からの随時の相談に対応するとともに、複雑・高度な案件については、法務文書課に設置された専門能力を有する支援チームとも連携し、対応していく。また、市町等からの相談への対応を通じて、職員の能力向上を図り、これまで以上に市町等から頼られる存在となるように努めていく。

行政経営研究会については、自治体DXに対応するICT利活用や地方公会計の活用といった多くの市町に共通又は一律の対応が求められる重要課題や、多文化共生や中小企業における人材確保などの社会情勢の変化に伴い直面する課題の解決に向け取り組んでいく。

県から市町への権限移譲については、令和5年度に策定した「静岡県権限移譲方針」に基づき、事務処理マニュアルの作成・更新、事務ごとの県の相談窓口の設置、権限移譲事務の継続的な点検の実施など、市町への積極的な支援に取り組んでいく。

個々の市町の財政運営上の課題に対しては、引き続き、財政事情ヒアリング等の様々な機会を捉えてその実情を的確に把握し、総合的な財政運営の健全化が図られるよう助言等を行う。

また、地方公会計の整備、公共施設等の総合的・計画的な管理と老朽化対策、公営企業の経営改善といった財政健全化の個別の取組については、市町が一体的かつ計画的に推進できるよう、進捗状況に留意をしつつ、必要な支援を行っていく。

特に、公営企業については、各団体が策定した「経営戦略」の見直しに当たり、各企業が抱える経営課題の把握に努めるとともに、上水道事業においては広域化推進に向け、必要な情報提供や助言を行っていく。

このほか、地方交付税・地方譲与税等の算定に従事する市町職員を適宜適切に支援するため、引き続き、初任者研修会などを開催する。加えて、特別交付税の算定に当たっては、市町における「特別の財政需要」の的確な把握に努めるとともに、近年、多発し甚大化している台風や集中豪雨等に伴う災害復旧経費について、必要な財源確保を国に訴えていく。

市町村税の課税面では、引き続き、市町への情報提供と必要な注意喚起を行うほか、制度上の解釈・運用に係る市町からの照会に対しては、的確に対応していく。

徴収面においても、令和7年度は定額減税の影響が限定的となる個人市町村民税の更なる収入率の向上と全国トップ10の達成に取り組むとともに、身分併任による県からの短期派遣や地区部会における地域特性に応じた徴収上の課題解決方策の検討・共有等の支援を通じて市町が得たノウハウを他の税目における徴収対策にも活用いただくことで、各市町における市町村税全体の収入率の向上につなげていく。

IX 選挙管理委員会

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 選挙管理組織の運営

ア 静岡県選挙管理委員会の構成

令和5年12月11日の任期満了に伴い、12月12日の県議会において選挙された。
委員の構成は次のとおりであり、任期は、令和9年12月11日までである。

委員長	山本 正幸 (弁護士)
委員長職務代理者	牧田 晃子 (弁護士)
委員	山本 倫弘 (公認会計士)
委員	石井 幸子 (三島スマホ安心アドバイザー代表)

イ 静岡県選挙管理委員会の開催

令和6年5月26日に執行された静岡県知事選挙及び令和6年10月27日に執行された衆議院議員総選挙について、適時に選挙管理委員会を開催し、選挙の管理執行、選挙啓発事業等について審議した。(令和6年度開催実績11回)

(2) 選挙の管理執行

ア 静岡県知事選挙

1,157,519,605 円

- ・告示日 令和6年5月9日
- ・選挙期日 令和6年5月26日
- ・結果

定数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
1人	6人	2,956,024人	1,551,101人	1,404,923人	52.47%

イ 県議会議員補欠選挙

38,155,923 円

(7) 静岡県静岡市清水区県議会議員補欠選挙 (便乗補欠選挙)

26,954,506 円

- ・告示日 令和6年5月17日
- ・選挙期日 令和6年5月26日
- ・結果

定数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
1人	4人	191,392人	94,974人	96,418人	49.62%

(4) 静岡県湖西市県議会議員補欠選挙

4,309,407 円

- ・告示日 令和6年11月8日
- ・選挙期日 令和6年11月17日
- ・結果 無投票

ウ 衆議院議員総選挙

1,676,078,062 円

- ・公示日 令和6年10月15日 (解散: 令和6年10月9日)
- ・選挙期日 令和6年10月27日
- ・結果

定数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
8人	29人	2,984,304人	1,658,912人	1,325,392人	55.59%

(3) 明るい選挙の実現、若者を対象とした選挙啓発への対応 2,105,947円

明るい選挙の推進及び有権者等の政治意識の向上を図るべく、有権者となる前から中学生に選挙への関心を持ってもらうためのパンフレット作成に加え、明るい選挙啓発ポスターコンクール等の事業を実施した。

明るい選挙啓発標語募集については、令和7年度に執行する参議院議員通常選挙等における啓発標語とするため、令和3年度以来3年ぶりに募集を行い、選挙の統一標語を決定した。

常時啓発については、県教育委員会や高等学校、市区町選挙管理委員会と連携をしながら、講義や投開票資機材を活用した模擬投票を内容とする「選挙出前授業」に引き続き取り組むとともに、若者の視点を反映しながら若者への効果的な選挙啓発を展開するため、県内の20歳前後の若者を「若者選挙パートナー」として任命し、啓発活動を行った。

また、令和4年4月から高等学校において「公共」の科目が必修となったことに伴い、県教育委員会や高等学校との連携が一層重要となっていることから、高等学校教員を対象とした研修会において職員が講師となって主権者教育の取組について説明した。

(4) 政治団体の指導

ア 政治団体管理事務

政党その他の政治団体から提出される収支報告書、各種届出書の受理等の事務を行った。

イ 政党助成事務

政党支部から提出される政党交付金の使途等報告書の受理等の事務を行った。

576,000円

【評価】

指標名		R3	R4	R5	R6	目標
管理 指標	各種選挙の 投票率	知事選挙 52.93% 参議院議員 補欠選挙 45.57% 衆議院議員 総選挙 54.81%	参議院議員 通常選挙 52.97%	静岡県議会 議員選挙 44.62%	知事選挙 52.47% 衆議院議員 総選挙 55.59%	前回の同種 選挙以上 (毎年度)
	国政選挙	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100% (毎年度)
	県選挙	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100% (毎年度)
	政治団体の 届出受理告 示	受理告示 100%	受理告示 100%	受理告示 100%	受理告示 100%	受理告示 100% (毎年度)

令和6年度は、5月に静岡県知事選挙、10月に衆議院議員総選挙、11月に静岡県湖西市県議会議員補欠選挙を執行した。

静岡県知事選挙については、前知事の突然の辞職に伴う選挙であり、また、10月の衆議院議員総選挙は、解散から公示までの期間が僅か6日間であるなど、いずれも非常に短期間での準備を要することになった。

しかしながら、いずれの選挙においても市区町選挙管理委員会や関係機関と密に連絡調整を行い、立候補届などの受付、投開票速報等の事務を適切に管理執行し、大きな問題なく選挙を終えることができた。

【課題】

令和6年5月26日に執行された第21回静岡県知事選挙の投票率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束をみない状況の下で執行された前回の52.93%を0.46ポイント下回る52.47%となり、特に10歳代、20歳代の若年層の投票率は他の年代と比べると依然として低く、多くの若者が投票に行っていない状況が続いている。

【改善】

市区町選挙管理委員会に対しては、引き続き研修会や事務研究会を通じて、選挙の適正な執行に資する職員の質の向上を促していく。

常時の啓発事業として実施している「若者選挙パートナー」の活動は、県内のみならず全国的にも認知されるに至っているが、令和6年度は、パートナーの応募者数が15人と、前年度の17人から2人減となったので、今後は、パートナーの母校における出前授業の実施等、活動に参加しやすい環境づくりの強化に取り組んでいく。

また、常時の啓発事業の一環として、18歳への選挙権年齢の引き下げを期に、教育委員会と連携して出前授業の普及に取り組んでおり、実施実績は全国トップレベルとなっている。高等学校において「公共」が必修科目となったことを活かしながら、引き続き、市区町選挙管理委員会とともに、出前授業の普及に向けて取り組んでいく。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

総 務 部

令和6年度 歳入決算状況調

(参考) 旧知事直轄組織から移管した分

一般会計

総務部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と収入済額との比較 (△印減)	予算現額に対する収入率	説明
		円	円	円	円	%	
附32	第9款 国庫支出金	25,068,000	22,781,978	22,781,978	△ 2,286,022	90.9	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第2項 国庫補助金	25,068,000	22,781,978	22,781,978	△ 2,286,022	90.9	
	第1目 知事直轄 組織費 補助金	25,068,000	22,781,978	22,781,978	△ 2,286,022	90.9	
	デジタル田園 都市国家構想 交付金(デジ タル実装タイ プ)	1,093,000	1,057,428	1,057,428	△ 35,572	96.7	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)の確定によるものである。
	デジタル田園 都市国家構想 交付金(地方 創生推進タイ プ)	23,975,000	21,724,550	21,724,550	△ 2,250,450	90.6	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)の確定によるものである。
附62	第11款 寄附金	100,000	400,000	400,000	300,000	400.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1項 寄附金	100,000	400,000	400,000	300,000	400.0	
	第1目 知事直轄 組織費 寄附金	100,000	400,000	400,000	300,000	400.0	
	地方創生応援 税制寄附金	100,000	400,000	400,000	300,000	400.0	寄附金の確定によるものである。
附76	第14款 諸収入	10,134,000	9,933,760	9,933,760	△ 200,240	98.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第7項 雑入	10,134,000	9,933,760	9,933,760	△ 200,240	98.0	
	第2目 雑入	10,134,000	9,933,760	9,933,760	△ 200,240	98.0	
	しずおかデジ タル・オフィ スネットワー ク利用負担金	855,000	855,000	855,000	0	100.0	
	保険料負担金	1,516,000	1,377,689	1,377,689	△ 138,311	90.9	会計年度任用職員等の雇用実績によるものである。
	過年度返納金	0	32,208	32,208	32,208	皆増	過年度返納金の実績によるものである。
	雑収	7,763,000	7,668,863	7,668,863	△ 94,137	98.8	広告収入等の実績によるものである。
小計		35,302,000	33,115,738	33,115,738	△ 2,186,262	93.8	旧知事直轄組織からの移管分 ・・・①

令和6年度 歳入決算状況調

(参考) 旧経営管理部から移管した分

一般会計

総務部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と収入済額との比較 (△印減)	予算現額に対する収入率	説明
		円	円	円	円	%	
附22	第8款 使用料及び 手数料	3,732,000	3,650,690	3,650,690	△ 81,310	97.8	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1項 使用料	3,581,000	3,587,550	3,587,550	6,550	100.2	
	第1目 経営管理 使用料	3,581,000	3,587,550	3,587,550	6,550	100.2	
	庁舎等使用料	3,581,000	3,587,550	3,587,550	6,550	100.2	庁舎等使用料の実績によるものである。
附26	第2項 手数料	151,000	63,140	63,140	△ 87,860	41.8	
	第2目 経営管理 手数料	151,000	63,140	63,140	△ 87,860	41.8	
	収支報告書等 交付手数料	1,000	0	0	△ 1,000	皆減	収支報告等交付手数料の実績によるものである。
	少額領収書等 の写し交付手 数料	150,000	63,140	63,140	△ 86,860	42.1	少額領収書等の写し 交付手数料の実績に よるものである。
附32	第9款 国庫支出金	1,912,246,000	1,694,603,929	1,694,603,929	△ 217,642,071	88.6	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第2項 国庫補助金	5,000,000	4,813,246	4,813,246	△ 186,754	96.3	
	第2目 危機管理 費補助金	0	29,246	29,246	29,246	皆増	
	緊急消防援助 隊活動費負担 金	0 0	29,246 0	29,246 0	29,246 0	皆増	緊急消防援助隊活動 費負担金の確定によ るものである。
附32	第3目 経営管理 費補助金	5,000,000	4,784,000	4,784,000	△ 216,000	95.7	
	過疎地域持続 的発展支援交 付金	5,000,000	4,784,000	4,784,000	△ 216,000	95.7	過疎地域持続的発展 支援交付金の確定に よるものである。
	第3項 委託金	1,907,246,000	1,689,790,683	1,689,790,683	△ 217,455,317	88.6	
附50	第2目 経営管理 費委託金	1,907,246,000	1,689,790,683	1,689,790,683	△ 217,455,317	88.6	
	自衛官募集事 務費委託金	189,000	189,000	189,000	0	100.0	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と収入済額との比較 (△印減)	予算現額 に対する 収入率	説明
		円	円	円	円	%	
	政党助成事務費委託金	642,000	576,000	576,000	△ 66,000	89.7	政党助成事務費委託金の確定によるものである。
	在外選挙特別経費委託金	905,000	417,907	417,907	△ 487,093	46.2	在外選挙特別経費委託金の確定によるものである。
	衆議院議員選挙及び国民審査費委託金	1,895,510,000	1,681,648,776	1,681,648,776	△ 213,861,224	88.7	衆議院議員選挙及び国民審査費委託金の確定によるものである。
	衆議院議員選挙臨時啓発費委託金	10,000,000	6,959,000	6,959,000	△ 3,041,000	69.6	衆議院議員選挙臨時啓発費委託金の確定によるものである。
附56	第10款 財産収入	106,152,000	104,991,110	104,991,110	△ 1,160,890	98.9	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1項 財産運用収入	106,152,000	104,991,110	104,991,110	△ 1,160,890	98.9	
	第1目 財産貸付収入	76,152,000	76,321,130	76,321,130	169,130	100.2	
	職員住宅貸付料	74,558,000	74,641,315	74,641,315	83,315	100.1	職員住宅貸付料の実績によるものである。
	土地貸付料	871,000	864,315	864,315	△ 6,685	99.2	土地貸付料の実績によるものである。
	建物貸付料	723,000	815,500	815,500	92,500	112.8	建物貸付料の実績によるものである。
	第2目 利子及び 配当金	30,000,000	28,669,980	28,669,980	△ 1,330,020	95.6	
退職手当基金 収入	30,000,000	28,669,980	28,669,980	△ 1,330,020	95.6	退職手当基金収入の実績によるものである。	
附66	第12款 繰入金	1,438,682,000	1,438,682,000	1,438,682,000	0	100.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第2項 基金繰入金	1,438,682,000	1,438,682,000	1,438,682,000	0	100.0	
	第1目 基金繰入金	1,438,682,000	1,438,682,000	1,438,682,000	0	100.0	
	退職手当基金 繰入金	1,438,682,000	1,438,682,000	1,438,682,000	0	100.0	
第14款 諸収入	第3項 貸付金元利 収入	59,348,000	59,347,777	59,347,777	△ 223	100.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 24,518,670円

決算事項別明細書頁	科目	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と収入済額との比較 (△印減)	予算現額 に対する 収入率	説明
		円	円	円	円	%	
附72	第1目 経営管理 費貸付金 元利収入	59,348,000	59,347,777	59,347,777	△ 223	100.0	
	市町振興事業 貸付金償還金	59,348,000	59,347,777	59,347,777	△ 223	100.0	市町振興事業貸付金 償還金の実績による ものである。
附76	第7項 雑入	194,350,000	271,143,752	246,625,082	52,275,082	126.9	
	第2目 雑入	194,350,000	271,143,752	246,625,082	52,275,082	126.9	
	県庁舎管理費 負担金	6,217,000	7,625,649	7,625,649	1,408,649	122.7	県庁舎管理費負担金 の実績によるもので ある。
	県職員市町村 出向等負担金	39,312,000	40,541,963	40,541,963	1,229,963	103.1	県職員市町村出向等 負担金の実績による ものである。
	市町村職員研 修費負担金	6,526,000	7,051,778	7,051,778	525,778	108.1	市町村職員研修費負 担金の確定によるも のである。
	保険料負担金	64,839,000	57,199,136	57,199,136	△ 7,639,864	88.2	会計年度任用職員等 の雇用実績によるも のである。
	過年度返納金	705,000	715,042	715,042	10,042	101.4	過年度返納金の実績 によるものである。
	雑収	18,559,000	43,758,833	19,240,163	681,163	103.7	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 24,518,670円 条例に基づく退職手当 返納金などの未納。
	退職手当負担 金	58,192,000	114,251,351	114,251,351	56,059,351	196.3	退職手当負担金の実 績によるものである。
小	計	3,714,510,000	3,572,419,258	3,547,900,588	△ 166,609,412	95.5	旧経営管理部からの 移管分 ・・・②
合	計	3,749,812,000	3,605,534,996	3,581,016,326	△ 168,795,674	95.5	現体制見合分 ・・・①+②

令和6年度 歳出決算状況調

(参考) 旧知事直轄組織から移管した分
一般会計

総務部

決算 事項 別 明 細 書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額			不用額 円	予算現額 に対する 執行率 %	説明
				区分	時期	金額 円			
附102	第2款 知事直轄組織 費	421,571,000	404,925,116	通次	△	0	16,645,884	96.1	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	△	0			
		計	0						
	第2項 知事直轄 組織費	421,571,000	404,925,116	通次	△	0	16,645,884	96.1	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	△	0			
		計	0						
	第1目 知事直轄 組織総務 費	64,183,000	63,669,643	通次	△	0	513,357	99.2	
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故				△	0				
	計	0							
職員給与費	64,183,000	63,669,643	通次	△	0	513,357	99.2	特別職の給与費である。 不用額は、給料の確定による ものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
附102 第3目 秘書費	18,045,000	16,681,149	通次	△	0	1,363,851	92.4		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
秘書事務費	18,045,000	16,681,149	通次	△	0	1,363,851	92.4	知事、副知事の秘書業務及び 表彰事業等に要した経費である。 不用額は、事務費の節減等に よるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
附104 第5目 広聴広報 費	236,944,000	228,093,260	通次	△	0	8,850,740	96.3		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
広報事業費	204,709,000	198,268,446	通次	△	0	6,440,554	96.9	県民等に県政施策を公報する ために要した経費である。 不用額は、事務費の節減等に よるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
広聴事業費	32,235,000	29,824,814	通次	△	0	2,410,186	92.5	知事広聴、県政モニター、世 論調査等に要した経費であ る。 不用額は、事業費の節減等に よるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
附104 第6目 政策推進 費	102,399,000	96,481,064	通次	△	0	5,917,936	94.2		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
総合政策推進 費	102,399,000	96,481,064	通次	△	0	5,917,936	94.2	“ふじのくに”のフロンティア 推進事業費に要した経費で ある。 不用額は、交付金の交付実績 等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							
小 計	421,571,000	404,925,116	通次	△	0	16,645,884	96.1	旧知事直轄組織からの移 管分 ・・・①	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	△	0				
	計	0							

令和6年度 歳出決算状況調

(参考) 旧経営管理部から移管した分
一般会計

総務部

決算 事項 別 明 細 書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額			不用額 円	予算現額 に対する 執行率 %	説明
				区分	時期	金額 円			
附114	第4款 経営管理費	20,515,234,000	19,246,472,232	通次		0	1,268,761,768	93.8	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1項 経営管理費	15,746,423,000	14,759,941,880	通次		0	986,481,120	93.7	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1目 一般総務 費	14,997,052,000	14,050,788,984	通次		0	946,263,016	93.7	
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
			計		0				
職員給与費	14,997,052,000	14,050,788,984	通次		0	946,263,016	93.7	旧経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等に要した経費である。不用額は職員手当等の執行実績の減によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
第2目 文書費	123,185,000	116,333,954	通次		0	6,851,046	94.4		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
法令審査等 事業費	29,825,000	27,959,024	通次		0	1,865,976	93.7	法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に要した経費である。不用額は、事務費の節約等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
文書事務費	91,434,000	86,530,744	通次		0	4,903,256	94.6	文書の收受と発送、保存及び管理等に要した経費である。不用額は、文書収発事業費等の実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
情報公開推進 事業費	1,926,000	1,844,186	通次		0	81,814	95.8	公文書開示制度の運用、情報提供施策の実施及び個人情報保護条例の運用に要した経費である。不用額は、事務費の節約等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
第3目 行政経営 費	170,299,000	150,593,176	通次		0	19,705,824	88.4		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
赴任旅費	52,745,000	50,686,306	通次		0	2,058,694	96.1	職員の人事異動に伴う赴任に要した経費である。不用額は、人事異動に伴う赴任旅費の支給実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
外部監査費	17,100,000	17,100,000	通次		0	0	100.0	包括外部監査の実施に要した経費である。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
人事給与管理 費	21,352,000	20,899,432	通次		0	452,568	97.9	人事給与管理事務等に要した経費である。不用額は、事務費の節約等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				

決算 事項 別 明 細 書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率 %	説明
				区分	時期	金額			
附116	職員研修事業費	33,102,000	29,916,128	通次		0	3,185,872	90.4	職員の研修及び市町職員の研修等に要した経費である。不用額は、派遣研修旅費等の実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	退職手当基金積立金	30,000,000	28,669,980	通次		0	1,330,020	95.6	退職手当の支給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる経費である。不用額は、基金運用益の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	経営管理部企画調整費	16,000,000	3,321,330	通次		0	12,678,670	20.8	経営管理施策の推進に要した経費である。不用額は執行及び応募実績によるものである。
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
			計		0				
第4目職員厚生費	454,274,000	440,612,816	通次		0	13,661,184	97.0		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
非常勤職員等災害補償費	5,809,000	761,627	通次		0	5,047,373	13.1	静岡県議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に要した経費である。不用額は、災害補償の執行実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
職員健康指導事業費	133,283,000	129,376,730	通次		0	3,906,270	97.1	職員の安全衛生及び職員の健康管理に要した経費である。不用額は、健康診断の執行実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
職員被服等貸与費	5,825,000	5,680,929	通次		0	144,071	97.5	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与に要した経費である。不要額は被服貸与実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
職員厚生事業費	227,684,000	223,644,156	通次		0	4,039,844	98.2	職員の福利厚生の充実のため各種事業に要した経費である。不用額は、もくせい会館管理運営費等の実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
職員住宅等維持管理費	74,636,000	74,170,249	通次		0	465,751	99.4	職員住宅の維持補修及び管理に要した経費である。不用額は、需用費修繕料の節約等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
乳幼児一時預かり施設設置運営費	7,037,000	6,979,125	通次		0	57,875	99.2	職員・来庁者を対象とした乳幼児一時預かり施設の運営に要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
第6目恩給及び退職年金費	1,613,000	1,612,950	通次		0	50	100.0		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
一般職員恩給費	1,613,000	1,612,950	通次		0	50	100.0	退職職員及びその遺族に支給した恩給等である。不用額は、退職年金及び恩給の実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				
第3項地域振興費	1,570,720,000	1,543,107,688	通次		0	27,612,312	98.2		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
			計		0				

決算 事項 別 明 細 書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額			不用額 円	予算現額 に対する 執行率 %	説明		
				区 分	時 期	金 額					
附120	第1目 地域振興 費	1,126,582,000	1,102,030,145	通次		0	24,551,855	97.8			
				明許	当初	0					
					補正	0					
				事故		0					
		計	0								
	地域振興推進 費	119,552,000	96,780,507	通次		0	22,771,493	81.0		市町の行財政支援、地域づくりの推進等に要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。	
				明許	当初	0					
					補正	0					
				事故		0					
		計	0								
	コミュニテイ づくり推進費	49,564,000	47,784,000	通次		0	1,780,000	96.4			市町等のコミュニテイづくりの推進に要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0					
				補正	0						
事故					0						
	計	0									
市町村振興宝くじ交付金	957,466,000	957,465,638	通次		0	362	100.0	市町村振興宝くじ収益金のうち本県配当分を(公財)静岡県市町村振興協会に交付するために要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。			
			明許	当初	0						
				補正	0						
			事故		0						
	計	0									
附122	第2目 市町行財 政費	444,138,000	441,077,543	通次		0	3,060,457		99.3		
				明許	当初	0					
					補正	0					
				事故		0					
		計	0								
	市町行財政等 支援費	118,378,000	116,317,543	通次		0	2,060,457		98.3		市町の行財政支援、地域づくりの推進等に要した経費である。不用額は、事業費の節約等によるものである。
				明許	当初	0					
					補正	0					
				事故		0					
		計	0								
	権限移譲事務 交付金	287,865,000	286,865,000	通次		0	1,000,000	99.7	権限移譲事務の交付金について、市町に交付するために要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。		
				明許	当初	0					
				補正	0						
事故					0						
	計	0									
県営事業市町 負担金軽減交 付金	37,706,000	37,706,000	通次		0	0	100.0	県営事業に係る市町の負担を軽減するための交付金に要した経費である。			
			明許	当初	0						
				補正	0						
			事故		0						
	計	0									
自衛官募集事 務費	189,000	189,000	通次		0	0	100.0			自衛官の募集事務に要した経費である。	
			明許	当初	0						
				補正	0						
			事故		0						
	計	0									
第4項 選挙費	3,198,091,000	2,943,422,664	通次		0	254,668,336	92.0				
			明許	当初	0						
				補正	0						
			事故		0						
	計	0									
附122	第1目 選挙管理 委員会費	27,082,000	24,466,377	通次		0	2,615,623	90.3			
				明許	当初	0					
					補正	0					
				事故		0					
		計	0								
	職員給与費	19,016,000	17,644,454	通次		0	1,371,546	92.8		県選挙管理委員会委員及び書記のPerson費である。不用額は、執行実績によるものである。	
				明許	当初	0					
					補正	0					
				事故		0					
		計	0								
	選挙管理委員 会運営費	6,519,000	5,828,016	通次		0	690,984	89.4	県選挙管理委員会の運営及び政治団体の管理事務に要した経費である。不用額は、事務費の節約等によるものである。		
				明許	当初	0					
				補正	0						
事故					0						
	計	0									

決算 事項 別 明 細 書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額			不用額 円	予算現額 に対する 執行率 %	説明
				区 分	時 期	金 額			
附124	政党助成事務 費	642,000	576,000	通次		0	66,000	89.7	支部政党交付金に関する事務 に要した経費である。 不用額は、事務費の節約等 によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	在外選挙特別 経費市町交付 金	905,000	417,907	通次		0	487,093	46.2	在外選挙人名簿の登録事務を 行う市町への交付金の交付に 要した経費である。 不用額は、交付金の確定によ るものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	第2目 選挙啓発 費	50,457,000	47,202,697	通次		0	3,254,303	93.6	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	明るい選挙推 進費	2,319,000	2,105,947	通次		0	213,053	90.8	明るい選挙の推進及び県民の 政治意識の向上に要した経費 である。 不用額は、事務費の節約等 によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	静岡県知事選 挙臨時啓発費	38,138,000	38,137,750	通次		0	250	100.0	県知事選挙の啓発に要した経 費である。 不用額は、事業費の確定によ るものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	衆議院議員選 挙臨時啓発費	10,000,000	6,959,000	通次		0	3,041,000	69.6	衆議院議員選挙の啓発に要し た経費である。 不用額は、事業費の確定によ るものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	第3目 県知事選 挙費	1,160,042,000	1,157,519,605	通次		0	2,522,395	99.8	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附124	県知事選挙執 行経費	1,160,042,000	1,157,519,605	通次		0	2,522,395	99.8	県知事選挙の執行に要した経 費である。 不用額は、事業費の確定によ るものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附126	第4目 県議会議 員補欠選 挙費	65,000,000	38,155,923	通次		0	26,844,077	58.7	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附126	県議会議員補 欠選挙執行経 費	65,000,000	38,155,923	通次		0	26,844,077	58.7	県議会議員補欠選挙の執行に 要した経費である。 不用額は、事業費の確定によ るものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附126	第5目 衆議院議 員選挙及 び国民審 査費	1,895,510,000	1,676,078,062	通次		0	219,431,938	88.4	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附126	衆議院議員選 挙及び国民審 査執行経費	1,895,510,000	1,676,078,062	通次		0	219,431,938	88.4	衆議院議員選挙の執行に要し た経費である。 不用額は、事業費の確定によ るものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附126	第10款 警察費	25,641,000	25,518,398	通次		0	122,602	99.5	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				

決算 事項 別明 細書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円		不用額 円	予算現額 に対する 執行率 %	説明		
				区分	時期				金額	
附228	第1項 警察管理費	25,641,000	25,518,398	通次		0	122,602	99.5		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
	計		0							
	第6目 恩給及び 退職年金 費	25,641,000	25,518,398	通次		0	122,602	99.5		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
	計		0							
	警察職員恩給 費	25,641,000	25,518,398	通次		0	122,602	99.5		退職警察職員及びその遺族に 支給した恩給である。 不用額は、恩給の実績による ものである。
				明許	当初	0				
補正					0					
事故					0					
計		0								
小計	20,540,875,000	19,271,990,630	通次		0	1,268,884,370	93.8	旧経営管理部からの移管 分 ・・・②		
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
計		0								
合計	20,962,446,000	19,676,915,746	通次		0	1,285,530,254	93.9	現体制見合分 ・・・②+①		
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
計		0								

工 事 明 細 表

総 務 部

契約方法欄及び備考欄の記載事項の説明

契約方法欄

記載事項	内 容
「随契」	地方自治法施行令第167条の2第1項各号に基づき、随意契約により契約を締結した工事
「指名」	地方自治法施行令第167条各号に基づき、指名競争入札により契約を締結した工事
「公募」	地方自治法施行令第167条各号に基づき、公募型指名競争入札により契約を締結した工事
「制限」	地方自治法施行令第167条の4、同第167条の5、同第167条の5の2に基づき、制限付き一般競争入札により契約を締結した工事

備考欄

記載事項	内 容	
1号[少額]	随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当。静岡県財務規則第49条で定める限度額以下の工事に適用
2号[不適]		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。工事の性質または目的が競争入札に適していない工事に適用
5号[緊急]		地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当。緊急の必要により競争入札に付することができないときに適用
6号[不利]		地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当。競争入札に付することが不利と認められるときに適用
7号[有利]		地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当。時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるときに適用
8号[不調]		地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当。競争入札に付し入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札者がいないときに適用
〇〇年度繰越	〇〇年度から翌年度以降にかけての繰越が発生した工事であることを示す	
〇〇年度債務	〇〇年度を工事開始年度起点として複数年度にかけて債務負担工事を執行することを示す	
合併	予算上は別事業に区分されている工事について、現場が近接しているため一括発注した方が経費削減を図ることができる等の理由により、一括発注を行った工事であることを示す	

工 事 明 細 表

(一般会計)

職員厚生課

事業名及び種別	施工箇所	当初契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
		最終契約額 (円)						
職員厚生費単独事業								
静岡県総合研修所もくせい 会館中央監視装置UPS(SAU- A202)バッテリー更新工事	静岡市	1,915,375 1,915,375	0	1,915,375	0	R6.8.13 R7.2.14	随契 静岡市 (株)エム・イー・フジタ	1号[少額]
静岡県総合研修所もくせい 会館空調用冷却水市水切替 工事	静岡市	4,070,000 4,070,000	0	4,070,000	0	R6.12.24 R7.3.19	指名 静岡市 三洋静岡設備(株)	
もくせい会館自動制御機器 更新工事	静岡市	13,959,000 14,773,000	0	14,773,000	0	R6.8.10 R7.1.31	制限 静岡市 (株)富山冷熱工業	
もくせい会館トップライト 修繕工事	静岡市	5,456,000 6,974,000	0	6,974,000	0	R6.12.26 R7.3.21	指名 静岡市 (株)Z E A X	
下田中村公舎屋上防水工事	下田市	6,600,000 7,194,000	0	7,194,000	0	R6.10.25 R7.1.8	指名 下田市 (株)外岡組	
静岡県職員大森住宅ポンプ 設備交換工事	東京都 大田区	1,557,050 1,557,050	0	1,557,050	0	R6.10.2 R7.1.17	随契 東京都大田区 (株)K-CONNECT	1号[少額]
職員厚生費単独事業 計		33,557,425 36,483,425	0	36,483,425	0			
資産経営費単独事業								
静岡県総合研修所もくせい 会館排風機修繕工事	静岡市	561,000 561,000	0	561,000	0	R6.7.12 R6.10.31	随契 静岡市 (株)エム・イー・フジタ	1号[少額]
資産経営費単独事業 計		561,000 561,000	0	561,000	0			
職員厚生課 計		34,118,425 37,044,425	0	37,044,425	0			

主 要 施 策 成 果 說 明 書

財 務 部

令和6年度主要施策成果説明書

財務部

主要施策の総括

1 主要施策の目的

幸福度日本一の静岡県の実現に向け、自治体としての体質や組織の考え方を変えていくLGXの理念の下、行政経営革新プログラム2025に基づき、「政策の実効性を高める行政経営」に取り組んだ。

また、持続可能な財政運営を行っていくため、今後10年間の歳入歳出の見込みや、財政運営の目標などを盛り込んだ中期財政計画を策定した。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 行政経営の推進

外部有識者からなる行政経営推進委員会において、行政経営革新プログラムの取組状況、外郭団体の点検評価やファシリティマネジメントの推進について検討を行ったほか、ひとり1改革運動による改革・改善を進める組織風土の醸成、公の施設における指定管理者制度の積極的な活用や運用の改善など行財政改革に取り組んだ。

(2) 県有施設の最適化

総量適正化の取組を進めるため、県有施設のあり方や未利用財産の有効活用等について、部局横断組織により、全庁的な視点から協議を行うとともに、各部局の施設のあり方検討における課題の把握や部局をまたぐ調整等の支援を行った。また、人口減少の加速、施設の老朽化の進行、厳しい財政状況等を踏まえ、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「第2期静岡県公共施設等総合管理計画」を策定した。さらに、公共施設の整備・運営に民間の能力とノウハウを幅広く取り入れるための意見交換の場として、市町と連携しながら、静岡県官民連携実践塾を開催した。

加えて、県有施設の長寿命化と財政負担の軽減に向け、劣化診断に基づき中期維持保全計画を策定し、全体最適化を図りつつ、修繕工事を適切に実施した。

(3) 歳入確保への取組

県税収入の確保及び収入未済額の縮減に向けて、数値目標を設定し、進行管理を行うとともに、現年課税分滞納への早期着手を図るなど、税務行政の適正かつ効率的な運営に努めた。特に、県税収入未済額の約7割を占める個人県民税については、静岡県個人住民税徴収対策本部会議による取組（数値目標や滞納整理強化月間の設定、県職員の市町への短期派遣、各財務事務所に設置した地区部会による市町ごとの実情、課題に応じた対策の実施等）により、市町と連携した滞納対策を進めた。

また、納税者の利便性及び収入率の向上を図るため、金融機関窓口、コンビニのほか、口座振替、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等、納付チャネルを複数用意する方法により、納税環境を整備している。

税外未収金対策については、税外収入債権管理調整会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、縮減目標や回収強化期間を設定して、全庁を挙げて未収金回収に取り組んだ。

県有財産の売却については、県有財産の売却計画（2023～2027年度）の売却計画額66億5,000万円に対して、2年目（令和6年度）の売却実績額は5億9,638万円、累計2年間（令和5～6年度）での売却実績額は12億5,600万円、売却率は18.9パーセントとなった。

(4) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

令和6年度当初予算は、県税や交付税等を合わせた一般財源総額が前年度とほぼ同水準にとどまる中で、長期化する物価高騰や、激甚化する自然災害などの諸課題に的確に対応するため、先進的でチャレンジ性のある取組などに予算を重点的に配分する編成を行った。

編成に当たっては、事業のビルド・アンド・スクラップ等による歳出のスリム化と歳入確保に積極的に取り組んだ。

また、持続可能な財政運営を行っていくため、令和7年度からの10年間の計画期間とする中期財政計画を策定し、財政改革に取り組むこととした。

(5) 脱炭素社会の構築

新築・建替を行う県有建築物については、令和4年度に策定した「県有建築物ZEB化設計指針」に基づき、設計において効率的にZEB化の検討を行い、実施設計した施設のうちZEB化の対象とな

る6施設全てにおいて、Z E B R e a d y（建物のエネルギー消費量を50%以上削減）を達成した。また、既存の県有建築物については、省エネ改修を計画的に促進するため、県内4つの県有施設について現況調査を行い、省エネ改修基本計画を作成した。

I 総務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 組織・人事、予算の管理等

庁内他部局及び部内各課との連絡調整、部内の組織・人事に関する事務、予算の編成・執行管理等を実施した。

(2) 本庁舎の管理・運営と総合庁舎の管理指導

県庁舎等管理費 837,147,728 円
 (うち 委託料 541,180,003 円)

ア 本庁舎の適正な管理

(ア) 本庁舎の秩序維持

<警備業務の状況>

(令和6年度)

区分	昼 間	夜 間	業 務 内 容
本館 東館 西館 別館	警備員(委託) 8名 ※休日は6名	警備員(委託) 6名 (うち1名は防災専門 員の業務を補助) ※休日は5名	庁舎出入口扉の開閉 庁舎内外の巡視、警備 庁内秩序の維持、鍵の保管 火災及び盗難防止、駐車場の管理 その他突発事故に対する応急措置

(イ) 庁舎施設の維持管理業務

本館、東館、西館及び別館に係る清掃、廃棄物処理、害虫防除、庭園管理、駐車場等の管理業務について、業務委託により庁舎環境の維持管理を実施した。

イ 本庁舎の防火・安全対策の推進

火災等の万一の災害に備えるため、県庁自衛消防隊を組織し、消防計画に基づく自衛消防隊総合防災訓練(避難誘導訓練等)等を実施した。

ウ 総合庁舎の適正な管理指導

県庁舎等管理費 837,147,728 円
 総合庁舎維持管理費 358,200,644 円
 (うち 委託料 231,934,748 円)
 県庁舎等施設改修費 1,112,591,654 円
 (うち 委託料 56,418,600 円
 工事費 1,031,714,001 円)

総合庁舎の適正な維持管理に係る経費を令達するとともに、施設改修を行った。

<主な施設改修工事>

総合庁舎施設改修工事	執行額	備考
東部総合庁舎空調設備更新他工事	9,460,000 円	
富士総合庁舎本館棟外壁修繕他工事	64,680,000 円	
中遠総合庁舎電話交換設備更新工事	40,293,000 円	
浜松総合庁舎電話交換設備更新他工事	70,312,000 円	
浜松総合庁舎吸収式冷温水発生機更新他工事	340,637,000 円	R 5 債務、R 5 繰越

(3) 本庁舎施設・設備の保全業務

県庁舎等管理費	837,147,728円
県庁舎等施設改修費	1,112,591,654円
〔うち 委託料	56,418,600円〕
工事費	1,031,714,001円

ア 本庁舎（本館、東館、西館及び別館）施設の保守管理と維持補修工事及び施設改修工事（機構改革工事を含む）を行った。

併せて、総合庁舎及び出先機関庁舎の維持補修工事の技術指導を行った。

費目	業務内容	件数	事業費	備考
委託料	点検等業務委託	23件	358,141,323円 (607,815,000円)	R4長期 R5長期 R6長期
工事請負費	工事	14件	179,360,600円 (205,970,600円)	R5債務
需用費	小修繕（30万円未満）	82件	15,042,313円 (15,042,313円)	

※（）書きは契約額

イ 本庁舎の施設改修工事の主な実施状況は、次のとおりである。

<主な施設改修工事（本庁舎分）>

工事名	執行額	備考
静岡県庁別館外壁防水・屋上鉄骨塗装修繕工事	60,543,000円 (70,543,000円)	R5債務
静岡県庁西館昇降機戸開走行保護装置設置工事	64,790,000円 (81,400,000円)	R5債務
静岡県庁青葉駐車場駐車機械修繕工事	25,806,000円 (25,806,000円)	
静岡県庁舎受変電設備修繕工事	9,900,000円 (9,900,000円)	

※（）書きは契約額

ウ 本庁舎設備の保守管理業務

本庁舎施設（電気、空調、衛生、エレベータ、電話、駐車機械など）の保守点検業務について、それぞれの専門業者に委託して、適正な保守管理に努めた。

【評価】

ア 本庁舎の適正な管理

- ・本庁舎の警備、清掃、廃棄物処理、害虫防除、庭園管理及び駐車場等の庁舎等管理業務を専門業者に委託することにより、庁舎環境を適正に維持することができた。

イ 総合庁舎の適正な管理指導

- ・総合庁舎の建物及び設備の保守管理並びに維持補修工事について、総合庁舎の庁舎管理担当者との調整及び技術指導等を行うことにより、適正な執務環境の維持を図ることができた。

ウ 本庁舎施設・設備の保全業務、庁舎整備業務

- ・本庁舎の建物及び設備の保守管理並びに維持補修工事を、限られた予算の中で適切かつ効率的に行うため、令和5年度に更新した中期維持保全計画に基づき、令和6年度は本館屋上防水他劣化調査業務を行った。現況調査で随時計画を見直しながら当該計画に基づく計画的な維持保全工事を実施できた。

【課題】

ア 本庁舎の適正な管理

- ・清掃等の委託業務における履行確認について、提出書類によって作業の実施状況を確認している場合が多く、作業品質の点検・評価まで至ることが少ない。

イ 総合庁舎の適正な管理指導

- ・各総合庁舎とも建設されてから概ね35年以上経過し、設備（電気・衛生・空調）は耐用年数を大幅に超えているものが多い。改修工事は大規模なものが多く、緊急性を加味しながら計画的な更新を進めていく必要がある。

ウ 本庁舎施設・設備の保全業務、庁舎整備業務

- ・本庁東館、西館とも築50年以上経過しており、将来的な建替え・改修等の対応の必要性が見込まれ、本庁各館の将来像が不明確な状況となっている。
- ・本館屋上防水劣化は、瓦の劣化及び瓦内部構造の不具合により、防水層内への滞留水が発生し、躯体のひび割れ部を経路として、4階天井への雨漏りになっていると推定される。

【改善】

ア 本庁舎の適正な管理

- ・清掃業務等における履行確認に関する職員研修の実施等により、品質評価のための確認事項、確認方法及び確認時期等を具体的に示して業務の品質確保を図っていく。

イ 総合庁舎の適正な管理指導

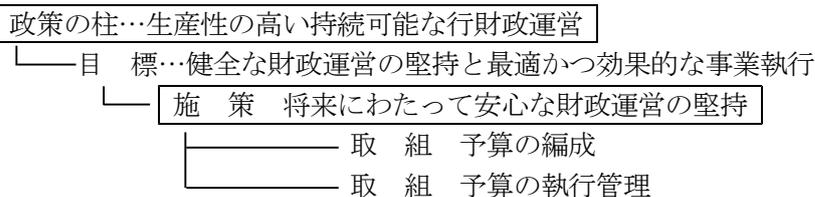
- ・総合庁舎との連携、情報共有をより一層緊密に行い、必要な維持補修作業の優先順位付けを行うなど、効率的かつ実効性のある施設の維持補修に努めていく。

ウ 本庁舎施設・設備の保全業務、庁舎整備業務

- ・本庁舎の将来像が不明確な状況の中、適切な時期、規模の改修、修繕等を行えるよう経済的かつ実効性のある中期維持保全計画を作成し、維持保全に努めていく。
- ・建物及び設備の劣化状況は毎年進行するため、劣化診断時の結果をベースに毎年度再点検を行い、継続的に中期維持保全計画の見直しを行っていく。
- ・本館屋上防水劣化については、まず、防水層内滞留水の水抜き工事等を行い、躯体への雨水の浸入を減らし、天井内雨漏りが減少するように対策を図っていく。

II 財政課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 予算の編成

ア 財政管理運営費 18,353,183 円
(うち 委託料 12,818,750 円)

(ア) 財政管理運営費

令和6年度の当初予算は、「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり～未来に翔くSDGsの理想郷～」を理念として、次の2つの方針により予算を編成した。

方針1 人づくり・富づくりを着実に推進する取組

- ①未来を拓くイノベーションの新展開
- ②安全・安心な地域づくり
- ③持続的な発展に向けた新たな挑戦
- ④未来を担う有徳の人づくり
- ⑤豊かな暮らしの実現
- ⑥魅力の発信と交流の拡大

方針2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- ①政策の推進に向けた組織体制の強化
- ②将来にわたって安心な財政運営の堅持

4月補正予算は、知事退職届提出等に伴い、県知事選挙及び県議会議員補欠選挙の執行経費について補正を行った。

9月補正予算は、当初予算編成後の事情変化により必要となった経費等について補正を行った。

10月補正予算は、衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙等の執行経費について補正を行った。

12月補正予算は、当初予算編成後の事情変化により必要となった経費について補正を行った。

2月補正予算は、国の令和6年度補正予算に伴い必要となった経費や年間所要額の精査による減額補正等を行った。

この結果、令和5年度から令和6年度へ繰り越した一般公共事業等914億77百万円を加え

た令和6年度の一般会計最終予算額は、1兆4,995億52百万円となり、令和5年度最終予算額に比較して557億14百万円の増、前年度比103.9%となった。

特別会計最終予算額は、9,214億71百万円となり、令和5年度最終予算額に比較して、678億58百万円の増、前年度比107.9%となった。

また、企業会計最終予算額は、808億43百万円となり、令和5年度最終予算額に比較して76億63百万円の減、前年度比91.3%となった。

一般会計、特別会計、企業会計の令和6年度中の推移は次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分		一般会計	特別会計	企業会計	計
令和6年度	当 初	1,316,000	889,818	80,594	2,286,412
	4 月 補 正	1,548	—	—	1,548
	9 月 補 正	3,720	25	—	3,745
	10 月 補 正	1,932	—	—	1,932
	12 月 補 正	8,620	△39	531	9,112
	2 月 補 正	76,255	28,896	△2,604	102,547
	計	1,408,075	918,700	78,521	2,405,296
R 5 年 度 繰 越 額		91,477	2,771	2,322	96,570
R 6 年 度 最 終 予 算 額 A		1,499,552	921,471	80,843	2,501,866
R 5 年 度 最 終 予 算 額 B		1,443,838	853,613	88,506	2,385,957
差 引 A — B		55,714	67,858	△7,663	115,909
伸 率 A / B		103.9%	107.9%	91.3%	104.9%

(2) 予算の執行管理

ア 財政管理運営費（再掲）

18,353,183 円

(うち 委託料 12,818,750 円)

(7) 財政管理運営費

a 決算の状況

令和6年度予算の執行に当たっては、税収の動向、国の財政運営方針に留意しつつ、的確な年間執行計画に基づき、計画的・効率的に執行するように努めた。

この結果、一般会計の決算は、

歳入決算額 1兆3,973億70百万円

歳出決算額 1兆3,822億54百万円

差 引 151億16百万円

となり、差引の151億16百万円から令和7年度への繰越事業充当財源104億53百万円を差し引いた純繰越金は46億63百万円となった。

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
歳 入 決 算 額 A	1,397,370	1,347,230
歳 出 決 算 額 B	1,382,254	1,329,163
差 引 (A — B) C	15,116	18,067
翌年度への繰越財源充当額等 D	10,453	13,273
純 繰 越 金 (C — D) E	4,663	4,794

※令和5年度の純繰越金は、令和6年度に国へ返還を予定している新型コロナウイルス感染症関連交付金等19億9百万円を除く。

特別会計の決算は、

歳入決算額	9,233億81百万円
歳出決算額	9,129億70百万円
差引	104億11百万円

また、企業会計の決算は、

歳入決算額	683億89百万円
歳出決算額	743億50百万円
差引	△59億61百万円

となった。

次に、令和6年度の繰越の状況は、一般会計において、令和6年度9月補正予算で50億15百万円、令和6年度12月補正予算で94億37百万円、令和6年度2月補正予算で1,037億9百万円、合計で繰越明許費1,181億61百万円の議決を得たが、事業執行の結果、978億89百万円を令和7年度に繰り越すこととなった。

繰越額は令和5年度に比較して64億12百万円の増、前年度比107.0%となった。

(単位：百万円)

R6年度繰越額A	R5年度繰越額B	差引(A-B)	A/B	備考
97,889	91,477	6,412	107.0%	繰越明許費118,161

※ R6年度繰越額には、継続費通次繰越額284百万円、事故繰越額503百万円を含む。

一般会計の繰越額の部別内訳は、次のとおりである。

継続費通次繰越額

(単位：百万円)

区 分		6年度繰越額	未収入特定財源			繰越金
			国庫支出金	諸収入	県債	
健康福祉部	健康福祉費	244	0	0	0	244
経済産業部	経済産業費	40	0	0	24	16
計		284	0	0	24	260

明許繰越額

(単位：百万円)

区 分		6年度繰越額	既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国庫支出金	諸収入	県債	
危機管理部		229	0	50	0	52	127
	危機管理費	223	0	50	0	52	121
	災害対策費	6	0	0	0	0	6
くらし・環境部	くらし・環境費	338	0	299	0	0	39
スポーツ・文化観光部	スポーツ・文化観光費	1,026	96	430	0	409	91
健康福祉部		8,583	0	8,023	0	487	73
	健康福祉費	8,456	0	7,896	0	487	73
	教育費	127	0	127	0	0	0
経済産業部		22,460	1,399	16,127	0	3,949	985
	経済産業費	21,623	1,399	15,290	0	3,949	985
	災害対策費	837	0	837	0	0	0

区 分	6年度 繰越額	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般 財源
			国庫支出金	諸収入	県 債	
交通基盤部	61,831	2,478	25,733	181	28,995	4,444
交通基盤費	58,205	2,478	23,887	181	27,252	4,407
災害対策費	3,626	0	1,846	0	1,743	37
警 察	13	0	5	0	0	8
警察費	13	0	5	0	0	8
教育委員会	2,622	0	307	0	1,919	396
教 育 費	2,593	0	288	0	1,909	396
災害対策費	29	0	19	0	10	0
計	97,102	3,973	50,974	181	35,811	6,163

事故繰越額

(単位：百万円)

区 分	6年度 繰越額	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般 財源
			国庫支出金	諸収入	県 債	
健康福祉部	55	47	8	0	0	0
健康福祉費	55	47	8	0	0	0
経済産業部	67	0	53	0	12	2
経済産業費	51	0	37	0	12	2
災害対策費	16	0	16	0	0	0
交通基盤部	381	0	185	0	188	8
交通基盤費	381	0	185	0	188	8
計	503	47	246	0	200	10

合計

(単位：百万円)

区 分	6年度 繰越額	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			繰越金・ 一般財源
			国庫 支出金	諸収入	県 債	
計	97,889	4,020	51,220	181	36,035	6,433

なお、令和6年度特別会計及び企業会計の繰越額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	6年度 繰越額	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			繰入金・ 内部留保資金
			国庫 支出金	県 債	その他	
特別会計	2,565	110	108	2,347	0	0
企業会計	2,419	268	172	626	337	1,016
計	4,984	378	280	2,973	337	1,016

b 県債の状況

令和6年度一般会計における県債残高は、県債の発行により、1,167億2百万円増加し、元金償還により1,750億17百万円減少した。

これにより、年度末の県債残高は2兆7,165億60百万円（臨時財政対策債及び病院債を除く通常債は1兆5,845億65百万円）となり、前年度に比べ583億15百万円減少（通常債は36億28百万円減少）した。

県債残高の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名	R5年度末現在高 A	R6年度中増減額		R6年度末現在高 B	差引 B-A
		増加額	減少額		
一 般 会 計	2,774,875	116,702	175,017	2,716,560	△58,315
通常債	1,588,193	104,625	108,253	1,584,565	△3,628
臨時財政対策債	1,145,296	9,983	63,641	1,091,638	△53,658
病院債	41,386	2,094	3,123	40,357	△1,029
特 別 会 計	58,580	251,749	248,036	62,293	3,713
企 業 会 計	51,821	1,844	5,716	47,949	△3,872
合 計	2,885,276	370,295	428,769	2,826,802	△58,474

また、県債発行において、安定的な資金調達を図るため、投資家を含めた市場関係者に対し、本県の財政状況等の情報提供を行った。

c 基金の管理

令和6年度における財政課所管の基金は、財政調整基金、県債管理基金及び大規模地震災害対策基金の3基金である。

満期一括償還方式の県債の償還相当額（公債管理特別会計分）等及び運用利息を1,601億40百万円積み立てる一方、公債費の財源等として1,470億22百万円を取り崩した。

この結果、令和6年度末財政課所管3基金の残高は、7,986億65百万円となった。

各基金の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	5年度末 現在高	令和6年度中の増減					6年度末 現在高	
		積立			取崩し	差 引		
		新規	利息	計				
財政課所管3基金	財政調整基金	5,732	0	12	12	1,548	△1,536	4,196
	県債管理基金 (除く特別会計)	779,411 (80,408)	157,799 (7,675)	2,341 (167)	160,140 (7,842)	147,022 (20,220)	13,118 (△12,378)	792,529 (68,030)
	大規模地震 災害対策基金	1,936	0	4	4	0	4	1,940
	計 (除く特別会計)	787,079 (88,076)	157,799 (7,675)	2,357 (183)	160,156 (7,858)	148,570 (21,768)	11,586 (△13,910)	798,665 (74,166)
その他の基金 (除く特別・企業会計)	77,281 (50,444)	20,597 (19,277)	201 (143)	20,798 (19,420)	23,357 (20,844)	△2,559 (△1,424)	74,722 (49,020)	
合計 (除く特別・企業会計)	864,360 (138,520)	178,396 (26,952)	2,558 (326)	180,954 (27,278)	171,927 (42,612)	9,027 (△15,334)	873,387 (123,186)	

なお、基金の運用については、財政課所管以外の基金と併せて出納局が一括運用し、長期、短期の期間に応じた運用等に努めた。

d 健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和5年度決算の健全化判断比率

及び資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表した。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、収支が黒字であることから数値はなく、実質公債費比率は13.6%、将来負担比率は235.4%となり、全ての数値が早期健全化基準内である。

なお、令和5年度決算に基づく資金不足比率については、審査の対象となつたいずれの公営企業会計も資金不足額は生じていない。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (3.75)	— (8.75)	13.6 (25.0)	235.4 (400.0)

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の「—」は、赤字額がないことを示す。

※ 早期健全化基準を括弧内に記載。

令和5年度決算に基づく資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	資金不足比率
静岡県工業用水道事業会計	—
静岡県水道事業会計	—
静岡県地域振興整備事業会計	—
静岡県立静岡がんセンター事業会計	—
静岡県清水港等港湾整備事業特別会計	—
静岡県流域下水道事業特別会計	—

※ 資金不足比率の「—」は、不足額がないことを示す。

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標 収支均衡 (財政調整用の基金 による補填額)	財源 不足額 △70億円	△40億円	△32億円	△58億円	△218億円	財源 不足額 0円
成果指標 通常債残高	1兆6,041億円	1兆6,032億円	1兆5,962億円	1兆5,882億円	1兆5,846億円	上限 1兆6,000億円 程度
成果指標 実質公債費比率	13.5%	13.1%	13.0%	13.6%	(算定中)	18% 未満
成果指標 将来負担比率	248.7%	230.9%	240.0%	235.4%	(算定中)	400% 未満

社会保障経費や公債費など、県の裁量が乏しい義務的経費の増加等に伴い、「財源不足額」は前年度と比較して160億円拡大し、令和6年度の収支均衡は未達成となった。また、「通常債残高」は、1兆5,846億円となり、目標である「上限1兆6,000億円程度」を達成した。

【課題】

国の地方財政対策により一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、社会保障費、人件費等の増加や物価高騰を背景とした歳出水準の全般的な上昇等により、財政運用は厳しい状況にある。

このような中で、「幸福度日本一の静岡県」を実現する施策の財源確保や県債残高（通常債）の抑制、プライマリーバランスの黒字化に取り組む必要がある。

【改善】

「幸福度日本一の静岡県」を目指し、新たな取組を積極的に進めるため、今後10年間の中期財政計画を策定し、持続可能で健全な財政基盤を構築する。

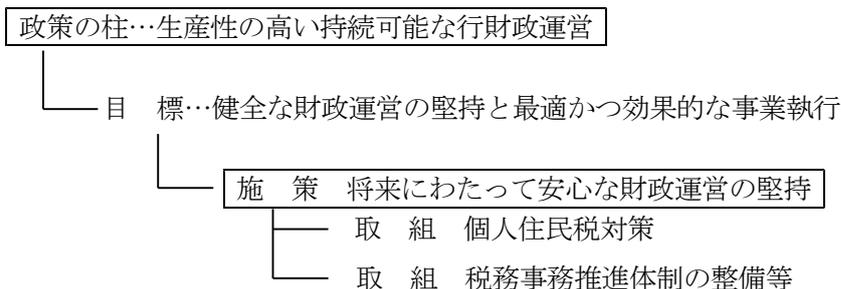
令和7年度からの4年間を改革強化期間と位置付け、補助金の見直しや、民間活力の更なる導入、知事公舎を含めた未利用財産の売却など、徹底した歳出・歳入の見直しに取り組む。特に、投資的経費の適正化や、効率的な手法への転換等による大規模プロジェクトの見直しを行うなど、中長期的な視点で、計画に定めた目標の達成に向けて、取り組んでいく。

県債の発行額については、償還額を上回らないよう、建設事業、施設整備事業等の投資的経費の水準調整や資金手当債の抑制などに取り組んでいく。

また、国に対しては、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組の構築や臨時財政対策債の廃止と償還財源の確実な確保等について提言していく。

III 税務課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 個人住民税対策

ア 県税賦課徴収費

8,865,753,420 円

(7) 地方税務行政高度化推進事業費

2,040,900 円

a 背景

個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）の調定額は、平成 19 年度の所得税からの税源移譲に伴い、大幅に増加し、その徴収対策の重要性が更に高まった。

こうした中、個人県民税の収入率が平成 21 年度から平成 23 年度まで 3 年連続で全国最下位であったことから、収入率の向上及び収入未済額の縮減に向けた取組を、実際に賦課徴収を行う市町とともに推進した。

その結果、収入未済額は、平成 22 年度の 158 億円から令和 6 年度では 27 億円と 131 億円圧縮した。

区分	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入未済額（億円）	158	80	67	58	48	42	36	31	29	29	27
収入率	88.9	93.9	94.9	95.6	95.6	96.1	96.6	96.9	97.2	97.3	97.3
全国順位	47	40	37	37	39	38	34	34	26	26	28

しかし、個人県民税の収入未済額は依然として県税の収入未済額の約 7 割を占めることから、更なる収入未済額の縮減を目指し、令和 6 年度も市町行財政課と連携し、以下のとおり個人住民税徴収対策を推進した。

b 個人住民税徴収対策本部会議

平成 24 年 2 月に、副知事を本部長とし、各市町の副市長・副町長等を本部員とする静岡県個人住民税徴収対策本部会議（以下、「本部会議」という。）を設置した。当初の設置期間は平成 27 年 9 月までであったが平成 30 年 9 月まで 3 年延長し、その後も収入率等は着実に向上しているものの、収入率の向上に継続的に取り組むため、設置期間をさらに延長し、令和 9 年 9 月までとした。

令和 6 年度は 8 月に会議を開催し、令和 5 年度の実施状況及び重点取組事項の状況、令和 6 年度以降の取組方針について協議し、県と市町が一体となった徴収対策に引き続き取り組んだ。

また、平成 30 年度から市町の税務職員及び団体を対象とする表彰を実施し、モチベーションの向上を図っている。

c 地区部会

平成 30 年度に本部会議の推進組織として、各財務事務所単位で設置した地区部会は、市町の課題や目標を共有するとともに各地域の課題に応じた対策を検討、実施した。

また、一部の地区では、管内市町間での身分併任による市町連携を実施した。

d 県職員の市町職員身分併任による短期派遣事業

県と市町が一体となり滞納整理を推進することで、収入率の向上と収入未済額の縮減を図るため、平成 24 年度から税務課内に個人住民税対策班を設け、市町に対して職員の短期派遣を行っている。令和 3 年度から、税務課個人住民税対策班職員の短期派遣に加え、財務事務所職員の短期派遣を開始し（下田財務事務所は先行して令和 2 年度から開始）、税務課は収入未済額が大きい市町、財務事務所はそれ以外の市町で支援が必要な市町と役割分担している。

令和 6 年度の短期派遣先は、12 市 4 町（東伊豆町、熱海市、沼津市、伊豆の国市、函南町、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、湖西市）で、収入未済額縮減に向けた滞納整理全体の進行管理や、執行停止・欠損の適切な実施、現年課税分の滞納整理早期着手などへの支援を行った。

なお、地方税法第 739 条の 5 に基づく個人住民税の直接徴収は、財務事務所職員の短期派遣の開始により、令和 3 年度以降実施していない。

e 個人住民税の特別徴収義務者の指定促進

個人住民税の特別徴収制度（事業者が特別徴収義務者の指定を受け、従業員に支払う給与から個人住民税を徴収し、市町村に納入する制度）を徹底させる取組を平成 24 年度に県内の全市町で（下田財務事務所管内は先行して平成 23 年度から）始めた結果、特別徴収義務者数及び特別徴収による税額が大幅に増加した。令和 6 年度も引き続き特別徴収義務者の指定の促進に取り組んだ。

(2) 税務事務推進体制の整備等

ア 県税賦課徴収費（再掲） 8,865,753,420 円

(7) 県税賦課徴収事務費 269,402,737 円

a 令和 6 年度税務執行方針

明確な目的意識を持ち、具体的な目標を設定して税務事務を適切に執行するため、(1)法令の遵守、(2)税務行政の信頼確保等、(3)税収の確保、(4)税務行政の一層の効率化等を基本方針とした税務執行方針を策定し、これに基づき効率的かつ機動的な税務行政の運営に努めた。

また、重点事項として次のとおり令和 6 年度の数値目標（成果指標）を設定し、適正な業務の進行管理を行いながら、県税収入予算額の確保及び収入率の向上を図るとともに、静岡地方税滞納整理機構の活用や市町との協働による個人住民税対策を進め、効果的な滞納整理の推進を図った。

(a) 県税収入予算額の確保

目標（2月補正後予算額）A	実績 B	達成率(B/A)
5,312 億円	5,338 億円	100.5%

(b) 収入未済額及び収入率（成果指標）

（単位：百万円、％）

項目	収入未済額		収入率	
	目標	結果	目標	結果
県税全体	3,647	3,978(316)	99.2	99.2(±0.0P)
直接徴収分	781	1,244(460)	99.8	99.7(-0.1P)
個人県民税	2,866	2,733(△145)	97.2	97.3(±0.0P)

(注) () 書は前年度との比較

b 職員に対する税務研修

(a) 税務職員対象の研修

「静岡県税務研修実施要綱」に基づき、新たに税務職員となった者等を対象に、税務職員としての基礎的な知識や地方税法その他関係法令の専門的知識及び技能を習得する基礎研修、各種の事例を研究する専門研修を実施した。

種類	課程	科目	受講人員	実施月	実施主体
基礎研修	税務基礎研修	税務職員の心得	109	4月	各財務事務所
		租税概説他4科目	54	4月	税務課
		地方税法総則	58	6月	〃
	管理	電算処理(収納管理)	8	4月	各財務事務所
		税の管理体系	34	4月～6月	〃
	納税	国税徴収法他1科目	42	4月～6月	〃
	直税	個人事業税他5科目	85	4月～7月	〃
		家屋評価基礎研修	11	4月	〃
	間税	軽油引取税他3科目	29	4月～7月	〃
電算	電算システムセキュリティ研修	14	8月	税務課	
専門研修	地方税法総則		25	10月	〃
	事例研究	争訟他1科目	54	9月、1月	〃
		軽油引取税・犯則取締り	3	11月	〃
		不動産取得税他2科目	31	11月、2月	〃
合計	30科目		557	—	—

(b) その他の研修

県民に信頼される税務行政を推進するため、財務事務所が一体となって「“さわやか財務”推進運動」に取り組むこととし、その一環として、接遇研修及び危機管理研修を実施した。

(3) 税制度の創設・改正、広報

ア 県税賦課徴収費（再掲）

8,865,753,420 円

(7) 県税賦課徴収事務費（再掲）

269,402,737 円

a 条例の改正等

条例	議決時期	改正理由	改正内容	施行期日
静岡県税賦課徴収条例(改正)	6月議会	地方税法の改正等のため	・法人事業税の外形標準課税対象法人の見直しに伴い、超過課税の対象とならない法人に対する不均一課税を追加	R6.7.23 R7.4.1
	2月議会	地方税法の改正等のため	・公益信託に係る個人県民税の寄付金税額控除の規定を整備 ・都市再生特別措置法に基づく都市再生事業に係る不動産取得税の課税標準の特例を規定	R7.3.27 ほか
核燃料税条例	12月議会	R7.3.31に第9期が満了することに伴う課税の更新	・R7.4.1～R12.3.31の間、引き続き原子力発電所の立地に伴う周辺地域の財政需要に対応するため核燃料税を賦課徴収する	R7.4.1

b 県民に対する広報

「税務広報事務実施要綱」に基づいて「税務広報計画」を策定し、健全な納税意識の醸成、納期内納付率の向上及び適切な申告の推進に資するため、税務広報を実施した。

区分	項目	広報媒体・実施内容等	実施時期
地方税制度	冊子パンフレット	「県税のしおり」（本編、概要版）、「ハロー・タックス」（租税教育用／名古屋国税局と共同製作）	通年
	映像素材	ホームページ電子データ「県税のしおり」（本編、概要版）	通年
	県税広報展	県総合庁舎等でパネル・写真、税の作品等の展示、パンフレット・啓発品の配布、ホームページでの電子県税広報展、アンケートの実施等	税を考える週間 (11/11～17)
	広聴広報課 所管媒体	「県民だより」、データ放送等の活用	通年
	租税教育	租税教育用副教材（名古屋国税局との共同製作、全中学3年生に配布）、財務事務所職員を小・中学校の租税教室に派遣（税務署の要請）、税の作品募集の後援（納税貯蓄組合主催、知事賞、財務事務所長賞の授与）、絵はがきコンクールの県知事賞授与（法人会連合会主催）	通年
個人住民税	特別徴収	ホームページ、事業所向けチラシ、「県民だより」、データ放送、ラジオ	通年
	制度周知 納税意識醸成	20歳前後の若い世代を対象とする「税を知る出前講座」	5月～2月
ふるさと納税	制度周知	ホームページ、リーフレット、専用ポータルサイト（ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税）、静岡ふるさと通信、ふじのくに交流会・県人会でのPR、県外ショッピングモールでのPR、ラジオ	通年
個人事業税	納期内納付の促進	データ放送、懸垂幕、道路情報提供装置等	8月、11月
	キャッシュレス納付導入	チラシ	8月、11月
	税制の理解促進	リーフレット	通年

区 分	項 目	広報媒体・実施内容等	実施時期
自動車税種別割	納期内納付の促進	チラシ、ポスター、「県民だより」、WEB広告、市町・団体の広報紙、懸垂幕・横断幕、ラジオ、データ放送、街頭広報、道路情報提供装置、SNS等	5月
	税制の理解促進	チラシ（やさしい日本語・英語・ポルトガル語・フィリピン語・インドネシア語・ベトナム語）	通年
	障害者減免	チラシ、ホームページ	通年
	グリーン化	チラシ、ホームページ	通年
	自動車登録	「県民だより」、データ放送、SNS、WEB広告	3月
不動産取得税	税制の理解促進	リーフレット	通年
軽油引取税	不正軽油撲滅	ポスター、チラシ	9月～10月
法人事業税	超過課税	リーフレット、ホームページ	9月～
もり 森林づくり県民税	税制の理解促進	ホームページ、市町の納税通知書にチラシを同封	通年
	森の力再生事業	リーフレット（森林計画課作成）、チラシ、啓発品の配布、「県民だより」	通年
口座振替	加入促進	リーフレット、データ放送	通年
電子申告	加入促進	チラシ	1月～3月
消防団協力事業等に対する 事業税の軽減	制度周知	ホームページ、チラシ（消防保安課作成）	通年
半島地域・過疎地域 における県税の特例制度	制度周知	ホームページ、チラシ	通年

(4) 県税の収納管理、滞納整理体制強化等

ア 県税賦課徴収費（再掲） 8,865,753,420 円

(ア) 県税賦課徴収事務費（再掲） 269,402,737 円

a 納期内納付の促進

納期内納付は税の基本であり、その促進を図るため、次の施策を積極的に推進した。自動車税種別割定期課税納期内納付率は前年を0.2ポイント下回る88.6%（金額ベース）、個人事業税定期課税納期内納付率は前年を1.3ポイント下回る91.1%（金額ベース）となった。

(a) 自主納税意識の高揚を図る税務広報活動の充実

県税について県民の理解を深め、納期内納付の徹底を図るため、広聴広報課、関係税務機関、各種広報媒体等を通じて様々な広報活動を実施した。

(b) 自動車税種別割の大口納税義務者への依頼

自動車税種別割について、納税者の利便性及び納期内納付率の向上並びに経費節減を図るため、各財務事務所において、大口納税義務者に納税通知書を持参し、納期内納付を依頼した。

(c) コンビニ収納の実施

令和6年度に自動車税種別割の定期課税においてコンビニエンスストアで納税されたものは56万5,959件と、納期内納付件数の42.8%を占めている。

また、個人事業税の定期課税においてコンビニエンスストアで納税されたものは、第1期、第2期合計で16,894件と、納期内納付件数の27.8%を占めている。

(d) クレジットカード収納の実施

平成26年度自動車税定期課税から導入し、平成30年度以降は、個人事業税の定期課税

と不動産取得税についてもクレジットカードで納税できるようにした。

令和6年度にクレジットカードで納税されたものは自動車税種別割定期課税は63,888件、個人事業税定期課税は1,123件であった。

(e) スマートフォン決済アプリ収納の実施

令和2年5月から全税目（原則として申告税目を除く。）についてPayPay、LINEPayによるスマートフォン決済アプリ収納を導入し、令和3年10月からau PAY、楽天銀行アプリを追加し、拡大した。さらに、令和5年4月1日から、共通納税システムの税目拡大開始に伴うeL-QRコードでのスマホアプリ収納が開始され、20種類以上のアプリでの収納が可能となった。

令和6年度にスマートフォン決済アプリで納税されたものは、自動車税種別割定期課税で119,771件、個人事業税定期課税で1,445件であった。

(f) 口座振替

令和6年度に口座振替で納税されたものは、自動車税種別割定期課税で183,056件、個人事業税定期課税で30,751件であった。

平成28年度からゆうちょ銀行での取扱いも始め、納税者の利便性向上を図っている。

b 高額滞納者の滞納整理の促進

300万円以上の滞納額を有する高額滞納者については、各財務事務所から4か月毎に個別の滞納処理状況の報告を求め、迅速かつ効果的な滞納整理を行うように指導した。

令和5年度末に17人、1億5,396万円だった高額滞納は、令和6年度末には17人、1億2,740万円と、金額で2,656万円減少した。

(a) 課税段階における対応策

高額課税の発生時に課税担当課において納期内納付のしようようを行い、滞納の未然防止を図るとともに納税課との連携を密にし、早期に納税相談を実施した。

また、納期限を経過した場合は、速やかに財産調査に着手するように努めた。

(b) 滞納発生後の対応

高額滞納者に対しては、速やかに納税折衝を行い、納付計画を提示させ確実な履行を要請するとともに、分割納付の場合には、有価証券の受託、抵当権の設定を行う等の債権確保に努めた。その上で、納税意思がない者に対しては、財産の差押え、換価（公売）処分を実施し、競売・破産等の強制換価手続が取られている者に対しては、参加差押え・交付要求を行った。

また、所在不明、滞納処分すべき財産がない、換価（公売）処分をしても税への配当見込がない場合等は、原則として滞納処分の執行を停止する措置をとった。

c 静岡地方税滞納整理機構の支援等

平成20年1月に県と県内全市町により広域連合である静岡地方税滞納整理機構を設立し、以来、市町における徴収困難案件の徴収事務等を行っており、県では同機構の運営が円滑に進むよう、支援を行っている。

(5) 課税・調査の指導等

ア 県税賦課徴収費（再掲） 8,865,753,420円

（イ） 県税賦課徴収事務費（再掲） 269,402,737円

法人事業税の外形標準課税、不動産取得税、軽油引取税等の課税の適正化を図るため、各財務事務所において実地調査、申告指導等を実施している。

その実施結果は、次のとおりである。

a 法人事業税の外形標準課税

平成17年度から外形標準課税による申告書の提出が始まり、その申告内容についての適否を県独自に調査した。

申告内容に誤りがあった場合は、更正等を行った。

外形標準課税に係る調査実績

区 分		令和6年度	令和5年度
調 査 法 人 数		92 社	87 社
更 正 等 の 税 額	増	13,205 千円	26,365 千円
	減	△ 4,590 千円	△ 10,279 千円

b 不動産取得税

新築、増築及び改築した家屋について、県が評価して価格を決定した。なお、家屋の評価については県と市町で分担している。

家屋等の県評価分に係る調査実績

区 分	令和6年度	令和5年度
評 価 件 数	457 件	580 件
評 価 面 積	772 千㎡	681 千㎡
調 定 額	3,224,911 千円	2,776,846 千円

c ゴルフ場利用税

ゴルフ場利用税の特別徴収において、申告の適否や妥当性を判定するため、申告の基礎となるゴルフ場毎の利用人員等を調査した。

ゴルフ場利用人員調査実績

区 分	令和6年度	令和5年度
年間計画軒数	31 軒	33 軒
実施済軒数	33 軒	33 軒
是 認 軒 数	29 軒	28 軒
更正差額・決定額	137 千円	15 千円

d 軽油引取税

軽油の流通の段階ごとに、不正防止のための調査を実施した。

調査の結果、疑問が生じたものはさらに追跡調査を行い、不正が確認されたものに更正・決定等を行った。

軽油引取税課税標準等調査実績

区 分	令和6年度	令和5年度
課税標準調査	77 軒	64 軒
比色比重調査(事業所)	597 軒	610 軒
比色比重調査(路上抜取)	277 台	254 台
更正・決定等の金額	3,878 千円	6,593 千円

(6) 精緻な税収見込みの算定及び決算

ア 県税賦課徴収費（再掲） 8,865,753,420 円

（ア） 県税賦課徴収事務費（再掲） 269,402,737 円

a 令和6年度県税収入の概況

令和6年度の県税当初予算額は4,970億円を計上したが、2月定例会における補正予算で342億円を増額し、最終予算額は5,312億円となった。これに対し、決算額は5,337億5,000万円（前年度決算額対比107.4%）となり、最終予算額を25億5,000万円上回り、予算達成率は100.5%であった。

主な税目の状況と前年度決算額対比は、以下のとおりである。

税 目		前年度 決算額対比	前年度決算額との比較
法人 二 税	法人県民税	115.2%	円安影響や販売価格の上昇により、輸出関連の製造業を中心に企業業績が好調であったことなどにより、前年度を上回った。
	法人事業税	114.1%	
	小 計	114.1%	
個人県民税		101.0%	均等割・所得割：定額減税の影響による現年課税分の減少により、前年度を下回った。 配 当 割：投資信託の運用成績の改善に伴う源泉徴収口座内配当の増加により、前年度を上回った。 株式等譲渡所得割：売買高の増加などにより、前年度を上回った。
利子割県民税		180.0%	金利の上昇による銀行預金利子の増加等により、前年度を上回った。
個人事業税		103.0%	請負業や飲食店業を中心に、所得が前年を上回ったことにより、前年度を上回った。
地方消費税		114.5%	譲渡割：消費の持ち直しにより、前年度を上回った。 貨物割：輸入取引額の減少により、前年度を下回った。
不動産取得税		108.8%	承継分で大規模工場等の譲渡があったことにより、高額調定が増加し、前年度を上回った。
県たばこ税		98.1%	販売本数が減少したことにより、前年度を下回った。
ゴルフ場利用税		99.9%	課税対象利用者数の減少により、前年度を下回った。
軽油引取税		97.7%	軽油引取数量の減少により、前年度を下回った。
自動車税		99.9%	環境性能割：税制改正影響及び登録台数の増加により、前年度を上回った。 種 別 割：定期課税台数の減少により、前年度を下回った。 全体としては、種別割の減少により、前年度を下回った。

令和 6 年度 県 税 決 算 額 調

(単位：百万円：%)

税 目		最終予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A)	予 算 達成率 (B/A)	前年度 決算額 対 比
法人 二 税	法人県民税	10,216	10,184	△ 32	99.7	115.2
	法人事業税	159,583	159,943	360	100.2	114.1
	小 計	169,799	170,127	328	100.2	114.1
個人県民税		132,130	132,431	301	100.2	101.0
内 訳	均等割・所得割	108,401	108,535	134	100.1	94.3
	配 当 割	8,672	8,773	101	101.2	143.8
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	15,057	15,123	66	100.4	153.2
利子割県民税		505	705	200	139.6	180.0
個人事業税		6,560	6,504	△ 56	99.2	103.0
地方消費税		109,915	111,391	1,476	101.3	114.5
内 訳	譲 渡 割	85,227	85,726	499	100.6	120.0
	貨 物 割	24,688	25,665	977	104.0	99.3
不動産取得税		11,478	11,658	180	101.6	108.8
県たばこ税		4,072	4,069	△ 3	99.9	98.1
ゴルフ場利用税		2,435	2,466	31	101.3	99.9
軽油引取税		36,304	36,441	137	100.4	97.7
自動車税		56,726	56,680	△ 46	99.9	99.9
内 訳	環境性能割	5,041	4,998	△ 43	99.1	112.2
	種 別 割	51,685	51,682	△ 3	100.0	98.9
鉦 区 税		3	4	1	126.6	91.3
核 燃 料 税		1,240	1,240	0	100.0	100.0
狩 猟 税		33	34	1	101.7	100.3
旧法による税 (自動車取得税)		0	0	0	—	皆減
小 計		361,401	363,623	2,222	100.6	104.5
県 税 計		531,200	533,750	2,550	100.5	107.4

(7) 県税システムの安定的な運用等

ア 県税賦課徴収費（再掲） 8,865,753,420 円

(7) 県税電算処理費 358,798,804 円

a 沿革

県税事務は大量・定型・反復処理業務が多く、効率的な業務執行にはコンピュータ利用が極めて有効であることから、本県では、昭和41年に個人事業税と自動車税の課税システムの開発に着手して以来、積極的にシステムの拡充に努め、税務事務の効率化、高度化を図ってきた。

これらのシステムは、大型コンピュータによる集中処理を中心としたシステムであったが、県全体の情報システム最適化を推進するとともに、県税事務の効率化、高度化を図るため、平成20年度から新たなシステムの開発に着手し、平成23年1月に運用を開始した。

b 現行システムの運用等

現在の県税システムは、各税目で使用する納税者情報を一元的に管理するあて名管理システム、13の課税システム、納付情報等を管理する収納管理システム、滞納情報を管理する滞納整理システム、業務共通で使用するコード等の情報を管理する共通管理システムの合計17システムで構成されている。

この基幹システムに電子申告システム、自動車二税ワンストップサービスシステム、財務会計システム等が連携され、県税に係る電算処理を行っており、これらのシステムの円滑な運用を図るとともに、令和6年度においては、軽油引取税の電子申告・納税への対応を行い、納税者の利便性向上及び収納事務の効率化を図った。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	個人県民税収入率	96.6%	96.9%	97.2%	97.3%	97.3%	97.8%

個人県民税の令和6年度の数値目標は、目標値（令和7年度97.8%）の達成に向け、令和4年度実績プラス0.3ポイントの97.5%に設定した。その後、令和5年度の実績及び定額減税による課税額の減少を踏まえ、0.3ポイント減の97.2%への見直しを行った。

結果は、97.3%と目標を0.1ポイント上回り、前年度実績と同率となった。また、収入未済額については、前年度の28億78百万円から1億45百万円減の27億33百万円とし、県税全体に占める割合は約7割となった。

なお、令和6年度は、本部会議において新たな設置期間の数値目標及び重点取組事項を設定するとともに、地区部会において市町の状況に応じた進行管理等を実施する等、市町と連携して徴収対策を実施した。

また、県職員の市町への短期派遣により、高額滞納ヒアリングへの同席、外国人滞納者への催告支援、先進自治体の視察同行等、市町の実状に合わせた支援を実施した。

一方、個人県民税を除く県直接徴収分及び県税全体については、県税全体の収入率目標99.2%は達成したものの、直接徴収分の収入率及び収入未済額の目標は達成できなかった。

これは、軽油引取税において、証券受領による納付の取扱いを中止したことにより、指定金融機関の収納日が3日程度遅れたことによるものであり、事務の執行に問題があったことによるものではない。

【課題】

個人住民税の徴収対策の取組を進めたことにより、個人県民税の収入未済額は縮減し、収入率は着実に上昇しているものの、依然として収入未済額は県税全体の約7割を占めていることから、引き続き徴収強化の取組が必要である。

【改善】

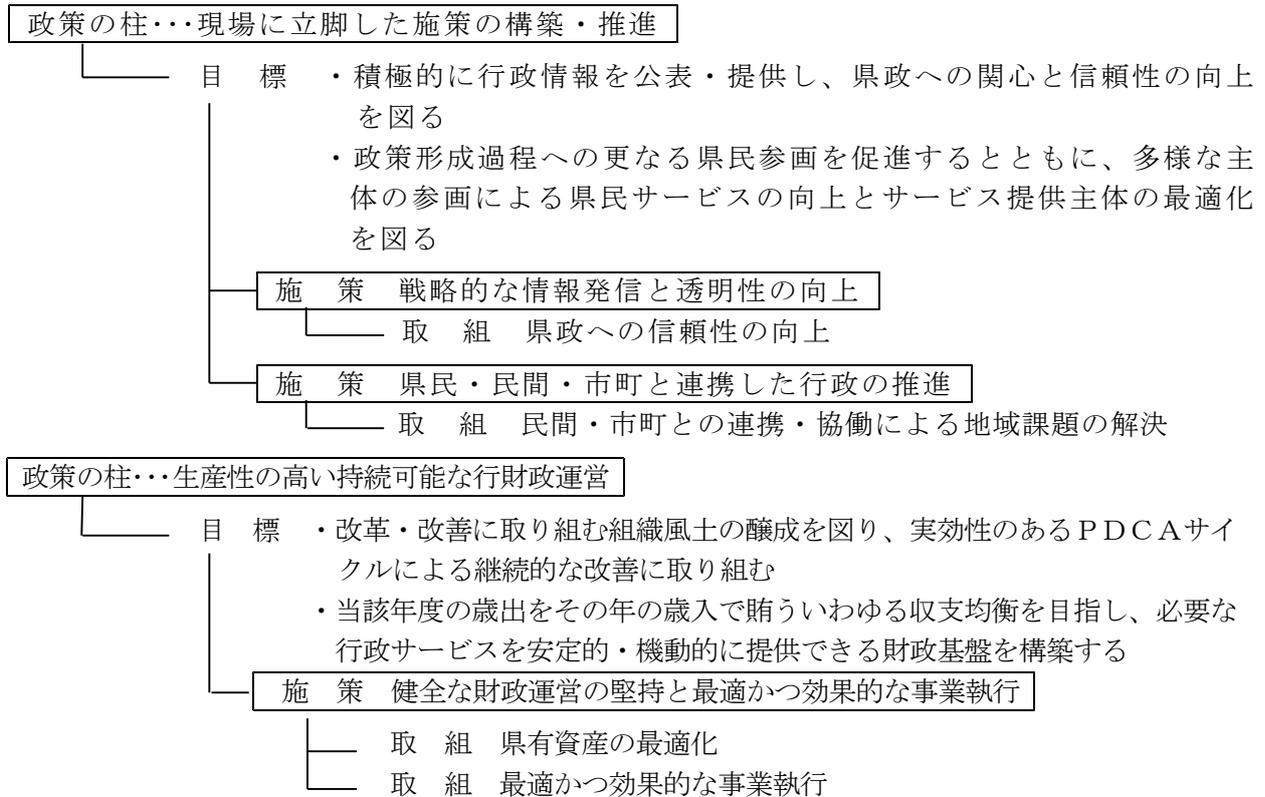
本部会議では、数値目標や重点取組事項を設定する等、各市町の意識の向上を目指すとともに、地区部会では、進行管理や外国人の徴収対策等、市町の課題に応じた対策の検討等を継続し、収入率の向上及び収入未済額の縮減に向け、市町と連携して対策を進める。

また、各財務事務所の「個人住民税対策グループ」を活用し、収入率等の分析結果に基づく助言を行うとともに、各市町の取組状況の確認等を行う。

さらに、税務課個人住民税対策班では、他県市町の先進事例や、個人住民税の収入率等に関する資料を提供するなど、「個人住民税対策グループ」への支援を行うことで、相互に連携する。

IV 行政経営課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 県政への信頼性の向上

ア 行政経営事業費

4,202,785 円

内部統制制度を運用し、各所属によるリスクの洗い出し及び対応策の確認並びに自己評価を行うとともに、令和5年度の内部統制評価報告書を作成し、議会に提出した。

(2) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

ア 行政経営事業費（再掲）

4,202,785 円

(ア) 県・市町の連携による課題解決の推進

「これまでの市町の行政経営を支援する取組」に加えて、市町、県民、民間等との連携を促進するプラットフォームである「行政経営研究会」（全市町/県の総務・企画部長相当職で構成）の公民連携・協働部会を開催し、市町と県で共通する行政課題の検討を行った。

<部会における研究結果の概要>

部会名	令和6年度の研究結果
公民連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の応募者確保のための「ふじのくに施設紹介フェア2024」を開催 ・指定管理者制度を対象に現場における課題に関する意見交換を実施

(イ) 指定管理者制度の運用

a 指定管理者制度の導入

公の施設の県民サービスの質の向上及び適正かつ効率的な運営を図るため、指定管理者制度を積極的に活用し、令和7年4月現在、43施設に導入している。

令和6年度は、7施設において指定管理者の再指定が行われた。

b 制度運用面の改善

施設における適切な労働環境の確保を図るため、指定管理者及び施設所管課に対し、厚生労働省が運営するwebサイトを利用した労働関係法令遵守状況の点検を実施した。令和6年度の点検対象とした新たな指定期間2年目となる5施設については、3施設で「事業場の業種や規模に応じた安全衛生管理体制の未整備」や「雇用時の一定の事項に関する説明の一部未実施」等の指摘があったため、関係法令を周知し、遵守を求めた。

(ウ) 外郭団体の見直しと効果的な活用の推進

行政を代替、補完する役割を担う外郭団体の効果的かつ能率的な運営を図るため、団体の必要性、経営の健全性、事業の有効性等について、平成18年度から定期的な点検評価を実施している。

令和6年度は、30法人を対象に事業成果、団体の必要性、経営の健全性を重点的に点検し、静岡県行政経営革新プログラム2025に掲げた「外部の視点による外郭団体の不断の検証」という観点から静岡県行政経営推進委員会で各団体の点検評価結果の検証を行った。

点検評価の結果は、9月に公開するとともに、県議会に提出した。

(3) 県有資産の最適化

ア ファシリティマネジメント推進事業費

22,803,025円

(うち 委託料 8,595,216円)

(イ) 公共施設の総量適正化の推進

a ファシリティマネジメント推進本部の運営

県有施設のあり方や未利用財産の有効活用等について、部局横断組織により、全庁的な視点から協議を行った。

また、人口減少の加速、施設の老朽化の進行、厳しい財政状況等を踏まえ、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「第2期静岡県公共施設等総合管理計画」を策定した。

<開催状況>

開催日	内容
第1回 R6.10.16	・ファシリティマネジメントの推進について ・第2期静岡県公共施設等総合管理計画の策定について ・県有施設のあり方検討について
第2回 R7.2 (書面開催)	・未利用財産 (三役公舎 (知事公舎)) の処理方針について
第3回 R7.3.12	・第2期静岡県公共施設等総合管理計画の策定について ・令和7年度以降のファシリティマネジメントの推進について ・あり方検討の取組について ・未利用財産の有効活用

b 建替え時のあり方検討支援

集約、複合化等を通じて総量適正化を進めるため、各部局における検討状況を把握し、関係部局との調整や提案等を行った。

<支援の状況>

主な施設	内 容
西部健康福祉センター 掛川支所、知事公舎	施設所管部局の開催したあり方検討会に参画し、今後の検討の進め方について支援を実施

c 管理目標の進捗状況

<管理目標>

2049（令和31）年度までに、県有施設の総延床面積を15%削減（令和元年度比）する。

<現状値>

（単位：㎡）

区分	R元初 A	R6末 B	差引	
			削減面積 C (B-A)	削減率 C/A
県有施設 の総延床面 積	3,965,747	3,799,431	△166,316	△4.19%

d 県・市町連携による取組

施設の老朽化対策や有効活用など、公共施設を取り巻く県・市町の共通課題に取り組むため、行政経営研究会の部会であるファシリティマネジメント研究会を開催した。書面や少人数のグループによる意見交換により、課題の解決策や近隣市町における連携等について検討を行った。

<開催状況>

開催日	参加者数	内 容
R6.5 (書面開催)	35市町	・意見交換会
R6.6.17	8市町	・少人数のグループによる意見交換
R7.1.15	19市町	・講演会「スモールコンセッション ～官民連携のこれから～」
R7.1.15	19市町	・先進市町によるミニセミナー（下田市）

(イ) 公共施設の有効活用の推進

a 静岡県官民連携実践塾の開催

公共施設の整備・運営・活用等について、民間の能力とノウハウを最大限活用するため、県・市町・企業・金融機関が集まり、官民連携について勉強、意見交換する「場」として、「静岡県官民連携実践塾」を開催した。

地域	主催・共催	開催日	サウンディング案件
中部	主催：静岡市、県、(株)静岡銀行、(株)清水銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫	R6. 7. 31 対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県（公園緑地課） （官民連携で賑わい溢れる公園づくり！～遠州灘海浜公園（篠原地区）の魅力を引き出す～） ・ 静岡市 （静岡市資産活用プロジェクト、用宗緑地Park-PFI 事業、麻畑緑地整備事業、静岡市中央卸売市場再整備検討事業） ・ 島田市 （旧神座小学校跡地利活用事業、旧笹間小学校跡地利活用事業） ・ 藤枝市 （蓮華寺池公園利活用・岡出山公園の再整備事業）
		R6. 10. 22 対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県（職員厚生課） （静岡県総合研修所もくせい会館の利活用事業） ・ 静岡市 （静岡市資産活用プロジェクト、清水森林公園再整備事業）
	主催：静岡市、県、(株)静岡銀行、(株)清水銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫	R7. 2. 27 対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市 （静岡市清水文化会館マリナートの時期事業について、各スポーツ施設における指定管理事業、用宗緑地再整備事業（Park-PFI）） ・ 掛川市 （市営住宅和田団地跡地の利活用について、掛川城三の丸広場及び公園服部跡地の整備） ・ 下田市 （下田市役所現庁舎跡地の利活用）
西部	主催：浜松市 共催：(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫、(株)日本政策投資銀行、県	R6. 10. 30 対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県（公園緑地課） （官民連携で賑わい溢れる公園づくり！～遠州灘海浜公園（篠原地区）の魅力を引き出す～） ・ 浜松市 （浜松市のPPP/PFI の取組、中央卸売市場再整備事業に伴う余剰地活用） ・ 菊川市 （菊川流域治水対策事業/駅周辺の公共空間を活用した賑わいづくり） ・ 磐田市 （竜洋海洋公園再整備事業）

地域	主催・共催	開催日	サウンディング案件
東部	主催：県 共催：(株)静岡銀行、(株)日本政策投資銀行	R6. 8. 7 対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 (官民連携で賑わい溢れる公園づくり！～遠州灘海浜公園（篠原地区）の魅力を引き出す～、神原浄水場（浜松市）遊休地の利活用、(仮称)静岡県動物愛護センターネーミングライツ募集、清水港日の出ふ頭旧4号上屋の利活用について) ・ 掛川市 (官民連携手法を用いた大手門駐車場の再整備・運営改革事業) ・ 沼津市 (沼津市民文化センター旧喫茶室利活用検討事業) ・ 裾野市 (ヘルシーパーク裾野の利活用について、裾野市せせらぎ児童公園再整備事業、裾野市道の駅整備事業)
	主催：県 共催：(株)静岡銀行、(株)日本政策投資銀行、富士信用金庫、富士市、沼津市、三島市	R7. 1. 15 対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 (特定健診受診率向上トライアル事業（PFS/SIB 事業）、清水港日の出ふ頭旧4号上屋の利活用) ・ 掛川市 (市営住宅和田団地跡地の利活用) ・ 裾野市 (裾野市こども家庭センター「すこっぷ」の親子交流スペースの拡充、ヘルシーパーク裾野の利活用) ・ 下田市 (伊豆急下田駅周辺地区に位置する市役所跡地の利活用、旧下田グランドホテル跡地整備事業)

イ 次世代県庁舎あり方検討事業費 35,354,675 円
(うち 委託料 35,057,000 円)

(ア) 公共施設の総量適正化の推進

令和5年度に把握した課題（大規模災害時の対応、設備等の老朽化、デジタル化への対応等）を踏まえ、求められる庁舎の役割と再整備の方向性を整理した。

ウ 劣化診断事業費 39,663,560 円
(うち 委託料 39,609,900 円)

(ア) 公共施設の長寿命化の推進

a 劣化診断の実施

県有施設の長寿命化を推進するため、劣化診断を実施した。（下田総合庁舎、プラサヴェルデ、コンベンションアーツセンター等 合計14施設）

b 中期維持保全計画策定による保全対策の実行性の確保

劣化診断の結果に基づき8施設について中期維持保全計画を策定し、計画に記載されている全ての工事について予算を確保することで、修繕工事の実行性を高め、全体最適を図った。

エ 県有建築物長寿命化等推進基金

8,072,592,346円

(ア) 公共施設の長寿命化の推進

老朽化施設の長寿命化及び更新のための経費に充てるため、基金を活用した。

基金名称	静岡県県有建築物長寿命化等推進基金
設置時期	令和2年3月11日
対象事業	長寿命化のための修繕、建替え経費等（新設、増築は除く）
R6分取崩し額	1,890,000,000円
R6主な充当事業	県立学校等修繕費、食肉センター再編整備事業費、県庁舎等施設改修費、工業技術研究所庁舎等維持補修費（年次）、警察施設中期維持保全計画事業費、警察庁舎維持補修事業費 ほか

(4) 県有財産の適正管理と利活用事務

ア 普通財産処分業務

ファシリティマネジメント推進事業費 22,803,025円

(うち 委託料 8,595,216円)

行政財産から用途廃止した廃川・廃道敷、庁舎敷地、建物等のうち、所属替えを受けたもの及び国から譲与を受けた廃川敷の管理を行っている。このうち、将来にわたり県において利活用が見込まれない財産について処分を行った。

その状況は次のとおりである。

<土地の処分等状況>

(令和6年度)

区分	有償		無償		交換		計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
土地	廃川敷						0	0.00
	廃道敷						0	0.00
	上記以外の普通財産	10	7,952.99	2	149.27		12	8,102.26
	計	10	7,952.99	2	149.27		12	8,102.26
建物							0	0.00

イ 財産の有効利用の促進

ファシリティマネジメント推進事業費 22,803,025円

(うち 委託料 8,595,216円)

(ア) 未利用財産の利活用

未利用財産について、貸付け等の利活用を検討し、有効活用を図った。

a 行政財産（庁舎の余裕床等）の貸付

本庁舎の余裕床をコンビニ事業者に、富士総合庁舎の余裕床を富士市に貸付けている。

b 自動販売機設置者の公募による貸付（237施設、497台）

(7) 財産調査の実施

公有財産に関する総括事務を行うとともに、適正な管理及び効率的な運用を図るため、財産規則第24条の規定に基づき、出先機関等の財産管理事務（道路、橋りょう、河川、海岸、港湾、漁港、土地改良財産を除く。）の調査を実施した。

その結果、改善を要する事項については文書又は口頭で指導し、取扱いの適正化に努めた。その実施状況は、次のとおりである。

<かいの財産調査の実施状況>

(令和6年度)

区分 部局名	対象箇所数 (A)	実施箇所数 (B)	実施率 (%) $\frac{(B)}{(A)}$	文書による 指導事項の あったか いの数
知事部局	148	55	37.2	2
知事直轄組織	0	0	0.0	0
危機管理部	4	2	50.0	0
経営管理部	15	6	40.0	0
くらし・環境部	10	1	10.0	0
スポーツ・文化観光部	15	9	60.0	1
健康福祉部	30	16	53.3	0
経済産業部	46	14	30.4	0
交通基盤部	27	7	25.9	1
出納局	1	0	0.0	0
教育委員会	128	26	20.3	0
警察本部	46	11	23.9	0
合計	322	92	28.6	2

*財産調査は、原則として知事部局については3年、教育委員会及び警察本部については5年で一巡する方式で実施

<過去3年間のかいの財産調査の実施状況>

区分 年度	か い 等 の 対 象 数 (A)	調 査 計 画 数	調 査 実 施 数 (B)	実 施 率 $\frac{(B)}{(A)}$	指 摘 (示) 事 項 の 状 況				
					所 有 権 登 記	境 界 等	使 用 許 可 ・ 貸 付 手 続	そ の 他	計
6年度	322	92	92	% 28.6	0	0	2	0	2
5年度	321	72	72	% 22.4	0	0	0	0	0
4年度	324	96	96	% 29.6	0	0	2	0	2

(イ) 債権管理研修会等の開催

専門的知識を必要とする次の業務について、外部の専門家による研修会を開催した。

- a 税外未収金の徴収対策の取組強化の一環として、債権管理担当職員の意識改革や徴収技術向上を図るために債権管理研修会を開催（令和6年10月16日）

エ 公有財産の維持保全事務

(7) 県有建物（一般会計分）の建物共済の加入 県有財産管理費 2,677,862 円

県有建物が、万一火災、自然災害等により被災した場合、その損害の補填を担保するため、（公財）都道府県センターの災害共済部が所管している建物共済に加入した。

＜加入状況＞	加入棟数	184	棟
	加入延面積	128,449.20	m ²
	共済責任額（保険金）	5,819,545	千円
	共済基金分担金（保険料）	1,251,914	円

(イ) 出先機関庁舎等の維持補修 県庁舎等施設改修費 1,112,591,654 円

（うち 委託料 56,418,600 円
工事費 1,031,714,001 円）

知事部局出先機関の庁舎、公舎等（職員厚生課所管の公舎、公営住宅課所管の公営住宅、試験研究機関で直接試験研究の用に供する設備等を除く。）の1件工事費250万円未満の維持補修工事にかかる予算を関係各課に再配当し、庁舎等の維持補修を行った。

その実施状況は、次のとおりである。

＜出先機関庁舎等維持補修実施状況＞（令和6年度） (単位：件、円)

部局別	庁舎		公舎		計	
	箇所	執行額	箇所	執行額	箇所	執行額
危機管理部	7	4,255,700	0	0	7	4,255,700
経営管理部	17	4,932,620	0	0	17	4,932,620
くらし・環境部	7	10,128,341	0	0	7	10,128,341
スポーツ・文化観光部	13	10,690,900	0	0	13	10,690,900
健康福祉部	17	15,423,650	0	0	17	15,423,650
経済産業部	54	57,152,430	0	0	54	57,152,430
交通基盤部	3	2,363,900	0	0	3	2,363,900
出納局	1	2,211,000	0	0	1	2,211,000
計	119	107,158,541	0	0	119	107,158,541

(ウ) 県有資産所在市町村交付金（一般会計分）の交付 212,192,400 円

（うち 交付金 212,192,400 円）

県以外の者が使用している県有資産（公舎、その他貸付け資産）及び空港の所在する32市町及び東京都に対し、国有資産等所在市町村交付金法に基づき、県有資産所在市町村交付金を交付した。

(5) 最適かつ効果的な事業執行

ア 行政経営事業費（再掲） 4,202,785 円

(7) 行政経営革新プログラムの進捗管理

静岡県の新ビジョン（総合計画）に掲げる政策の実効性を高めるため、令和4年度からの4年間を計画期間とし、県全体で推進すべき具体的な取組と目標を盛り込んだ「静岡県行政経営革新プログラム2025」に基づき、目標の達成に向け取組を進めた。

<成果指標及び進捗評価指標の達成状況（令和5年度末時点）>

取組の柱	指標数	目標値以上	進捗有	基準値以下
I 現場に立脚した施策の構築・推進	19		12	5
1 戦略的な情報発信と透明性の向上（※）	7		2	4
2 県民・民間・市町と連携した行政の推進（※）	12		10	1
II デジタル技術を活用した業務革新	8	3	5	
1 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	3		3	
2 業務のデジタル化とデータの利活用	5	3	2	
III 生産性の高い持続可能な行財政運営	19	8	7	4
1 最適な組織運営と人材の活性化	8	2	4	2
2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	11	6	3	2
全体	46	11	24	9

※システムの不具合等により2指標が「評価不能」

(イ) 静岡県行政経営推進委員会の運営

a 静岡県行政経営推進委員会の開催

外部有識者からなる「静岡県行政経営推進委員会」を3回開催し、静岡県行政経営革新プログラムの取組状況の確認、外郭団体の点検評価及びファシリティマネジメントの推進について検討を行った。

b 令和6年度意見書の提出

令和6年度の検討・検証内容について、令和7年3月に意見書が提出された。

<意見書の概要>

項目	意見等
I 行政経営革新プログラムの取組期間を通じて検討する課題	<p><行政経営革新プログラムの総括評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県は、行革の取組をきちんと継続しており、プログラムの取組は、ほぼ順調に推移しているが、進捗が芳しくない項目も幾つか見られる。 <p><外郭団体の点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の業務を代行、補助する役割を果たす外郭団体が、本来の目的や役割に沿って運営できるよう、県は指針を示し、助言、指導に努めるとともに、「抜本的な改革が必要」な団体については、引き続き改革の進捗を検証していただきたい。
II 令和6年度に検討した課題	<p><ファシリティマネジメントの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民サービスを犠牲にせず総量適正化を実現するのは困難かもしれないが、施設の統廃合ばかりを優先すると、住民の幸福度が疎かにされる可能性がある。単純に施設の数減らすのではなく、住民との丁寧な合意形成が必要である。 総量の適正化を効果的・効率的に進めるためには、施設の選択と集中、集約と連携が重要であり、全体最適と縦割りを排した組織横断的な視点に立った体制づくりが不可欠である。

(ウ) ひとり1改革運動の推進

職員一人ひとりが身近なところから改善を行う「ひとり1改革運動」を平成10年度から実施し、令和6年度は、事務経費の節減、事務時間の節約、経済効果、県民満足度の向上など、11,429件の取組を進めた。

年間の優秀な事例や積極的な取組所属を表彰するとともに、4部門における大賞を決定した。

表彰の区分	内容
業務効率化大賞	生成A I ツールの導入による業務効率化に向けた取組
県民サービス向上大賞	トンネル施設点検の効率化・高度化

フレッシュ大賞	D Xを駆使した災害査定
広報グランプリ大賞	『ふじのくにグローバル人材育成事業』における広報活動

【評価】

ア 現場に立脚した施策の構築・推進

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	企業等と締結した協定等の件数	21件	25件	23件	12件	27件	累計80件 (2025年度)
活動 指標	指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	88.9%	81.4%	86.5%	91.9%	91.7%	100% (2025年度)

(7) 県政への信頼性の向上

内部統制制度については、令和5年度を対象期間として評価を行った結果、内部統制の整備状況に不備は確認されなかったが、財務に関する事務について、運用上の重大な不備を2件把握したため、本県における内部統制は有効に運用されていないと判断した。

なお、情報の管理に関する事務については、重大な不備が見受けられなかった。

(イ) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

「企業等と締結した協定等の件数」は堅調に推移しており、企業をはじめ多様な主体との連携・協働が進んでいる。

また、「指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合」は微減した。

イ 生産性の高い持続可能な行財政運営

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果 指標	職員の総労働時間（非正規職員を含む）	13,522,710 時間	13,791,508 時間	13,973,042 時間	13,891,015 時間	13,770,243 時間	前年度以下 (期間中毎年度)
活動 指標	時間外勤務時間が360時間を超える職員数（時間外上限時間の特例を除く）	474人	496人	632人	572人	567人	前年度比 10%削減
活動 指標	県有財産売却実績額	(2018～ 2020年度) 累計47億 9,200万円	546 百万円	1,178 百万円	660 百万円	596 百万円	(2018～ 2022年度) 累計55億6,000 万円 (2023～ 2027年度) 累計66億 5,000万円
活動 指標	県有建築物の総延床面積	(2020年度) 387.3万㎡	384.7 万㎡	382.3 万㎡	383.6 万㎡	379.9 万㎡	(2025年度) 385.8万㎡以下

(7) 県有資産の最適化

- ・2049（令和31）年度までの30年間で公共建築物の15%の削減（令和元年度比）を目標として総量適正化を推進し、令和元年度比では16.6万㎡（4.19%）削減した。

(4) 県有財産の適正管理と利活用事務

- ・令和4年度末に、新たな5カ年計画である県有財産の売却計画（2023～2027年度）を策定し、今後5年間で累計約66億5,000万円の売却を目指す。
- ・県有財産の売却計画（2023～2027年度）の2年目である令和6年度に売却した未利用財産の額は、5億9,638万円、累計での売却実績額は12億5,600万円、売却率は18.9パーセントとなった。

(ウ) 最適かつ効果的な事業執行

「静岡県行政経営革新プログラム2025」に掲げた数値目標の達成状況は、一部で遅れがみられるものの全体としてはおおむね良好であった。

また、「職員の総労働時間」は前年度以下となり目標値は達成したものの、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は前年度比10%の削減に届かず、目標の達成には至らなかった。

【課題】

ア 現場に立脚した施策の構築・推進

(7) 県政への信頼性の向上

- ・内部統制制度について、同様の不備の再発を防ぐため、関係所属への情報共有を行い、改めて関連事務の取扱いについて更なる周知徹底を図る必要がある。

(4) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

- ・担い手となる民間事業者の確保、制度運用上の課題解決に向けた検討等を引き続き行い、各施設において民間の能力やノウハウをより一層活用し、県民サービスの向上につなげていく必要がある。

イ 生産性の高い持続可能な行財政運営

(7) 県有資産の最適化

- ・人口減少や少子高齢化など、本県を取り巻く環境が一層厳しくなる中、限られた財源で県有施設を適切に維持管理していくためには、さらなる施設の総量適正化が不可欠である。
- ・個別施設のあり方の検討を進める上で、県有施設全体のあり方検討の基本方針の策定、透明性のある機能面の評価等を行う実効性の高い手法の検討が必要である。

(4) 県有財産の適正管理と利活用事務

- ・入札にかけても応募者がなく入札不調が生じる等、売却困難な財産が発生している。市場ニーズに見合った売却環境や手段を整えていく必要がある。
- ・境界不調や接道要件不適合など、売却条件が整わない財産が存在する。売却前の管理段階から、売却に向けての諸問題を解決していく必要がある。

(ウ) 最適かつ効果的な事業執行

- ・現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営を実現するために、「静岡県行政経営革新プログラム2025」に掲げた数値目標の着実な進捗管理に努めるとともに、その取組状況について、引き続き、外部の視点から検証を行う必要がある。

- ・また、「職員の総労働時間」及び「時間外勤務時間が360時間を超える職員数」は前年度に比べて減少したものの、引き続き、業務の効率化や事業の見直し、デジタル技術の活用などによる生産性の向上が求められる。

【改善】

ア 現場に立脚した施策の構築・推進

(ア) 県政への信頼性の向上

- ・内部統制制度について、令和5年度に財産台帳の更新漏れを原因とする決算数字の誤りが発生したことを踏まえ、「財産台帳の登録・更新漏れ」を対象リスクに追加した。
- ・また、各所属でのコンプライアンスミーティング等を通じ、不備の内容を周知徹底するとともに、制度が有効に機能するよう、基本方針及び実施要領に基づき、適切な運用に取り組んでいく。

(イ) 民間・市町との連携・協働による地域課題の解決

- ・行政経営研究会の公民連携・協働部会については、引き続き、市町のニーズが高い指定管理者制度をテーマとして開催し、運用現場における課題の解決策を検討、共有することにより、民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供を一層促進する。
- ・外郭団体については、点検評価表により全団体の点検を行うとともに、「抜本的な改革が必要」とした団体等に対し、行政経営推進委員会等を通じた外部の視点からの検証を行う。

イ 生産性の高い持続可能な行財政運営

(ア) 県有資産の最適化

- ・第2期静岡県公共施設等総合管理計画では、2049（令和31）年度までの県有施設の延床面積の削減目標を20%の削減（2019（令和元）年度比）に引き上げた。
- ・県有施設全体のあり方の基本方針や施設アセスメントの手法等について、新たに外部有識者会議を設置し、意見を伺いながら策定する。
- ・基本方針等に基づき個別施設の評価を行い、あり方の方針を決定するなど、総量適正化に向けて、より一層の取組を行う。

(イ) 県有財産の適正管理と利活用事務

- ・売却困難財産の売却を促進するため、平成29年度に導入した宅地建物取引事業者への売却業務委託を引き続き実施するほか、県有施設を解体せずに売却する「建物付売却」を行うなど、多様な売却手段を取り入れていく。
- ・財産のより一層の適正管理を図るため、特に新規取得の財産については、部局からの取得相談時より取得後の管理も念頭に置き、境界確定、台帳管理等を指導する。

(ウ) 最適かつ効果的な事業執行

- ・「静岡県行政経営革新プログラム2025」に盛り込んだ取組を着実に実行するため、外部有識者による行政経営推進委員会において、プログラムの進捗状況の検証や個別の課題の検討を行う。
- ・また、ひとり1改革運動の推進や、新たに実施する職員政策提案制度における既存の枠組みにとらわれない政策提案の募集により、改革・改善機運を醸成するとともに、更なる生産性の向上に取り組む。

V 建築企画課

1 施策の体系

政策の柱…脱炭素社会の構築

└─ 目 標…徹底した省エネルギー社会の実現

└─ 施 策 住宅、建築物の省エネ化

└─ 取 組 県有建築物のトータルマネジメント

└─ 取 組 県有建築物のZEB化の推進

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

ア 建築推進事業費

17,220,913 円

[うち 委託料 667,700 円]

利用者の意見等を県有建築物の整備に反映させるため、建築工事課、設備課とともにアンケート形式による利用者満足度調査を実施している。令和6年度は「工科短期大学（本館・実習棟・講堂棟）」において実施した。調査結果について、現場検証や要望事項の分析を行った。これらの成果を情報共有することにより、今後の設計に生かす取組を実施している。

また、「沼津東高等学校校舎棟新築他工事」及び「中東遠・浜松新特別支援学校新築他工事」の設計において、より優れた施設を作ることを目的とする設計VEを実施し、県有建築物の品質向上を図った。

(2) 「庁内等への技術支援」

ア 建築推進事業費（再掲）

17,220,913 円

[うち 委託料 667,700 円]

施設管理者等からの相談に応じる体制を整備し、建築・設備職員がいない施設の管理者等に対して技術支援を行った。

<技術援助・技術支援の実施件数>

(単位：件)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県	知事部局	115	117	141	106
	教育委員会	13	32	20	2
	警察本部	9	13	7	8
その他		0	0	0	0
計		137	162	168	116

(3) 「公正な入札・契約事務等の執行」

ア 建築推進事業費（再掲）

17,220,913 円

[うち 委託料 667,700 円]

入札の透明性を確保するとともに品質と価格が総合的に優れた工事契約を推進するため、制限付き一般競争入札や総合評価落札方式等を適切に運用した。

(4) 「県有建築物のZEB化の推進」

ア 県有建築物ZEB化推進事業費（重点）

30,074,000 円

[うち 委託料 30,074,000 円]

新築・建替を行う県有建築物については、建物のエネルギー消費量を2016年比で50%以上削減することとし、令和5年3月に策定した「県有建築物ZEB化設計指針」及び「同指針活用マニュアル」に基づき、設計を行った。

既存の県有建築物については、省エネ改修を計画的に促進するため、エネルギー消費量の大きい2,000㎡以上の施設のうち、2030年までに空調設備の更新が想定される14施設を対象に、令和5～7年度にかけて省エネ改修可能性調査を行う計画であり、令和6年度は三島警察署をはじめとする4施設について調査を行い、省エネ改修基本計画を作成した。

【評価】

ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

利用者満足度調査の結果、「工科短期大学（本館・実習棟・講堂棟）」の満足度は72.8点と概ね利用しやすいと評価された。

イ 「庁内等への技術支援」

営繕工事に関する施設管理者等からの技術的な相談に対し支援を行った結果、各部局において円滑な工事執行が図られた。

ウ 「公正な入札・契約事務等の執行」

営繕工事の発注に際しては、公共工事の品質確保に関する基本理念にのっとり、適切な工期で円滑かつ効率的な事業執行に資するよう、建築管理局資格委員会等における協議を調べ、制限付き一般競争入札や総合評価落札方式等を適切に運用した。

エ 「県有建築物のZEB化の推進」

新築工事について、令和6年度に設計着手した施設のうちZEB化の対象となる6施設全てにおいてエネルギー消費量の50%以上削減を達成した。

既存県有建築物の省エネ改修計画の策定では、各施設の現状の省エネ性能を把握した上で改修の程度に合わせて省エネ改修シミュレーションを実施することにより、各改修による概算工事費や温室効果ガスの削減量等を把握し、効果的な省エネ改修方法について検討した。

【課題】

ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

満足度の低い項目には、改善に向けて設計段階で検討が必要なものばかりではなく、設計以前の事業計画段階や予算要求段階において検討が必要なものがある。

イ 「庁内等への技術支援」

昭和40～50年代に建設された県有建築物の多くが老朽化し、今後、多くの施設において建替・改修・修繕の実施が見込まれており、各部局からの技術支援（予算調書の作成、工事ステップ調整・工程表の作成、多様な発注方式の相談など）に引続き対応していく必要がある。

ウ 「公正な入札・契約事務等の執行」

建設工事等における入札・契約の透明性の確保、公正な競争の促進等が求められている。

エ 「県有建築物のZEB化の推進」

省エネ改修工事は、居ながら工事であるとともに、単なる空調設備等の更新と比べると改修内容も増えることから、施設運営への負担や多額の改修費の予算確保などがネックとなり、工事の実施に対して施設所管部局の理解が得られにくい。

【改善】

- ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」
引き続き、利用者満足度調査や設計時における設計VE等を実施し、これらの成果を施設管理者に情報共有することにより、設計時だけでなく、企画構想段階における技術支援にも反映させ、一層使いやすい施設整備や品質向上に取り組む。

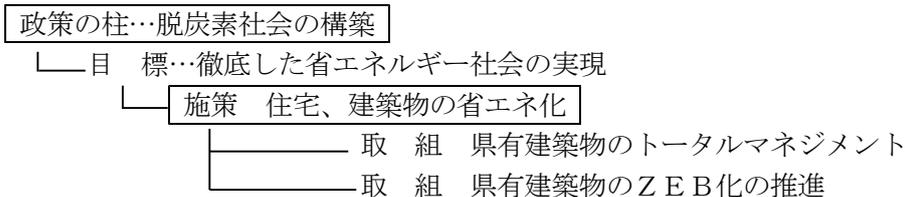
- イ 「庁内等への技術支援」
引き続き、各部局からの技術支援依頼に対して、きめ細やかに対応していく。

- ウ 「公正な入札・契約事務等の執行」
発注方針や総合評価落札方式の運用について必要な改善を行い、入札の透明性を確保するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約に努めていく。

- エ 「県有建築物のZEB化の推進」
策定した省エネ改修基本計画に基づいて、実際の改修工事が計画的に実施されるよう、施設所管部局等へ事業の必要性や温室効果ガス排出量の削減効果など丁寧に説明していく。

VI 建築工事課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

- ア 建築推進事業費 17,220,913 円
 [うち 委託料 667,700 円]

利用者の意見等を県有建築物の整備に反映させるため、建築企画課、設備課とともにアンケート形式による利用者満足度調査を実施している。令和6年度は「工科短期大学（本館・実習棟・講堂棟）」において実施した。調査結果については、現場検証や要望事項の分析を行った。これらの成果を情報共有することにより、今後の設計に生かす取組を実施している。

また、「沼津東高等学校校舎棟新築他工事」及び「中東遠・浜松新特別支援学校新築他工事」の設計において、より優れた施設を作ることを目的とする設計VEを実施し、県有建築物の品質向上を図った。

(2) 「誰もが満足する県有建築物の設計」

- ア 建築推進事業費（再掲） 17,220,913 円
 [うち 委託料 667,700 円]

各部局からの依頼に基づき、74件の設計委託等を実施した。

<令和6年度に執行した委託業務>

(単位：件、千円)

部局名	件数	委託料	主要箇所名
経営管理部	2	8,663	中遠総合庁舎、静岡総合庁舎
スポーツ・文化観光部	2	8,074	グランシップ他
経済産業部	7	42,216	温水利用研究センター他
交通基盤部	5	13,964	清水港、浜名湖ガーデンパーク他
教育委員会	34	616,812	沼津東高等学校、静岡北特別支援学校他
警察本部	24	152,845	下田警察署、三島警察署函南町交番他
計	74	842,574	

(3) 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」

- ア 建築推進事業費（再掲） 17,220,913 円
 [うち 委託料 667,700 円]

各部局からの依頼に基づき、78件の工事発注から工事監理及び検査等を実施した。

また、適切な工事監理等の実施に向けて、職員に対する技術研修を行い、設計・施工技術等の向上を図った。

<令和6年度に執行した工事>

(単位：件、千円)

部局名	件数	工事費	主要箇所名
経営管理部	1	153,912	富士総合庁舎
スポーツ・文化観光部	1	66,275	南アルプス光岳山小屋
健康福祉部	1	98,000	総合社会福祉会館
経済産業部	12	5,837,021	茶業研究センター、静岡県食肉センター他
交通基盤部	7	1,145,139	清水港、草薙総合運動場他
教育委員会	39	8,247,858	沼津商業高等学校、志榛地区新構想高等学校他
警察本部	17	425,001	下田警察署、静岡中央警察署沓谷交番他
計	78	15,973,206	

【評価】

ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

利用者満足度調査の結果、「工科短期大学（本館・実習棟・講堂棟）」の満足度は72.8点と概ね利用しやすいと評価された。

イ 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」

(7) 職員の技術力向上

技術研修会等により、職員の技術力向上が図られた。

(イ) 工事現場の事故防止

工事現場において、5件の工事事故が発生した。

ウ 「庁内等への技術支援」

施設管理者や市町等からの建築設備工事に関する相談に対して、技術的な支援・助言を行い、公共建築物の適正な整備や修繕が実施された。

エ 「県有建築物のZEB化の推進」

「県有建築物ZEB化設計指針」の策定により、令和6年度に実施設計が完了した8施設（下田警察署、浜松南高等学校、三島警察署函南交番他5件）について、効率的かつ効果的にZEB化を達成した。

【課題】

ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

満足度の低い項目については、改善に向けて設計段階で検討が必要なものばかりではなく、設計以前の事業計画段階や予算要求段階において検討が必要なものもある。

イ 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」

(7) 職員の技術力向上

職員は、絶えず新しい知識知見を吸収して技術力を向上していく必要がある。

(イ) 工事現場の事故防止

事故防止を徹底するため、全ての工事関係者の安全に対する更なる意識喚起と安全対策に対する準備・管理方法の検討を促進する必要がある。

ウ 「庁内等への技術支援」

高度経済成長期に建設した県有建築物の多くが老朽化し、今後、多くの施設において建替・改修・修繕の実施が見込まれており、技術支援（予算調書の作成、工事ステップ調整・工程表の作成、多様な発注方式の相談など）の依頼の増加が想定される。

エ 「県有建築物のZ E B化の推進」

Z E B化達成を確認した8施設以外の施設においてもZ E B化を効率的・効果的に実施していく必要がある。

また、県有建築物の建替時のZ E B化だけでは、県の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に対し不十分なため、既存県有建築物の省エネ性能を高める必要がある。

しかし、省エネ改修工事は、単なる空調設備の更新等と比べると居ながら工事への対応や道連れ工事による改修内容の増を伴うことから、施設運営への負担や改修費の予算確保などが課題となり、工事の実施に対して施設所管部局の理解が得られにくい。

【改善】

ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

引き続き、利用者満足度調査や設計時における設計V E等を実施し、これらの成果を施設管理者と情報共有することにより、今後の設計に反映させ、一層使いやすい施設整備や品質向上に取り組む。

イ 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」

(7) 職員の技術力向上

技術研修会等により、職員の技術力向上を図っていく。

(4) 工事現場の事故防止

現場安全パトロールの実施に加え、類似作業における過去の事故例を周知し安全管理に反映させ、全ての工事関係者の安全に対する意識を向上し、工事現場における事故を防止する。

ウ 「県有建築物のZ E B化の推進」

令和4年度に策定した「県有建築物Z E B化設計指針」に基づき、新築建築物の設計時におけるZ E B化の検討を効率的・効果的に進め、県有建築物のZ E B化を推進していく。

また、策定した省エネ改修基本計画に基づいて、改修工事が計画的に実施されるよう、施設所管部局へ温室効果ガス排出量の削減効果を示し、事業の必要性を丁寧に説明していく。

Ⅶ 設備課

1 施策の体系

政策の柱…脱炭素社会の構築

└─ 目 標…徹底した省エネルギー社会の実現

└─ 施策 住宅、建築物の省エネ化

└─ 取 組 県有建築物のトータルマネジメント

└─ 取 組 県有建築物のZEB化の推進

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

ア 建築推進事業費 17,220,913 円
〔うち 委託料 667,700 円〕

利用者の意見等を県有建築物の整備に反映させるため、建築企画課、建築工事課とともにアンケート形式による利用者満足度調査を実施している。令和6年度は「工科短期大学（本館・実習棟・講堂棟）」において実施した。調査結果については、現場検証や要望事項の分析を行った。これらの成果を情報共有することにより、今後の設計に生かす取組を実施している。

また、「沼津東高等学校校舎棟新築他工事」及び「中東遠・浜松新特別支援学校新築他工事」の設計において、より優れた施設を作ることを目的とする設計VEを実施し、県有建築物の品質向上を図った。

(2) 「誰もが満足する県有建築物の設計」

ア 建築推進事業費（再掲） 17,220,913 円
〔うち 委託料 667,700 円〕

各部局からの依頼に基づき、38件の設計委託等を実施した。

<令和6年度に執行した委託業務> (単位：件、千円)

部局名	件数	委託料	主要箇所名
経営管理部	3	8,635	東部総合庁舎、藤枝総合庁舎、浜松総合庁舎
スポーツ・文化観光部	4	7,733	静岡県立水泳場、グランシップ
経済産業部	4	11,011	農林技術研究所、浜松工業技術支援センター他
交通基盤部	4	9,251	袋井土木事務所、遠州灘海浜公園他
教育委員会	15	24,684	中央特別支援学校、浜名特別支援学校他
警察本部	8	19,327	沼津警察署、警察本部清水分庁舎他
計	38	80,641	

(3) 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」

ア 建築推進事業費（再掲） 17,220,913 円
〔うち 委託料 667,700 円〕

各部局からの依頼に基づき、111件の工事発注から工事監理及び検査等を実施した。

また、適切な工事監理等の実施に向けて、職員に対する技術研修を行い、設計・施工技術等の向上を図った。

<令和6年度に執行した工事>

(単位：件、千円)

部局名	件数	工事費	主要箇所名
経営管理部	5	460,702	東部総合庁舎、静岡総合庁舎、浜松総合庁舎他
くらし・環境部	1	11,847	男女共同参画センター
スポーツ・文化観光部	9	739,365	グランシップ、県立美術館、静岡県立水泳場他
健康福祉部	3	422,771	静岡医療福祉センター、動物愛護センター
経済産業部	12	1,248,803	茶業研究センター、食肉センター(仮称)他
交通基盤部	10	299,444	袋井土木事務所、小笠山総合運動公園他
教育委員会	64	3,281,965	清水西高等学校、焼津中央高等学校他
警察本部	7	240,218	下田警察署仮庁舎、警察本部清水分庁舎他
計	111	6,705,115	

(4) 「庁内等への技術支援」

ア 建築推進事業費(再掲)

17,220,913円

[うち 委託料 667,700円]

各部局からの依頼に基づき、施設管理者等に対して技術援助・支援を実施し、県有建築物の適正な維持管理の推進を図った。

<実施件数>

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庁内	1	15	17	37	42
市町	1	1	1	1	1
関係団体	1	2	2	2	2

(5) 「県有建築物のZEB化の推進」

ア 県有建築物ZEB化推進事業費(重点)

30,074,000円

[うち 委託料 30,074,000円]

新築・建替を行う県有建築物については、令和4年度に策定した県有建築物ZEB化設計指針に基づき、県有建築物のZEB化の推進を図った。

既存の県有建築物については、省エネ改修を計画的に促進するため、エネルギー消費量の大きい2,000㎡以上の施設のうち、2030年までに空調設備の更新が想定される14施設を対象に、令和5～7年度にかけて省エネ改修基本設計製作業務委託を行う予定である。令和6年度は建築企画課と共同で三島警察署をはじめとする4施設についてZEB化を達成する改修案を検討し省エネ改修基本計画を策定した。

(6) 「土木設備への技術支援」

ア 建築推進事業費(再掲)

17,220,913円

[うち 委託料 667,700円]

令和3年度より、設備課で交通基盤部の出先機関が所管する土木施設の老朽化等による付帯設備の長寿命化及び新設・更新等に対応するために、設計や工事監理等において専門的な立場から支援する体制を整備し支援を開始した。令和6年度においては、土木設備支援室長と担当職員2名(設備職)により、支援を実施した。

＜土木設備にかかる支援件数及び支援実施回数＞ (単位：件、回)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援件数	32	43	50	105
支援実施回数	109	187	331	310

【評価】

- ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」
 利用者満足度調査の結果、「工科短期大学（本館・実習棟・講堂棟）」の満足度は72.8点と概ね利用しやすいと評価された。
- イ 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」
 (7) 職員の技術力向上
 技術研修会等により、職員の技術力向上が図られた。
 (4) 工事現場の事故防止
 工事現場において、1件の工事事故が発生した。
- ウ 「庁内等への技術支援」
 施設管理者や市町等からの建築設備工事に関する相談に対して、技術的な支援・助言を行い、公共建築物の適正な整備や修繕が実施された。
- エ 「県有建築物のZEB化の推進」
 「県有建築物ZEB化設計指針」の策定により、令和6年度に実施設計が完了した8施設（下田警察署、浜松南高等学校、三島警察署函南交番他5件）について、効率的かつ効果的にZEB化を達成した。
 「令和6年度 静岡県既存建築物省エネ改修基本設計製作業務委託」において「県有建築物ZEB化設計指針」に基づき、4施設（三島警察署、清水警察署、静岡中央警察署、菊川警察署）について空調設備及び照明設備の改修に限定し、居ながら工事による施工性・業務継続性を考慮したZEB化を達成する改修案を検討した。検討の結果、1施設（静岡中央警察署）について、効率的かつ効果的な省エネ改修基本計画が策定された。
- オ 「土木設備への技術支援」
 土木施設に付帯する設備の工事について、交通基盤部の出先機関に対して技術的な支援・助言を行い、適正な設計や工事監理が行われた結果、年々、支援実績が増加している。
 令和6年度末に実施したアンケート調査の結果、担当監督員の84%から大変満足・満足と評価された。

【課題】

- ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」
 満足度の低い項目については、改善に向けて設計段階で検討が必要なものばかりではなく、設計以前の事業計画段階や予算要求段階において検討が必要なものもある。
- イ 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」
 (7) 職員の技術力向上
 職員は、絶えず新しい知識知見を吸収して技術力を向上していく必要がある。

(イ) 工事現場の事故防止

事故防止を徹底するため、全ての工事関係者の安全に対する更なる意識喚起と安全対策に対する準備・管理方法の検討を促進する必要がある。

ウ 「庁内等への技術支援」

高度経済成長期に建設した県有建築物の多くが老朽化し、今後、多くの施設において建替・改修・修繕の実施が見込まれており、技術支援（予算調書の作成、工事ステップ調整・工程表の作成、多様な発注方式の相談など）の依頼の増加が想定される。

エ 「県有建築物のZ E B化の推進」

Z E B化達成を確認した8施設以外の施設においてもZ E B化を効率的・効果的に実施していく必要がある。

また、県有建築物の建替時のZ E B化だけでは、県の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に対し不十分なため、既存県有建築物の省エネ性能を高める必要がある。

しかし、省エネ改修工事は、単なる空調設備の更新等と比べると居ながら工事への対応や道連れ工事による改修内容の増を伴うことから、施設運営への負担や改修費の予算確保などが課題となり、工事の実施に対して施設所管部局の理解が得られにくい。

オ 「土木設備への技術支援」

高度経済成長期に建設した土木施設の多くが老朽化し、今後、多くの施設において建替・改修・修繕の実施が見込まれており、設計・工事の支援依頼の増加が見込まれるとともに、現在、支援の対象としていない保守管理業務の支援要望がある。

また、アンケートの調査結果から、ごく一部で土木設備支援をうまく活用できなかったとの意見がある。

【改善】

ア 「利用者の立場に立った県有建築物を整備するための企画、調査、研究」

引き続き、利用者満足度調査や設計時における設計V E等を実施し、これらの成果を施設管理者と情報共有することにより、今後の設計に反映させ、一層使いやすい施設整備や品質向上に取り組む。

イ 「県有建築物の適正な品質を確保するための工事監理」

(ア) 職員の技術力向上

技術研修会等により、職員の技術力向上を図っていく。

(イ) 工事現場の事故防止

現場安全パトロールの実施に加え、類似作業における過去の事故例を周知し安全管理に反映させ、全ての工事関係者の安全に対する意識を向上し、工事現場における事故を防止する。

ウ 「庁内等への技術支援」

引き続き、各部局及び交通基盤部の関係出先機関からの技術支援依頼に対して、きめ細やかに対応していく。

エ 「県有建築物のZ E B化の推進」

令和4年度に策定した「県有建築物Z E B化設計指針」に基づき、新築建築物の設計時におけるZ E B化の検討を効率的・効果的に進め、県有建築物のZ E B化を推進していく。

また、策定した省エネ改修基本計画に基づいて、改修工事が計画的に実施されるよう、施設所

管部局へ温室効果ガス排出量の削減効果を示し、事業の必要性を丁寧に説明していく。

オ 「土木設備への技術支援」

今後、大規模や難易度の高い支援依頼が見込まれるため、支援実施回数を増やし、支援の充実を図る。併せて、現行の工事・設計業務の支援に加えて、新たに保守管理業務の支援方法を検討する。

また、アンケート調査結果の土木設備支援をうまく活用できなかったとの意見に対しては、土木職員技術説明会やヒアリングの際に支援の進め方、活用方法を周知する取組を行っていく。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

財 務 部

令和6年度 歳入決算状況調

一般会計

財務部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収入率 %	説明
附2	第1款 県税	531,200,000,000	538,025,874,759	533,750,105,628	2,550,105,628	100.5	(不納欠損額) 298,004,759円 (収入未済額) 3,977,764,372円
	第1項 県民税	142,851,000,000	146,323,356,868	143,319,181,807	468,181,807	100.3	(不納欠損額) 236,548,456円 (収入未済額) 2,767,626,605円
	第1目 個人県民税	132,130,000,000	135,395,735,983	132,430,491,662	300,491,662	100.2	(不納欠損額) 231,837,155円 (収入未済額) 2,733,407,166円
	現年課税分	131,074,000,000	132,431,280,740	131,361,660,435	287,660,435	100.2	(不納欠損額) 6,104,679円 (収入未済額) 1,063,515,626円
附2	滞納繰越分	1,056,000,000	2,964,455,243	1,068,831,227	12,831,227	101.2	(不納欠損額) 225,732,476円 (収入未済額) 1,669,891,540円
	第2目 法人県民税	10,216,000,000	10,222,521,216	10,183,590,476	△ 32,409,524	99.7	(不納欠損額) 4,711,301円 (収入未済額) 34,219,439円
	現年課税分	10,206,000,000	10,189,071,100	10,173,011,299	△ 32,988,701	99.7	(不納欠損額) 539,935円 (収入未済額) 15,519,866円
	滞納繰越分	10,000,000	33,450,116	10,579,177	579,177	105.8	(不納欠損額) 4,171,366円 (収入未済額) 18,699,573円
附2	第3目 利子割県民税	505,000,000	705,099,669	705,099,669	200,099,669	139.6	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	現年課税分	505,000,000	705,099,669	705,099,669	200,099,669	139.6	
	第2項 事業税	166,143,000,000	166,822,848,985	166,448,423,332	305,423,332	100.2	(不納欠損額) 27,575,505円 (収入未済額) 346,850,148円
	第1目 個人事業税	6,560,000,000	6,675,392,997	6,504,917,814	△ 55,082,186	99.2	(不納欠損額) 12,170,249円 (収入未済額) 158,304,934円
附2	現年課税分	6,497,000,000	6,514,184,900	6,443,442,597	△ 53,557,403	99.2	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 70,742,303円
	滞納繰越分	63,000,000	161,208,097	61,475,217	△ 1,524,783	97.6	(不納欠損額) 12,170,249円 (収入未済額) 87,562,631円
	第2目 法人事業税	159,583,000,000	160,147,455,988	159,943,505,518	360,505,518	100.2	(不納欠損額) 15,405,256円 (収入未済額) 188,545,214円
	現年課税分	159,547,000,000	160,005,590,200	159,908,485,451	361,485,451	100.2	(不納欠損額) 2,467,339円 (収入未済額) 94,637,410円
附2	滞納繰越分	36,000,000	141,865,788	35,020,067	△ 979,933	97.3	(不納欠損額) 12,937,917円 (収入未済額) 93,907,804円
	第3項 地方消費税	109,915,000,000	111,390,931,513	111,390,931,513	1,475,931,513	101.3	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附2	第1目 譲渡割	85,227,000,000	85,725,736,138	85,725,736,138	498,736,138	100.6	
	譲渡割	85,227,000,000	85,725,736,138	85,725,736,138	498,736,138	100.6	
附2	第2目 貨物割	24,688,000,000	25,665,195,375	25,665,195,375	977,195,375	104.0	
	貨物割	24,688,000,000	25,665,195,375	25,665,195,375	977,195,375	104.0	
附4	第4項 不動産取得 税	11,478,000,000	11,836,825,293	11,657,742,719	179,742,719	101.6	(不納欠損額) 8,214,071円 (収入未済額) 170,868,503円
	第1目 不動産取得 税	11,478,000,000	11,836,825,293	11,657,742,719	179,742,719	101.6	(不納欠損額) 8,214,071円 (収入未済額) 170,868,503円
附4	現年課税分	11,394,000,000	11,679,698,900	11,571,022,585	177,022,585	101.6	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 108,676,315円
	滞納繰越分	84,000,000	157,126,393	86,720,134	2,720,134	103.2	(不納欠損額) 8,214,071円 (収入未済額) 62,192,188円
附4	第5項 県たばこ税	4,072,000,000	4,069,243,934	4,069,243,934	△ 2,756,066	99.9	
	第1目 県たばこ 税	4,072,000,000	4,069,243,934	4,069,243,934	△ 2,756,066	99.9	
附4	現年課税分	4,072,000,000	4,069,243,934	4,069,243,934	△ 2,756,066	99.9	
	第6項 ゴルフ場利 用税	2,435,000,000	2,465,842,175	2,465,597,825	30,597,825	101.3	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 244,350円
附4	第1目 ゴルフ場 利用税	2,435,000,000	2,465,842,175	2,465,597,825	30,597,825	101.3	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 244,350円
	現年課税分	2,435,000,000	2,465,597,825	2,465,597,825	30,597,825	101.3	
附4	滞納繰越分	0	244,350	0	0	皆増	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 244,350円
	第7項 軽油引取税	36,304,000,000	36,930,074,891	36,440,872,143	136,872,143	100.4	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 489,202,748円
附4	第1目 軽油引取 税	36,304,000,000	36,930,074,891	36,440,872,143	136,872,143	100.4	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 489,202,748円
	現年課税分	36,304,000,000	36,930,074,891	36,440,872,143	136,872,143	100.4	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 489,202,748円
附4	第8項 自動車税	56,726,000,000	56,908,963,200	56,680,324,455	△ 45,675,545	99.9	(不納欠損額) 25,666,727円 (収入未済額) 202,972,018円
	第1目 環境性能 割	5,041,000,000	4,998,029,900	4,998,029,900	△ 42,970,100	99.1	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附4	現年課税分	5,041,000,000	4,998,029,900	4,998,029,900	△ 42,970,100	99.1	
	第2目 種別割	51,685,000,000	51,910,933,300	51,682,294,555	△ 2,705,445	100.0	(不納欠損額) 25,666,727円 (収入未済額) 202,972,018円
	現年課税分	51,610,000,000	51,702,373,654	51,603,045,563	△ 6,954,437	100.0	(不納欠損額) 425,000円 (収入未済額) 98,903,091円
	滞納繰越分	75,000,000	208,559,646	79,248,992	4,248,992	105.7	(不納欠損額) 25,241,727円 (収入未済額) 104,068,927円
	第9項 鉱区税	3,000,000	3,798,700	3,798,700	798,700	126.6	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1目 鉱区税	3,000,000	3,798,700	3,798,700	798,700	126.6	
	現年課税分	3,000,000	3,798,700	3,798,700	798,700	126.6	
	第10項 核燃料税	1,240,000,000	1,240,416,000	1,240,416,000	416,000	100.0	
	第1目 核燃料税	1,240,000,000	1,240,416,000	1,240,416,000	416,000	100.0	
	現年課税分	1,240,000,000	1,240,416,000	1,240,416,000	416,000	100.0	
	第11項 狩猟税	33,000,000	33,573,200	33,573,200	573,200	101.7	
	第1目 狩猟税	33,000,000	33,573,200	33,573,200	573,200	101.7	
現年課税分	33,000,000	33,573,200	33,573,200	573,200	101.7		
附8	第2款 地方消費税 清算金	191,993,000,000	191,988,633,240	191,988,633,240	△ 4,366,760	100.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1項 地方消費税 清算金	191,993,000,000	191,988,633,240	191,988,633,240	△ 4,366,760	100.0	
	第1目 地方消費 税清算金	191,993,000,000	191,988,633,240	191,988,633,240	△ 4,366,760	100.0	
	地方消費税清算 金収入	191,993,000,000	191,988,633,240	191,988,633,240	△ 4,366,760	100.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第3款 地方譲与税	81,200,000,000	81,298,053,000	81,298,053,000	98,053,000	100.1	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1項 特別法人事 業譲与税	78,314,000,000	78,360,103,000	78,360,103,000	46,103,000	100.1	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附10	第1目 特別法人 事業譲与 税	78,314,000,000	78,360,103,000	78,360,103,000	46,103,000	100.1	
	特別法人事業譲 与税	78,314,000,000	78,360,103,000	78,360,103,000	46,103,000	100.1	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
附10	第2項 地方揮発油 譲与税	2,017,000,000	2,079,348,000	2,079,348,000	62,348,000	103.1	
	第1目 地方揮発 油譲与税	2,017,000,000	2,079,348,000	2,079,348,000	62,348,000	103.1	
附10	地方揮発油譲与 税	2,017,000,000	2,079,348,000	2,079,348,000	62,348,000	103.1	予算に対する増は、 地方揮発油譲与税が 見込みを上回ったこ とによる。
	第3項 石油ガス譲 与税	67,000,000	66,581,000	66,581,000	△ 419,000	99.4	
附10	第1目 石油ガス 譲与税	67,000,000	66,581,000	66,581,000	△ 419,000	99.4	
	石油ガス譲与税	67,000,000	66,581,000	66,581,000	△ 419,000	99.4	予算に対する減は、 石油ガス譲与税が見 込みを下回ったこと による。
附10	第4項 自動車重量 譲与税	583,000,000	575,563,000	575,563,000	△ 7,437,000	98.7	
	第1目 自動車重 量譲与税	583,000,000	575,563,000	575,563,000	△ 7,437,000	98.7	
附10	自動車重量譲与 税	583,000,000	575,563,000	575,563,000	△ 7,437,000	98.7	予算に対する減は、 自動車重量譲与税が 見込みを下回ったこ とによる。
	第5項 森林環境譲 与税	194,000,000	190,517,000	190,517,000	△ 3,483,000	98.2	
附10	第1目 森林環境 譲与税	194,000,000	190,517,000	190,517,000	△ 3,483,000	98.2	
	森林環境譲与税	194,000,000	190,517,000	190,517,000	△ 3,483,000	98.2	予算に対する減は、 森林環境譲与税が見 込みを下回ったこと による。
附10	第6項 航空機燃料 譲与税	25,000,000	25,941,000	25,941,000	941,000	103.8	
	第1目 航空機燃 料譲与税	25,000,000	25,941,000	25,941,000	941,000	103.8	
附10	航空機燃料譲与 税	25,000,000	25,941,000	25,941,000	941,000	103.8	予算に対する増は、 航空機燃料譲与税が 見込みを上回ったこ とによる。
	第4款 地方特例交付金	10,914,000,000	10,914,649,000	10,914,649,000	649,000	100.0	
附10	第1項 地方特例 交付金	10,914,000,000	10,914,649,000	10,914,649,000	649,000	100.0	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附12	第1目 地方特例 交付金	10,914,000,000	10,914,649,000	10,914,649,000	649,000	100.0	
	地方特例交付金	10,914,000,000	10,914,649,000	10,914,649,000	649,000	100.0	予算に対する増は、 交付金が見込みを上 回ったことによるも のである。
附14	第5款 地方交付税	205,732,000,000	206,272,767,000	206,272,767,000	540,767,000	100.3	
	第1項 地方交付税	205,732,000,000	206,272,767,000	206,272,767,000	540,767,000	100.3	
	第1目 地方交付 税	205,732,000,000	206,272,767,000	206,272,767,000	540,767,000	100.3	
	地方交付税	205,732,000,000	206,272,767,000	206,272,767,000	540,767,000	100.3	予算に対する増は、 交付税が見込みを上 回ったことによるも のである。
附16	第6款 交通安全対策 特別交付金	800,000,000	844,717,000	844,717,000	44,717,000	105.6	
	第1項 交通安全対策 特別交付金	800,000,000	844,717,000	844,717,000	44,717,000	105.6	
	第1目 交通安全 対策特別 交付金	800,000,000	844,717,000	844,717,000	44,717,000	105.6	
	交通安全対策特 別交付金	800,000,000	844,717,000	844,717,000	44,717,000	105.6	予算に対する増は、 交付金が見込みを上 回ったことによるも のである。
附22	第8款 使用料及び 手数料	33,238,000	33,314,600	33,314,600	76,600	100.2	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第1項 使用料	24,738,000	24,716,200	24,716,200	△21,800	99.9	
	第1目 経営管理 使用料	24,738,000	24,716,200	24,716,200	△21,800	99.9	
	庁舎等使用料	24,738,000	24,716,200	24,716,200	△21,800	99.9	予算に対する減は、 庁舎等使用料の実績 によるものである。
	第2項 手数料	8,500,000	8,598,400	8,598,400	98,400	101.2	
附26	第2目 経営管理 手数料	8,500,000	8,598,400	8,598,400	98,400	101.2	
	県税証明手数料	8,500,000	8,598,400	8,598,400	98,400	101.2	予算に対する増は、 納税証明書発行件数 が見込みを上回った ことによる。
附32	第9款 国庫支出金	29,016,000	29,016,000	29,016,000	0	100.0	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第2項 国庫補助金	29,016,000	29,016,000	29,016,000	0	100.0	
	第1目 知事直轄 組織補助 金	26,831,000	26,831,000	26,831,000	0	100.0	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明	
附32	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	26,831,000	26,831,000	26,831,000	0	100.0	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の確定によるものである。	
	第3目 経営管理費補助金	2,185,000	2,185,000	2,185,000	0	100.0		
	社会資本整備総合交付金	2,185,000	2,185,000	2,185,000	0	100.0	社会資本整備総合交付金の確定によるものである。	
附56	第10款 財産収入	1,326,721,000	1,074,906,086	1,049,202,778	△ 277,518,222	79.1	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 25,703,308円	
	第1項 財産運用収入	455,619,000	479,556,159	453,852,851	△ 1,766,149	99.6	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 25,703,308円	
	第1目 財産貸付収入	244,996,000	269,435,510	243,732,202	△ 1,263,798	99.5	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 25,703,308円	
	土地貸付料	208,264,000	232,754,234	207,050,926	△ 1,213,074	99.4	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 25,703,308円 債務者の生活困窮等によるものである。	
	建物貸付料	36,732,000	36,681,276	36,681,276	△ 50,724	99.9	予算に対する減は、建物貸付料の実績によるものである。	
	第2目 利子及び配当金	210,623,000	210,120,649	210,120,649	△ 502,351	99.8		
	財政調整基金収入	11,900,000	11,855,685	11,855,685	△ 44,315	99.6	基金運用益の確定によるものである。	
	県債管理基金収入	176,800,000	176,514,902	176,514,902	△ 285,098	99.8	基金運用益の確定によるものである。	
	大規模地震災害対策基金収入	4,100,000	4,005,856	4,005,856	△ 94,144	97.7	基金運用益の確定によるものである。	
	県有建築物長寿命化等推進基金収入	10,000,000	9,399,526	9,399,526	△ 600,474	94.0	基金運用益の確定によるものである。	
	配当金	7,823,000	8,344,680	8,344,680	521,680	106.7	予算に対する増は、配当金の実績によるものである。	
	附58	第2項 財産売却収入	871,102,000	595,349,927	595,349,927	△ 275,752,073	68.3	
		第1目 不動産売却収入	871,102,000	595,349,927	595,349,927	△ 275,752,073	68.3	
土地売却収入		871,102,000	595,349,927	595,349,927	△ 275,752,073	68.3	予算に対する減は、土地売却収入の実績によるものである。	
	第11款 寄附金	112,011,000	41,661,000	41,661,000	△ 70,350,000	37.2	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円	
	第1項 寄附金	112,011,000	41,661,000	41,661,000	△ 70,350,000	37.2		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説明
附62	第3目 経営管理 費寄附金	112,011,000	41,661,000	41,661,000	△ 70,350,000	37.2	
	ふるさと納税寄 附金	112,011,000	41,661,000	41,661,000	△ 70,350,000	37.2	予算に対する減は、 寄付額を他部局で収 納したことによるも のである。
附66	第12款 繰入金	35,658,000,000	23,658,000,000	23,658,000,000	△ 12,000,000,000	66.3	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 0円
	第2項 基金繰入金	35,658,000,000	23,658,000,000	23,658,000,000	△ 12,000,000,000	66.3	
	第1目 基金繰入 金	35,658,000,000	23,658,000,000	23,658,000,000	△ 12,000,000,000	66.3	
	財政調整基金繰 入金	1,548,000,000	1,548,000,000	1,548,000,000	0	100.0	繰入金額の確定によ るものである。
	県債管理基金繰 入金	32,220,000,000	20,220,000,000	20,220,000,000	△ 12,000,000,000	62.8	繰入金額の確定によ るものである。
	県有建築物長寿 命化等推進基金 繰入金	1,890,000,000	1,890,000,000	1,890,000,000	0	100.0	繰入金額の確定によ るものである。
附72	第14款 諸収入	8,626,546,000	8,583,888,099	8,520,160,567	△ 106,385,433	98.8	(不納欠損額) 4,240,471円 (収入未済額) 59,487,061円
	第1項 延滞金、加 算金及び過 料等	447,000,000	462,467,342	403,188,370	△ 43,811,630	90.2	(不納欠損額) 4,240,471円 (収入未済額) 55,038,501円
	第1目 延滞金	354,000,000	260,103,741	260,103,741	△ 93,896,259	73.5	
	延滞金	354,000,000	260,103,741	260,103,741	△ 93,896,259	73.5	予算に対する減は、 延滞金の徴収実績に よるものである。
	第2目 加算金	93,000,000	202,363,601	143,084,629	50,084,629	153.9	(不納欠損額) 4,240,471円 (収入未済額) 55,038,501円
附76	加算金	93,000,000	202,363,601	143,084,629	50,084,629	153.9	(不納欠損額) 4,240,471円 (収入未済額) 55,038,501円 納税義務者の未納及 び徴収困難によるも のである。
	第5項 収益事業 収入	5,414,799,000	5,340,067,366	5,340,067,366	△ 74,731,634	98.6	
	第1目 宝くじ 収入	5,414,799,000	5,340,067,366	5,340,067,366	△ 74,731,634	98.6	
	宝くじ収入	5,414,799,000	5,340,067,366	5,340,067,366	△ 74,731,634	98.6	予算に対する減は、 売上が見込みを下 回ったことによるも のである。
附76	第6項 利子割精算 金収入	1,000,000	0	0	△ 1,000,000	0.0	
	第1目 利子割精 算金収入	1,000,000	0	0	△ 1,000,000	0.0	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附76	利子割精算金収入	1,000,000	0	0	△ 1,000,000	皆減	予算に対する減は、利子割精算金収入の実績によるものである。
	第7項雑入	2,763,747,000	2,781,353,391	2,776,904,831	13,157,831	100.5	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 4,448,560円
	第2目雑入	2,763,747,000	2,781,353,391	2,776,904,831	13,157,831	100.5	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 4,448,560円
	県債償還負担金	2,598,010,000	2,598,009,500	2,598,009,500	△ 500	100.0	予算に対する減は、県債償還負担金の確定によるものである。
	滞納処分費収入	6,173,000	100	100	△ 6,172,900	0.0	予算に対する減は、滞納処分費収入の実績によるものである。
	軽自動車税環境性能割徴収取扱費	37,305,000	37,305,170	37,305,170	170	100.0	予算に対する増は、軽自動車税環境性能割徴収取扱費収入の実績によるものである。
	県庁舎管理費負担金	29,977,000	31,764,615	31,764,615	1,787,615	106.0	予算に対する増は、県庁舎管理費負担金の実績によるものである。
	西館管理費負担金	11,532,000	17,759,947	17,759,947	6,227,947	154.0	予算に対する増は、西館管理費負担金の実績によるものである。
	知事公舎等使用負担金	1,299,000	1,610,141	1,610,141	311,141	124.0	予算に対する増は、知事公舎等使用負担金の実績によるものである。
	保険料負担金	19,314,000	16,590,780	16,590,780	△ 2,723,220	85.9	予算に対する減は、会計年度任用職員等の雇用実績によるものである。
	未払資金繰入金	43,400,000	53,823,000	53,823,000	10,423,000	124.0	予算に対する増は、未払資金繰入金の実績によるものである。
	過年度返納金	0	18,070	18,070	18,070	皆増	予算に対する増は、過年度返納金の実績によるものである。
	雑収	16,737,000	24,472,068	20,023,508	3,286,508	119.6	(不納欠損額) 0円 (収入未済額) 4,448,560円
附88	第15款県債	153,901,000,000	116,702,000,000	116,702,000,000	△ 37,199,000,000	75.8	予算に対する減は、県債を財源とする事業の繰越等によるものである。
	第1項県債	153,901,000,000	116,702,000,000	116,702,000,000	△ 37,199,000,000	75.8	
	第1目知事直轄組織債	76,000,000	61,000,000	61,000,000	△ 15,000,000	80.3	
	工業用水道事業会計出資金債	43,000,000	30,000,000	30,000,000	△ 13,000,000	69.8	
	水道事業会計出資金債	33,000,000	31,000,000	31,000,000	△ 2,000,000	93.9	
附88	第2目危機管理債	253,000,000	191,000,000	191,000,000	△ 62,000,000	75.5	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附88	地震対策事業費債	253,000,000	191,000,000	191,000,000	△ 62,000,000	75.5	
	第3目 経営管理債	773,000,000	749,000,000	749,000,000	△ 24,000,000	96.9	
	脱炭素推進事業費債	22,000,000	22,000,000	22,000,000	0	100.0	
	出先機関庁舎等 整備費債	748,000,000	724,000,000	724,000,000	△ 24,000,000	96.8	
	地震防災事業費債	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	100.0	
附88	第4目 くらし・ 環境債	35,000,000	34,000,000	34,000,000	△ 1,000,000	97.1	
	出先機関庁舎等 整備費債	12,000,000	11,000,000	11,000,000	△ 1,000,000	91.7	
	公有林整備費債	23,000,000	23,000,000	23,000,000	0	100.0	
附88	第5目 スポーツ・ 文化観光債	2,146,000,000	1,639,000,000	1,639,000,000	△ 507,000,000	76.4	
	スポーツ施設整備 事業費債	119,000,000	110,000,000	110,000,000	△ 9,000,000	92.4	
	文化学術施設整備 事業費債	606,000,000	594,000,000	594,000,000	△ 12,000,000	98.0	
	観光施設整備事 業費債	527,000,000	436,000,000	436,000,000	△ 91,000,000	82.7	
	空港整備事業費 債	894,000,000	499,000,000	499,000,000	△ 395,000,000	55.8	
附88	第6目 健康福祉債	4,093,000,000	3,279,000,000	3,279,000,000	△ 814,000,000	80.1	
	脱炭素推進事業 費債	41,000,000	18,000,000	18,000,000	△ 23,000,000	43.9	
	出先機関庁舎等 整備費債	1,025,000,000	791,000,000	791,000,000	△ 234,000,000	77.2	
	社会福祉会館整 備事業費債	73,000,000	73,000,000	73,000,000	0	100.0	
	老人福祉施設整 備事業費債	143,000,000	31,000,000	31,000,000	△ 112,000,000	21.7	
	児童福祉施設整 備事業費債	67,000,000	51,000,000	51,000,000	△ 16,000,000	76.1	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収入率 %	説明
附90	障害者施設整備事業費債	214,000,000	190,000,000	190,000,000	△ 24,000,000	88.8	
	看護職員養成所施設整備事業費債	31,000,000	31,000,000	31,000,000	0	100.0	
	地方独立行政法人静岡県立病院機構事業費債	2,499,000,000	2,094,000,000	2,094,000,000	△ 405,000,000	83.8	
	第7目 経済産業債	14,477,000,000	10,334,000,000	10,334,000,000	△ 4,143,000,000	71.4	
	脱炭素推進事業費債	9,000,000	9,000,000	9,000,000	0	100.0	
	労政会館施設整備費債	15,000,000	14,000,000	14,000,000	△ 1,000,000	93.3	
	職業能力開発施設整備事業費債	87,000,000	81,000,000	81,000,000	△ 6,000,000	93.1	
	工業技術研究所整備費債	92,000,000	92,000,000	92,000,000	0	100.0	
	農林技術研究所整備事業費債	1,179,000,000	968,000,000	968,000,000	△ 211,000,000	82.1	
	農林環境専門職大学整備事業費債	195,000,000	177,000,000	177,000,000	△ 18,000,000	90.8	
	食肉センター再編整備事業費債	1,780,000,000	1,720,000,000	1,720,000,000	△ 60,000,000	96.6	
	土地改良事業費債	4,676,000,000	3,220,000,000	3,220,000,000	△ 1,456,000,000	68.9	
	耕地災害防止施設費債	1,195,000,000	661,000,000	661,000,000	△ 534,000,000	55.3	
	緊急浚渫推進事業費債	84,000,000	84,000,000	84,000,000	0	100.0	
	育種場設備整備事業費債	16,000,000	16,000,000	16,000,000	0	100.0	
	公有林整備費債	27,000,000	26,000,000	26,000,000	△ 1,000,000	96.3	
	林道事業費債	754,000,000	546,000,000	546,000,000	△ 208,000,000	72.4	
臨時林道整備事業費債	196,000,000	141,000,000	141,000,000	△ 55,000,000	71.9		
治山事業費債	2,872,000,000	1,813,000,000	1,813,000,000	△ 1,059,000,000	63.1		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収入率 %	説明
附92	緊急自然災害防止対策事業費債	869,000,000	547,000,000	547,000,000	△ 322,000,000	62.9	
	水産・海洋技術研究所等整備費債	45,000,000	42,000,000	42,000,000	△ 3,000,000	93.3	
	沿岸漁場整備費債	13,000,000	13,000,000	13,000,000	0	100.0	
	魚介類種苗生産施設整備費債	164,000,000	156,000,000	156,000,000	△ 8,000,000	95.1	
	漁業高等学園整備費債	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	100.0	
	農業共同利用施設整備事業費債	68,000,000	0	0	△ 68,000,000	0.0	
	水産振興事業費債	133,000,000	0	0	△ 133,000,000	0.0	
	第8目 交通基盤債	78,238,000,000	50,751,000,000	50,751,000,000	△ 27,487,000,000	64.9	
	道路事業費債	9,536,000,000	5,980,000,000	5,980,000,000	△ 3,556,000,000	62.7	
	臨時県道整備事業費債	21,182,000,000	14,600,000,000	14,600,000,000	△ 6,582,000,000	68.9	
	緊急自然災害防止対策事業費債	12,210,000,000	8,092,000,000	8,092,000,000	△ 4,118,000,000	66.3	
	河川事業費債	14,352,000,000	8,405,000,000	8,405,000,000	△ 5,947,000,000	58.6	
	臨時河川整備事業費債	2,355,000,000	1,761,000,000	1,761,000,000	△ 594,000,000	74.8	
	緊急浸漬推進事業費債	2,447,000,000	2,091,000,000	2,091,000,000	△ 356,000,000	85.5	
	海岸保全事業費債	2,047,000,000	1,242,000,000	1,242,000,000	△ 805,000,000	60.7	
	自然災害防止事業費債	466,000,000	333,000,000	333,000,000	△ 133,000,000	71.5	
	耕地災害防止施設費債	282,000,000	179,000,000	179,000,000	△ 103,000,000	63.5	
	砂防事業費債	5,579,000,000	3,102,000,000	3,102,000,000	△ 2,477,000,000	55.6	
治山事業費債	555,000,000	348,000,000	348,000,000	△ 207,000,000	62.7		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附94	港湾事業費債	4,752,000,000	3,050,000,000	3,050,000,000	△ 1,702,000,000	64.2	
	漁港整備費債	1,486,000,000	857,000,000	857,000,000	△ 629,000,000	57.7	
	漁港海岸保全費債	356,000,000	199,000,000	199,000,000	△ 157,000,000	55.9	
	地域鉄道対策事業債	187,000,000	187,000,000	187,000,000	0	100.0	
	都市公園整備費債	446,000,000	325,000,000	325,000,000	△ 121,000,000	72.9	
	第9目 警察債	2,859,000,000	2,848,000,000	2,848,000,000	△ 11,000,000	99.6	
	脱炭素推進事業費債	817,000,000	817,000,000	817,000,000	0	100.0	
	地震防災事業費債	85,000,000	85,000,000	85,000,000	0	100.0	
	警察施設整備費債	1,957,000,000	1,946,000,000	1,946,000,000	△ 11,000,000	99.4	
附94	第10目 教育債	14,345,000,000	12,250,000,000	12,250,000,000	△ 2,095,000,000	85.4	
	臨時高等学校施設整備費債	11,539,000,000	10,097,000,000	10,097,000,000	△ 1,442,000,000	87.5	
	特別支援学校施設整備費債	1,413,000,000	790,000,000	790,000,000	△ 623,000,000	55.9	
	県有施設改善事業費債	476,000,000	465,000,000	465,000,000	△ 11,000,000	97.7	
	出先機関庁舎等整備費債	109,000,000	97,000,000	97,000,000	△ 12,000,000	89.0	
	地震対策事業費債	192,000,000	186,000,000	186,000,000	△ 6,000,000	96.9	
	社会教育施設整備事業費債	393,000,000	393,000,000	393,000,000	0	100.0	
	大学施設整備事業費債	223,000,000	222,000,000	222,000,000	△ 1,000,000	99.6	
	第11目 国直轄事業債	12,883,000,000	12,724,000,000	12,724,000,000	△ 159,000,000	98.8	
	国直轄土地改良事業費債	604,000,000	446,000,000	446,000,000	△ 158,000,000	73.8	

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附96	国直轄治山事業 費債	524,000,000	524,000,000	524,000,000	0	100.0	
	国直轄道路事業 費債	4,445,000,000	4,444,000,000	4,444,000,000	△ 1,000,000	100.0	
	国直轄河川事業 費債	2,006,000,000	2,006,000,000	2,006,000,000	0	100.0	
	国直轄海岸保全 事業費債	1,041,000,000	1,041,000,000	1,041,000,000	0	100.0	
	国直轄砂防事業 費債	2,844,000,000	2,844,000,000	2,844,000,000	0	100.0	
	国直轄港湾事業 費債	1,419,000,000	1,419,000,000	1,419,000,000	0	100.0	
	第12目 災害対策債	6,740,000,000	4,859,000,000	4,859,000,000	△ 1,881,000,000	72.1	
	現年災害観光施 設復旧費債	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	100.0	
	現年災害空港施 設復旧費債	15,000,000	12,000,000	12,000,000	△ 3,000,000	80.0	
	現年災害社会福 祉施設復旧費債	0	0	0	0	—	
	過年災害農林水 産施設復旧費債	92,000,000	70,000,000	70,000,000	△ 22,000,000	76.1	
	現年災害農林水 産施設復旧費債	1,000,000	0	0	△ 1,000,000	0.0	
	過年災害土木復 旧費債	2,843,000,000	2,483,000,000	2,483,000,000	△ 360,000,000	87.3	
	現年災害土木復 旧費債	3,640,000,000	2,158,000,000	2,158,000,000	△ 1,482,000,000	59.3	
附96	国直轄災害復旧 費債	132,000,000	132,000,000	132,000,000	0	100.0	
	現年災害教育施 設復旧費債	16,000,000	3,000,000	3,000,000	△ 13,000,000	18.8	
	第13目 臨時財政 対策債	9,983,000,000	9,983,000,000	9,983,000,000	0	100.0	
	臨時財政対策債	9,983,000,000	9,983,000,000	9,983,000,000	0	100.0	
附96	第16目 調整債	7,000,000,000	7,000,000,000	7,000,000,000	0	100.0	

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
	調整債	7,000,000,000	7,000,000,000	7,000,000,000	0	100.0	
	合 計	1,221,525,532,000	1,179,467,479,784	1,175,102,279,813	△ 46,423,252,187	96.2	(不納欠損額) 302,245,230円 (収入未済額) 4,062,954,741円

令和6年度 歳出決算状況調

一般会計				財務部						
決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額		不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明		
				区分	時期				金額	
附106	第2款 知事直轄組織費	15,143,568,000	14,684,618,597	通次	△	0	458,949,403	97.0		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
		計		0						
	第1項 知事直轄組織費	15,143,568,000	14,684,618,597	14,684,618,597	通次	△	0	458,949,403	97.0	
					明許	当初	0			
						補正	0			
					事故	△	0			
		計		0						
	第7目 財政管理費	7,889,949,000	7,886,187,931	7,886,187,931	通次	△	0	3,761,069	100.0	
					明許	当初	0			
					補正	0				
事故					△	0				
	計		0							
財政管理運営費	20,798,000	18,353,183	18,353,183	通次	△	0	2,444,817	88.2	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営に要した経費である。不用額は、事務費の節減等によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
	計		0							
宝くじ発売事務費	1,351,000	458,305	458,305	通次	△	0	892,695	33.9	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務に要した経費である。不用額は、事務費の節減等によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
	計		0							
基金積立金	7,867,800,000	7,867,376,443	7,867,376,443	通次	△	0	423,557	100.0	県債管理基金等に積み立てた経費である。不用額は、基金運用益の実績によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
	計		0							
附110	第11目 諸費	7,253,619,000	6,798,430,666	通次	△	0	455,188,334	93.7		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
		計		0						
	過年度支出金	7,252,157,000	6,797,430,146	6,797,430,146	通次	△	0	454,726,854	93.7	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金の償還等に要した経費である。不用額は、執行実績が見込みを下回ったことによるものである。
					明許	当初	0			
						補正	0			
					事故	△	0			
		計		0						
	各部共通経費	1,462,000	1,000,520	1,000,520	通次	△	0	461,480	68.4	各部局に共通する事務等に要した経費である。不用額は、事務費の節減等によるものである。
					明許	当初	0			
					補正	0				
事故					△	0				
	計		0							
附114	第4款 経営管理費	18,648,911,000	18,499,987,279	通次	△	0	148,923,721	99.2		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
		計		0						
	第1項 経営管理費	9,727,661,000	9,634,233,859	9,634,233,859	通次	△	0	93,427,141	99.0	
					明許	当初	0			
						補正	0			
					事故	△	0			
		計		0						
	第3目 行政経営費	5,744,000	4,202,785	4,202,785	通次	△	0	1,541,215	73.2	
					明許	当初	0			
					補正	0				
事故					△	0				
	計		0							
行政経営事業費	5,744,000	4,202,785	4,202,785	通次	△	0	1,541,215	73.2	行政経営の企画、立案及び推進に要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	△	0				
	計		0							

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円		不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明						
				区分	時期				金額					
附118	第5目 資産経営費	9,721,917,000	9,630,031,074	通次		0	91,885,926	99.1						
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	財産管理費	323,797,000	312,691,522	通次		0	11,105,478	96.6		公有財産の管理及び処分に要した経費である。不用額は、事務費の節減等によるものである。				
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	県庁舎等管理費	1,227,776,000	1,195,348,372	通次		0	32,427,628	97.4			県庁舎・総合庁舎の維持管理に要した経費である。不用額は、光熱水費の執行実績によるものである。			
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	県庁舎等施設改修費	1,160,344,000	1,112,591,654	通次		0	47,752,346	95.9				県庁舎等の施設改修・維持補修を行った経費である。不用額は、契約差金等によるものである。		
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	県有建築物長寿命化等推進基金積立金	7,010,000,000	7,009,399,526	通次		0	600,474	100.0					県有建築物長寿命化等推進基金の運用益を積み立てる経費である。不用額は、基金運用益の実績によるものである。	
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
	計		0											
附118	第2項 徴税費	8,921,250,000	8,865,753,420	通次		0	55,496,580	99.4						
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	第1目 賦課徴収費	8,921,250,000	8,865,753,420	通次		0	55,496,580	99.4						
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	県税賦課徴収費	1,189,473,000	1,142,030,817	通次		0	47,442,183	96.0			県税の賦課徴収に必要な電算処理、諸帳票の印刷・郵送等に要した経費である。不用額は、事務費の節減等によるものである。			
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	県税取扱費	7,731,777,000	7,723,722,603	通次		0	8,054,397	99.9				県税の賦課徴収事務を取扱う団体・個人に対して報償金、手数料等を交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。		
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
	附200	第9款 交通基盤費	48,816,000	47,294,913	通次		0	1,521,087					96.9	
					明許	当初	0							
						補正	0							
					事故		0							
		計		0										
第3項 建築管理費		48,816,000	47,294,913	通次		0	1,521,087	96.9						
				明許	当初	0								
					補正	0								
				事故		0								
		計		0										
第1目 建築費		48,816,000	47,294,913	通次		0	1,521,087	96.9						
				明許	当初	0								
				補正	0									
	事故				0									
	計		0											
建築推進事業費	48,816,000	47,294,913	通次		0	1,521,087	96.9	営繕工事を円滑に推進するための監理業務等に要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。						
			明許	当初	0									
				補正	0									
			事故		0									
	計		0											
第13款 公債費	205,366,687,000	205,321,086,617	通次		0	45,600,383	100.0							
			明許	当初	0									
				補正	0									
			事故		0									
	計		0											

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額		不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期 金額				
附266	第1項 公債費	205,366,687,000	205,321,086,617	通次	0	45,600,383	100.0		
				明許	当初				0
					補正				0
				事故計	0				
	第1目 元金	175,016,842,000	175,016,840,403	通次	0	1,597	100.0		
				明許	当初				0
					補正				0
				事故計	0				
	公債費(元金) (繰出金)	175,016,842,000	175,016,840,403	通次	0	1,597	100.0	県債の元金償還に要した経費である。不用額は、執行実績が見込みを下回ったことによるものである。	
				明許	当初				0
					補正				0
				事故計	0				
第2目 利子	29,175,563,000	29,170,562,161	通次	0	5,000,839	100.0			
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
公債費(利子) (繰出金)	29,175,563,000	29,170,562,161	通次	0	5,000,839	100.0	県債の利子及び一時借入金利子に要した経費である。不用額は、県債の利子及び一時借入金利子の実績が見込みを下回ったことによるものである。		
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
第3目 公債諸費	1,174,282,000	1,133,684,053	通次	0	40,597,947	96.5			
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
公債諸費	1,174,282,000	1,133,684,053	通次	0	40,597,947	96.5	県債の発行・償還事務及び県債発行に係る手数料等に要した経費である。不用額は、発行手数料等の実績が見込みを下回ったことによるものである。		
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
附268	第14款 諸支出金	248,787,831,000	246,834,646,204	通次	0	1,953,184,796	99.2		
				明許	当初				0
					補正				0
				事故計	0				
	第1項 公営企業費	102,831,000	87,831,000	通次	0	15,000,000	85.4		
				明許	当初				0
					補正				0
				事故計	0				
	第1目 工業用水道事業費	102,831,000	87,831,000	通次	0	15,000,000	85.4		
				明許	当初				0
					補正				0
				事故計	0				
工業用水道事業会計繰出金	60,920,000	47,920,000	通次	0	13,000,000	78.7	工業用水道事業会計への繰出金である。不用額は、執行実績が見込みを下回ったことによるものである。		
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
第2目 水道事業費	41,911,000	39,911,000	通次	0	2,000,000	95.2			
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
水道事業会計繰出金	41,911,000	39,911,000	通次	0	2,000,000	95.2	水道事業会計への繰出金である。不用額は、執行実績が見込みを下回ったことによるものである。		
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					
第2項 地方消費税 清算金	102,592,000,000	102,590,968,240	通次	0	1,031,760	100.0			
			明許	当初				0	
				補正				0	
			事故計	0					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附268	第1目 地方消費税清算金	102,592,000,000	102,590,968,240	通次		0	1,031,760	100.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
		計		0					
	地方消費税清算金	102,592,000,000	102,590,968,240	通次		0	1,031,760	100.0	地方消費税について、全国の都道府県との間で清算を行った経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
		計		0					
	第3項 所得割交付金	304,000,000	266,439,000	通次		0	37,561,000	87.6	
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故					0				
	計		0						
第1目 所得割交付金	304,000,000	266,439,000	通次		0	37,561,000	87.6		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
所得割交付金	304,000,000	266,439,000	通次		0	37,561,000	87.6	県民税所得割について、退職所得に係る税率2%相当分を指定都市に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
第4項 利子割交付金	311,000,000	283,223,000	通次		0	27,777,000	91.1		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
第1目 利子割交付金	311,000,000	283,223,000	通次		0	27,777,000	91.1		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
利子割交付金	311,000,000	283,223,000	通次		0	27,777,000	91.1	利子割県民税収入額から法人に係る還付額、事務費1%等を控除した額の3/5を市町に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
第5項 配当割交付金	5,665,000,000	5,211,317,000	通次		0	453,683,000	92.0		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
第1目 配当割交付金	5,665,000,000	5,211,317,000	通次		0	453,683,000	92.0		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
配当割交付金	5,665,000,000	5,211,317,000	通次		0	453,683,000	92.0	県民税配当割収入額から事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
第6項 株式等譲渡 所得割交付金	9,675,889,000	8,984,255,000	通次		0	691,634,000	92.9		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						
第1目 株式等譲渡 所得割交付金	9,675,889,000	8,984,255,000	通次		0	691,634,000	92.9		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
	計		0						

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円		不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期				金額
附270	株式等譲渡所得割交付金	9,675,889,000	8,984,255,000	通次		0	691,634,000	92.9	県民税株式等譲渡所得割収入額から事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第7項 法人事業税交付金	11,558,000,000	11,281,419,000	通次		0	276,581,000	97.6	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第1目 法人事業税交付金	11,558,000,000	11,281,419,000	通次		0	276,581,000	97.6	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	法人事業税交付金	11,558,000,000	11,281,419,000	通次		0	276,581,000	97.6	法人事業税収入額から超過課税分を除いた額の7.7/100を市町に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第8項 地方消費税交付金	97,566,000,000	97,563,321,000	通次		0	2,679,000	100.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第1目 地方消費税交付金	97,566,000,000	97,563,321,000	通次		0	2,679,000	100.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	地方消費税交付金	97,566,000,000	97,563,321,000	通次		0	2,679,000	100.0	地方消費税収入額を都道府県間で清算した額の1/2を市町に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第9項 ゴルフ場利用税交付金	1,724,000,000	1,715,723,272	通次		0	8,276,728	99.5	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第1目 ゴルフ場利用税交付金	1,724,000,000	1,715,723,272	通次		0	8,276,728	99.5	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	ゴルフ場利用税交付金	1,724,000,000	1,715,723,272	通次		0	8,276,728	99.5	ゴルフ場利用税収入額の7/10をゴルフ場所在市町に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第10項 軽油引取税交付金	12,828,000,000	12,454,332,008	通次		0	373,667,992	97.1	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第1目 軽油引取税交付金	12,828,000,000	12,454,332,008	通次		0	373,667,992	97.1	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	軽油引取税交付金	12,828,000,000	12,454,332,008	通次		0	373,667,992	97.1	軽油引取税収入額の9/10を国・県道の面積により按分し指定市に交付した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附270	第11項 自動車税環境性能割交付金	2,858,111,000	2,858,109,216	通次		0	1,784	100.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
				計		0			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附270	第1目 自動車税 環境性能 割交付金	2,858,111,000	2,858,109,216	通次		0	1,784	100.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	自動車税環境 性能割交付金	2,858,111,000	2,858,109,216	通次		0	1,784	100.0	自動車税環境性能割収入額の40.85%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付した経費である。 不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	第12項 利子割精算 金	1,000,000	0	通次		0	1,000,000	0.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附270	第1目 利子割精 算金	1,000,000	0	通次		0	1,000,000	0.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	利子割精算金	1,000,000	0	通次		0	1,000,000	0.0	利子割県民税収入額のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算した経費である。 不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	第13項 旧法による 自動車取得 税交付金	2,000,000	4,198	通次		0	1,995,802	0.2	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附270	第1目 旧法による 自動車取得 税交付金	2,000,000	4,198	通次		0	1,995,802	0.2	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	旧法による自 動車取得税交 付金	2,000,000	4,198	通次		0	1,995,802	0.2	自動車取得税収入額から事務費5%を控除した額の7/10を市町に、3/10を国・県道の面積・延長で按分し指定市に交付した経費である。 不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	第14項 県税還付金	3,600,000,000	3,537,704,270	通次		0	62,295,730	98.3	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
附272	第1目 県税還付 金	3,600,000,000	3,537,704,270	通次		0	62,295,730	98.3	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	県税還付金	3,600,000,000	3,537,704,270	通次		0	62,295,730	98.3	県税の過誤納に係る還付等に要した経費である。 不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	第15款 予備費	251,757,000	0	通次		0	251,757,000	0.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				
	第1項 予備費	251,757,000	0	通次		0	251,757,000	0.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
			計		0				

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附274	第1目 予備費	251,757,000	0	通次		0	251,757,000	0.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故 計		0			
	予備費	251,757,000	0	通次		0	251,757,000	0.0	予算計上後に発生した緊急を要する支出等への充当経費である。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故 計		0			
合 計		488,247,570,000	485,387,633,610	通次		0	2,859,936,390	99.4	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故 計		0			

予 算 の 執 行 実 績
(公債管理特別会計)

財 務 部

令和6年度 歳入決算状況調

公債管理特別会計

財務部

決算 事項 別 細 書 頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附278	第1款 財産収入	2,164,600,000	2,164,542,500	2,164,542,500	△ 57,500	100.00	
	第1項 財産運用収入	2,164,600,000	2,164,542,500	2,164,542,500	△ 57,500	100.0	
	第1目 利子及び 配当金	2,164,600,000	2,164,542,500	2,164,542,500	△ 57,500	100.0	
	県債管理基金 収入	2,164,600,000	2,164,542,500	2,164,542,500	△ 57,500	100.0	予算に対する減は、 利子及び配当金が見 込みを下回ったこと によるものである。
附278	第2款 繰入金	330,713,046,000	330,712,593,442	330,712,593,442	△ 452,558	100.0	
	第1項 一般会計 繰入金	204,999,280,000	204,998,884,942	204,998,884,942	△ 395,058	100.0	
	第1目 一般会計 繰入金	204,999,280,000	204,998,884,942	204,998,884,942	△ 395,058	100.0	
	一般会計繰入 金	204,999,280,000	204,998,884,942	204,998,884,942	△ 395,058	100.0	予算に対する減は、 繰入金所要額が見込 みを下回ったことに よるものである。
	第2項 基金繰入金	125,713,766,000	125,713,708,500	125,713,708,500	△ 57,500	100.0	
	第1目 基金繰入 金	125,713,766,000	125,713,708,500	125,713,708,500	△ 57,500	100.0	
附278	県債管理基金 繰入金	125,713,766,000	125,713,708,500	125,713,708,500	△ 57,500	100.0	予算に対する減は、 繰入金所要額が見込 みを下回ったことに よるものである。
	第3款 県債	238,100,000,000	238,100,000,000	238,100,000,000	0	100.0	
	第1項 県債	238,100,000,000	238,100,000,000	238,100,000,000	0	100.0	

決算 事項 別細 書 頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附278	第1目 借換債	238,100,000,000	238,100,000,000	238,100,000,000	0	100.0	
	静岡県公募債 借換債	206,600,000,000	206,600,000,000	206,600,000,000	0	100.0	
	静岡県公債借 換債	31,500,000,000	31,500,000,000	31,500,000,000	0	100.0	
合 計		570,977,646,000	570,977,135,942	570,977,135,942	△ 510,058	100.0	

令和6年度 歳出決算状況調

公債管理特別会計

財務部

決算 事項 別明 細書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円		不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明		
				区分	時期				金額	
附280	第1款 公債費	570,977,646,000	570,977,135,942	通次		0	510,058	100.0		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
				計		0				
	第1項 公債費	570,977,646,000	570,977,135,942	通次		0	510,058	100.0		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
				計		0				
	第1目 元金	536,666,008,000	536,666,006,403	通次		0	1,597	100.0		
				明許	当初	0				
				補正	0					
事故					0					
			計		0					
公債費 (元金)	536,666,008,000	536,666,006,403	通次		0	1,597	100.0	県債の元金償還金及び満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てた経費である。		
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
			計		0					
附280 第2目 利子	33,499,733,000	33,499,647,161	通次		0	85,839	100.0			
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
			計		0					
公債費 (利子)	33,499,733,000	33,499,647,161	通次		0	85,839	100.0			県債の利子及び満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てた経費である。 不用額は、利子が見込みを下回ったことによるものである。
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
			計		0					
附280 第3目 公債諸費	811,905,000	811,482,378	通次		0	422,622	99.9			
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
			計		0					
公債諸費 (特別会計)	811,905,000	811,482,378	通次		0	422,622	99.9		県債の償還手数料等に要した経費である。 不用額は、償還手数料等の実績が見込みを下回ったことによるものである。	
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
			計		0					
合 計	570,977,646,000	570,977,135,942	通次		0	510,058	100.0			
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故		0					
			計		0					

予 算 の 執 行 実 績
(自動車税等証紙徴収事務特別会計)

財 務 部

令和6年度 歳入決算状況調

自動車税等証紙徴収事務特別会計

財務部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附284	第1款 証紙収入	3,556,000,000	3,205,263,100	3,205,263,100	△ 350,736,900	90.1	
	第1項 証紙収入	3,556,000,000	3,205,263,100	3,205,263,100	△ 350,736,900	90.1	
	第1目 自動車税 等証紙収 入	3,556,000,000	3,205,263,100	3,205,263,100	△ 350,736,900	90.1	
	自動車税等 証紙収入	3,556,000,000	3,205,263,100	3,205,263,100	△ 350,736,900	90.1	予算に対する減は、 自動車税等証紙収入 が見込みを下回った ことによるものである。
合 計		3,556,000,000	3,205,263,100	3,205,263,100	△ 350,736,900	90.1	

令和6年度 歳出決算状況調

自動車税等証紙徴収事務特別会計

財務部

決算 事項 別明 細書	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附286	第1款 繰出金	3,556,000,000	3,205,263,100	通次	/	0	350,736,900	90.1		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
					計		0			
	第1項 一般会計 繰出金	3,556,000,000	3,205,263,100	通次	/	0	350,736,900	90.1		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
					計		0			
	第1目 一般会計 繰出金	3,556,000,000	3,205,263,100	通次	/	0	350,736,900	90.1		
				明許	当初	0				
				補正	0					
事故				/	0					
				計		0				
自動車税等 証紙徴収事 業費	3,556,000,000	3,205,263,100	通次	/	0	350,736,900	90.1	自動車税種別割及び自動車 税環境性能割のうち証紙徴 収したものを一般会計へ振 替えた経費である。 不用額は、一般会計歳入へ の振替実績によるものであ る。		
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故	/	0					
				計		0				
合 計	3,556,000,000	3,205,263,100	通次	/	0	350,736,900	90.1			
			明許	当初	0					
				補正	0					
			事故	/	0					
				計		0				

工 事 明 細 表

財 務 部

契約方法欄及び備考欄の記載事項の説明

契約方法欄

記載事項	内 容
「随契」	地方自治法施行令第167条の2第1項各号に基づき、随意契約により契約を締結した工事
「指名」	地方自治法施行令第167条各号に基づき、指名競争入札により契約を締結した工事
「公募」	地方自治法施行令第167条各号に基づき、公募型指名競争入札により契約を締結した工事
「制限」	地方自治法施行令第167条の4、同第167条の5、同第167条の5の2に基づき、制限付き一般競争入札により契約を締結した工事

備考欄

記載事項	内 容	
1号[少額]	随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当。予定価格250万円以下の工事に適用（静岡県財務規則第49条で限度額を定めている。）
2号[不適]		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。工事の性質または目的が競争入札に適していない工事に適用
5号[緊急]		地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当。緊急の必要により競争入札に付することができないときに適用
6号[不利]		地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当。競争入札に付することが不利と認められるときに適用
7号[有利]		地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当。時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるときに適用
8号[不調]		地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当。競争入札に付し入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札者がいないときに適用
〇〇年度繰越	〇〇年度から翌年度以降にかけての繰越が発生した工事であることを示す	
〇〇年度債務	〇〇年度を工事開始年度起点として複数年度にかけて債務負担工事を執行することを示す	
合併	予算上は別事業に区分されている工事について、現場が近接しているため一括発注した方が経費削減を図ることができる等の理由により、一括発注を行った工事であることを示す	

(様式4)

工 事 明 細 表

財務部総務課

(一般会計)

事業名及び種別	施工箇所	当初契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
		最終契約額 (円)						
資産経営費国庫補助事業 (資産経営課執行)								
静岡県庁西館昇降機戸開 走行保護装置設置工事	静岡市	81,400,000 81,400,000	16,610,000	64,790,000		R5.7.4 R6.7.31	制限 静岡市 日本オーチス・エレ ベータ株式会社 静 岡支店	令和5年度債務 令和5年度繰越
資産経営費国庫補助事業 計 (資産経営課執行)		81,400,000 81,400,000	16,610,000	64,790,000				
資産経営費県単独事業 (資産経営課執行)								
静岡県庁別館外壁防水・ 屋上鉄骨塗装修繕工事	静岡市	67,980,000 70,543,000	10,000,000	60,543,000		R5.7.28 R6.6.18	制限 静岡市 たか井建設株式会社	
静岡県庁青葉駐車場駐車 機械修繕工事	静岡市	25,806,000 25,806,000		25,806,000		R6.6.14 R7.3.14	随契 愛知県名古屋市中 新明和工業株式会社 流体事業部営業本部 中部支店	2号[不適]
静岡県庁東館地下宿直室 空調機改修工事	静岡市	4,620,000 5,071,000		5,071,000		R6.9.27 R6.12.20	制限 静岡市 株式会社富山冷熱工業	
静岡県庁本館屋内階段応 急修繕工事	静岡市	1,870,000 1,870,000		1,870,000		R6.12.27 R7.3.21	随契 静岡市 株式会社神谷工務店	1号[少額]
静岡県庁舎受変電設備修 繕工事	静岡市	9,900,000 9,900,000		9,900,000		R6.12.26 R7.3.7	制限 沼津市 株式会社明電エンジ アリング 静岡支店	
静岡県庁西館保護継電器 更新工事	静岡市	1,980,000 1,980,000		1,980,000		R6.12.12 R7.1.24	随契 沼津市 株式会社明電エンジ アリング 静岡支 店	1号[少額]
静岡県庁本館3階議長室 照明器具更新工事	静岡市	1,496,000 1,496,000		1,496,000		R7.1.22 R7.3.21	随契 静岡市 児玉電機工業株式会社	1号[少額]
静岡県庁本館2階道路局 照明器具更新工事	静岡市	1,832,600 1,832,600		1,832,600		R7.2.14 R7.3.26	随契 静岡市 大洋電機株式会社	1号[少額]
静岡県庁東館5階知事室 内装修繕工事	静岡市	1,540,000 1,540,000		1,540,000		R6.5.10 R6.6.10	随契 静岡市 サクラビルテス株 式会社	1号[少額]
静岡県庁本館屋上東側パ ラペット防水修繕工事	静岡市	1,430,000 1,430,000		1,430,000		R6.11.8 R7.1.31	随契 静岡市 株式会社神谷工務店	1号[少額]
静岡県庁本館2階執務室 照明器具改修工事	静岡市	1,320,000 1,320,000		1,320,000		R6.8.30 R6.10.31	随契 静岡市 大洋電機株式会社	1号[少額]
静岡県庁別館12階冷却水 配管修繕工事	静岡市	990,000 902,000		902,000		R7.1.17 R7.3.14	随契 静岡市 日将株式会社	1号[少額]
静岡県庁西館地下1階受 変電室空調機修繕工事	静岡市	880,000 880,000		880,000		R7.1.23 R7.3.21	随契 静岡市 日将株式会社	1号[少額]
資産経営費県単独事業 計 (資産経営課執行)		121,644,600 124,570,600	10,000,000	114,570,600				
資産経営費県単独事業 (営繕再配当)								

(様式4)

工 事 明 細 表

(一般会計)

財務部総務課

事業名及び種別	施工箇所	当初契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
		最終契約額 (円)						
下田総合庁舎防水等修繕 工事	下田市	20,900,000 22,121,000	8,300,000	13,821,000		R5.10.21 R6.5.16	下田市 株式会社土屋建設	令和5年度繰越
下田総合庁舎建具修繕工 事	下田市	13,750,000 15,213,000		15,213,000		R6.10.12 R7.2.3	下田市 河津建設株式会社	
熱海総合庁舎付属棟外壁 等改修工事	熱海市	22,000,000 20,790,000		20,790,000		R6.11.28 R7.3.19	熱海市 大館建設株式会社	
東部総合庁舎空調設備更 新他工事	沼津市	9,460,000 9,460,000		9,460,000		R6.9.19 R7.3.14	沼津市 株式会社井戸松	
富士総合庁舎本館棟外壁 修繕他工事	富士市	161,700,000 153,912,000		64,680,000	89,232,000	R6.6.19 R7.3.5	富士市 株式会社石井組	
静岡総合庁舎非常用発電 設備更新工事	静岡市	110,000,000 110,000,000			110,000,000	R6.8.8 R7.9.24	静岡市 夏目電気工業株式会 社	令和6年度債務
中遠総合庁舎電話交換設 備更新工事	磐田市	40,700,000 40,293,000		40,293,000		R6.8.30 R7.2.6	掛川市 株式会社中遠電気	8号[不調]
浜松総合庁舎吸気式冷温 水発生機更新他工事	浜松市	335,500,000 340,637,000		340,637,000		R5.11.22 R6.11.20	浜松市 日管株式会社	令和5年度債務 令和5年度繰越
浜松総合庁舎電話交換設 備更新他工事	浜松市	66,990,000 70,312,000		70,312,000		R6.10.4 R7.3.14	掛川市 株式会社中遠電気	
浜松総合庁舎バルコニー シーリングほか修繕工事	浜松市	59,400,000 59,598,000		59,598,000		R6.10.17 R7.3.19	浜松市 山平建設株式会社	
資産経営費単独事業 計 (宮繕再配当)		840,400,000 842,336,000	8,300,000	634,804,000	199,232,000			
資産経営費単独事業 (総合庁舎令達)								
下田総合庁舎4階執務室 ファンコイルユニット更 新工事	下田市	762,300 762,300		762,300		R6.8.9 R6.12.10	随契 西伊豆町 株式会社サエツ冷機 工業	
下田総合庁舎別館屋上自 家発電設備始動用蓄電池 更新工事	下田市	429,000 429,000		429,000		R6.10.1 R7.2.6	随契 下田市 株式会社下田電化設 備工業	
下田総合庁舎ガス漏れ火 災警報設備更新工事	下田市	363,660 363,660		363,660		R6.12.10 R7.3.17	随契 下田市 株式会社藤興産	
静岡総合庁舎本館防煙垂 壁修繕工事	静岡市	1,531,200 1,531,200		1,531,200		R6.9.10 R6.11.29	随契 静岡市 三和シャッター工業株 式会社静岡統括営業所	1号[少額]
静岡総合庁舎本館・別館 防火シャッター修繕工事	静岡市	2,821,500 2,821,500		2,821,500		R6.9.10 R6.11.29	指名 静岡市 三和シャッター工業株 式会社静岡統括営業所	
静岡総合庁舎本館・別館 鋼製シャッター修繕工事	静岡市	1,193,500 1,193,500		1,193,500		R6.9.10 R6.11.8	随契 静岡市 文化シャッターサービ ス株式会社静岡営業課	1号[少額]
北遠総合庁舎東西出入口 扉改修工事	浜松市	2,805,000 2,805,000		2,805,000		R6.8.7 R6.10.30	指名 浜松市 山平建設株式会社	
浜松総合庁舎水道メー ター更新工事	浜松市	744,700 744,700		744,700		R6.10.10 R7.1.10	随契 浜松市 日管株式会社	1号[少額]
浜松総合庁舎台所水栓更 新工事	浜松市	704,000 704,000		704,000		R7.1.10 R7.2.20	随契 浜松市 株式会社中部技術 サービス浜松支店	1号[少額]
資産経営費単独事業 計 (総合庁舎令達)		11,354,860 11,354,860		11,354,860				

工 事 明 細 表

事業名及び種別	施 工 箇 所	一般会計				県単独事業		建築企画課	
		当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 完成 年月日	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考	
健康福祉企画県単建築									
中部健康福祉センター岡出 山庁舎	藤枝市岡出山地 内	265,980,000 274,692,000	0	106,390,000	168,302,000	6.3.5 7.7.16	随 契 藤枝市 角丸建設 (株)	8号 (不調) 令和5年度債務 令和6年度繰越	
健康福祉企画県単建築計		274,692,000	0	106,390,000	168,302,000				
河川改良費県単独事業									
熱海土木事務所新伊東支所 全面改修工事	伊東市	80,530,000 99,203,000	65,957,000	33,246,000	0	5.6.14 6.10.10	制 限 伊東市 (株) 齊藤組	令和5年度繰越 合併 (道路橋りょう新設 改良費県単独事業)	
河川改良費県単独事業 計		99,203,000	65,957,000	33,246,000	0				
道路橋りょう新設改良費県 単独事業									
熱海土木事務所新伊東支所 全面改修工事	伊東市	58,070,000 60,000,000	49,133,000	10,867,000	0	5.6.14 6.10.10	制 限 伊東市 (株) 齊藤組	令和5年度繰越 合併 (河川改良費県単 独事業)	
道路橋りょう新設改良費 計		60,000,000	49,133,000	10,867,000	0				
県単独事業 計		433,895,000	115,090,000	150,503,000	168,302,000				
建築企画課計		433,895,000	115,090,000	150,503,000	168,302,000				

工事明細表

事業名及び種別	施工箇所	国庫補助事業				着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備考
		一般会計	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額(円)	当年度 支出済額(円)			
食品衛生費国庫補助事業								
旧富士見学園北棟他解体工事	富士市					6.6.25 6.12.13	富士宮市 (有)大栄産業	
静岡県動物愛護センター (仮称)改修他工事(建築)	富士市					6.6.26 7.5.30	駿東郡長泉町 (株)関道建設	令和6年度繰越
食品衛生費国庫補助事業 計								
畜産業費国庫補助事業								
静岡県食肉センター新築他 工事	菊川市赤土地内					6.4.1 7.3.24	静岡市葵区 熊谷・若杉・落合・日管・菱 和・日進・花木特定建設工事共 同企業体	二号(不適) 令和5年度債務
静岡県食肉センター(仮 称)受水槽設置他工事(建 築その2)	菊川市赤土地内					5.9.29 6.7.31	掛川市 コスモ建設(株)	令和5年度繰越 合併(畜 産業国庫補助事業)
静岡県食肉センター(仮 称)受水槽設置他工事(建 築その2)	菊川市赤土地内					5.9.29 6.7.31	掛川市 コスモ建設(株)	令和5年度繰越 合併(畜 産業国庫補助事業)
静岡県食肉センター新築他 工事(2期その1)	菊川市赤土地内					7.4.1 8.3.18	静岡市葵区 熊谷・若杉・落合・日管・菱 和・日進・花木特定建設工事共 同企業体	二号(不適) 令和6年度債務
畜産業費国庫補助事業 計								
農業費国庫補助事業								
茶業研究センター新研究棟 新築工事(建築)	菊川市					5.7.13 7.1.10	掛川市 (株)若杉組	令和5年度債務
農業費国庫補助事業 計								
農地国庫補助事業								
原野谷川農地防災ダム管理 棟耐震補強工事	掛川市					6.9.12 7.3.14	掛川市 (株)藤本組	
農地国庫補助事業 計								
職業能力開発国庫補助事業								
浜松技術専門学校本館外壁修 繕他工事	浜松市中央区					5.10.3 6.7.1	浜松市中央区 (株)原田総合計画	令和5年度債務
浜松技術専門学校西実習棟他 修繕工事	浜松市中央区					6.9.25 7.3.14	浜松市中央区 赤堀産業(株)	
職業能力開発国庫補助事業 計								
教育管理費国庫補助事業								
静岡地区新特別支援学校管 理教室棟新築工事(建築)	静岡市駿河区					6.10.11 8.2.27	静岡市葵区 平井工業(株)	令和6年度債務
教育管理費国庫補助事業 計								
一般会計国庫補助事業 計								
		13,222,154,000	170,220,000	5,951,183,000	7,100,751,000			

工事明細表

事業名及び種別	施工箇所	県単独事業				着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
		一般会計	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額(円)	当年度 支出済額(円)			
資産経営県単独事業								
富士総合庁舎本館棟外壁修繕他工事	富士市	161,700,000 153,912,000	0	153,912,000	0	6.6.19 7.3.5	制限 富士市 (株)石井組	
資産経営県単独事業 計		153,912,000	0	153,912,000	0			
地域福祉県単独事業								
総合社会福祉会館本館外壁修繕他工事	静岡市葵区	220,000,000 233,035,000	0	98,000,000	135,035,000	6.8.28 7.7.14	制限 静岡市駿河区 市川土木(株)	令和6年度債務
地域福祉県単独事業 計		233,035,000	0	98,000,000	135,035,000			
商工業県単独事業								
工業技術研究所管理棟外壁修繕他工事	静岡市葵区	136,620,000 177,584,000	54,640,000	122,944,000	0	5.7.4 6.5.31	制限 静岡市駿河区 市川土木(株)	令和5年度繰越
商工業県単独事業 計		177,584,000	54,640,000	122,944,000	0			
観光県単独事業								
南アルプス光岳山小屋修繕他工事	長野県	66,000,000 66,275,000	0	66,275,000	0	6.6.25 6.11.18	制限 島田市 (株)特種東海フォレスト	
観光県単独事業 計		66,275,000	0	66,275,000	0			
水産・海洋県単独事業								
温水利用研究センター沼津分場餌料培養棟他解体工事	沼津市	32,560,000 37,543,000	0	37,543,000	0	6.10.17 7.3.17	指名 富士市 (株)佐野総業	
水産・海洋県単独事業 計		37,543,000	0	37,543,000	0			
農業県単独事業								
農林環境専門職大学体育館兼講堂他修繕工事	磐田市	70,590,000 81,418,000	0	81,418,000	0	6.6.25 7.1.16	制限 磐田市 (有)蜜時建設	合併(農業県単独事業)
農林環境専門職大学体育館兼講堂他修繕工事	磐田市	3,880,000 5,163,000	0	5,163,000	0	6.6.25 7.1.16	制限 磐田市 (有)蜜時建設	合併(農業県単独事業)
農業県単独事業 計		86,581,000	0	86,581,000	0			
公園緑地県単独事業								
富士特別支援学校プールサイド修繕他工事	富士市	11,270,000 11,413,000	0	11,413,000	0	6.10.16 7.3.12	制限 富士宮市 明德建設(株)	合併(教育管理県単独事業)
草薙総合運動場陸上競技場スタンド防水修繕工事	静岡市駿河区	146,300,000 189,288,000	0	58,520,000	130,768,000	6.9.11 7.4.24	制限 静岡市葵区 (株)建築	令和6年度繰越
公園緑地県単独事業 計		200,701,000	0	69,933,000	130,768,000			
教育管理県単独事業								

工事明細表

事業名及び種別	施工箇所	県単独事業				着工 完成 年月日	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備考	
		一般会計	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額(円)	当年度 支出済額(円)				翌年度以降 支出予定額(円)
志埜地区新構想高等学校A棟改修工事(建築)	島田市		141,570,000 141,683,000	0	141,683,000	0	6.3.5 7.2.12	制限 藤枝市 (株) 杉村工務店	令和5年度債務 合併(高校教育県単独事業)
静岡視覚特別支援学校管理棟他解体工事	静岡市駿河区		85,800,000 75,284,000	0	75,284,000	0	6.2.27 6.10.23	制限 富士市 (株) 佐野総業	令和5年度債務
志埜地区新構想高等学校プール解体他工事	島田市		21,467,000 21,467,000	0	21,467,000	0	6.11.21 7.3.24	指名 牧之原市 (株) ハイナン	合併(高校教育県単独事業)
志埜地区新構想高等学校A棟改修工事(建築)(その2)	島田市		58,866,000 58,866,000	0	58,866,000	0	6.9.11 7.3.10	制限 藤枝市 (株) 杉村工務店	合併(高校教育県単独事業)
富士特別支援学校プールサイド修繕他工事	富士市		32,360,000 33,408,000	0	33,408,000	0	6.10.16 7.3.12	制限 富士宮市 明德建設(株)	合併(教育管理県単独事業)
富士特別支援学校プールサイド修繕他工事	富士市		26,220,000 27,031,000	0	27,031,000	0	6.10.16 7.3.12	制限 富士宮市 明德建設(株)	合併(教育管理県単独事業)
駿河総合高等学校管理棟外壁修繕他工事	静岡市駿河区		107,800,000 128,612,000	0	128,612,000	0	6.6.18 7.3.24	制限 静岡市葵区 平井工業(株)	
静岡地区新特別支援学校学習棟改修他工事(建築)	静岡市駿河区		349,800,000 349,800,000	0	0	349,800,000	7.1.24 8.2.27	制限 静岡市葵区 平井工業(株)	令和6年度債務
清水西高等学校特別教室棟新築工事(建築)	静岡市清水区		1,599,400,000 1,527,500,000	107,850,000	1,419,650,000	0	5.10.14 7.2.14	制限 静岡市清水区 鈴与建設(株)	令和5年度債務 合併(教育管理県単独事業)
清水西高等学校特別教室棟新築工事(建築)	静岡市清水区		71,900,000 71,900,000	0	71,900,000	0	5.10.14 7.2.14	制限 静岡市清水区 鈴与建設(株)	令和5年度債務 合併(教育管理県単独事業)
島田高等学校管理教室棟耐震補強他工事(建築)	島田市		1,023,000,000 892,680,000	32,550,000	860,130,000	0	5.10.14 7.2.12	制限 島田市 大河原建設(株)	令和5年度債務 合併(教育管理県単独事業)
島田高等学校管理教室棟耐震補強他工事(建築)	島田市		130,320,000 130,320,000	0	130,320,000	0	5.10.14 7.2.12	制限 島田市 大河原建設(株)	令和5年度債務 合併(教育管理県単独事業)
焼津中央高等学校管理教室棟新築工事(建築)	焼津市		1,567,500,000 1,622,841,000	0	376,200,000	1,246,641,000	6.3.19 7.9.12	制限 焼津市 (株) 橋本組	令和5年度繰越
焼津中央高等学校管理教室棟解体工事	焼津市		85,800,000 88,308,000	51,480,000	36,828,000	0	5.8.29 6.4.26	制限 静岡市駿河区 (株) トゥースリー	令和5年度繰越
小山高等学校普通教室棟トイレ改修工事(建築)	駿東郡小山町		22,550,000 24,079,000	0	24,079,000	0	6.7.25 6.12.13	指名 駿東郡小山町 白幸産業(株)	
静岡東高等学校渡り廊下新築工事	静岡市葵区		11,748,000 13,530,000	0	13,530,000	0	6.6.13 6.10.21	制限 静岡市葵区 たか井建設(株)	
浜名特別支援学校新校舎外壁修繕他工事	湖西市		67,980,000 70,279,000	0	70,279,000	0	6.7.9 7.1.27	制限 浜松市中央区 赤堀産業(株)	
沼津東高等学校駐輪場新築他工事	沼津市		85,580,000 85,580,000	0	3,070,000	82,510,000	6.11.27 7.5.9	制限 裾野市 渡辺建設(株)	令和6年度債務
富士宮北高等学校普通教室棟解体他工事	富士宮市		60,170,000 60,170,000	0	0	60,170,000	7.4.1 8.1.23	制限 富士市 (株) 佐野総業	令和6年度債務
浜松南高等学校校舎棟新築工事(建築)	浜松市中央区		3,300,000,000 3,300,000,000	0	0	3,300,000,000	7.3.18 9.1.20	制限 浜松市中央区 中建・林工特定建設工事共同企業体	令和6年度債務
焼津水産高等学校本館解体工事	焼津市		84,150,000 243,122,000	0	64,493,000	178,629,000	6.7.17 7.9.30	制限 静岡市駿河区 (株) トゥースリー	令和6年度債務
磐田南高等学校弓道場新築他工事(建築)	磐田市		242,000,000 257,598,000	0	0	257,598,000	6.10.17 7.5.20	指名 磐田市 石川建設(株)	令和6年度繰越
浜松南高等学校格技場解体他工事	浜松市中央区		81,950,000 100,947,000	0	0	100,947,000	6.10.10 7.4.16	制限 浜松市中央区 (株) 覚堂	令和6年度繰越
浜松工業高等学校本館新築工事(建築)	浜松市中央区		1,672,000,000 1,672,000,000	0	49,320,000	1,622,680,000	6.10.11 8.2.27	制限 浜松市中央区 須山建設(株)	令和6年度繰越

工事明細表

事業名及び種別	施工箇所	県単独事業				着工 完成 年月日	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	(建築工事課)
		一般会計	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額(円)	当年度 支出済額(円)			
藤枝東高等学校管理教室棟 新築工事(建築)	藤枝市					4.10.15 6.5.1	藤枝市 (株)山田組	令和4年度債務
沼津商業高等学校校舎棟新 築他工事(建築)	駿東郡清水町	1,430,000,000 1,449,984,585	785,660,000	664,324,585	0	4.10.14 8.2.27	三島市 山本・小野特定建設工事共同企 業体	令和4年度繰越 合併(教 育管理県単独事業)
沼津商業高等学校校舎棟新 築他工事(建築)	駿東郡清水町	100,627,000 0	0	0	0	4.10.14 8.2.27	三島市 山本・小野特定建設工事共同企 業体	令和4年度繰越 合併(教 育管理県単独事業)
沼津商業高等学校校舎棟新 築他工事(建築)	駿東郡清水町	500,000,000 500,000,000	0	500,000,000	0	4.10.14 8.2.27	三島市 山本・小野特定建設工事共同企 業体	令和4年度繰越 合併(教 育管理県単独事業)
富士宮東高等学校管理普通 教室棟新築工事(建築)	富士宮市	1,265,000,000 1,194,309,000	47,120,000	1,147,189,000	0	5.10.14 7.2.14	富士市 (株)石井組	令和5年度債務 合併(教 育管理県単独事業)
富士宮東高等学校管理普通 教室棟新築工事(建築)	富士宮市	70,691,000 70,691,000	0	70,691,000	0	5.10.14 7.2.14	富士市 (株)石井組	令和5年度債務 合併(教 育管理県単独事業)
富士宮北高等学校普通教室 棟新築他工事(建築)	富士宮市	990,000,000 934,331,000	37,110,000	897,221,000	0	5.10.14 7.2.14	富士市 平和建設(株)	令和5年度債務 合併(教 育管理県単独事業)
富士宮北高等学校普通教室 棟新築他工事(建築)	富士宮市	55,669,000 55,669,000	0	55,669,000	0	5.10.14 7.2.14	富士市 平和建設(株)	令和5年度債務 合併(教 育管理県単独事業)
清水東高等学校旧特別教室 棟解体他工事	静岡市清水区	137,500,000 136,425,000	19,400,000	117,025,000	0	5.6.21 7.1.20	静岡市駿河区 (株)トゥースリー	令和5年度債務 合併(教 育管理県単独事業)
清水東高等学校旧特別教室 棟解体他工事	静岡市清水区	29,114,000 29,114,000	0	29,114,000	0	5.6.21 7.1.20	静岡市駿河区 (株)トゥースリー	令和5年度債務 合併(教 育管理県単独事業)
浜松工業高等学校第1工場解 体他工事	浜松市中央区	59,840,000 50,633,000	0	50,633,000	0	6.3.5 6.10.31	浜松市中央区 丸友開発(株)	令和5年度債務
清水東高等学校渡り廊下新 築他工事	静岡市清水区	43,780,000 49,511,000	0	49,511,000	0	6.3.19 6.11.25	静岡市葵区 たか井建設(株)	令和5年度債務
磐田南高等学校校舎棟解体 工事	磐田市	217,800,000 243,485,000	87,120,000	156,365,000	0	5.9.12 6.5.31	富士市 (株)成美	令和5年度繰越
藤枝東高等学校第1棟他解体 工事	藤枝市	104,940,000 106,469,000	0	106,469,000	0	6.5.23 7.1.29	静岡市葵区 三和建商(株)	
菰山高等学校教室棟西系統 トイレ改修工事(建築)	伊豆の国市	39,050,000 40,480,000	0	40,480,000	0	6.6.12 6.12.13	三島市 山本建設(株)	
藤枝東高等学校外構整備他 工事	藤枝市	56,870,000 64,449,000	0	64,449,000	0	6.11.21 7.3.26	藤枝市 (株)杉村工務店	
浜松北高等学校本校舎 toilet 改修工事(建築)	浜松市中央区	48,400,000 48,400,000	0	48,400,000	0	6.6.18 6.12.13	浜松市中央区 スヤマビルドサービス(株)	
浜松西高等学校格技場屋根 修繕他工事	浜松市中央区	26,400,000 31,317,000	0	31,317,000	0	6.10.29 7.3.14	浜松市中央区 東海アーバン開発(株)	
浜松湖南高等学校普通教室 棟トイレ改修他工事(建 築)	浜松市中央区	44,000,000 45,595,000	0	45,595,000	0	6.6.12 7.1.6	浜松市中央区 (株)原田総合計画	
浜北西高等学校校舎棟 toilet 改修工事(建築)	浜松市浜名区	28,710,000 29,810,000	0	29,810,000	0	6.7.25 6.12.6	浜松市中央区 常盤工業(株)	
静岡東高等学校管理棟解体 他工事	静岡市葵区	73,700,000 73,700,000	0	0	73,700,000	6.11.15 7.8.29	富士市 (株)佐野総業	令和6年度債務
教育管理県単独事業 計		19,264,867,585	1,855,233,000	7,759,922,585	9,649,712,000			
高校教育県単独事業								
清水南高等学校演劇課程稽 古場改修工事	静岡市清水区	86,680,000 76,269,000	14,450,000	61,819,000	0	6.1.25 6.9.27	静岡市駿河区 静高建設(株)	令和5年度債務 合併(高 校教育県単独事業)

工事明細表

事業名及び種別	施工箇所	県単独事業				着工 完成 年月日	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備考
		一般会計	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額(円)	当年度 支出済額(円)			
清水南高等学校演劇課程稽古場改修工事	静岡市清水区		21,708,000 21,708,000	0	21,708,000	0	6.1.25 6.9.27 制限 静岡市駿河区 静高建設(株)	令和5年度債務 合併(高校教育県単独事業)
志樓地区新構想高等学校プール解体他工事	島田市		2,733,000 2,205,000	0	2,205,000	0	6.11.21 7.3.24 指名 牧之原市 (株)ハイナン	合併(教育管理県単独事業)
志樓地区新構想高等学校A棟改修工事(建築)(その2)	島田市		12,634,000 16,594,000	0	16,594,000	0	6.9.11 7.3.10 制限 藤枝市 (株)杉村工務店	合併(教育管理県単独事業)
志樓地区新構想高等学校A棟改修工事(建築)	島田市		12,966,000 12,966,000	0	12,966,000	0	6.3.5 7.2.12 制限 藤枝市 (株)杉村工務店	令和5年度債務 合併(教育管理県単独事業)
高校教育県単独事業 計			129,742,000	14,450,000	115,292,000	0		
警察施設県単独事業								
静岡中央警察署(仮称)沓谷交番新築工事	静岡市葵区		69,960,000 70,477,000	0	70,477,000	0	6.2.7 6.7.31 制限 静岡市葵区 (株)平井組	令和5年度債務
焼津警察署(仮称)大富交番新築工事	焼津市		88,000,000 90,574,000	0	90,574,000	0	6.2.15 6.8.23 制限 焼津市 戸崎建設(株)	令和5年度債務
旧大仁警察署庁舎解体他工事	伊豆の国市		63,800,000 63,877,000	7,263,000	56,614,000	0	5.12.19 6.7.10 制限 富士市 (株)佐野総業	令和5年度債務
富士警察署(仮称)駅南交番新築工事	富士市		76,340,000 76,340,000	0	76,340,000	0	6.2.15 6.7.31 制限 富士市 遠藤建設(株)	令和5年度債務
浜松東警察署中央区公舎解体工事	浜松市中央区		25,839,000 28,765,000	0	28,765,000	0	6.1.25 6.5.31 制限 浜松市浜名区 (株)戸田工業	令和5年度債務
富士警察署富士駅南交番解体工事	富士市		5,170,000 5,170,000	0	5,170,000	0	6.10.10 7.1.31 指名 富士市 (株)佐野総業	
焼津警察署和田交番他解体工事	焼津市		5,538,000 5,989,100	0	5,989,100	0	6.11.12 7.2.28 制限 静岡市葵区 (株)スカイ	合併(警察施設県単独事業)
焼津警察署和田交番他解体工事	焼津市		5,144,100 7,014,000	0	7,014,000	0	6.11.12 7.2.28 制限 静岡市葵区 (株)スカイ	合併(警察施設県単独事業)
下田警察署仮庁舎改修他工事(建築)	下田市		77,000,000 78,144,000	0	78,144,000	0	6.6.20 6.11.29 指名 下田市 河津建設(株)	
清水港富士見トップ第1変電室他解体工事	静岡市清水区		7,348,000 8,558,000	0	8,558,000	0	6.10.10 7.3.25 指名 静岡市葵区 (株)スカイ	合併(清水港施設整備県単独事業)
旧交通管制センター庁舎解体工事	静岡市葵区		41,250,000 41,855,000	0	5,914,000	35,941,000	6.12.26 7.7.25 制限 静岡市葵区 三和建商(株)	令和6年度債務
警察本部静岡市駿河区公舎解体工事	静岡市駿河区		37,253,700 39,343,700	0	0	39,343,700	7.1.30 7.8.25 制限 静岡市葵区 (株)スカイ	令和6年度債務
浜北警察署浜名区公舎解体工事	浜松市浜名区		24,200,000 24,200,000	0	0	24,200,000	7.3.19 7.8.25 指名 浜松市中央区 (株)胡屋工業	令和6年度債務
富士宮警察署(仮称)猪之頭駐在所新築工事	富士宮市		77,220,000 77,253,000	0	0	77,253,000	7.3.5 7.9.4 指名 富士宮市 明德建設(株)	令和6年度債務
島田警察署(仮称)六合交番新築工事	島田市		84,150,000 84,150,000	0	0	84,150,000	7.2.10 7.8.21 制限 島田市 尾坂工務店・大井建設共同企業体	令和6年度債務
掛川警察署(仮称)大東交番新築工事	掛川市		83,050,000 83,050,000	0	0	83,050,000	7.2.10 7.8.21 制限 掛川市 (株)若杉組	令和6年度債務
下田警察署庁舎解体他工事	下田市		202,400,000 181,885,000	0	0	181,885,000	6.12.25 7.11.28 制限 静岡市駿河区 (株)トゥースリー	令和6年度債務
湖西警察署湖西市公舎解体工事	湖西市		20,350,000 20,350,000	0	0	20,350,000	7.3.19 7.8.25 指名 湖西市 中村土建(株)	令和6年度債務

工事明細表

事業名及び種別	施工箇所	県単独事業				着工 完成 年月日	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備考
		一般会計	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額(円)	当年度 支出済額(円)			
三島警察署(仮称)函南町 交番新築工事	田方郡函南町					7.2.21 7.9.3	三島市 加和太建設(株)	令和6年度債務
警察施設県単独事業計		96,800,000 96,800,000	0	0	96,800,000			
清水港施設整備県単独事業		1,083,794,800	7,263,000	433,559,100	642,972,700			
清水港富士見受変電棟新築 工事	静岡市清水区	126,280,000 135,245,000	50,510,000	84,735,000	0	5.9.29 6.5.29	静岡市葵区 静鉄建設(株)	令和5年度繰越
清水港興津12号上屋(仮 称)新築工事(建築)	静岡市清水区	1,320,000,000 1,268,522,000	0	678,339,000	590,183,000	6.3.19 7.5.23	静岡市清水区 鈴与建設(株)	令和5年度繰越 合併(清 水港施設整備県単独事 業)
清水港興津12号上屋(仮 称)新築工事(建築)	静岡市清水区	113,661,000 113,661,000	0	113,661,000	0	6.3.19 7.5.23	静岡市清水区 鈴与建設(株)	令和5年度繰越 合併(清 水港施設整備県単独事 業)
清水港富士見チップ第1変 電室他解体工事	静岡市清水区	5,733,200 10,166,200	0	10,166,200	0	6.10.10 7.3.25	静岡市葵区 (株)スカイ	合併(警察施設県単独事 業)
清水港興津8号上屋庇改修 工事(第2期)	静岡市清水区	103,587,000 106,953,000	0	106,953,000	0	6.6.18 7.1.16	静岡市葵区 たか井建設(株)	
清水港日の出新1号上屋改 修工事(第1期)	静岡市清水区	62,117,000 62,502,000	0	62,502,000	0	6.6.18 6.12.13	静岡市駿河区 (株)長嶋工務店	
清水港施設整備県単独事業 計		1,697,049,200	50,510,000	1,056,356,200	590,183,000			
田子の浦港上屋整備事業								
鈴川2号上屋屋根防水修繕 工事	富士市鈴川町地 内	30,041,000 33,715,000	12,010,000	21,705,000	0	5.12.21 6.4.22	富士市 (株)正興	令和5年度繰越
田子の浦港上屋整備事業 計		33,715,000	12,010,000	21,705,000	0			
県単計		23,164,799,585	1,994,106,000	10,022,022,885	11,148,670,700			
建築管理局建築工事課計		36,386,953,585	2,164,326,000	15,973,205,885	18,249,421,700			

工 事 明 細 表

(一般会計)		国庫補助事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
食品衛生費国庫補助事業								
静岡県動物愛護センター (仮称) 改修他工事 (電気設備)	富士市	108,625,000 115,016,000	0	115,016,000	0	6.7.30 7.3.17	沼津市 指名 小林電気工業 (株)	
静岡県動物愛護センター (仮称) 改修他工事 (機械設備)	富士市	261,800,000 272,613,000	0	269,255,000	3,358,000	6.8.15 7.5.30	富士市 指名 (株) アオノ	令和6年度繰越
食品衛生費国庫補助事業計		387,629,000	0	384,271,000	3,358,000			
農業費国庫補助事業								
茶業研究センター新研究 棟新築工事 (電気設備)	菊川市	198,000,000 219,133,179	0	219,133,179	0	5.9.14 7.1.9	御前崎市 指名 (株) 榛原電業	令和5年度債務 令和5年度繰越
茶業研究センター新研究 棟新築工事 (機械設備)	菊川市	198,000,000 203,159,000	0	203,159,000	0	5.7.27 7.1.9	藤枝市 随契 (株) エクノスワタナベ	8号(不調) 令和5年度債務 令和5年度繰越
農業費国庫補助事業計		422,292,179	0	422,292,179	0			
畜産業費国庫補助事業								
静岡県食肉センター(仮称) 受水槽設置他工事 (機械設備)	菊川市	225,500,000 265,683,000	90,200,000	175,483,000	0	5.8.2 6.9.20	御前崎市 随契 (株) 河原崎配管	8号(不調) 令和5年度債務 令和5年度繰越
畜産業費国庫補助事業計		265,683,000	90,200,000	175,483,000	0			
公園緑地費国庫補助事業								
愛鷹広域公園多目的競技 場照明塔配電盤更新他工事	沼津市	53,691,000 53,691,000	0	0	53,691,000	7.2.10 7.10.3	沼津市 制限 小林電気工業 (株)	令和6年度債務
小笠山総合運動公園東駐 車場浄化槽更新他工事	袋井市	28,933,000 31,441,000	0	31,441,000	0	6.7.10 7.2.26	周智郡森町 制限 (株) 三永	合併(公園緑地費県単 独事業)
小笠山総合運動公園静岡 スタジアム昇降機改修工 事	袋井市	64,559,000 64,559,000	0	64,559,000	0	6.7.11 7.2.7	静岡市葵区 指名 日本オーチス・エレベーター (株) 静岡支店	
公園緑地費国庫補助事業計		149,691,000	0	96,000,000	53,691,000			
教育管理費国庫補助事業								
静岡地区新特別支援学校 管理教室棟新築工事 (電気設備)	静岡市駿河区	418,000,000 418,000,000	0	84,800,000	333,200,000	6.12.5 8.2.27	静岡市駿河区 随契 杉浦電工 (株)	8号(不調) 令和6年度債務 令和6年度繰越
静岡地区新特別支援学校 管理教室棟新築工事 (機械設備)	静岡市駿河区	221,405,800 221,405,800	0	65,600,000	155,805,800	6.10.4 8.2.27	静岡市駿河区 制限 (株) ハローG	令和6年度債務 令和6年度繰越
静岡地区新特別支援学校 学習棟改修他工事 (電気設備)	静岡市駿河区	96,580,000 96,580,000	0	0	96,580,000	7.1.30 8.2.27	静岡市清水区 制限 (株) ミワ電工	令和6年度債務

工 事 明 細 表

(一般会計)		国庫補助事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 完成 年月日	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
静岡地区新特別支援学校 学習棟改修他工事(機械 設備)	静岡市駿河区	168,707,000 168,707,000	0	0	168,707,000	7.1.29 8.2.27	制限 静岡市清水区 (株) イスイ	令和6年度債務
藤枝特別支援学校空調設 備更新工事	藤枝市	38,500,000 38,566,000	0	38,566,000	0	6.7.17 6.11.8	制限 藤枝市 (株) エクノスワタナベ	
吉田特別支援学校空調設 備設置他工事	榛原郡吉田町	15,950,000 16,093,000	0	16,093,000	0	6.7.2 6.10.23	制限 焼津市 (株) 日進設備	
教育管理費国庫補助事業 計		959,351,800	0	205,059,000	754,292,800			
一般会計国庫補助事業計		2,184,646,979	90,200,000	1,283,105,179	811,341,800			

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
ふじのくにDX推進事業費 県単独事業								
静岡県武道館無線LAN設備 設置工事	藤枝市	14,300,000 14,300,000	0	14,300,000	0	6.10.17 7.3.17	沼津市 (株) 朋電舎 指名	
ふじのくにDX推進事業費 県単独事業 計		14,300,000	0	14,300,000	0			
資産経営費県単独事業								
東部総合庁舎空調設備更 新他工事	沼津市	9,460,000 9,460,000	0	9,460,000	0	6.9.19 7.3.14	沼津市 (株) 井戸松 指名	
静岡総合庁舎非常用発電 設備更新工事	静岡市駿河区	110,000,000 110,000,000	0	0	110,000,000	6.8.8 7.9.24	静岡市清水区 夏目電気工業(株) 制限	令和6年度債務
中遠総合庁舎電話交換設 備更新工事	磐田市	40,700,000 40,293,000	0	40,293,000	0	6.8.30 7.2.6	掛川市 (株) 中遠電気 随契	8号(不調)
浜松総合庁舎吸気式冷水 水発生機更新他工事	浜松市中央区	335,500,000 34,064,000	0	34,064,000	0	5.11.22 6.11.20	浜松市中央区 日管(株) 制限	令和5年度債務 令和5年度繰越 合併(資産経営費県単独事 業)
浜松総合庁舎吸気式冷水 水発生機更新他工事	浜松市中央区	301,436,000 306,573,000	0	306,573,000	0	5.11.22 6.11.20	浜松市中央区 日管(株) 制限	令和5年度債務 令和5年度繰越 合併(資産経営費県単独事 業)
浜松総合庁舎電話交換設 備更新他工事	浜松市中央区	40,997,000 42,361,000	0	42,361,000	0	6.10.4 7.3.14	掛川市 (株) 中遠電気 指名	合併(資産経営費県単 独事業)
浜松総合庁舎電話交換設 備更新他工事	浜松市中央区	25,997,000 27,951,000	0	27,951,000	0	6.10.4 7.3.14	掛川市 (株) 中遠電気 指名	合併(資産経営費県単 独事業)
資産経営費県単独事業 計		570,702,000	0	460,702,000	110,000,000			
県民生活費県単独事業								
男女共同参画センター給 気ファン更新他工事	静岡市駿河区	11,847,000 11,847,000	0	11,847,000	0	6.9.5 7.3.12	静岡市駿河区 三洋静岡設備(株) 指名	
県民生活費県単独事業 計		11,847,000	0	11,847,000	0			
スポーツ費県単独事業								
静岡県立水泳場昇降機改 修工事	静岡市葵区	32,230,000 32,230,000	0	32,230,000	0	6.7.4 7.3.13	愛知県 (株) 日立ビルシステム 中 部支社 指名	
静岡県富士水泳場防火ダ ンパー更新工事	富士市	59,180,000 56,815,000	0	56,815,000	0	6.6.27 7.2.21	富士市 (株) 遠藤管工設備 制限	
スポーツ費県単独事業 計		89,045,000	0	89,045,000	0			
文化事業費県単独事業								
グランシップワイヤレス インカム更新工事	静岡市駿河区	48,950,000 48,950,000	0	48,950,000	0	5.11.16 6.9.5	静岡市清水区 協和サンシンエンジニアリ ング(株) 随契	8号(不調) 令和5年度債務
グランシップ非常用発電 設備更新工事	静岡市駿河区	427,240,000 437,976,000	0	437,976,000	0	5.9.20 7.1.29	静岡市駿河区 杉浦電工(株) 制限	令和5年度債務

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業					設備課	
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
グランシップ大ホール照明設備改修工事	静岡市駿河区	965,019,000 965,019,000	0	0	965,019,000	6.10.11 8.3.19	静岡市駿河区 シズデン・高橋電気工業・近 和電業特定建設工事共同事業 体	令和6年度債務 合併(文化事業費県単 独事業)
グランシップ大ホール照明設備改修工事	静岡市駿河区	448,481,000 448,481,000	0	0	448,481,000	6.10.11 8.3.19	静岡市駿河区 シズデン・高橋電気工業・近 和電業特定建設工事共同事業 体	令和6年度債務 合併(文化事業費県単 独事業)
文化事業費県単独事業 計		1,900,426,000	0	486,926,000	1,413,500,000			
美術館費県単独事業								
県立美術館ロタン館非常 用発電設備更新他工事	静岡市駿河区	40,381,000 40,381,000	0	40,381,000	0	6.2.28 7.2.10	静岡市葵区 大洋電機(株)	令和5年度債務 合併(美術館費県単 独事業)
県立美術館ロタン館非常 用発電設備更新他工事	静岡市駿河区	36,619,000 36,619,000	0	36,619,000	0	6.2.28 7.2.10	静岡市葵区 大洋電機(株)	令和5年度債務 合併(美術館費県単 独事業)
県立美術館本館講堂舞台 照明設備改修工事	静岡市駿河区	72,094,000 72,094,000	0	72,094,000	0	6.2.25 7.2.10	島田市 (株) 暁電工	
美術館費県単独事業 計		149,094,000	0	149,094,000	0			
観光費県単独事業								
江尻新岸壁(仮称)陸上 電源設備設置工事	静岡市清水区	22,550,000 22,550,000	0	0	22,550,000	6.12.18 7.6.11	静岡市葵区 (株) サカエ	令和6年度債務
観光費県単独事業 計		22,550,000	0	0	22,550,000			
障害者支援費県単独事業								
静岡医療福祉センター訓 練棟昇降機改修工事	静岡市駿河区	38,500,000 38,500,000	0	38,500,000	0	6.7.25 7.1.15	静岡市葵区 日本オーチス・エレベータ (株) 静岡支店	
障害者支援費県単独事業 計		38,500,000	0	38,500,000	0			
商工業費県単独事業								
沼津工業技術支援セン ター受変電設備改修工事	沼津市	21,670,000 22,396,000	0	22,396,000	0	6.9.5 7.3.17	三島市 システムナオ(株)	
富士工業技術支援セン ター中央監視装置更新工 事	富士市	223,300,000 226,006,000	0	226,006,000	0	5.9.26 6.11.29	富士市 (株) 遠藤管工設備	令和5年度債務
富士工業技術支援セン ター直流電源装置更新工 事	富士市	29,139,000 29,139,000	0	29,139,000	0	6.6.27 7.2.12	富士市 村松電機(株)	
商工業費県単独事業 計		277,541,000	0	277,541,000	0			
農業費県単独事業								
農林環境専門職大学公共 下水道接続工事(その 1)	磐田市	93,500,000 99,242,000	0	99,242,000	0	6.3.15 6.10.3	袋井市 (株) 渥美	8号(不調) 令和5年度繰越
農林環境専門職大学公共 下水道接続他工事(その 2)	磐田市	180,400,000 172,711,000	0	172,711,000	0	6.9.11 7.3.19	袋井市 (株) 渥美	

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
農林環境専門職大学女子 寮受変電設備更新工事	磐田市	34,100,000 35,112,000	0	35,112,000	0	6.7.25 7.3.19	御前崎市 榛原電業 (株) 指名	
農林技術研究所受変電設 備更新工事	磐田市	5,225,000 6,435,000	0	6,435,000	0	5.12.7 6.5.31	菊川市 土井電気工事 (株) 指名	令和5年度繰越
農業費県単独事業 計		313,500,000	0	313,500,000	0			
水産・海洋費県単独事業								
漁業高等学園宿泊棟4階 トイレ洋式化工事	焼津市	4,667,352 4,975,352	0	4,975,352	0	6.10.31 7.2.28	焼津市 薬科設備工業 (株) 指名	
水産・海洋技術研究所浜 名湖分場機械設備更新工 事	浜松市中央区	53,570,000 55,011,000	0	55,011,000	0	6.3.28 7.2.21	浜松市中央区 (株)小峯商会 制限	令和5年度債務
水産・海洋費県単独事業 計		59,986,352	0	59,986,352	0			
道路橋りょう新設改良費 県単独事業								
袋井土木事務所受変電設 備改修他工事	袋井市	91,300,000 97,383,000	0	97,383,000	0	5.12.22 7.3.10	掛川市 浜電工業 (株) 随契	8号(不調) 令和5年度債務
道路橋りょう新設改良費 県単独事業 計		97,383,000	0	97,383,000	0			
河川改良費県単独事業								
袋井土木事務所空調設備 改修工事	袋井市	40,150,000 40,150,000	0	0	40,150,000	7.1.24 7.6.30	周智郡森町 (株)三永 制限	令和6年度債務
河川改良費県単独事業 計		40,150,000	0	0	40,150,000			
清水港施設整備費県単 独事業								
清水港奥津12号上屋(仮 称)新築工事(電気設 備)	静岡市清水区	148,720,000 153,065,000	0	0	153,065,000	6.2.15 7.5.23	焼津市 (株)朋電舎 制限	令和5年度債務 令和6年度繰越
清水港奥津12号上屋(仮 称)新築工事(機械設 備)	静岡市清水区	50,600,000 54,780,000	0	20,240,000	34,540,000	6.6.7 7.5.23	藤枝市 (株)エクノスワタナベ 制限	令和6年度繰越
清水港施設整備費県単 独事業 計		207,845,000	0	20,240,000	187,605,000			
公園緑地費県単独事業								
富士山こどもの国電話設 備更新工事	富士市	34,628,000 36,388,000	0	36,388,000		6.8.8 7.3.24	富士市 村松電機 (株) 指名	
富士山こどもの国雨天 ホール照明設備更新工事	富士市	5,095,200 5,238,200	0	5,238,200		6.11.14 7.3.13	富士宮市 (株)望月工業所 指名	
浜名湖ガーデンパーク監 視カメラ設備修繕工事	浜松市中央区	20,900,000 22,099,000	0	22,099,000		6.7.9 7.2.14	浜松市中央区 (株)坂田電気工業所 制限	
小笠山総合運動公園東駐 車場浄化槽更新他工事	袋井市	12,550,000 9,915,200	0	9,915,200	0	6.7.10 7.2.26	周智郡森町 (株)三永 制限	合併(公園緑地費国庫 補助事業)

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
小笠山総合運動公園東駐 車場浄化槽更新他工事	袋井市	10,987,000 10,987,000	0	10,987,000	0	6.7.10 7.2.26	制限 周智郡森町 (株) 三永	合併 (公園緑地費国庫 補助事業)
小笠山総合運動公園東駐 車場浄化槽更新他工事	袋井市	1,193,800 1,193,800	0	1,193,800	0	6.7.10 7.2.26	制限 周智郡森町 (株) 三永	合併 (公園緑地費国庫 補助事業)
公園緑地費県単独事業 計		85,821,200	0	85,821,200	0			
教育管理費県単独事業								
韮山高等学校教室棟西系 統トイレ改修工事 (機械 設備)	伊豆の国市	19,800,000 20,163,000	0	20,163,000	0	6.6.12 6.12.13	制限 沼津市 (株) 井戸松	
小山高等学校普通教室棟 トイレ改修工事 (機械設 備)	駿東郡小山町	25,245,000 24,035,000	0	24,035,000	0	6.6.26 6.12.13	随契 裾野市 (株) 小島屋商会	8号 (不調)
沼津東高等学校機械設備 改修他工事	沼津市	62,150,000 62,535,000	0	0	62,535,000	7.2.10 7.7.15	制限 沼津市 東工業 (株)	令和 6 年度債務
沼津商業高等学校校舎棟 新築他工事 (電気設備)	駿東郡清水町	300,300,000 316,228,000	36,030,000	0	280,198,000	4.10.25 8.2.27	制限 静岡市葵区 近和電業 (株)	令和 4 年度債務
沼津商業高等学校校舎棟 新築他工事 (機械設備)	駿東郡清水町	341,000,000 337,656,000	47,990,000	0	289,666,000	4.10.25 8.2.27	制限 三島市 片野設備 (株)	令和 4 年度債務
富士高等学校教室棟 4 階 空調設備更新工事	富士市	35,750,000 35,662,000	0	35,662,000	0	5.10.3 6.6.14	制限 富士宮市 (株) 望月工業所	令和 5 年度繰越
富士高等学校普通教室棟 2、3、5階空調設備更 新工事	富士市	62,700,000 62,700,000	0	62,700,000	0	6.7.24 6.12.6	制限 富士市 協栄空調 (株)	
清水西高等学校第 1 棟校 舎書道室空調設備設置他 工事	静岡市清水区	11,110,000 11,121,000	0	11,121,000	0	5.10.4 6.4.16	制限 静岡市清水区 静甲 (株)	令和 5 年度繰越
焼津中高等学校管理教室 棟新築工事 (電気設 備)	焼津市	240,350,000 243,650,000	0	9,610,000	234,040,000	6.2.7 7.9.12	制限 藤枝市 北堀電気工事 (株)	令和 5 年度債務 令和 6 年度繰越
焼津中高等学校管理教室 棟新築工事 (機械設 備)	焼津市	229,885,700 236,496,700	0	9,190,000	227,306,700	6.2.7 7.9.12	制限 静岡市駿河区 (株) ハロー G	令和 5 年度債務 令和 6 年度繰越
藤枝東高等学校管理教室 棟新築工事 (電気設備)	藤枝市	220,000,000 247,281,092	88,000,000	159,281,092	0	4.11.11 6.5.1	制限 静岡市葵区 (株) エイデン	令和 4 年度債務 令和 5 年度繰越
藤枝東高等学校管理教室 棟新築工事 (機械設備)	藤枝市	145,184,600 148,473,600	58,070,000	90,403,600	0	4.11.2 6.5.1	制限 静岡市駿河区 (株) ハロー G	令和 4 年度債務 令和 5 年度繰越
藤枝西高等学校トイレ洋 式化工事	藤枝市	27,940,000 26,422,000	0	26,422,000	0	6.6.18 6.12.9	制限 島田市 (株) 増商	
藤枝西高等学校非常放送 設備更新工事	藤枝市	13,002,000 13,002,000	0	13,002,000	0	6.12.19 7.3.17	指名 島田市 (株) 暁電工	
島田高等学校管理教室棟 耐震補強他工事 (電気設 備)	島田市	214,500,000 230,164,000	0	230,164,000	0	5.10.27 7.2.12	制限 島田市 高橋電気工業 (株)	令和 5 年度債務
島田高等学校管理教室棟 耐震補強他工事 (機械設 備)	島田市	273,350,000 282,964,000	0	282,964,000	0	5.10.27 7.2.12	制限 島田市 (株) 増商	令和 5 年度債務
川根高等学校体育館照明 改修工事	榛原郡川根本町	11,440,000 11,440,000	0	11,440,000	0	6.6.13 6.10.4	制限 島田市 高橋電気工業 (株)	
榛原高等学校排水配管改 修工事	牧之原市	14,850,000 16,335,000	0	16,335,000	0	6.6.26 6.11.15	制限 牧之原市 (株) シンドウ商店	

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
榛原高等学校校舎1号館 図書室空調設備更新他工 事	牧之原市	15,550,700 14,340,700	0	14,340,700	0	6.11.12 7.3.14	島田市 (株) 太田	合併(教育管理費県単 独事業)
榛原高等学校校舎1号館 図書室空調設備更新他工 事	牧之原市	10,299,300 10,552,300	0	10,552,300	0	6.11.12 7.3.14	島田市 (株) 太田	合併(教育管理費県単 独事業)
相良高等学校体育館照明 改修工事	牧之原市	14,520,000 14,520,000	0	14,520,000	0	6.6.18 6.10.9	藤枝市 落合電気空調(株)	
掛川東高等学校トイレ洋 式化工事	掛川市	14,520,000 12,716,000	0	12,716,000	0	6.6.14 6.9.27	掛川市 (株) 浅岡工業	
掛川西高等学校体育館照 明改修他工事	掛川市	14,729,000 14,729,000	0	14,729,000	0	6.6.7 6.9.27	掛川市 (有) 中上電工社	合併(教育管理費県単 独事業)
掛川西高等学校体育館照 明改修他工事	掛川市	12,617,000 12,617,000	0	12,617,000	0	6.6.7 6.9.27	掛川市 (有) 中上電工社	合併(教育管理費県単 独事業)
小笠高等学校屋外給水配 管更新工事	菊川市	34,650,000 41,327,000	0	41,327,000	0	6.7.2 7.1.30	掛川市 (株) トダックス	
磐田南高等学校電気設備 改修工事	磐田市	35,200,000 44,341,000	14,080,000	30,261,000	0	5.9.13 6.7.31	掛川市 浜電工業(株)	令和5年度繰越
磐田南高等学校機械設備 改修工事	磐田市	17,963,000 23,089,000	7,180,000	15,909,000	0	5.9.13 6.7.31	掛川市 (株) 掛川水道設備	令和5年度繰越
磐田南高等学校弓道場新 築他工事(電気設備)	磐田市	27,060,000 31,911,000	0	0	31,911,000	6.10.30 6.5.20	掛川市 (株) 川北電気	令和6年度債務 令和6年度繰越
磐田北高等学校給水配管 改修工事	磐田市	4,840,000 6,281,000	0	6,281,000	0	6.10.24 7.2.27	磐田市 (株) 永井設備商会	
磐田農業高等学校井水設 備改修工事(1期)	磐田市	45,320,000 45,320,000	0	45,320,000	0	6.9.12 7.2.28	磐田市 (株) 永井設備商会	
磐田西高等学校体育館照 明改修工事	磐田市	14,168,000 14,245,000	0	14,245,000	0	6.6.18 6.9.30	磐田市 前島電気工事(株)	
浜松北高等学校校舎トイ レ改修工事(機械設 備)	浜松市中央区	49,500,000 50,160,000	0	50,160,000	0	6.6.18 6.12.13	浜松市中央区 スヤマビルドサービス(株)	
浜松湖南高等学校普通教 室棟トイレ改修他工事 (機械設備)	浜松市中央区	41,470,000 42,724,000	0	42,724,000	0	6.6.12 7.1.6	浜松市中央区 (株) ハマネン設備センター	
浜松工業高等学校本館新 築工事(電気設備)	浜松市中央区	308,000,000 301,367,000	0	0	301,367,000	6.10.8 8.2.27	浜松市中央区 明光電気(株)	令和6年度債務 令和6年度繰越
浜松工業高等学校本館新 築工事(機械設備)	浜松市中央区	224,070,000 220,858,000	0	5,770,000	215,088,000	6.10.4 8.2.27	浜松市中央区 シンフ設備(株)	令和6年度債務 令和6年度繰越
浜松商業高等学校夜間照 明設備改修工事	浜松市中央区	47,850,000 47,949,000	0	47,949,000	0	6.7.17 7.3.7	浜松市中央区 松川電気(株)	8号(不調)
清流館高等学校ブルー ス過設備更新工事	焼津市	18,700,000 20,581,000	0	20,581,000	0	6.7.9 7.1.23	藤枝市 (株) エクノスワナナベ	
浜北西高等学校校舎棟ト イレ改修工事(機械設 備)	浜松市浜名区	14,520,000 14,190,000	0	14,190,000	0	6.7.4 6.12.6	浜松市浜名区 亜興配管工事(株)	
浜松視覚特別支援学校寄 宿舍浴室給湯設備改修工 事	浜松市中央区	10,780,000 11,341,000	0	11,341,000	0	6.6.25 6.9.30	浜松市中央区 シンフ設備(株)	
富岳館高等学校トイレ洋 式化工事	富士宮市	21,169,000 21,200,000	0	21,200,000	0	6.9.26 7.3.21	富士市 (株) 遠藤管工設備	合併(教育管理費県単 独事業)

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業				設備課		
事業名及び種別	施 工 箇 所	当初契約額 (円) 最終契約額 (円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
富士館高等学校トイレ洋 式化他工事	富士宮市	7,981,000 7,829,000	0	7,829,000	0	6.9.26 7.3.21	富士市 (株) 遠藤管工設備 指名	合併 (教育管理費県単 独事業)
富士館高等学校体育館兼 講堂消火配管更新工事	富士宮市	6,820,000 6,864,000	0	6,864,000	0	6.11.14 7.3.14	富士市 (株) 仲神設備 指名	
駿河総合高等学校教室棟 トイレ洋式化工事	静岡市駿河区	10,450,000 10,395,000	0	10,395,000	0	6.9.5 7.1.10	静岡市駿河区 (株) 福泉 制限	
下田高等学校トイレ洋式 化工事	下田市	23,650,000 23,991,000	0	23,991,000	0	6.6.18 6.12.19	下田市 (株) 外岡組 制限	
志摩地区新構想高等学校A 棟改修工事 (電気設備)	島田市	67,810,000 67,810,000	0	67,810,000	0	6.2.22 7.2.12	島田市 (株) 特種東海フォレスト 制限	令和5年度債務 合併 (高校教育費県単 独事業)
志摩地区新構想高等学校A 棟改修工事 (機械設備)	島田市	90,669,000 90,669,000	0	90,669,000	0	6.2.21 7.2.12	静岡市駿河区 (株) ハローG 制限	令和5年度債務 合併 (高校教育費県単 独事業)
教育管理費県単独事業		3,550,245,392	251,350,000	1,656,783,692	1,642,111,700			
県立学校等長寿命化事業 費県単独事業								
富士宮東高等学校管理・ 普通教室棟新築工事 (電 気設備)	富士宮市	211,420,000 217,811,000	0	217,811,000	0	5.10.25 7.2.14	富士市 富士電設 (株) 制限	令和5年度債務
富士宮東高等学校管理・ 普通教室棟新築工事 (機 械設備)	富士宮市	127,600,000 130,922,000	0	130,922,000	0	5.12.12 7.2.14	富士宮市 (株) 小野田総合設備 指名	令和5年度債務
富士宮北高等学校普通教 室棟新築他工事 (電気設 備)	富士宮市	93,665,000 102,520,000	0	102,520,000	0	5.11.2 7.2.14	沼津市 小林電気工業 (株) 制限	令和5年度債務
富士宮北高等学校普通教 室棟新築他工事 (機械設 備)	富士宮市	100,100,000 100,364,000	0	100,364,000	0	5.10.26 7.2.14	富士市 (株) アオノ 制限	令和5年度債務
清水東高等学校電気設備 改修工事 (その2)	静岡市清水区	25,300,000 27,346,000	0	27,346,000	0	6.3.19 6.10.18	静岡市葵区 府中電機工業 (株) 指名	令和5年度債務
清水西高等学校特別教室 棟新築工事 (電気設備)	静岡市清水区	209,000,000 209,000,000	0	209,000,000	0	5.10.27 7.2.14	静岡市清水区 夏目電気工業 (株) 制限	令和5年度債務
清水西高等学校特別教室 棟新築工事 (機械設備)	静岡市清水区	249,150,000 245,621,462	0	245,621,462	0	5.10.26 7.2.14	静岡市葵区 (株) 大和工機 制限	令和5年度債務
静岡東高等学校受変電設 備設置工事	静岡市葵区	54,560,000 55,946,000	0	55,946,000	0	5.9.26 6.10.7	静岡市葵区 藤田電気 (株) 制限	令和5年度債務
静岡東高等学校電気設備 改修工事	静岡市葵区	70,741,000 84,018,000	0	84,018,000	0	6.2.8 6.10.7	島田市 (株) 暁電工 制限	令和5年度債務
静岡東高等学校機械設備 改修工事	静岡市葵区	83,050,000 106,150,000	0	106,150,000	0	6.1.25 6.11.7	静岡市葵区 (株) イヌイ 制限	令和5年度債務
浜松南高等学校電気設備 改修他工事	浜松市中央区	62,700,000 21,715,000	0	21,715,000	0	6.2.15 6.9.13	浜松市中央区 東電設工業 (株) 制限	令和5年度債務 令和5年度繰越 合併 (県立学校等長寿命化 事業費県単独事業)
浜松南高等学校電気設備 改修他工事	浜松市中央区	40,985,000 44,142,000	0	44,142,000	0	6.2.15 6.9.13	浜松市中央区 東電設工業 (株) 制限	令和5年度債務 令和5年度繰越 合併 (県立学校等長寿命化 事業費県単独事業)
浜松南高等学校校舎棟新 築工事 (電気設備)	浜松市中央区	550,000,000 550,000,000	0	0	550,000,000	7.3.18 9.1.20	鈴木・東特定建設工事共同企 業体 随 契	8号 (不調) 令和6年度債務
浜松南高等学校校舎棟新 築工事 (衛生設備)	浜松市中央区	363,000,000 363,000,000	0	0	363,000,000	7.3.24 9.1.20	浜松市中央区 (株) ハマノン設備センター 制限	令和6年度債務

工 事 明 細 表

(一般会計)		県単独事業				設備課		
事業名及び種別	施工箇所	当初契約額(円) 最終契約額(円)	前年度以前 支出済額 (円)	当年度 支出済額 (円)	翌年度以降 支出予定額 (円)	着工 年月日 完成	契約方法・請負の場合は 受注者の住所・氏名	備 考
浜松南高等学校校舎棟新築工事(空調設備)	浜松市中央区	229,900,000 229,900,000	0	0	229,900,000	7.3.24 9.1.20	浜松市中央区 つばい工業(株)	令和6年度債務
県立学校等長寿命化事業 費県単独事業 計		2,488,455,462	0	1,345,555,462	1,142,900,000			
高校教育費県単独事業								
志埜地区新構想高等学校A 棟改修工事(電気設備)	島田市	17,990,000 26,685,000	0	26,685,000	0	6.2.22 7.2.12	島田市 (株) 特種東海フォレスト	令和5年度債務 合併(教育管理費県単 独事業)
志埜地区新構想高等学校A 棟改修工事(電気設備)	島田市	5,561,000 5,561,000	0	5,561,000	0	6.2.22 7.2.12	島田市 (株) 特種東海フォレスト	令和5年度債務 合併(教育管理費県単 独事業)
志埜地区新構想高等学校A 棟改修工事(機械設備)	島田市	3,139,000 17,076,000	0	17,076,000	0	6.2.21 7.2.12	静岡市駿河区 (株) ハローG	令和5年度債務 合併(教育管理費県単 独事業)
清水南高等学校演劇課程 稽古場改修工事(電気設 備)	静岡市清水区	24,750,000 25,245,000	0	25,245,000	0	6.1.31 6.9.27	静岡市葵区 藤田電気(株)	令和5年度債務
高校教育費県単独事業 計		74,567,000	0	74,567,000	0			
警察施設費県単独事業								
下田警察署仮庁舎改修他 工事(電気設備)	下田市	70,422,000 71,929,000	0	71,929,000	0	6.3.5 6.11.29	沼津市 小林電気工業(株)	8号(不調) 令和5年度債務
下田警察署仮庁舎改修他 工事(機械設備)	下田市	31,768,000 34,199,000	0	34,199,000	0	6.5.16 6.11.29	伊豆市 古郡工業(株)	
熱海警察署監視カメラ設 備更新他工事	熱海市	6,320,000 6,254,000	0	6,254,000	0	6.11.14 7.3.17	伊東市 (株) 小川電気商会	合併(警察施設費県単 独事業)
熱海警察署監視カメラ設 備更新他工事	熱海市	4,900,000 4,889,000	0	4,889,000	0	6.11.14 7.3.17	伊東市 (株) 小川電気商会	合併(警察施設費県単 独事業)
沼津警察署直流電源装置 更新工事	沼津市	19,800,000 19,800,000	0	19,800,000	0	6.6.18 7.2.5	富士市 (株) 原田電業社	
富士宮警察署監視カメラ 設備更新他工事	富士宮市	4,840,000 5,269,000	0	5,269,000	0	6.12.26 7.3.24	富士市 富士電設(株)	
警察本部清水分庁舎吸引 式冷温水発生機更新他工 事	静岡市清水区	59,606,000 61,377,000	0	61,377,000	0	6.8.8 7.1.31	静岡市駿河区 (株) 富山冷熱工業	合併(警察施設費県単 独事業)
警察本部清水分庁舎吸引 式冷温水発生機更新他工 事	静岡市清水区	4,744,000 4,744,000	0	4,744,000	0	6.8.8 7.1.31	静岡市駿河区 (株) 富山冷熱工業	合併(警察施設費県単 独事業)
細江警察署非常用発電設 備更新工事	浜松市浜名区	30,800,000 31,757,000	0	31,757,000	0	6.7.2 7.2.28	浜松市中央区 松川電気(株)	8号(不調)
警察施設費県単独事業 計		240,218,000	0	240,218,000	0			
一般会計県単独事業 計		10,232,176,406	251,350,000	5,422,009,706	4,558,816,700			
設備課 計		12,416,823,385	341,550,000	6,705,114,885	5,370,158,500			

主 要 施 策 成 果 說 明 書

出 納 局

令和6年度主要施策成果説明書

出納局

主要施策の総括

1 主要施策の目的

公金の適正な執行・管理に対する県民の信頼に応え、厳正で的確な出納事務を執行するため、出納（会計・物品）事務の適正化や総務事務の円滑な推進等に努める。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 会計事務の適正化と内部統制制度の推進

会計事務の適正な執行を確保するため、地方自治法、会計法、静岡県財務規則等の規定に基づき、県費及び国費の会計事務の審査、会計事務指導検査や指導・助言を行い、誤り等の未然防止に努めた。また、財務会計事務に携わる職員の資質向上を図るため、目的や対象者別に区分した集合研修を実施したほか、財務会計事務のマニュアルの充実に取り組んだ。

全所属を対象とした会計事務指導検査の結果、文書指示は19所属で19件発生し、昨年度を2件上回った。文書指示のあった所属の割合は、286所属のうち6.6%に当たり、過去5年間の平均5.6%を1ポイント上回った。

この原因としては、業務多忙を理由としたチェック漏れによるものが多く、依然として組織的な確認不足や職員の知識不足が挙げられることから、引き続き組織的なチェック体制の強化や職員の会計事務研修の充実を図るとともに、内部統制制度の推進部局として、他部局に対してリスク管理に関する指導・啓発に努めていく。

今後も、内部統制制度を踏まえ、会計事務指導検査や研修内容の改善・充実を図るほか、関係部局と連携して、適正な会計事務処理を推進する体制整備を進める必要がある。

(2) 安定した財務会計環境の整備

公金の確実な収納と県民サービスの向上のため、マルチペイメントネットワーク等のICT技術を活用し、県民が公金を納付する際の利便性向上や収納情報確認の期間短縮を図っている。今後も、キャッシュレス決済や地方税統一QRコードの活用等ICT技術の進展に対応した多様な納付手段の導入を進め、金融機関等とも連携して、公金の納付・収納環境の向上に努めていく。

(3) 公金の効率的な運用

歳計現金及び基金については、地方自治法等の規定に基づき、確実かつ効率的な運用を行い、その運用益の確保に努めた。

運用益については、日銀の金融政策の変更に伴う預託及び債券利回りの上昇などにより、対前年度比 57.5% 増となった。

運用益確保の取組として、引合に参加する新たな預託先の確保や多様な預託期間の設定を行い運用額を増やすなど、運用益の確保に努めた。

日銀の金融政策の変更により金利は上昇しているが、国内外の情勢による影響があるため、今後も、経済や金利等の動向を注視するほか、購入債券の年限の分散化により、長期にわたり安定的な運用益の確保に努めていく。

(4) 総務事務円滑化と物品事務適正化の推進

総務事務の集中処理による効率化のため総務事務センターを設置・運営し、知事部局全体の給与・旅費等の総務事務について、外部委託を活用した集中処理を行っている。職員への支援・情報提供及び相談の充実、関係所属及び委託業者との緊密な連携等を図り、業務の質の確保に努めている。

引き続き外部委託を活用し、効率的かつ的確・迅速な事務処理に努め、総務事務の円滑化を推進していく。

物品事務については、適正な執行を図るため、物品を管理する全ての所属を対象とした物品事務指導検査を行った。令和 6 年度の文書指示は 285 所属中 22 所属で 7.7% であった。今後も、事務指導検査における指導や研修等を通して、内部統制を推進し、物品事務の適正な執行に努めていく。

物品の調達等については、本庁及び総合庁舎における物品・印刷物の集中調達により、効率的な予算執行や適正な事務処理を行うとともに、環境に配慮した物品等の調達を推進した。また、コピーセンター、ワークステーション及びサプライセンターの安定運営に努めた。引き続き、適正かつ効率的、効果的な業務執行に努めるとともに、環境物品や障害者就労施設の物品など、県の政策と連携した物品等の調達を推進していく。

公用車の管理については、集中管理による効率的な車両の維持管理に努め、各所属からの依頼に応じた適時適切な配車、安全運行の確保等をはじめ、車両の削減等によるコスト縮減を図った。引き続き効率的な公用車の運用を推進していくとともに、脱炭素化の取組に対応するため、更新する公用車の電動化を進めていく。

主要施策説明

I 会計総務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「人事・組織の管理」「予算・決算の適正な管理」「局内外の連絡調整」

ア 会計運営事務費（会計運営費）	5,312,673 円
出納局企画調整費	767,050 円
地域出納運営事務費（出納室管理運営費）	21,593,901 円

以下の事務について、主に行った。

- (ア) 出納局の事務総括に関すること。
- (イ) 人事及び組織・定数に関すること。
- (ウ) 予算、経理及び決算に関すること。
- (エ) 職員の研修、福利厚生、健康管理及び公務災害に関すること。
- (オ) コンプライアンスの推進に関すること。

(2) 「資金計画の作成」

ア 会計運営事務費（資金計画管理運営費）	1,481,722 円
----------------------	-------------

静岡県財務規則及び資金管理実施要領に基づき、歳計現金について年間・月間の資金計画を策定し、県が行う事業の円滑な遂行に要する資金を確保した。

令和6年度は、歳計現金の資金不足は発生せず、基金からの繰替運用及び金融機関からの一時借入は行わなかった。

(3) 「歳計現金の効率的な管理」「基金の効率的な運用」

ア 会計運営事務費（資金計画管理運営費）（再掲）	1,481,722 円
--------------------------	-------------

歳計現金を、确实かつ有利な方法により保管するため、支払に支障がない範囲で、預託（大口定期預金等）により運用し、効率的な管理に努めた。

また、個別運用分を除き、基金所管部局からの運用依頼を受けて基金の一括運用を行い、預託（大口定期預金等）又は債券による効率的な運用に努めた。

なお、運用状況は次のとおりであるが、運用益は所管部局において収入として計上している。

歳計現金及び基金（一括運用分）の運用実績

区 分		令和6年度			令和5年度		
		平均残高 (億円)	運用益 (千円)	平均利回り (%)	平均残高 (億円)	運用益 (千円)	平均利回り (%)
歳計 現金	預託金	1,083	379,486	0.350	600	42,339	0.070
	基金						
	預託金	3,352	693,095	0.2068	3,219	140,207	0.0435
	債 券	5,327	1,875,426	0.352	5,167	1,688,802	0.327
	小 計	8,679	2,568,521		8,386	1,829,009	
合 計		9,762	2,948,007		8,986	1,871,348	

(4) 「県収入証紙の適正な管理」

ア 証紙売りさばき管理費

160,624,535 円

静岡県証紙条例及び静岡県証紙規則並びに静岡県手数料徴収条例に基づき、各部局が所管する使用料及び手数料について収入証紙により収納している。

証紙収入等の状況

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	証紙収入額 (円)	売りさばき 手数料 (円)	証紙収入額 (円)	売りさばき 手数料 (円)
金 額	4,390,615,557	145,076,865	4,567,405,004	150,810,585

【評価】

(1) 人事・組織の管理

適切な人事・組織及び予算の管理に努め、円滑かつ効率的な業務執行を図った。繁忙期となる出納整理期間には、出納審査課に業務応援要員を配置し業務量の平準化を図った結果、当該期間において時間外勤務の縮減につなげることができた。

また、集中化推進課において、住民税の決定通知を大量に発送する事務があったが、分担が可能な発送事務作業を、局内各課へ依頼するなど、所属を越えた応援体制により柔軟に対応した。

(2) 歳計現金及び基金の運用益

預託運用については、引合に参加する新たな預託先の確保に取り組み、2金融機関を追加した。また、日銀の政策金利の変更に伴い、金融機関の資金需要にできるだけ応えられるよう、多様な預託期間を設定するとともに、運用金額を増やすなど運用益の確保に努めた。

債券運用については、グリーンボンド（環境改善を目的とする事業の資金として使用することを目的に発行する債券）を購入し、投資表明を行って「環境施策の推進への支援」を発信した。

歳計現金及び基金の運用益については、預託及び債券利回りの上昇などにより、前年度に比べ57.5%増加した。

【課題】

(1) 人事・組織の管理

出納局内の円滑な事務執行を支えるためには、人事・組織及び予算を適切に管理していくことが求められる。特に近年は、行政のデジタル化、脱炭素化等の県の施策に呼応し、財務会計システムでの電子決裁推進や公用車の電動車化等新たな取組も展開している。これらを円滑に推進していくため、効果的な人員配置や組織体制の管理及び必要な予算を確保していく必要がある。

(2) 歳計現金及び基金の運用益

日銀の金融政策の変更により金利は上昇しているが、国内外の情勢により変化することもあるため、今後も経済や金利等の動向を踏まえつつ、運用益を確保していく必要がある。

【改善】

(1) 人事・組織の管理

引き続き組織内各所属との連絡調整を密にし、適切な人事・組織及び予算の管理、行政改革の推進を図ることにより、組織内各所属における円滑な課題等への迅速な事務執行の支援に努めるとともに、一部の所属に事務が集中するような場合には、所属を越えた応援体制による対応を調

整する。

(2) 歳計現金及び基金の運用益

預託運用に当たっては、引き続き、多様な預託期間の設定に加え、運用金額の増加などにより、金融機関の応札確保に取り組んでいく。

債券運用においては、経済や金利等の動向を注視するほか、購入債券の年限の分散化により、長期にわたり安定的に運用益の確保を図っていく。

II 会計支援課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「会計事務指導検査の実施」

- ア 会計運営事務費（会計事務検査等事務費） 817,018 円
 地域出納運営事務費（地域会計指導・検査事務費） 1,842,107 円
- 予算の執行及び会計事務について、公正、正確を期すため、地方自治法第149条第5号及び第154条並びに財務規則第198条第1項に基づき、全ての所属を対象に、次表のとおり指導検査を実施した。検査の結果、改善を要する事項については具体的な指導を行うとともに、速やかに是正措置状況報告を求め、適正な執行の確保に努めた。
- なお、平成15年度から出先機関に対しては、出納局の中で本庁が行う「かいの指導検査」と出納室が行う「かいの例月指導検査」の2本立てで検査を実施している。

令和6年度会計事務指導検査の実施状況 (単位:箇所、件、%)

区分	検査対象 箇所数 (A)	検査 実施数	文書指示 箇所数 (B)	文書指示 発生率% (B)/(A)	文書指示件数					
					調定	支出	契約	その他	計	
R6	本庁	62	62	7	11.3	6	0	0	1	7
	出先機関	224	224	12	5.4	6	1	4	1	12
	計	286	286	19	6.6	12	1	4	2	19
R5	本庁	66	66	4	6.1	4	0	0	0	4
	出先機関	223	223	12	5.4	9	3	0	1	13
	計	289	289	16	5.5	13	3	0	1	17
R4	本庁	65	65	5	7.7	5	0	0	0	5
	出先機関	224	224	11	4.9	9	0	2	1	12
	計	289	289	16	5.5	14	0	2	1	17

令和6年度かいの例月指導検査の実施状況 (単位:箇所、件、%)

区分	検査対象 箇所数 (A)	検査 実施数	文書指示 箇所数 (B)	文書指示 発生率% (B)/(A)	文書指示件数				
					支出	契約	その他	計	
R6	出先機関	222	2,638	43	19.4	27	4	29	60
R5	出先機関	221	2,624	45	20.4	25	6	21	52
R4	出先機関	222	2,635	50	22.5	30	3	30	63

(2) 「会計事務に関する研修会の開催」

- ア 会計運営事務費（会計指導研修事業費） 590,788 円

(ア) 内部統制制度推進のための研修の実施

内部統制制度を浸透させるため、本庁課長やかいの出納員に対する研修、また、職員個人の質の向上に資するための会計事務に携わる職員に向けた研修を実施した。

(イ) 効果的な実施方法による研修の開催

多数の者が受講すると想定される研修については、受講機会の増加を図るため、受講者が任意の時間に視聴できること、不明点については繰り返し見られることなどのメリットがある、「学びばこ」を活用した動画配信による研修とした。一方、新たに支出命令者となる本庁新任課長を対象とした研修は対面方式をとり、講師が重点事項を説明する等目的に応じて開催形態を工夫しているほか、会計事務の基礎的な内容となる「会計制度・実務の基礎研修」

を新任職員のために4月に実施するなど効果的な研修を行った。

なお、研修資料については、SDO上データベース「会計事務マニュアル・QA等」上で常用資料化して、職員誰もがいつでも参照できるようにしている。

(ウ) 出前講座の実施

出先機関の日頃の会計事務の疑問点や質問等について、会計事務指導検査の機会を活用し、検査員が相談に応じる「出前講座」を実施した。

(エ) 令和6年度研修開催状況

(単位：講座、回、人)

目 的	講座数	延べ 実施回数	延べ 参加人数
管理監督者研修	2	4	89
事務担当者研修（動画配信） ・契約事務、補助金事務の研修等	4	※	1,167
財務会計システム端末操作研修	2	※	819
かいの出納員研修	1	※	237
年度末年度初めの事務研修等	1	※	183
財務会計出前講座	20	20	84
R 6年度 実績(計)	30	24	2,579
R 5年度 実績(計)	23	26	2,676
R 4年度 実績(計)	17	24	1,886

※動画配信による実施

(3) 「財務会計システムの管理」

ア 財務会計システム運用事業費

168,863,215円

各職員のSDO端末と本庁の財務会計サーバーをSDO回線で結び、一般会計及び特別会計の調定、支出負担行為、支出、歳入歳出外現金等の県費の歳入歳出事務を行う財務会計システムの管理運用を行っている。なお、実際のシステム保守や管理業務、及びこれに関連する契約は、予算の再配当先である電子県庁課が行っている。

令和6年度は、旅費システムと電子決裁機能の連結をよりスムーズに行うための機能を追加した。

令和6年度電算処理件数

(単位：件)

区 分	歳出処理	歳入処理	歳入歳出外現金処理	その他処理	計
R 6 件数	1,787,321	812,967	92,579	619,234	3,312,101
R 5 件数	1,780,870	795,200	98,091	590,797	3,264,958
R 4 件数	1,791,568	798,002	78,959	626,583	3,295,112

(4) 「公金収納環境の整備」

電子収納運用事業費

11,348,681円

県民の利便性向上を図るため、納入通知書や納税通知書による納付手法として、指定金融機

関やコンビニエンスストアでの納付のほか、マルチペイメントネットワークを活用しATMやインターネットバンキングなどによる納付を導入している。

(5) 「指定金融機関等検査の実施」

- ア 会計運営事務費（会計事務検査等事務費）（再掲） 817,018 円
 地域出納運営事務費（地域会計指導・検査事務費）（再掲） 1,842,107 円
 指定金融機関等検査については、会計支援課又は出納室職員が店舗に出向き、指定金融機関等の店舗種別に応じ、毎年又は5年に1回の周期により行っている。前年度の検査で指摘等があった店舗は1年分の収納状況等を確認し、それ以外の店舗はおおむね2か月分を抽出して確認している。また、改善を要する事項については指摘を行い、適正な執行が図られるよう指導した。

令和6年度指定金融機関等の検査実施状況 (単位：件、%)

区 分	総店舗数 (A)	検査 計画数	検査 実施数 (B)	実施率 % (B) / (A)	指摘の状況	
					文書 指摘	口頭 指摘
指定金融機関	171	37	37	21.6	0	1
指定代理金融機関	185	40	37	20.0	2	2
収納代理金融機関	494	90	79	16.0	0	0
R 6 計	850	167	153	18.0	2	3
R 5 計	854	167	167	19.6	0	0
R 4 計	868	169	169	19.5	3	0

※ 法人指定の都市銀行の県外店舗、東海4県のゆうちょ銀行は総店舗数に含まない。

【評価】

(1) 会計事務指導検査、会計事務に関する研修の実施

- ア 会計事務指導検査では内部統制のリスクと連動した検査項目を用い、内部統制制度の運用が効果的に行われるように、リスク管理についての啓発を行うとともに、内部統制制度の取組状況について、担当職員からのヒアリングにより確認を行ったところ、知事部局の各所属では制度の周知や会計書類の複数人チェック等の実施等リスク回避のための取組が進んでいることが確認できた。

- イ 財務会計事務に必要な情報等を容易に引き出せるように、内部統制ポータル画面に作成した「会計事務マニュアル・QA等」DBに集約されている「財務会計規則関係集」、「財務会計事務の手引き」、「財務会計Q&A」の適宜改正等を行った。これらのDBに掲載されている情報について相談があった場合、DBを案内することで、複雑な会計事務相談の対応に注力できるようになった。

また、全庁掲示板を活用し、出納閉鎖期限や延滞金利率の変更などを周知徹底したほか、令和6年度における文書指示の内容を例示し注意喚起等を行った。

- ウ 研修においては、契約事務や補助金事務などの一部研修を動画配信により開催し、より多くの職員が動画視聴による研修を受けられるようにした。

「学びばこ」を活用することにより、日付、時間を問わず、何回も受講可能となったことで、職員の受講機会を各所属の業務進行に合わせ、柔軟に提供することにつながった。

(2) 電子決裁の推進

会計手続きの電子化を推進するため、収入調定や一部の支出事務において、令和5年10月から開始した財務会計システムによる電子決裁の実施範囲を段階的に拡大した。

また、電子決裁を適正に運用するため、電子決裁の研修を実施するとともに、会計事務指導検査において実施状況の確認を行った。

(3) 公金納付手段のキャッシュレス化

税外収入における地方税統一QRコードを活用した納付を可能とするためのシステム改修費を予算化し、指定金融機関での公金取扱手数料の削減への足掛かりとすることができた。

また、ふじのくに電子申請システムを利用したマルチペイメントネットワークによる手数料の納付が拡大したほか、旅券の電子申請について、令和7年3月から切替申請のほか新規申請にも導入されたと同時に、発行手数料のクレジットカード納付対象も拡大された。

(4) 適切な公金収納の推進

指定金融機関、コンビニエンスストアにおいて、収納事務に関する検査等の指導を行うことにより適切な公金収納事務の推進が図られた。

【課題】

(1) 会計事務における支援

内部統制制度の取組は進んでいるものの、令和6年度の会計事務指導検査において文書指示が発生した所属は、検査対象の286所属中19所属、件数は19件となり、昨年度を上回った結果となっている。

文書指示件数19件中、収入調定に関するものが12件と最も多かった。このうち、収入未済に対する督促状の送付がされていなかったものが6件となり最も多く、次に多い原因となったのが調定額の誤りであり4件となっている。

こうした事案の発生要因としては、会計担当職員のチェック漏れや、収入未済発生時に行うべき手続等の会計事務に関する知識不足によるものが多いことが挙げられ、内部統制制度におけるチェック体制機能が働いているかの確認を行うとともに、起案を担当する事務職員の会計事務に関する知識の向上を更に支援することが必要である。

(2) 電子決裁の推進

会計書類の電子決裁を推進するためには、利用する職員の習熟度を高めるほか、効果的・効率的なチェック方法の検討が必要となる。

(3) 公金収納環境の整備

総務省等から、公金収納等事務のデジタル化の推進と併せて公金収納等事務の適正な経費負担を求められていることから、県手数料等の見直しについては他県の動向等を踏まえながら適切に対応していく必要がある。

【改善】

(1) 内部統制制度を踏まえた指導体制の充実

検査で誤りを指摘する事後指導中心の指導方法から、適正な会計処理を効果的に周知して誤りを減らす事前指導へ重点を置き、以下の取組を行っていく。

ア 内部統制制度で対象とする29のリスクのうち18が会計事務に関するものであることから、

会計事務指導検査の際は、適正なリスク管理体制がとられているか、リスクに係る不備が発生した際には再発防止策の状況確認を行うなど、引き続き内部統制制度の推進に努めていく。

イ 職員研修については、引き続き、かいの出納員に対する研修などを中心に会計書類の審査力等、必要な能力の向上を図るとともに、会計事務担当者を対象とする専門研修を行っているが、より実践的な事例を掲載する等資料の内容の充実を図り、所属におけるチェック体制の強化、職員全体の知識の向上を目指していく。

また、動画配信等を活用し、必要とする職員がいつでも受講できるような研修体制の構築を行うほか、会計支援課職員内においても、分かりやすい指導方法、検査指摘について情報共有を図っていく。

特に会計職員が少なく、相談体制が整っていない出先機関等については、出前講座の積極的な活用を呼びかける。

ウ 「会計事務マニュアル・QA等」のDBの内容を現在の実務に則した形でより充実させ、活用を促すことにより、職員一人ひとりの知識の向上を目指していく。また、全庁掲示板を活用し、誤りが起こりやすい事案についての注意点等を周知する機会を増やし、ミスの防止を図っていく。

(2) 電子決裁の拡大

財務会計システムの電子決裁機能の活用を引き続き推進していくため、マニュアル及び研修動画による研修体制を整えるほか、効果的・効率的なチェック方法を整理しながら、拡大に努めていく。

(3) 公金収納環境の整備への取組

令和7年10月から振込手数料の改定を行うほか、税外収入における地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した納付を令和8年9月に導入できるよう、財務会計システムの改修を行う。あわせて、県手数料納付手段のキャッシュレス化を関係課に働きかけていく。

Ⅲ 出納審査課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「支出負担行為の確認（県費）」「支出命令の審査（県費）」

ア 会計運営事務費（審査指導事務費（県費）） 319,199 円

会計管理者の職務権限に基づき、支出負担行為の内容・手続が、法令・予算等に違反していないか、支出命令は、支出負担行為に係る債務が確定しているかを確認するなど、出納審査を行った。

また、ケアレスミスを防止するため、本庁各課へ指導・是正事項の発生傾向や事務処理上の留意点等の情報提供を行った。

令和5年10月から財務会計システムの電子決裁による審査が段階的に開始されたが、光熱水費等で自振口資金前渡（口座振替）によるものについて、適切に審査を行った。

県費審査件数 令和7年5月末日現在（単位：件、%）

項目	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	前年同月比 A/B×100
支出負担行為	93,735 (1,320)	78,879 (752)	14,856	118.8
支出	106,481 (1,502)	94,405 (851)	12,076	112.8
歳出戻入・更正	2,369 (1)	2,305 (4)	64	102.8
歳入歳出外現金	809 (0)	803 (0)	6	100.7
合計	203,394 (2,823)	176,392 (1,607)	27,002	115.3

（注1）「支出票（兼支出負担行為）」は、「支出負担行為」及び「支出」に計上。

（注2）括弧書きは電子決裁（電子・併用）の審査件数で内数

(2) 「例月出納検査の受検」

ア 会計運営事務費（会計運営費）（再掲） 5,312,673 円

地方自治法に基づき、毎月の現金の出納に係る出納検査書を作成し、監査委員が行う例月出納検査を受検した。

(3) 「支出負担行為の確認及び支出の審査決定（国費）」「債権管理及び歳入徴収（国費）」

ア 会計運営事務費（審査指導事務費（国費）） 201,089 円

会計運営事務費（国費システム運用管理費） 90,000 円

会計法等に基づき、内閣府及び各省庁〔総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省〕の収入、支出に係る審査等の会計事務を行った。

また、研修等により事業担当者に対して会計制度や官庁会計システムの操作方法の周知を図った。

(4) 「会計検査の受検管理」

ア 会計運営事務費（審査指導事務費（国費））（再掲） 201,089 円

会計検査院の实地検査は、出納審査課が窓口となり、事業の執行機関である部局が受検しており、令和6年度は7回受検した。

【評価】

- (1) 県費においては、地方自治法、財務規則等に基づき、的確かつ迅速に審査を行い、国費においては、会計法等に基づき、適切に会計事務を執行している。
- (2) 監査委員が行う例月出納検査(県費)では、全て「適正」であったとの検査結果を受けている。
- (3) 県費において、各所属にきめ細かな助言・指導を行うとともに、出納審査での指導・是正状況に関する情報提供、会計書類作成マニュアルの整備などを通じて、適正な会計事務の執行を図っている。
- (4) 国費において、国費会計事務の手引を整備するとともに、国費会計制度や官庁会計システムの研修を実施することで、適切な会計事務の執行を図っている。

【課題】

指導・是正状況の結果からは、依然として会計書類や事務の誤りが見受けられ、繁忙期に発生件数が多くなる傾向や、発生割合の高い項目の傾向にも大きな改善がみられないことから、引き続き適切な会計事務につながる効果的かつ効率的な指導を行うことが今後の課題となっている。

【改善】

各所属からの相談に関係課と連携して対応し、きめ細やかな助言・指導を行う。

また、指導・是正状況の結果から誤りの多い項目について、指導用の説明資料を充実・定型化することによって、指導の質の向上と、効率化を図るとともに、内部統制リスクに関する指導・是正案件が一定数に達した所属には、所属長あてに通知を発し注意喚起を行い、対応を促す。

IV 集中化推進課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

集中事務管理運営費（総務事務センター運営費） 161,819,143 円

(1) 「総務事務センターの円滑な運営」

ア 総務事務センターへの集中化

平成 14 年度に「総務事務センター」を設置し、総務事務の集中処理を開始した。以降、段階的に対象所属を広げるとともに、外部委託する業務も拡大し、平成 20 年度に県外の東京・大阪事務所を除く集中化が終了した。東京・大阪事務所においては、同 24 年度に給与事務の集中処理を開始し、同 30 年度の旅費・報償費及び報酬・賃金等の集中処理の開始をもって、知事部局全体の集中化が完了した。

(ア) 職員構成

正規職員	会計年度任用職員	委託職員	合計
22 人	1 人	42 人	65 人

(イ) 外部委託

定型的で反復継続する業務及び専門性の高い業務について委託契約した。

- ・総務事務センター業務委託、社会保険・雇用保険関係業務委託

(ウ) 総務事務ヘルプデスク

職員の質問に対する的確・迅速に対応することを目的として、総務事務ヘルプデスクを運営するとともに、問合せの内容を総務事務手引データベース等に反映し、情報の共有化を図った。

- ・令和 6 年度相談件数 1,058 件 (R5 2,167 件)

イ 総務事務の改善等

給与及び旅費事務等について、関係所属と連携しながら改善を図った。

(ア) 給与事務

- ・会計年度任用職員データベース等の改修
- ・ノーコードツール(kintone)の導入実証による業務効率化

(イ) 旅費事務等

- ・旅費計算システムの改修
- ・普通旅費支出の電子決裁化(財務会計システムの改修)

(2) 「給与・旅費等事務の集中処理」

ア 人事給与システムの給与主管課業務

職員の給与に関する条例・関係規則、特別職の職員等の給与等に関する条例及び人事給与システム運用管理要綱・同事務取扱要領に基づき、人事給与システムの給与主管課業務を行った。

区 分	対象職員
知事部局職員（人事給与システムの運用上、企業局、がんセンター局並びに議会、人事委員会、監査委員及び労働委員会事務局を含む。） （企業局、がんセンター局は（エ）（所得税は対象外）・（オ））	約 8,300 人
教育委員会職員（小・中学校を除く）（（エ）・（オ））	約 8,700 人
計	約 17,000 人

(ア) 給与データの入力確認・エラー修正

- (イ) システム対応外給与の手処理計算（特例計算） 761件（R5 576件）
- (ウ) 給与関係帳票（年末調整、住民税等）の所属別仕分・配付
- (エ) 所得税及び住民税の納付
- (オ) 源泉徴収票及び給与支払報告書の作成並びに税務署等への提出
- (カ) 人事給与システムの処理申請等
 - ・コンピュータ処理申請（給与データ抽出、帳票出力）
 - ・プログラム変更申請（組織改正への対応等）

イ 給与の支給事務の集中処理

知事部局並びに議会、人事委員会、監査委員及び労働委員会事務局を対象とした給与支給事務の集中処理を行った。

対象職員 約6,000人

- (ア) 各種手当認定等事務
 - ・届出書受理、認定簿作成、データ作成・送信
 - ・時間外勤務手当のデータ作成（週休日振替処理、所属集計）・送信
 - ・手当要件確認（扶養手当の継続認定、住居手当、単身赴任手当の現況確認等）
- (イ) 給与支給事務
 - ・帳票受信
 - ・支出票作成
 - ・銀行引去り明細表作成
- (ウ) 人事異動処理（令和7年4月1日付け）
 - ・人事異動に伴う関係書類作成 1,716人（R5 1,567人）
 - ・認定簿の異動処理 1,398人（R5 1,290人）
 - ・新規採用・割愛採用・派遣戻り職員へ各種手当等の申請依頼 318人（R5 277人）

ウ 旅費等の支給事務の集中処理

知事部局並びに議会、人事委員会、監査委員及び労働委員会事務局を対象とした旅費等の支給事務の集中処理を行った。

なお、会計年度任用職員報酬等については、知事部局の本庁並びに議会、人事委員会、監査委員及び労働委員会事務局を対象とし、支給事務及び社会保険・雇用保険関係事務の集中処理を行った。

- (ア) 旅費の支出件数
 - ・普通旅費（職員 約6,000人） 184,211件（R5 189,548件）
 - ・その他旅費（会計年度任用職員） 18,819件（R5 19,773件）
 - ・その他旅費（議員、委員、講師等） 20,572件（R5 22,517件）
- (イ) 報酬・報償の支出件数
 - ・会計年度任用職員報酬及び期末手当 3,913件（R5 4,003件）
 - ・行政委員（非常勤特別職）、その他委員・講師等 19,167件（R5 19,758件）

(3) 旅費計算システムの運用、維持管理、改善及び出張旅費の公表

ア 旅費計算システム保守管理業務

イ 県ホームページにおける職員出張旅費の公表件数

年度	公表件数	対象月
令和6年度	211,665	令和6年2月～令和7年1月支払分
令和5年度	209,492	令和5年2月～令和6年1月支払分

(4) 「給与・旅費等の支出命令の審査」

給与・報酬・報償・旅費等について、法令等に違反していないか、債務が確定しているかを確認し、適正に審査を行った。

【評価】

総務事務の適正かつ効率的な処理のため、課内勉強会や職員からのアイデア募集による業務改善を行った。また、データ管理や調査集計等においてノーコードツール(kintone)の導入実証を行い、各種問い合わせ対応等に役立てた。

さらに、普通旅費の支出処理の電子決裁において、旅行命令簿等帳票類を財務会計システムに自動連携するためのシステム改修を行うなど、業務の効率化を図った。

【課題】

適正かつ迅速、円滑な集中処理を確保しつつ、更なる全庁的な業務のペーパーレス化、ペーパーレスストックレスに対応する必要がある。

【改善】

引き続き、制度やシステム所管課と利用者側、双方の関係課と連携を密にし、制度改正等へ迅速に対応するとともに、スキャナー（PDF化）による認定書類等のペーパーレス化に取り組み、総務事務の適正かつ一層の効率化を進める。

V 用度課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「物品の適正な取得、管理及び処分」

ア 集中事務管理運営費（物品等管理事務）	4,695,512 円
集中事務管理運営費（ワークステーション運営管理費）	11,737,907 円
物品調達事務等特別会計	1,420,527,930 円

(ア) 物品事務指導検査の実施

物品の取得、管理及び処分の適正な執行を図るため、全所属に対し物品事務指導検査を実施した。改善を要する事項については、文書指示、注意事項（重要）又は注意事項として指導を行い、適正な執行が図られるよう努めている。

物品事務指導検査の実施状況

（単位：件、％）

区分 年度	検査 対象 箇所数 (A)	検査 実施数	文書 指示 箇所数 (B)	文書指示 発生率 ％ (B)／(A)	文書指示件数				
					物品 の 取得	物品 の 管理	物品 の 処分	そ の 他	計
6年度	285	285	22	7.7	0	8	14	0	22
5年度	288	288	9	3.1	0	9	0	0	9

(イ) 研修の実施

会計支援課と共催で、かいの新任管理監督者研修及び出納員（物品取締員）研修、年度末・年度初めの会計・物品事務研修等を実施し、事務の適正な執行を図った。

また、各出先機関において、職員全員が問題意識や会計・物品事務の知識を共有するための職場リレー研修を実施した。

職場リレー研修実施状況

区 分	実施所属数	参加者数
6年度	209 所属	11,116 人
5年度	219 所属	11,377 人

(ウ) 競争入札参加資格者の審査、登録

県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格、県が発注する広告代理業務、イベント業務、車両運行管理業務、映画・ビデオ制作業務、運送業務、給食業務、総務事務及び調査等の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格については、昭和 39 年静岡県告示第 220 号により定めている。これに基づき、令和 5 年 7 月に定期の資格審査を行い、令和 5 年 9 月以降は追加審査の受付を随時行っている。なお、資格の有効期間は、令和 5 年 9 月 1 日から令和 8 年 8 月 31 日までの 3 年間としている。

- ・競争入札参加資格者（物品） 2,294 事業者（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- ・競争入札参加資格者（一般業務委託） 1,051 事業者（令和 7 年 4 月 1 日現在）

(エ) 物品調達事務等特別会計予算の執行管理

事務の円滑な運営とその経理の適正を図るため、用度課及び各出納室において物品等の集中調達を行っており、財源は、一般会計からの振替により運営している。

(オ) ワークステーションの運営管理

障害者の就労機会の確保及び庁内各所属の業務の軽減を図るため、平成 20 年 8 月に障害のある人が資料の袋詰め等の事務の補助作業を行うワークステーションを設置した。

現在、8 人体制（指導監督員 2 人、障害のある技能労務職員 2 人、障害のある会計年度任用職員 4 人）で作業を行っている。

ワークステーション作業実績

区 分	作業件数	作業内容
令和6年度	1,523件	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、チラシの袋詰め ・ポスターの四つ折り ・封筒のシール貼り など
令和5年度	1,587件	

(カ) 本庁舎で発生する不用文書の処理

不用文書は再資源化及び情報の外部漏洩防止、収入確保を目的とし、用度課で古紙回収業者へ売払いを行っている。また、機密文書は溶解処理まで用度課職員が立会っている。

不用文書の処理実績

区 分	新聞雑誌類		機密文書	
	数量	売却金額	数量	売却金額
令和6年度	143,700kg	3,088千円	112,450kg	956千円
令和5年度	153,700kg	3,927千円	119,460kg	855千円

(2) 「物品集中調達事務の適正な実施」

ア 集中事務管理運営費（物品等管理事務）（再掲）	4,695,512円
集中事務管理運営費（消耗品集中管理）	6,991,535円

(ア) 物品の購入

入札による物品の購入契約は、原則一般競争入札により公正かつ適正に執行した。

随意契約においては、事務の合理化、省力化を図るために、業者が自由に参加できる「オープンカウンター方式」による見積り合わせを行うとともに、オープンカウンターの物品調達情報をホームページにおいて提供し、業者の利便性向上に努めた。

物品契約の状況（外注印刷を含む）

（単位：件、千円、％）

令和6年度 (A)		令和5年度 (B)		増 減 (A) - (B)		前年対比 (A) / (B) × 100	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
2,969	926,283	3,318	840,500	△349	85,783	89.5	110.2

(イ) 物品調達等入札参加資格委員会

本庁における物品の購入及び印刷の発注については、公正を期するとともに、経済性を確保し、かつ良質な物品を購入するため、「物品調達等入札参加資格委員会」を開催し、契約方法及び入札参加資格の決定等を行っている。

物品調達等入札参加資格委員会開催状況

区 分	開催回数	審議件数	審議内容等
令和6年度	41回	93件	物品81件、印刷2件、参加停止7件、その他3件
令和5年度	37回	76件	物品62件、印刷1件、参加停止8件、その他5件

※その他は、県有自動車任意保険、業務委託などの審議

(ウ) 環境物品の調達

静岡県における環境物品等の調達を計画的に推進するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第10条に基づき、平成13年10月から「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」を施行している。

調達物品の具体的判断基準を定める特定調達品目については、国の改正内容に準じて、令和6年度は25分野、294品目としている。

県では、この基本方針に基づき、環境物品の調達を進め、環境への負荷の少ない循環型社

会の構築に努めている。

(エ) サプライセンターの運営管理

本庁における消耗品取得の利便性向上と保管スペースの削減を図るため、平成10年10月にサプライセンター（通称）を設置し、通常使用する文具等をバーコードを利用して管理、保管、払出を行う消耗品集中管理システムを運営している。

なお、平成23年7月から静岡市内13所属へ対象所属を拡大試行し、令和6年度は15所属で実施している。また、令和4年8月から西館2階へ運営場所を変更した。

サプライセンター利用実績

区 分	取扱品目数	利用局・課数	払出金額
令和6年度	114品目、396点	延べ4,127局(課)	60,591千円
令和5年度	114品目、385点	延べ4,356局(課)	59,547千円

※取扱品目を大量に必要とする場合は、別途物品請求をしているため、ここには含まれていない。

(3) 「印刷物集中調達事務の確実な実施」

- ア 集中事務管理運営費（物品等管理事務）（再掲） 4,695,512円
 集中事務管理運営費（消耗品集中管理）（再掲） 6,991,535円

(ア) 印刷物の発注

各部局からの依頼により、各種印刷物を発注している。

また、事務の合理化、省力化を図るために、業者が自由に参加できるオープンカウンター方式の見積り合わせによる随意契約を行っている。

外注印刷契約状況

(単位：件、千円、%)

令和6年度 (A)		令和5年度 (B)		増 減 (A) - (B)		前年対比 (A) / (B) × 100	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
504	60,764	549	69,687	△45	△8,923	91.8	87.2

(イ) 庁内印刷の管理運営

県庁東館8階に高速印刷が可能な印刷機や大型複写機等を配置し、職員が自ら簡易な印刷ができるようコピーセンターを設置している。

また、取扱いが簡単な中・小型の電子複写機を各部局に配置し、印刷の便宜を図っている。

庁内印刷の状況

(単位：千枚、千円、%)

令和6年度 (A)		令和5年度 (B)		増 減 (A) - (B)		前年対比 (A) / (B) × 100	
枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
40,282	63,449	46,172	63,458	△5,890	△9	87.2	100.0

※各機器の振替カウント数及び金額の合計

(4) 「公用車の効率的な集中管理の実施」

- ア 集中事務管理運営費（自動車管理） 17,263,196円
 集中事務管理運営費（車両運行管理） 42,238,108円
 集中事務管理運営費（車両任意保険） 20,327,140円
 総合庁舎自動車管理費 71,135,660円
 庁用自動車更新事業費 66,677,540円

(ア) 公用車の管理

本庁及び総合庁舎においては、公用車の効率的な管理を行うために、車両を一元管理して

共同利用する集中管理を実施している。

・令和6年度集中管理台数

用度課集中管理車両台数（本庁） 36台

出納室集中管理車両台数（8総合庁舎） 483台

(イ) 車両整備

用度課及び各出納室において、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に基づき、車両の保守・点検・整備等を行った。

集中管理している公用車は、車検、定期点検等のメンテナンス業務を委託している。

(ウ) 公用車の任意保険

県の保有する公用車の事故処理について、民間損害保険会社の専門知識の活用による事務の迅速化、担当職員の事務負担軽減等を図るため、平成14年10月1日から任意保険に加入し、令和6年10月1日に更新した。

・加入車両台数 1,006台（知事部局及び教育委員会の車両）

・保険料 20,327,140円

(エ) 公用車の損傷

出納局の備品である車両519台に関して、修繕を要した損傷事故件数は53件であり、修繕費の総額は6,178,859円であった。

(オ) 公用車の運用適正化と電動車化

行財政改革大綱「内部管理経費の徹底した見直し」（行政経営革新プログラム「歳出のスリム化」）に基づき、公用車運用適正化5か年計画（第1期：H24～H28、第2期：H29～R3）を策定し、公用車の経費削減と運用の効率化を図ってきた。

令和6年度は、11台の量的削減を行い、第2期計画の更新基準等に基づき36台を更新した。このうち、代替可能な電動車が販売されていない6台を除いた30台については電動車を導入した。

【評価】

(1) 物品の適正な取得、管理及び処分

ア 物品事務の適正執行のため、物品事務指導検査や各種研修会を実施した。物品事務指導検査では、令和3年度に正式導入した書面検査において、モバイルPCのオンラインミーティング機能を活用して対面的な要素を取り入れるなど、より効果的な書面検査となるよう工夫して実施した。

イ 物品事務指導検査では、物品の亡失等の物品管理に関する不備が生じているため、引き続き「物品の亡失を防ぐ取組」の確認を重点事項とし、物品台帳と現物との照合や所属での現物確認の実施状況、不用品決定・処分の状況等を重点的に検査した。

(2) 物品・印刷物の集中調達等

ア 物品・印刷物の集中調達等により、効率的な予算執行や適正な事務処理を行った。

イ 物品調達に当たり、環境に配慮した物品等の調達を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に寄与した。

ウ 印刷経費の節約に努めるとともに、職員が迅速かつ簡便に印刷ができるよう、本庁のコピーセンターの運営や各部局の電子複写機の維持管理を行った。

(3) 公用車の効率的な集中管理

ア 公用車について、集中管理により保守点検等の車両維持管理業務を効率的に実施するとともに、各所属からの依頼に応じた適切な配車、安全な運行等を行った。

イ 公用車11台の量的削減を行い経費削減と運用の適正化に努めたほか、30台を電動車に更新

し、脱炭素化の取組に対応して電動車化を進めた。

【課題】

(1) 物品の適正な取得、管理及び処分

ア 書面による物品事務指導検査では、検査員による網羅的な検査や当日指定の現物確認が困難などの制約があるものの、所属や検査員側の負担軽減、移動時間や旅費の節減等が見込めることから継続し、対面に準じた効果が得られるような検査の実施に努める必要がある。

イ 文書指示となった所属が、物品の亡失は8件で令和5年度よりも1件減少したものの、物品の不適切な処分が14件発生し、合計で22件となった。事業担当者と物品事務担当者との連携不足や知識不足による不適切な処理も多いことから、検査の機会を捉えて、各所属における物品の管理や不用品決定・処分の状況等の確認や、物品事務の適正執行に効果的な情報提供を行う必要がある。

ウ 試験研究機関の財務事務等に係る包括外部監査において、各所属における物品の現物確認方法や遊休物品の管理方法、用度課の物品事務指導検査手続等に対する意見が出されたことから、当該方法や手続等の見直しに向け、検討・周知が必要となる。

(2) 物品・印刷物の集中調達等

ア 従前から環境に配慮した物品等の調達を行ってきたが、県においても脱炭素社会実現への施策が行われており、より一層の取組が望まれている。

(3) 公用車の効率的な集中管理

ア 今後、自動車市場の電動車化が加速度的に進むことが予想される一方、EVの普及については鈍化傾向が見られることや、物価高騰等の影響もあることから、これらに考慮して公用車の更新を行う必要がある。

【改善】

(1) 物品の適正な取得、管理及び処分

ア 物品事務指導検査では、所属に対し物品事務の適正執行に効果的な情報提供を行うほか、モバイルPCのオンラインミーティング機能を活用してより丁寧な事務指導に努め、実地検査と書面検査を組み合わせることで効率的かつ効果的な検査を実施する。

イ 物品の亡失や不適切な処分を防ぐため、検査においては、所属における現物確認の実施方法や物品台帳の管理状況の確認をより丁寧に行っていくほか、物品の亡失等に関する記載がある内部統制制度のリスク解説書を踏まえ、引き続き、物品事務指導検査や各種研修会を通して、内部統制制度を推進し、物品事務の適正な執行に努める。

ウ 包括外部監査で意見が出された各所属における現物確認方法や遊休物品の管理方法について検討を進め、マニュアル等を整備していく。また、用度課の検査手続についても見直しを進めていくため、令和7年度の検査において、各所属の物品事務の実施状況をより具体的に把握できるよう工夫していく。

(2) 物品・印刷物の集中調達等

ア 電動車の導入等環境への配慮や障害者就労施設等からの物品調達など、県の政策と連携した物品取得に引き続き努める。

(3) 公用車の効率的な集中管理

ア 公用車の運用について、電動車の販売状況等を鑑みて第3期計画策定を見合わせていたが、EVを取り巻く環境の変化及び財政負担軽減の観点から、令和7年度以降の更新に当たっては

HV中心で電動車化を進める方針とし、令和8～12年の更新計画を策定していく。

引き続き、経費削減と運用の適正化に努めるほか、脱炭素化に向けた電動車化の推進やテレワークやリモート会議等の働き方の変化への対応など、従前の歳出のスリム化の視点に加え、時代に即した新たな視点を取り入れた公用車の更新・運用をしていく。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

出 納 局

令和6年度 歳入決算状況調

一般会計

出納局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入率 %	説明
附26	第8款 使用料及び手数料	4,464,004,000	4,390,620,057	4,390,620,057	△ 73,383,943	98.4	
	第1項 使用料	4,000	4,500	4,500	500	112.5	
	第10目 出納使用料	4,000	4,500	4,500	500	112.5	
	庁舎等使用料	4,000	4,500	4,500	500	112.5	緑町公用車駐車場敷地内の電柱等の使用料である。
	第3項 証紙収入	4,464,000,000	4,390,615,557	4,390,615,557	△ 73,384,443	98.4	
	第1目 証紙収入	4,464,000,000	4,390,615,557	4,390,615,557	△ 73,384,443	98.4	
	証紙収入	4,464,000,000	4,390,615,557	4,390,615,557	△ 73,384,443	98.4	収入証紙の売りさばき収入である。
附58	第10款 財産収入	5,376,000	9,813,133	9,813,133	4,437,133	182.5	
	第2項 財産売払収入	5,376,000	9,813,133	9,813,133	4,437,133	182.5	
	第2目 物品売払収入	5,376,000	9,813,133	9,813,133	4,437,133	182.5	
	不用品売払収入	5,376,000 (6,123,000)	9,813,133 (11,472,053)	9,813,133 (11,472,053)	4,437,133 (5,349,053)	182.5	公用車の売払収入である。
附66	第12款 繰入金	2,150,000	2,150,000	2,150,000	0	100.0	
	第1項 特別会計繰入金	2,150,000	2,150,000	2,150,000	0	100.0	
	第3目 流域下水道事業会計繰入金	2,150,000	2,150,000	2,150,000	0	100.0	
	流域下水道事業会計繰入金	2,150,000	2,150,000	2,150,000	0	100.0	流域下水道事業会計の繰入金である。

※財産収入のうち不用品売払収入の()内は、警察本部以外の本庁分の計である。

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附72	第14款 諸収入	236,085,000	366,986,936	366,986,936	130,901,936	155.4	
	第2項 預金利子	227,400,000	358,319,530	358,319,530	130,919,530	157.6	
	第1目 預金利子	227,400,000	358,319,530	358,319,530	130,919,530	157.6	
附76	預金利子	227,400,000	358,319,530	358,319,530	130,919,530	157.6	歳計現金の預金 利子である。
	第7項 雑入	8,685,000	8,667,406	8,667,406	△ 17,594	99.8	
	第2目 雑入	8,685,000	8,667,406	8,667,406	△ 17,594	99.8	
	保険料負担金	4,632,000	4,250,473	4,250,473	△ 381,527	91.8	会計年度任用職 員等の社会保険 料自己負担分で ある。
	過年度返納金	0	55,613	55,613	55,613	皆増	職員手当の返納 金である。
	雑収	4,053,000	4,361,320	4,361,320	308,320	107.6	古紙の売払収入 等である。
	合 計		4,707,615,000	4,769,570,126	4,769,570,126	61,955,126	101.3

令和6年度 歳出決算状況調

一般会計				出納局					
決算事 項別明 細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附126	第4款 経営管理費	1,829,289,000	1,788,071,323	通次	/	0	41,217,677	97.7	
				明許	当初	0			
				事故	補正	0			
				計		0			
	第5項 出納費	1,829,289,000	1,788,071,323	通次	/	0	41,217,677	97.7	
				明許	当初	0			
				事故	補正	0			
				計		0			
	第1目 出納総 務費	933,107,000	925,163,084	通次	/	0	7,943,916	99.1	
				明許	当初	0			
				事故	補正	0			
				計		0			
職員給与費	933,107,000	925,163,084	通次	/	0	7,943,916	99.1	出納局職員の人件費である。 不用額は、人件費の確定によるものである。	
			明許	当初	0				
			事故	補正	0				
			計		0				
附128	第2目 会計費	479,913,000	459,870,698	通次	/	0	20,042,302	95.8	
				明許	当初	0			
				事故	補正	0			
				計		0			
	会計運営事務費	10,541,000	8,812,489	通次	/	0	1,728,511	83.6	資金管理、会計事務指導検査、県費審査及び国費会計事務等に要した経費である。 不用額は、事務費の節約等によるものである。
				明許	当初	0			
				事故	補正	0			
				計		0			
	証紙売りさばき管理費	165,831,000	160,624,535	通次	/	0	5,206,465	96.9	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等の経費である。 不用額は、証紙収入売りさばき手数料の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				事故	補正	0			
				計		0			
公金取扱手数料事務費	92,606,000	86,018,720	通次	/	0	6,587,280	92.9	指定金融機関等が行っている公金の収納、総合庁舎内の派出所等に要した経費である。 不用額は、窓口収納手数料等の実績によるものである。	
			明許	当初	0				
			事故	補正	0				
			計		0				
財務会計システム運用事業費	169,400,000	168,863,215	通次	/	0	536,785	99.7	財務会計システムの運用に要した経費である。 不用額は、契約差金等によるものである。	
			明許	当初	0				
			事故	補正	0				
			計		0				

決算事 項別明 細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附128	電子収納運用事業費	12,852,000	11,348,681	通次		0	1,503,319	88.3	マルチペイメントネットワーク(MPN)を活用した電子収納に要した経費である。不用額は、MPN運営機構経費等の実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
	地域出納運営事務費	25,683,000	23,436,008	通次		0	2,246,992	91.3	県内4か所の出納室の運営に要した経費である。不用額は、事務費の節約等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
	出納局企画調整費	3,000,000	767,050	通次		0	2,232,950	25.6	出納施策の推進に必要な事業等に要した経費である。不用額は、執行実績によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
	第3目集中事務費	416,269,000	403,037,541	通次		0	13,231,459	96.8	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
	計		0						
	集中事務管理運営費	271,194,000	265,224,341	通次		0	5,969,659	97.8	総務事務センターの運営、物品の取得・管理、本庁公用車の集中管理等に要した経費である。不用額は、委託料の契約差金、車両維持管理経費、事務費の節約等によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故		0			
計		0							
総合庁舎自動車管理費	76,210,000	71,135,660	通次		0	5,074,340	93.3	総合庁舎における公用車の集中管理に要した経費である。不用額は、車両維持管理経費の節約、委託料の契約差金等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
計		0							
庁用自動車更新事業費	68,865,000	66,677,540	通次		0	2,187,460	96.8	公用車の更新等に要した経費である。不用額は、更新台数の減等による執行残等によるものである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
計		0							
合 計	1,829,289,000	1,788,071,323	通次		0	41,217,677	97.7		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故		0				
計		0							

予 算 の 執 行 実 績
(物品調達事務等特別会計)

出 納 局

令和6年度 歳入決算状況調

物品調達事務等特別会計

出納局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説明
附376	第1款 諸収入	1,890,898,000	1,420,527,930	1,420,527,930	△ 470,370,070	75.1	
	第1項 諸収入	1,890,178,000	1,419,806,365	1,419,806,365	△ 470,371,635	75.1	
	第1目 物品調達 収入	1,784,575,000	1,328,763,531	1,328,763,531	△ 455,811,469	74.5	
附376	物品調達 収入	1,784,575,000	1,328,763,531	1,328,763,531	△ 455,811,469	74.5	一般会計からの 収入である。
	第2目 自動車管 理収入	52,603,000	47,969,362	47,969,362	△ 4,633,638	91.2	
	自動車管 理収入	52,603,000	47,969,362	47,969,362	△ 4,633,638	91.2	一般会計からの 収入である。
附376	第3目 電話管 理収入	53,000,000	43,073,472	43,073,472	△ 9,926,528	81.3	
	電話管 理収入	53,000,000	43,073,472	43,073,472	△ 9,926,528	81.3	一般会計からの 収入である。
	第2項 雑入	720,000	721,565	721,565	1,565	100.2	
附376	第1目 雑入	720,000	721,565	721,565	1,565	100.2	
	保険料負 担金	720,000	721,565	721,565	1,565	100.2	会計年度任用職 員の社会保険料 自己負担分であ る。
合 計		1,890,898,000	1,420,527,930	1,420,527,930	△ 470,370,070	75.1	

令和6年度 歳出決算状況調

物品調達事務等特別会計

出納局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附378	第1款 集中管理費	1,890,898,000	1,420,527,930	通次		0	470,370,070	75.1		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
	計		0							
	第1項 集中管理費	1,890,898,000	1,420,527,930	1,420,527,930	通次		0	470,370,070	75.1	
					明許	当初	0			
						補正	0			
					事故		0			
	計		0							
	附378 第1目 物品調達費	1,785,295,000	1,329,485,096	1,329,485,096	通次		0	455,809,904	74.5	
					明許	当初	0			
補正						0				
事故						0				
計		0								
附378 物品調達費	1,785,295,000	1,329,485,096	1,329,485,096	通次		0	455,809,904	74.5	本庁及び総合庁舎における物品の集中購入等に要した経費である。不用額は、契約差金等によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
計		0								
附378 第2目 自動車管理費	52,603,000	47,969,362	47,969,362	通次		0	4,633,638	91.2		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
計		0								
附378 自動車管理費	52,603,000	47,969,362	47,969,362	通次		0	4,633,638	91.2	本庁の公用車等の管理に要した経費である。不用額は、有料道路及びタクシー使用料等が見込みを下回ったことによるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
計		0								
附378 第3目 電話管理費	53,000,000	43,073,472	43,073,472	通次		0	9,926,528	81.3		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
計		0								
附378 電話管理費	53,000,000	43,073,472	43,073,472	通次		0	9,926,528	81.3	本庁の電話の使用に要した経費である。不用額は、電話の使用料が見込みを下回ったことによるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
計		0								
合 計		1,890,898,000	1,420,527,930	通次		0	470,370,070	75.1		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故		0				
計		0								

主 要 施 策 成 果 說 明 書

人事委員会事務局

令和6年度主要施策成果説明書

人事委員会事務局

主要施策の総括

1 主要施策の目的

公平・中立的な人事行政の専門機関として、職員の任免等の人事管理や給与制度の運用が適正に行われるよう、知事や教育委員会、警察本部長などの各任命権者の権限の行使をチェックするとともに、専門的視点からの調査研究や勧告など、本県の実情に即した適切な業務を推進した。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 職員の適正な給与、勤務時間等の勤務条件の確保

職員の給与と民間企業従業員の給与の均衡を図るため、民間給与の実態調査等を精緻に実施し、公民給与の比較を行った。この結果等を踏まえ、議会及び知事に対し、「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行い、職員の適正な給与水準を確保した。

また、その中で、職員の勤務条件等に関する諸課題として、「人材の確保」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」など5項目の報告を行った。

今後とも、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するよう、国や民間企業等の動向を的確に把握し、職員の勤務条件への適切な反映に努めていく。

(2) 職員が働きやすい職場環境の確保

職員が働きやすい職場環境を確保するため、職員からの苦情相談への対応や事業所調査などを行うとともに、過度な時間外労働の是正指導を行った。

また、職員の利益保護を目的とした公平審査事務を適正に執行し、人事行政の公正の確保を図った。

今後とも、苦情相談・労働基準監督機関としての職権の行使等を通じて、職員が働きやすい職場環境の確保に努めていく。

(3) 公平・公正で的確な職員の任用

人格・能力・意欲を兼ね備えた優秀な人材を確保するため、公平・公正な能力の実証を基本として、人物重視の採用試験を実施した。

令和6年度は、公募した全64職種のうち、41職種においては公募数を確保したが、23職種で公募数を確保できなかったことから、全ての職種で人材の確保ができるよう、応募者確保のための取組を強化し、本県の公務能率の増進に寄与する優秀な人材の確保に努めていく。

主要施策説明

委員活動費	570,150 円
事務局運営活動費	18,878,599 円

I 総務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

人事委員会の会議を 30 回開催し、208 件の事案を審議した。

ア 地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づき、県議会から人事委員会の意見を求められた「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例」ほか 14 条例案について、意見の申出を行った。

イ 地方公務員法第 8 条第 5 項の規定に基づき、「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則」ほか 40 件の規則の制定・改廃を行った。

【評価】

各事務局（人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局）の組織定数、人事管理及び予算の管理等、各事務局内の適切な調整等により、組織運営は滞りなく行われている。

【課題】

予算の適切な管理運営のために、事業を実施する担当所属と支払処理や予算管理を行う総務課との連携が必要となる。

【改善】

支払いが発生する事業については、必ず総務課にも事前に情報提供してもらうよう各所属に徹底している。

引き続き各所属と連携し、仕事と生活の調和が実現できる職場環境づくりを進めるとともに、情報を共有化することにより、適切な人事・組織及び予算の管理、行政改革の推進や緊急課題などへの迅速な対応に努め、各事務局の円滑な運営を図っていく。

II 給与審査課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

<給与事務>

(1) 「職員の給与等に関する報告及び勧告」及び「給与・勤務時間等の制度に係る調査研究」

ア 民間給与の実態調査

職員の給与と民間従業員の給与を比較するための資料を得ることを目的として、4月から6月にかけて民間事業所の給与の実態を調査した。

(ア) 調査対象

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内 1,746 の民間事業所の中から、層化無作為抽出された 442 の事業所（調査実従業員 20,417 人）

(イ) 調査事項

- a 個人別 4 月分給与の支給状況
- b 新規学卒者の初任給の状況
- c 賞与の支給状況
- d 本年の給与改定の状況
- e 諸手当の支給状況
- f 高齢者雇用施策の状況

イ 職員の給与等に関する報告及び勧告

職員の適正な給与、勤務時間等の勤務条件を確保するため、地方公務員法第 8 条、第 14 条及び第 26 条の規定に基づき、議会及び知事に対して、令和 6 年 10 月 11 日に職員の給与等について、次のとおり報告及び勧告を行った。

(ア) 給与について

a 公民の較差に基づく給与改定

令和 6 年 4 月時点で職員と民間従業員の給与を比較した結果、月例給については、民間給与が職員給与を 9,988 円 (2.62%) 上回っており、特別給については、民間事業所の年間支給割合 (4.62 月) が職員の年間支給月数 (4.50 月) を上回っていた。

このため、民間給与の動向や人事院勧告の内容等を総合的に検討した結果、月例給及び特別給について引上げ改定を行うことが適切と判断した。

(a) 月例給

・ 給料表

行政職給料表は、人事院勧告における国家公務員の俸給表の改定を考慮して改定。若年層に特に重点を置き、全ての級・号給の給料月額を引上げ改定。

給与制度のアップデートの先行実施として、大卒程度試験に係る初任給を 23,200 円、高卒程度試験に係る初任給を 23,600 円引上げ。

その他の給料表は、行政職給料表との均衡を基本に改定。

・ 医師・歯科医師に対する初任給調整手当

医療職給料表(1)の改定を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、引上げ改定。

・ 扶養手当

給与制度のアップデートの先行実施として、子育てをしている職員を支援するため、子に係る扶養手当の月額を 1 人につき 12,000 円に引上げ。

・ 寒冷地手当

民間における同種手当の支給額を踏まえた国の改定を考慮して、寒冷地手当の額を引上げ、支給公署等を見直し。

(b) 特別給（ボーナス）

民間の支給割合との均衡を考慮し、年間 4.50 月から 4.60 月に引上げ、期末手当及

び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分。

(c) 実施時期

月例給（給料表等）：令和6年4月1日

（寒冷地手当の支給公署等は令和7年4月1日）

特別給（ボーナス）：令和6年12月1日

b 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備等（給与制度のアップデート）

本県においても、給与制度の連続性・安定性が確保できること、人材の確保等は国と共通の課題であること等から、国の制度を基本としつつ、地域の民間給与の水準を反映したものとなるよう、公民給与の較差など本県の実情を考慮しながら、給与制度のアップデートを実施していくことが必要である。

(a) 給料表及び給与制度の見直し

若年層は採用等における給与面での競争力を高め、行政職8級相当以上は職務職責をより重視した給与体系とするため改定。

行政職給料表は、1級及び2級について、新卒初任給や若年層の給料月額を大幅に引上げ。3級から7級について、各級の初号近辺の号給をカットし給料月額の最低水準を引上げ。8級から10級について、各級の初号の給料月額を引き上げつつ、隣接する職務の級間での給料月額の重なりを解消するとともに、成績優秀者は昇給によりさらに給与上昇する仕組みへ見直し。

行政職給料表以外は、行政職給料表との均衡を基本に改定。

(b) 扶養手当の見直し

税制及び社会保障制度の見直しなど社会状況の変化に対応するとともに子育て支援を充実させるため、配偶者に係る扶養手当を廃止、子に係る扶養手当の月額を1人につき14,000円に引上げ（段階的に実施）。

(c) 地域手当の見直し

民間賃金の状況を職員の給与水準に反映させるため、国の地域区分等の見直しに準じて、支給割合について、静岡県内一律3.7%から4.15%へ引き上げるとともに、給料表の給料月額に乗じる一定の率を1.89%から1.43%へ引下げ。

(d) 通勤手当の見直し

長距離通勤する職員の経済的負担の軽減等を考慮し、支給限度額を月額150,000円に引上げるとともに、新幹線等に係る通勤手当の支給要件を見直し（通勤時間の30分短縮要件を廃止）。

(e) 単身赴任手当の見直し

採用に伴い単身赴任となった職員についても手当を支給するよう、国の改定を考慮して見直し。

(f) 管理職員特別勤務手当の見直し

手当の支給対象時間帯の拡大等について、国の改定を考慮して見直し。

(g) 勤勉手当の見直し

勤勉手当の成績率の上限を国の改定を考慮して引上げ。

(h) 特定任期付職員のボーナス制度の見直し

国の改定を考慮して、期末手当と勤勉手当から成る構成に改め、特定任期付職員業績手当を廃止。

(i) 定年前再任用短時間勤務職員等の給与

国に準じて、異動の円滑化に資する手当として、地域手当（異動保障）、住居手当、特地域勤務手当（準ずる手当を含む）及び寒冷地手当を支給。

(j) 実施時期

令和7年4月1日

c その他の課題

教育職員の給与については、国において、教職調整額の支給を定めた公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の見直し等が検討されており、本県においても、教育職員の適切な処遇を図る必要があることから、引き続き国の動向等を注視し、必要な検討を行っていく。

d 会計年度任用職員の給与改定等

常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とすることが適当。

(イ) 職員の勤務条件等に関する諸課題及び対応について

本委員会は、任命権者と連携し、多様で有意な人材を確保するとともに、職員がその能力を発揮できる環境を整えるため、試験の改善等に加え、ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の心身の健康の保持・増進など、勤務環境を向上させていくことにより、働きやすく、魅力ある職場環境の醸成を進めていく。

a 人材の確保

人材の確保が厳しさを増している中、本委員会は就業希望者の目線に立った取組を進めてきた。今後も受験機会の拡大といった試験改善や職員が就業希望者に直接対話することによる広報活動の充実等を進めていく。このほか、早期化している大学生の就職活動スケジュールに合わせた広報時期の見直しやインターンシップの取扱いに係る国の動向への対応など、採用活動に関わる状況変化に適切に対処していく。

b 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

(a) 過度な時間外労働の是正

令和5年度に、時間外勤務時間の上限の特例である月100時間等を超えた職員は605人で、4年度より増加した。時間外勤務を縮減するため、任命権者には、業務の効率化やデジタル化、優良な改善事例の横展開、業務量に応じた柔軟な人員配置や人員の確保などの対策を講ずることを求める。管理監督職には、業務分担の平準化など適切なマネジメントを行うことを求める。

(b) 教職員の多忙化の解消

県立学校において、時間外在校等時間の上限の特例である月100時間等を超えた教育職員の割合は21.5%、小学校・中学校において、上限の原則である月45時間を超えた教育職員の割合は小学校29.2%、中学校45.4%であった。時間外在校等時間を縮減するため、県教育委員会は、各学校で共通する業務の効率化・デジタル化、優良事例の横展開、業務分担の平準化の徹底などを図るとともに、長時間にわたる部活動指導などの時間外在校等時間の要因等に応じた対策を講ずる必要がある。また、校長等の管理職員がマネジメント力を最大限発揮できるような環境を整えることが必要である。

(c) 子育て支援及び介護支援等の充実

任命権者には、子育て・介護等を行う職員に対する支援体制の充実、管理職に対する制度の周知徹底や理解促進を図ることを求める。また、引き続き、男性職員の育児休業等の取得率を高める取組を進める必要がある。管理職には、制度を利用しやすい職場づくりに努めることを求める。

(d) 多様な働き方の実現

任命権者には、多様な働き方を可能とする制度の活用・拡充を進めることを求める。引き続き、フレックスタイム制及び勤務間インターバル制度などの多様な働き方の導入について、検討を進めるとともに、勤務時間の把握や管理が正確かつ簡便にできるよう、業務の効率化やシステム化を進める必要がある。

c 職員の心身の健康の保持・増進

(a) 心の健康づくりの推進

精神疾患による長期療養者は7年連続で増加し深刻な状況が続いている。任命権者及

び管理職には、高ストレス者に対する面談等の早期対応や職場環境の改善等に取り組むことを求める。加えて、長期療養者に対して、療養中のケアや職場復帰支援等を行うことを求める。

(b) ハラスメント防止対策の推進

パワー・ハラスメントの相談件数は4年連続で増加している。任命権者及び管理職には、各種ハラスメントの根絶に取り組むことを求める。加えて、顧客等からの著しい迷惑行為（カスタマー・ハラスメント）への社会的関心が高まっており、行政サービスの利用者等からの過度な言動や要求に対しては、職員を守る観点から、組織として対応していく必要がある。

d 障害者雇用等に関する取組

知事部局及び県教育委員会には、法定雇用率を速やかに達成させることを求める。また、任命権者には、障害のある職員への支援や所属職員に対する研修の充実等により、障害のある職員が長く定着し活躍できる職場づくりに取り組むことを求める。

e 公務に対する信頼の確保

職員の懲戒処分事案が相次いで発生している。任命権者及び管理職には、職員に対して、コンプライアンスの徹底等を図り、県政に対する県民の信頼を確保することを求める。

(2) 「給与事務等の適正な運用の指導」

職員の給与の支払いが、地方公務員法及びこれに基づく条例、規則に適合して行われることを確保するため、本庁8所属、出先機関16所属について給与の支払状況を調査した。

調査の結果、15所属で15件の誤りが判明したため、各任命権者に対して適切な事務処理を徹底するよう指導した。

<審査事務>

(3) 「公平審査に係る事務」

ア 公平審査事務

(ア) 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定による措置の要求については、令和6年度に1件の判定及び1件の却下の決定を行った。

(イ) 不利益処分に関する審査請求

地方公務員法第49条の2の規定による審査請求については、令和6年度に2件の裁決及び2件の不受理の決定を行った。

イ 職員からの苦情相談

地方公務員法第8条第1項第11号の規定に基づき、職員からの勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談を処理した。令和6年度は、受付件数43件で、年度内に処理を終了した。

ウ 公平委員会事務受託関係事務

地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、令和6年度末現在、2市12町、21一部事務組合、1広域連合の合計36団体の公平委員会事務を受託している。

令和6年度は、苦情相談への対応、委託団体の組織改正等に応じた「静岡県に公平委員会事務を委託した地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則」の改正、職員団体の登録変更を行った。

(4) 「労働基準監督機関の職権行使に係る事務」

ア 事業所調査

地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、人事委員会が職権を行使する265事業所について、労働基準監督機関として調査を実施した結果、指導した事項が49件あった。

イ 労働基準法等に基づく許可等

労働基準法及び労働安全衛生法に基づく許可・届出等は、労働基準法関係 157 件、労働安全衛生法関係 126 件を処理した。

ウ 時間外勤務命令の上限規制

過度な時間外労働を是正するため、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則第 7 条第 5 項の規定に基づき、任命権者に対し、多面的かつ効果的な取組を徹底するよう指導・助言を行った。

(5) 「その他審査に関する事務」

ア 管理職員等の範囲の指定及び職員団体の登録事務

地方公務員法第 52 条第 4 項の規定に基づき、管理職員等の範囲を指定するとともに、同法第 53 条第 5 項の規定に基づき、職員団体の登録事務を行った。

イ 贈与等報告書審査事務

静岡県職員倫理条例第 6 条第 5 号の規定に基づき、管理職員が 1 件 5 千円を超える贈与等事業者等から受けた場合に提出される贈与等報告書について、審査を行った。

【評価】

<給与事務>

1 職員の適正な給与、勤務時間等の勤務条件の確保

職種別民間給与実態調査の結果等を踏まえ、令和 6 年 10 月 11 日に議会及び知事に対し、「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行い、民間準拠を基本に職員の適正な給与、勤務時間等の勤務条件を確保することができた。

2 職員給与の適正な支払の確保

各所属の給与の支払状況を調査し、適正な運用の指導を行ったことにより、職員給与の適正な支払を確保することができた。

<審査事務>

職員に苦情相談制度の周知を行い、受け付けた苦情は全て適切に処理している。

職員の勤務条件の向上及び安全衛生の確保（職員の労働条件の保護）のため、労働基準監督機関としての職権を行使して事業所を調査し、指導・監督を行っている。この他、法令に基づく許可、認定等を行っている。

職員の利益保護を目的とした審査請求制度及び措置要求制度について適正に執行し、人事行政の公正の確保を図っている。

【課題】

<給与事務>

1 職員の適正な給与、勤務時間等の勤務条件の確保

職種別民間給与実態調査について、引き続き、民間事業所の理解・協力を得て、民間の給与水準の精緻な把握に努めることが必要である。

2 職員給与の適正な支払の確保

職員給与の支払監理の指摘事項について、再発防止に努めることが必要である。

<審査事務>

令和元年度に人事委員会規則で時間外勤務の限度時間を定め、上限時間を超えた職員がいる場合には任命権者から報告されている。令和 5 年度では、月 45 時間や年間 360 時間といった上限時間の原則を超えて時間外勤務を命じた職員数として 753 人、月 100 時間や年間 720 時間等といった上限時間の特例を超えて時間外勤務を命じた職員数として 605 人の報告があった。

【改善】

<給与事務>

1 職員の適正な給与、勤務時間等の勤務条件の確保

民間の給与水準をより精緻に把握するため、事業所の要望に応じた方法による調査の実施や、説明資料の充実により、職種別民間給与実態調査の適切な執行に努める。

また、国や他の地方公共団体の取組状況を注視し、勤務条件に関する制度改正の検討や改正作業の適確な実施に努める。

2 職員給与の適正な支払の確保

給与改定の状況等に応じた調査の重点項目の選定により、支払監理の効果的な実施に努める。

また、指摘事項について、各任命権者ととも各所属に対して調査結果を周知することにより、不適切な事務処理の再発防止を図る。

<審査事務>

労働基準監督機関としての職権を的確に行使し、職員の労働環境の向上に努める。時間外勤務命令の上限規制について、任命権者に指導・助言を行い、過度な時間外労働の是正に努める。

Ⅲ 職員課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「採用及び昇任」

ア 採用

地方公務員法第8条第1項第6号、第17条の2第1項及び第18条の規定に基づき、採用・昇任に関する競争試験及び選考を次のとおり実施した。

(ア) 競争試験による採用

職員の採用試験は別表1のとおり。

(イ) 選考による採用

職員の採用選考は別表2のとおり。

イ 昇任

地方公務員法第8条第1項第6号、第17条の2第1項、第18条及び第21条の4第1項の規定に基づき、選考を次のとおり実施した。

(ア) 昇任試験による昇任

警察官について行っている昇任試験は別表3のとおり。

(イ) 昇任選考による昇任

警察官について行っている昇任選考は別表4のとおり。

(2) 「広報活動」

優秀な人材を確保するため、各職種の仕事内容の紹介を行う「県庁仕事スタディツアー」を職種別現場見学、県内大学別県庁見学及びオンラインにより実施し、職員自身から業務の魅力をPRした。若手職員との対話を重視した新たな説明会「県庁フェス」を開催し、先輩職員との対話を通して県職員の魅力をPRした。

このほか、大学主催の業務説明会や民間企業主催の合同企業説明会におけるPRも行った。また、ホームページによる情報発信に加え、SNSを活用した情報発信として、X(旧Twitter)のアカウントを開設し、県職員採用情報を発信した。

【主な広報活動の実施状況】

区分	県庁フェス	県庁仕事スタディツアー		
		職種別 現場見学	県内大学別 県庁見学	オンライン
実施時期	令和6年12月21日	令和6年9月 ～令和7年1月	令和6年11月	令和6年2月 (6日間)
対象職種	17職種 (行政、土木等)	16職種 (専門・技術系職種)	行政	16職種 (行政、土木等)
参加者数	130人	76人	121人(4大学)	232人

【Xアカウントの開設】 フォロワー数：598人（令和7年4月末現在）

【評価】

令和6年度に試験を実施した全64職種のうち、最終合格者数が公募数を確保したのは41職種、

確保できなかったのは23職種となった。公募数を確保した職種の割合は64.1%であり、令和5年度の79.4%より減となった。

令和5年度に最終合格者数が公募数に達しなかった職種のうち、土木・農業土木・建築・薬剤師（いずれも大卒）については、令和6年度に早期試験を実施し、当該試験においては、公募数を確保した。一方、定期試験における公募割れ等により任命権者において採用計画を満たさないと判断された職種については、年度内に、定期外試験を実施した。

なお、定期外試験では、従来の職務経験者に加え、初めて、行政Ⅱ及び土木の大学卒業程度試験を実施した。

【課題】

若年層の人口減少や民間企業等の動向により官民間問わず人材獲得競争が激化しており、職員採用試験（大学卒業程度）の申込者数は減少傾向が続いている。特に、民間企業では就職活動の時期の早期化や採用方法の多様化が進んでいるため、採用試験の実施方法の見直しや、より一層の静岡県職員のPR等に取り組む必要がある。

【改善】

令和6年度の職員採用試験（大学卒業程度）の申込者数は、1,071人であり、令和5年度の1,108人に比べ37人（3.3%）の減となった。申込者数については、民間企業の採用意欲の動向等の影響が大きい。優秀な人材確保に向けて申込者数の増加を図り、すべての職種で公募数を確保するため、受験機会の拡大や試験内容の見直し、受験者の利便性向上等試験制度の改善を進めるとともに、対面及びオンラインによる説明会等多様な手法による県職員の魅力ややりがいのPRに取り組む。

近年、公募数を確保できず、今後も同様の可能性がある専門・技術系職種については、令和5年度から早期試験を実施しており、令和7年度は土木、農業土木、保健師など9職種について実施することとしている。

また、早期試験においては、従前の教養試験から知識問題の比重を減らし論理的思考力、理解力、判断力等の知能問題を重視した基礎能力試験に変更して実施してきたが、令和7年度から、多くの民間企業の採用活動で使用されている能力検査SPI3に変更、より多くの方が受験しやすい試験内容とすることで受験者の確保を図ることとしている。

併せて、早期試験では東京会場も設置するとともに、秋季試験を新設し、複数回の受験機会を設けるなど、社会人経験者等も個々の状況に応じて試験を選択可能となった。

さらに、静岡県警察本部におけるサイバー犯罪の捜査にあたり、専門的な能力及び経験を有する人材を採用するため、令和7年3月14日に、選考による採用を開始した。

別表 1

採用試験の実施状況

1 令和 6 年度 採用試験の実施日程 (数字は月日)

試験の区分		第 1 次試験		第 2 次試験	
		試験日	合格発表日	試験日	合格発表日
大 学 卒 業 程 度 (早 期 試 験)		4. 21	5. 10	5. 23～5. 31	6. 14
大 学 卒 業 程 度		6. 16	6. 26	7. 9～8. 8	8. 23
大 学 卒 業 程 度 (定 期 外)		11. 17	11. 27	12. 6～12. 19	R7. 1. 10
短 期 大 学 卒 業 程 度		9. 29	10. 9	10. 18～10. 29	11. 8
高 等 学 校 卒 業 程 度					
職 務 経 験 者		7. 14	8. 1	8. 19～8. 26	9. 6
職 務 経 験 者 (定 期 外) (土 木 、 保 健 師 等)		11. 17	11. 27	12. 6～12. 19	R7. 1. 10
障 害 の あ る 方		9. 22	10. 3	10. 15～10. 18	11. 8
就 職 氷 河 期 世 代		9. 29	10. 9	10. 18～10. 29	11. 8
警 察 官 A (大 卒)	一 般 1 回 目	5. 12	5. 17	5. 25～5. 26 6. 13～6. 28	7. 12
	自 己 推 薦				
	情 報 処 理				
	一 般 2 回 目	9. 22	9. 27	10. 5～10. 6 11. 7～11. 22	12. 6
警 察 官 B (大 卒 以 外)	一 般 1 回 目	5. 12	5. 17	5. 25～5. 26 6. 13～6. 28	7. 12
	一 般 2 回 目	9. 22	9. 27	10. 5～10. 6 11. 7～11. 22	12. 6
	自 己 推 薦				
	情 報 処 理				

2 採用試験の実施結果

(単位：人、倍)

試験の区分・職種		公募数	申込者数	第1次 受験者数A	第1次 合格者数	第2次 受験者数	最終合格 者数B	倍率 A/B
大学卒業程度(早期試験)	土木	6	25	21	19	19	19	1.1
	農業土木	5	18	15	14	13	9	1.7
	建築	2	12	8	7	7	5	1.6
	薬剤師	4	20	15	15	14	12	1.3
	小計	17	75	59	55	53	45	1.3
大学卒業程度(定期試験)	行政Ⅰ	118	312	245	229	212	131	1.9
	行政Ⅱ	30	175	123	93	81	35	3.5
	小中学校事務	8	19	15	15	13	9	1.7
	警察行政	13	53	40	32	26	14	2.9
	行政(静岡がんセンター事務)	1	0	-	-	-	-	-
	土木	30	30	12	9	8	8	1.5
	農業	17	43	31	29	27	19	1.6
	林業	16	20	16	14	13	11	1.5
	農業土木	7	16	5	5	5	3	1.7
	建築	4	7	1	0	-	-	-
	薬剤師	6	10	0	-	-	-	-
	保健師	15	16	12	12	11	10	1.2
	心理	9	13	11	7	7	7	1.6
	児童福祉	8	16	13	13	10	8	1.6
	水産	6	24	16	16	13	6	2.7
	電気	6	6	5	4	3	3	1.7
	電気(研究)	1	3	2	2	2	1	2.0
	機械	4	3	3	2	2	2	1.5
	機械(研究)	2	5	5	5	5	2	2.5
	工業化学	5	15	11	9	8	5	2.2
	金属材料	1	1	1	1	1	0	-
	工業デザイン	1	6	5	5	4	1	5.0
	文化財	1	4	4	4	4	1	4.0
	職業訓練指導員(電気)	2	0	-	-	-	-	-
	職業訓練指導員(機械)	2	1	0	-	-	-	-
	職業訓練指導員(情報技術)	1	1	1	1	1	1	1.0
	少年警察補導員	1	6	4	2	2	1	4.0
	理化学鑑識(心理)	1	5	5	5	5	1	5.0
	理化学鑑識(生物)	1	15	10	9	9	1	10.0
	小計	317	825	596	523	472	280	2.1

試験の区分・職種		公募数	申込者数	第1次 受験者数A	第1次 合格者数	第2次 受験者数	最終合格 者数B	倍率 A/B
大学卒業程度 (定期外)	行 政 II	12	144	109	59	53	14	7.8
	土 木	10	4	4	3	3	2	2.0
	理化学鑑識(化学)	2	23	21	9	8	2	10.5
	合 計	24	171	134	71	64	18	7.4
短期大学卒業程度	臨床検査技師(知事部局)	1	2	2	2	1	1	2.0
	司 書	1	19	10	9	9	1	10.0
	小 計	2	21	12	11	10	2	6.0
高等学校卒業程度	行 政	2	42	38	9	8	3	12.7
	小中学校事務	3	11	10	10	9	3	3.3
	警察行政	7	62	54	29	25	18	3.0
	土 木	3	6	5	4	2	2	2.5
	小 計	15	121	107	52	44	26	4.1
職務経験者	土 木	3	10	9	7	6	4	2.3
	保 健 師	1	1	1	1	1	1	1.0
	心 理	1	4	3	3	3	3	1.0
	児 童 福 祉	2	8	7	7	5	3	2.3
	医療社会福祉(精神保健福祉士)	2	2	2	2	2	1	2.0
	学 芸 員	1	4	4	3	2	1	4.0
	小 計	10	29	26	23	19	13	2.0
	土木(定期外)	2	2	2	2	2	1	2.0
	林業(定期外)	8	1	1	1	1	0	-
	農業土木(定期外)	3	0	-	-	-	-	-
	建築(定期外)	1	3	2	2	1	1	2.0
	保健師(定期外)	6	2	2	2	2	1	2.0
	医療社会福祉(精神保健福祉士)(定期外)	1	0	-	-	-	-	-
	電気(定期外)	3	6	4	3	3	3	1.3
	機械(定期外)	2	2	2	2	2	2	1.0
	小 計	26	16	13	12	11	8	1.6
障害のある方	行 政	4	30	19	18	16	3	3.2
	小中学校事務	1					1	
	警察行政	2					2	
	小 計	7					6	
就職氷河期世代	行 政	3	66	47	23	22	6	7.8
	小中学校事務	1	17	13	10	10	1	13.0
	警察行政	1	8	7	7	7	1	7.0
	小 計	5	91	67	40	39	8	8.4

試験の区分・職種		公募数	申込者数	第1次 受験者数A	第1次 合格者数	第2次 受験者数	最終合格 者数B	倍率 A / B		
警察官	A	一回目	一般（男性）	67	229	184	176	160	85	2.2
		一般（女性）	15	61	48	45	36	19	2.5	
		一般自己推薦型（男性）	2	6	5	2	2	1	5.0	
		一般自己推薦型（女性）	2	5	3	2	2	1	3.0	
		情報処理	2	5	3	3	3	2	1.5	
		小計	88	306	243	228	203	108	2.3	
	二回目	男性	10	103	71	63	59	16	4.4	
		女性	2	16	11	11	11	5	2.2	
		小計	12	119	82	74	70	21	3.9	
	A計		100	425	325	302	273	129	2.5	
	B	一回目	一般（男性）	15	86	65	63	59	27	2.4
			一般（女性）	2	26	19	19	18	5	3.8
			小計	17	112	84	82	77	32	2.6
		二回目	一般（男性）	66	175	140	125	113	56	2.5
			一般（女性）	15	78	72	68	64	28	2.6
			一般・自己推薦（男性）	2	4	4	4	2	0	-
			一般・自己推薦（女性）	2	3	2	2	2	0	-
			情報処理	2	0	-	-	-	-	-
		小計		87	260	218	199	181	84	2.6
		B計		104	372	302	281	258	116	2.6
小計		204	797	627	583	531	245	2.6		
合計		627	2,176	1,660	1,388	1,259	651	2.5		

別表 2

採用選考の実施状況

(単位：人)

選考の区分	任 命 権 者				
	知 事	がんセンター 事業管理者	教 育 委員会	警 察 本部長	計
本庁の部長、局長等に相当する職	2				2
本庁の課長等に相当する職	7	4			11
警視の職				8	8
任期付職員			3		3
競争試験によることが 適当でないと認めた職	40	100	1	24	165
計	49	104	4	32	189

別表 3

警察官昇任試験の実施状況

(単位：人、倍)

試験区分	申込者	受験者数 A	合格者数 B	倍 率 A/B
警 部	1,183	1,173	57	20.6
警 部 補	1,465	1,446	117	12.4
巡査部長	1,560	1,589	152	10.5

別表 4

警察官昇任選考の実施状況

(単位：人)

選考の区分	昇任者数
警 部	6
警 部 補	7
巡査部長	6

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

人事委員会事務局

令和6年度 歳入決算状況調

一般会計

人事委員会事務局

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附76	第14款 諸収入	58,000	57,698	57,698	△ 302	99.5	
	第7項 雑入	58,000	57,698	57,698	△ 302	99.5	
	第2目 雑入	58,000	57,698	57,698	△ 302	99.5	
	公平委員会 事務費負担 金	12,000	12,470	12,470	470	103.9	公平委員会事務の 委託に係る負担金 の確定によるもの である。
	保険料負担 金	5,000	5,133	5,133	133	102.7	会計年度任用職員 に係る社会保険料 負担金の確定によ るものである。
	過年度返納 金	41,000	40,095	40,095	△ 905	97.8	過年度返納金の確 定によるものである。
合 計		58,000	57,698	57,698	△ 302	99.5	

令和6年度 歳出決算状況調

一般会計

人事委員会事務局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附130	第4款 経営管理費	237,206,000	233,237,197	通次	/	0	3,968,803	98.3	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
			計	0					
	第6項 人事委員会費	237,206,000	233,237,197	通次	/	0	3,968,803	98.3	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
			計	0					
	第1目 委員会費	18,953,000	18,389,262	通次	/	0	563,738	97.0	
				明許	当初	0			
				補正	0				
事故				/	0				
		計	0						
委員給与費	18,309,000	17,819,112	通次	/	0	489,888	97.3	人事委員会委員の 人件費である。 不用額は、人件費 の確定によるもの である。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	/	0				
		計	0						
委員活動費	644,000	570,150	通次	/	0	73,850	88.5	人事委員会委員の 活動に要した旅費 である。 不用額は、旅費の 確定によるもので ある。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	/	0				
		計	0						
附130 第2目 事務局費	218,253,000	214,847,935	通次	/	0	3,405,065	98.4		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	/	0				
		計	0						
職員給与費	197,559,000	195,969,336	通次	/	0	1,589,664	99.2	事務局職員の人件 費である。 不用額は、人件費 の確定によるもの である。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	/	0				
		計	0						
事務局運営 活動費	20,694,000	18,878,599	通次	/	0	1,815,401	91.2	人事委員会の会議 の運営、給与調 査、職員採用試験 選考、労働基準監 督調査等に要した 経費である。 不用額は、事務費 の節約等によるも のである。	
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	/	0				
		計	0						
合 計	237,206,000	233,237,197	通次	/	0	3,968,803	98.3		
			明許	当初	0				
				補正	0				
			事故	/	0				
		計	0						

主 要 施 策 成 果 說 明 書

監查委員事務局

令和6年度主要施策成果説明書

監査委員事務局

主要施策の総括

1 主要施策の目的

県の行財政の適正な運営に資するため、県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに県の事務・事業の執行等が、効率的、合理的かつ公正に実施され、県民福祉の増進に寄与しているかどうかについて監査、審査等を行った。

令和6年度は、前年度に引き続き、公正で透明性があり、県民の視点に立った厳正な監査を目指し、機動的・弾力的な対応や多角的な観点から、実効性の高い監査を実施することにより、事務・事業の改善と職場風土の改革に繋げることを基本方針とした。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 監査・審査の実施状況

令和6年度は、監査基準に基づき、内部統制推進部局が行う検査結果等を活用し、合規性監査（試査）の効率化を図るとともに、事業手段（直営、委託、補助等）を踏まえて、経済性、効率性及び有効性の観点から、委託料や補助金の効果等を確認する3E監査に重点を置き実施した。

定期監査、随時監査及び財政的援助団体等の監査を518か所実施し、指摘等の監査結果47件及び事務局長指導事項75件を出した。

監査結果のうち「意見」については、本庁各部局に対し、県政を取り巻く状況や目標達成状況、補助金の効率的、効果的な執行や事業の有効性等の3Eの観点から17件の「意見」を出した。また、全庁的に取り組むべき事項として、内部統制制度の充実強化、職員のコンプライアンスの推進について、令和5年度に引き続き「意見」を出した。

随時監査においては、実行委員会解散後の引継ぎ手続、実行委員会が行う負担金の交付事務への指導等について2件の「意見」を出した。

また、決算、財政の健全化判断比率等及び内部統制評価報告書の審査を行い、知事へ意見書を提出した。

(2) 再発の防止、事務事業の改善

監査結果を出した所属に対しては、改善措置状況の報告を求め、措置状況を評価、確認した。

また、同様の誤りが複数の所属で発生している事案については、執行部に対して定期的に情報提供を行い、全庁的な再発防止や内部統制の充実を要請した。

監査事務については、更なる効率的・効果的な監査の実施及び監査対象機関を含めた事務作業負担の軽減を図るため、ICTを活用し、監査結果のデータベース化、オンラインでの監査の実施などに取り組んだ。

主要施策説明

監査課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

委員活動費	445,703 円
事務局運営活動費	8,441,218 円

(1) 「予備監査等の実施」

ア 本庁・出先機関、財政的援助団体等の予備監査

(ア) 実施時期

本庁については、6月から7月にかけて実施し、歳入歳出決算及び基金運用状況審査並びに財政健全化判断比率等審査に係る予備審査も併せて実施した。また、出先機関及び財政的援助団体等については、監査委員による本監査の概ね1か月前を目途に実施した。

(イ) 実施方法

本庁については、部局を担当する職員1～2人で実施した。また、出先機関及び財政的援助団体等については、業務内容や規模に応じて監査班、工事監査班合わせて1か所あたり1～6人で半日又は1日～2日かけて実施した。

なお、財務監査の透明性、独立性及び専門性を一層高め、予備監査業務を効率的かつ効果的に実施するため、本庁109か所、出先機関128か所及び財政的援助団体等26か所については、財務に関する予備監査業務を公認会計士に委託（アウトソーシング）した。

(ウ) 調査方法

事前に監査調書に基づく準備調査を行い、予備監査当日は、現地において事務事業、財務（会計経理・財産管理）及び工事技術について内容を聴取するとともに、関係書類、帳票の照合点検、工事現場の調査等を実施した。

なお、本庁、出先機関の予備監査においては、収入及び報酬、職員手当（扶養・住居・通勤手当）、役務費、委託料、補助金等に係る支出等について調査を実施した。

イ 例月出納予備検査

担当職員又は公認会計士（委託）が、普通会計、歳入歳出外現金、基金及び公営企業会計（工業用水道事業会計、水道事業会計、地域振興整備事業会計、静岡がんセンター事業会計及び流域下水道事業会計）を分担し、検査調書及び各種証拠書類に基づき、現金の出納、保管状況及び収支の動態について予備検査を行った。

(2) 「実地監査の実施」

ア 定期監査

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、監査計画に沿って本庁の各課218か所及び出先機関254か所（教育機関、県立学校、警察署を含む）合計472か所を対象に、定期監査を実施した。なお、本庁218か所はすべてを実地監査として部局単位で実施した。出先機関については91か所を実地監査とし、その他の163か所は書面監査とした。このうち、内部統制が有効に機能していると判断される、3年連続して監査結果等が無い機関（139か所）に対して試査項目を絞り、半日程度で実施する簡易な方法による監査を実施した。

また、令和5年度に引き続き、事業実施箇所や執務室等の現場巡視を実施した。

イ 随時監査

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、随時監査を実施した。

監査対象機関の抱える課題を速やかに改善するため、実行委員会への負担金交付事務に関する

財務監査を1か所実施した。

また、現預金や郵券類等の現物確認を予告なく監査する「抜打ち監査」を10か所実施した。
工事技術については、大規模な工事のうち施工途中のものを対象に2か所実施した。

ウ 財政的援助団体等の監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、県が資本金の25%以上を出資している団体や補助・貸付等の財政的援助をしている団体及び指定管理者計33団体に対して監査を実施した。

(3) 「監査結果等の決定、報告等」

監査結果及び事務局長指導事項について、監査委員協議会において協議し、決定した。

ア 監査結果

監査の結果に基づき、次の区分により指摘等を行った。

(ア) 指摘

次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他指摘すべき重大な事項

- a 法令・条例・規則に違反している事項
- b 収入確保に適切な措置を要する事項
- c 予算を目的外に支出している事項
- d 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項
- e 既に注意したもので是正又は改善がされていない事項

(イ) 注意

指摘に掲げる事項に該当し、その程度が軽微なもの、既に指導したもので是正されていない事項及びその他特に注意すべき事項

(ウ) 意見

組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から必要があると認める事項

イ 事務局長指導事項

(ア) 指導

注意又は意見に掲げる事項に該当し、その内容が軽微である事項

ウ 監査結果等の周知徹底等

監査を実効あるものとするため、指摘等の対象となった機関に対して事務局長が直接、監査結果等を伝達した。

また、各部局政策管理局长等に対して監査結果等の説明や複数の所属で多発している事案について情報提供を行い、各所属に対する監査結果等の周知徹底や全庁的な再発防止に向けた取組を依頼した。

エ 報告・公表及び意見の提出

監査の結果に関する報告及び意見を監査委員協議会において決定し、これを議長、知事及び関係機関に提出するとともに、県公報に登載し、併せて報道機関に資料提供した。

オ 改善措置状況の把握、公表

指摘等の監査結果の対象となった所属に対して、伝達後、おおむね3か月以内に改善措置状況の報告を求め、その改善状況の把握を行った。

また、次回の定期監査においても、改善措置の履行状況を確認していく。改善措置を講じた旨の報告を受けたものについては、県公報に登載して公表した。

カ 定期監査、随時監査、財政的援助団体等監査の結果

令和6年度の監査結果は、次のとおりである。

〈監査の実施状況〉

区 分	実施箇所 (A)	指摘等箇所 (B)	指摘等件数 (C)	指摘等件数の内訳									指摘等率 (B) / (A)
				指 摘			注 意			意 見			
				財 務	事 務 事 業	計	財 務	事 務 事 業	計	財 務	事 務 事 業	計	
定期 監 査	知事部局 (150) 250	34	36	2	1	3	15	6	21		12	12	13.6
	企業局 (4) 5												0.0
	がんセンター局 (1) 1												0.0
	教育委員会 (59) 130	5	6				1	2	3		3	3	3.8
	公安委員会 (13) 72	2	2								2	2	2.8
	県議会・ 各種委員会 (10) 14												0.0
	計 (237) 472	41	44	2	1	3	16	8	24		17	17	8.7
随時監査	13	1	3				1		1	2		2	7.7
財政的援助団体等監査	(26) 33												0.0
合 計	(263) 518	42	47	2	1	3	17	8	25	2	17	19	8.1
5年度実績	(264) 527	56	62	3	6	9	19	12	31	2	20	22	10.6

※ 実施箇所のうち財務会計部分の予備監査をアウトソーシングした箇所数を内数で〈 〉書き

上記監査結果の他、「注意」又は「意見」に該当し、その内容が軽微である事項は、事務局長指導事項（指導）を出した。

区分	事務局長指導事項（指導件数）			
	定期監査	随時監査	財政的援助団体等監査	合計
令和6年度	71	1	3	75
令和5年度	65	0	2	67

キ 監査種別の指摘等の内容

〔定期監査〕

(ア) 指摘 3件

a 財務 2件

不適切な事務処理による法人二税の課税漏れ等、建設工事の不適切な工期設定

b 事務事業 1件

会計年度任用職員の労災保険に係る不適切な処理

(イ) 注意 24件

a 財務 16件

庁舎等使用料の調定誤り（同種事案の発生）、自動車税環境性能割の課税誤り、軽油引取

税の課税誤り、技術派遣職員の給与等の市町への請求漏れ、利用者負担金の誤徴収、授業料の調定誤り、地方職員共済組合負担金の過払い、予算令達前における指名通知、不適切な補助金交付事務、業務委託における不適切な契約事務及び検査の未実施、備品の不適切な管理、研究用備品の不適切な管理、建設工事の不適切な工事計画、建設工事の不適切な工期設定2件、建設工事の不適切な監督業務

b 事務事業 8件

通勤手当の不正受給、会計年度任用職員の休暇等承認申請（請求）簿の記載誤り、障害者手帳等とマイナンバー紐付けの誤り、要配慮個人情報を含んだ書類の誤送付、個人情報を含んだUSBメモリの紛失、プレジャーボート係留の許可及び調定の遅延、特殊勤務手当等の不正受給、教員による生徒への不適切な言動の複数回の発生

(ウ) 意見 17件

a 事務事業 17件

地域社会のDX及び行政のデジタル化推進、総合防災アプリ「静岡県防災」の活用、財務事務所の不祥事案件に対する再発防止策、内部統制制度の充実強化2件、職員のコンプライアンス対策、自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上3件、富士山静岡空港の経営状況の改善、母子父子寡婦福祉資金貸付事業における収入未済額の縮減、健康寿命延伸に向けた高血圧対策の推進、多様な働き方導入事業の推進、伊豆半島における港湾を活用した海側からの緊急物資輸送の実現、障害者雇用の推進、不祥事根絶に向けた取組、不祥事根絶への取組

(エ) 指導 71件

収入関係6件、支出関係4件、契約関係11件、財産関係16件、工事技術関係8件、その他1件、事務事業関係24件、意見基準1件

〔随時監査〕

(ア) 注意 1件

a 財務 1件

不適切な負担金交付事務

(イ) 意見 2件

a 財務 2件

実行委員会の解散後の手続、実行委員会が行う負担金の交付等

(ウ) 指導 1件

a 財務 1件

〔財政的援助団体等監査〕

(ア) 指導 3件

a 財務 2件、意見基準（財務）1件

(4) 「決算審査及び基金運用状況審査」

ア 決算審査

(ア) 一般会計、特別会計

a 令和5年度静岡県歳入歳出決算について、令和6年7月24日から8月29日にかけて決算調書、証書類等の審査を行い、9月9日に知事へ意見書を提出した。

b 歳入歳出決算の計数については、決算書、同附属書類、関係諸帳票、指定金融機関の現金有高表等を照合審査した結果、正確であることを確認した。

また、財政運営、予算の執行、会計及び財産・資金に関する事務については、一部改善を要する事項も見受けられたが、おおむね適正に行われているものと認められた。

(4) 公営企業

a 令和5年度の静岡県工業用水道事業会計、静岡県水道事業会計、静岡県地域振興整備事業会計、静岡県立静岡がんセンター事業会計及び静岡県流域下水道事業会計の決算について、令和6年7月24日から8月29日にかけて決算調書、証書類等の審査を行い、9月9日に知事へ意見書を提出した。

b 決算報告書及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、正確であると認められた。

また、一部に厳しい経営状況の事業もあるが、各事業は、地方公営企業の基本原則の趣旨に従い、おおむね適正に運営されているものと認められた。

イ 基金運用状況審査

静岡県立美術博物館建設基金は、適正に運用されており、計数にも誤りはなかった。

(5) 「健全化判断比率等審査」

ア 健全化判断比率等審査

(ア) 令和5年度健全化判断比率等について、令和6年8月14日から8月29日にかけて健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を行い、9月9日に知事へ意見書を提出した。

(イ) 審査に付された健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率に関して、「今後も長期的な視点に立ち公債費の縮減等により財政負担の軽減に努められたい。」、「地方債などの将来負担額の適正な管理に取り組み、将来、財政を圧迫することがないように努められたい。」との意見を付した。

また、資金不足比率に関して、「引き続き、健全な公営企業の経営に努められたい。」との意見を付した。

(6) 「内部統制評価報告書の審査」

ア 内部統制評価報告書の審査

(ア) 「静岡県監査委員監査基準」に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」(平成31年3月(令和6年3月改定)総務省)の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき審査を行い、9月11日に知事へ意見書を提出した。

(イ) 審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載はおおむね相当であると認められた。なお、期間中に運用上の重大な不備が2件発生したが、既に改善措置を講じていることを確認した。

また、「重大な不備」の判断等に関し、改善が必要と判断される事項2点について意見を付した。

(7) 「例月出納検査の実施」

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を毎月例日(27日～末日)に実施し、普通会計、歳入歳出外現金、基金及び公営企業会計(工業用水道事業会計、水道事業会計、地域振興整備事業会計、静岡がんセンター事業会計及び流域下水道事業会計)の現金の出納、保管の状況及び収支の動態について検査した。その結果、いずれも適正に処理されていた。

(8) 「包括外部監査」

「試験研究機関の財務事務等について」をテーマとした包括外部監査人による監査について、監査委員が監査委員協議会において次の項目について協議し、補助者の告示等を行うとともに、監査委員に提出された監査結果の公表等を行った。

(9) 「住民監査請求」

地方自治法第 242 条の規定による住民からの監査請求について、14 件の監査を実施した。

(10) 「監査情報の提供」

監査業務についての県民等の理解を深めるため、監査結果を県公報やホームページで積極的に公開するとともに、「監査年報」をとりまとめ、公表した。

(11) 「予備監査業務等の委託（アウトソーシング）」

監査業務のアウトソーシング推進費

55,837,000 円

ア 定期監査の 52.1%を公認会計士に委託した。

イ このうち、財政的援助団体等監査については、企業会計の専門家である公認会計士の専門的知識を活かすため予備監査業務の 78.8%を委託した。

ウ 例月出納検査について、普通会計、歳入歳出外現金、基金、企業局会計、がんセンター事業会計、流域下水道事業会計のうち、普通会計、歳入歳出外現金、基金、企業局会計及びがんセンター事業会計の予備検査業務を公認会計士に委託した。

(12) 「その他の監査業務」

ア 監査委員協議会

監査等の年間計画、監査結果等の決定、報告及び公表、意見の提出等について協議するため、監査委員協議会を開催した。

イ 全国協議会・研究会等

監査業務の向上のため、全都道府県及びブロックの監査委員並びに事務局職員で組織されている協議会、研究会等に関係者が出席し、監査のあり方、実施方法等について討議、研修を行っている。

ウ 監査業務の見直し等

監査基準に基づき、内部統制に依拠した効率的な監査や 3 E 監査の充実に取り組んだ。令和 7 年度に向けては、監査実施計画を見直し、予備監査の実施方法や合規性監査の内容の効率化を更に推進するとともに、重点調査項目の設定や学校等における監査テーマの設定による調査を行うなど 3 E 監査の更なる充実を図ることとした。

【評価】

定期監査（本庁、出先機関）、財政的援助団体等の監査について、いずれも令和 6 年度は、監査計画どおりに実施した。財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなどを監査し、法令違反等に対して指摘等を行うとともに、事務・事業の適正化に資するための意見を述べ、監査対象機関の事務・事業の見直しや改善を促すことができた。

本庁監査では、地域社会の DX 及び行政のデジタル化推進等の事業の有効性や総合防災アプリ「静岡県防災」の活用状況等、事業そのものに着目し、業務委託や補助事業が目的にかなったものか、事業の効果を把握できているか、より経済的、効率的、効果的に行う方法がないかといった 3 E の視点で監査を実施した。その結果、事業や補助金の効率的、効果的な執行を求めるなど 17 件の「意見」を出した。

出先機関においては、特定の機関を対象に、不動産鑑定評価に係る契約状況、キャッシュレス決済の導入状況及び施設開放の実施状況について、また所属横断的な監査事項として ICT 機器の管理・活用状況、災害用備品の管理状況等について、3 E の視点で監査を実施した。監査結果には至らなかったものの、調査の手法を蓄積することができたほか、把握した課題については、令和 7 年度の本庁監査において所管課の対応方針を確認していく。

同様の誤りが複数の所属で発生している事案については、執行部に対して情報提供を行い、再発防止の取組を要請した。

随時監査では、実行委員会への負担金交付事務について財務監査を実施し、不適切な事務に対し「注意」及び「意見」を出したほか、抜打ちによる現金等の現物確認や施工中の工事の進捗確認を行うなど、機動的・弾力的に監査を実施することができた。

監査結果については、法令に基づき速やかに議長・知事等へ報告し、県公報に登載するとともに、報道機関に資料提供して公表した。

決算審査及び財政の健全化判断比率等審査については、財政運営の健全化等に関する意見を付し、9月県議会定例会開催日までに知事へ意見書を提出した。

内部統制評価報告書については、各所属における内部統制の整備・運用状況の確認や内部統制評価部局等に対するヒアリングにより審査を行い、審査意見書を知事へ提出した。

予備監査業務等の委託（アウトソーシング）については、計画通り263か所の監査を委託し、12件の監査結果等の報告を受けるなど、円滑な予備監査の実施に資することができた。

【課題】

令和2年度の内部統制制度の運用開始以降、経済性、効率性、有効性に着目した3E監査の充実が求められている。3E監査の充実にあたっては、限られた資源を活用して効果的な監査を行う必要がある。このため、内部統制との連携による合规性監査の効率化や、ICTの活用による事務負担軽減など監査事務の一層の効率化・合理化を図る必要がある。

また、毎年複数の所属で同様の誤りが発生していることから、これらについては内部統制の充実を働きかけるなど、再発防止を図っていく必要がある。

【改善】

内部統制に依拠した監査を推進し、令和6年度の監査を踏まえて3E監査の更なる充実を図る。

合规性の観点による財務監査については、内部統制推進部局が行う検査結果等を活用し、検査状況が重複する部分を省略するなど、一層の効率化を図る。

また、内部統制が有効に機能していると判断される機関や財務規模、財産規模が小さい機関に対しては試査項目を絞り、半日程度で実施する簡易な方法による監査を実施するとともに、交通の便が悪く財産規模が小さい所属において、オンラインによる予備監査を実施する。

内部統制機関の検査による指示事項等への対応状況及び再発防止の取組状況を重点調査項目とし、個別の事務処理について、リスクチェックを行いながら、予備監査を通じて、内部統制制度の浸透を図る。

3E監査については、本庁の事務事業監査において、各部局の重要懸案調書等から重点テーマを選定して調査するほか、令和6年度に出先機関で調査した個別テーマの調査結果や課題について所管課の対応方針を確認する。

また、出先機関では、学校における教員の長時間労働の要因とされ地域への移行が検討されている部活動について、外部指導員との連携や効果等の実態調査をするほか、特別支援学校におけるスクールのバス利用実態調査をし、現状に即した検討が行われているか確認するなど、3E監査の一層の充実を図る。

不適切な事務の再発防止については、内部統制推進部局との情報交換を行い、注意喚起やチェックの仕組みの改善など内部統制の充実強化を促進する。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

監査委員事務局

令和6年度 歳入決算状況調

一般会計

監査委員事務局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収入率 %	説明
附76	第14款 諸収入	344,000	331,471	331,471	△ 12,529	96.4	
	第7項 雑入	344,000	331,471	331,471	△ 12,529	96.4	
	第2目 雑入	344,000	331,471	331,471	△ 12,529	96.4	
	保険料負担金	344,000	327,751	327,751	△ 16,249	95.3	会計年度任用職員の社会保険料負担金である。
	雑収	0	3,720	3,720	3,720	皆増	公文書開示負担金である。
合 計		344,000	331,471	331,471	△ 12,529	96.4	

令和6年度 歳出決算状況調

一般会計

監査委員事務局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附132	第4款 経営管理費	273,646,000	269,705,367	通次	/	0	3,940,633	98.6		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
	第7項 監査委員費	273,646,000	269,705,367	269,705,367	通次	/	0	3,940,633	98.6	
					明許	当初	0			
						補正	0			
					事故	/	0			
				計		0				
	第1目 委員費	30,439,000	29,878,365	29,878,365	通次	/	0	560,635	98.2	
					明許	当初	0			
					補正	0				
事故					/	0				
			計		0					
委員給与費	29,909,000	29,432,662	29,432,662	通次	/	0	476,338	98.4	監査委員の給与費である。不用額は人件費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					
委員活動費	530,000	445,703	445,703	通次	/	0	84,297	84.1	監査委員の出張費である。不用額は旅費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					
附132 第2目 事務局費	243,207,000	239,827,002	239,827,002	通次	/	0	3,379,998	98.6		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					
職員給与費	177,762,000	175,548,784	175,548,784	通次	/	0	2,213,216	98.8	事務局職員の給与費である。不用額は人件費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					
事務局運営 活動費	9,608,000	8,441,218	8,441,218	通次	/	0	1,166,782	87.9	定期監査等に要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					
監査業務の アウトソー シング推進費	55,837,000	55,837,000	55,837,000	通次	/	0	0	100.0	予備監査業務等の委託に要した経費である。	
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					
合 計	273,646,000	269,705,367	269,705,367	通次	/	0	3,940,633	98.6		
				明許	当初	0				
					補正	0				
				事故	/	0				
			計		0					

主 要 施 策 成 果 説 明 書

議 会 事 務 局

令和6年度主要施策成果説明書

議会事務局

主要施策説明

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

議会運営費	477,371,167 円
議員海外調査・議員研修・厚生費	11,220,477 円

(1) 定例会等の開催

ア 定例会・臨時会の開催

定例会は6月、9月、12月及び2月の年4回、臨時会は5月17日に開催された。

合わせて91日間の会期をもって、231件の議案等の審議を行い、原案どおり可決、同意、承認、認定した。

イ 常任委員会の開催

付託された議案等の審査及び所管事務の調査並びに視察を行った。

○開催日数

(単位：日)

区 分	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	2月 定例会	計	令和5年度
総 務	1	1	1	3	6	12
危機管理 くらし環境	2	2	2	3	9	10
文化観光	1	1	1	3	6	7
厚 生	1	1	1	2	5	7
産 業	2	2	2	3	9	9
建 設	1	1	1	2	5	9
文教警察	2	2	1	3	8	8
計	10	10	9	19	48	62

ウ 議会運営委員会の開催

委員11人(自民改革会議：7、ふじのくに県民クラブ：3、公明党静岡県議団：1)で構成され、円滑、効率的な議会運営を行うため、会期、議事日程、議事順序及び議会運営上の問題について協議を行った。

○開催日数

(単位：日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	令和5年度
日数	1	3	6	2	0	6	3	1	8	0	7	4	41	39

エ 特別委員会の開催

人口減少社会課題対応及び決算の各特別委員会を設置した。

- ・盛土等の規制に関する条例等検証（令和5年度設置）、人口減少社会課題対応の各特別委員会は、執行機関からの説明や参考人等からの意見聴取などの調査を経て、盛土等の規制に関する条例等検証特別委員会については、令和6年9月定例会、人口減少社会課題対応特別委員会については、令和7年2月定例会で調査結果の報告（提言）を行った。
- ・決算特別委員会は、議長、副議長及び監査委員を除く全議員を委員とし、常任委員会を単位とした分科会を設置して審査した。令和6年12月定例会で審査結果の報告を行い、決算が認定された。

○開催状況

委員会名	定数	設置期間	日数
盛土等の規制に関する条例等検証	11人	令和6.2.27～令和6.9.30	7
人口減少社会課題対応	11人	令和6.5.17～令和7.3.3	10
決算	63人	令和6.10.1～令和6.12.2	3

(2) 政策調査等の実施

ア 自主調査の実施

議会活動に必要な各種情報、資料を収集し、議員活動に活かしやすいように編集し提供した。

○提供した主な資料

区分	発行回数	内容	発行部数	配付先
議会資料「視点」	年4回	県政における主要事業、県議会及び市町議会の動き、国の動き等	15部/回 (電子データも配付)	議員等
情報スクラップ	毎月1回 (特別委員会分は開催ごと)	常任委員会・特別委員会ごとに関連する新聞記事を編集	133部/回	議員等
新聞社説一覧	毎月1回	新聞(7紙)の社説一覧	77部/回	議員等
各種刊行物索引一覧	毎月1回	全国都道府県議会議長会資料、地方行財政調査会資料及び時事通信社刊行物の索引・件名目録	14部/回	各会派等
県政用語集	議員改選ごと (令和5年6月発行)	議会や県政で用いられる基礎的用語の解説	190部/回	議員 執行機関 事務局職員

イ 受託調査の実施

議員から依頼される調査及び他の都道府県等からの依頼による調査を実施した。

令和6年度の議員からの調査件数は196件で、他の都道府県等からの調査件数は122件であった。

ウ 議員提案政策条例制定に対する支援

事務局では、条例提案会派における検討の段階から、条例制定の必要性、目的、内容等の明確化のための資料収集、執行機関との事前協議、関係団体訪問の調整等を行い支援している。

消防団活動に協力する事業所等を有する法人等を支援し、円滑かつ安定的な消防団活動の確保を図ることを目的に制定された「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に

関する条例」が期限を迎えることから、期限を3年間延長する改正条例が令和7年2月定例会において制定された。条例案検討委員会は設置されず、会派間の協議・調整を経て、各会派代表等議員6名により議案が提出された。

また、令和6年12月に「静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正案検討委員会」が設置され、委員間での協議、調整や関係団体等からの意見聴取等を行った。条例案検討委員会の開催状況は次のとおりであり、協議・調整が円滑に進むよう、情報の収集や委員会資料作成のほか関係団体、執行機関及び法務課との調整等の支援を行った。

○条例案検討委員会開催状況

検討委員会名	開催回数 (令和6年度)	開催日
静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正案検討委員会	3回	令和6年12月20日 令和7年1月29日、2月21日

エ 他県議会との相互連携

平成25年11月25日に締結された「静岡・山梨・神奈川3県議会の相互の連携に関する覚書」に基づき、3県による議長会議を神奈川県で開催した。

○実施状況

開催年月日	開催県	意見交換テーマ
令和6年12月23日	神奈川県 (JR東海 リニア中央新幹線神奈川県駅)	リニア中央新幹線について

オ 議員研修会の開催

多様化する県民ニーズに対応し、幅広い視野に立った議会活動の一助とするため、県庁本館特別会議室において、有識者を講師に招き、研修会を開催した。

○実施状況

開催年月日	演題	講師
令和6年9月27日	北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて	内閣官房 拉致問題対策本部事務局 総務・拉致被害者等支援室長 奥田 隆則 氏

カ 静岡県議会産業振興等海外事情調査団の派遣

超党派の議員による調査団が政策研究のため海外事情調査を実施した。事務局は、調査を効果的に行うための事務手続などを行った。

○実施状況

調査テーマ	派遣場所	派遣人数	派遣時期
産業振興等	インド共和国	10人	R6.12.21～12.26 (6日間)

キ 浙江省友好交流

本県と浙江省は友好提携を締結し、派遣、受入れを毎年交互に実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に予定していた訪問を見送り、それ以降は交流事業を中止していた。令和6年度中に交流事業再開に向けた検討を行い、令和7年4月に本県からの訪問を実施することとなった。

ク 図書室の運営

議員の調査、研究に資するため、本県議会関係資料をはじめ、官報や公報、政府刊行物の図書、資料等を収集、保管し、閲覧及び貸し出しを行った。また、「図書室だより」（新着図書情報）や「役立つ雑誌等の紹介」（行政関連情報掲載雑誌の紹介）を毎月発行するなど、議員への情報提供を行った。

○蔵書数 (令和7年3月31日現在)

蔵書数合計	分類別冊数	
33,256 冊	社会科学 16,526 冊 (49.7%)	総記 7,036 冊 (21.1%)
	歴史 2,890 冊 (8.7%)	上記以外 6,804 冊 (20.5%)

○図書の貸出者数及び貸出冊数の状況

年度	貸出者数(人)				貸出冊数(冊)			
	議員	議会事務局	執行機関	総数	議員	議会事務局	執行機関	総数
令和6年度	209	394	617	1,220	432	484	1,261	2,177
構成比(%)	17.1	32.3	50.6	100.0	19.9	22.2	57.9	100.0

(3) 議会広報の推進

県議会の活動内容をより広く分かりやすく県民に伝えるため、各種媒体を活用して、本会議の質疑や委員会審議の状況等を広報した。

ア 広報委員会の開催

議会広報の実施方針や内容について検討するため、広報委員会（委員長：議長）を開催し、広報実施計画や、ふれあい親子県議会教室、県議会高校出前講座、大学生との意見交換会の実施、写真コンクール及び題字コンクールの入選作品選考などについて協議した。

イ 県議会だより、ホームページ等による広報

(ア) 県議会だより

定例会において可決した主な議案や本会議の主な質疑、委員会審査の概要等を取りまとめ、「紙版」、「点字版」、「音声版（カセットテープ及びCD）」により県民に周知した。また、若者の県議会への関心を高めるため、県内の全高校及び大学にも配付した。さらに、県議会だよりの表紙の写真を県民から広く募集する「県議会だより写真コンクール」、高校生を対象とした「県議会だより題字コンクール」、高校新聞部による制作記事の掲載に向けた意見交換会を開催した。

○発行状況

区分	発行数	発行時期	配布方法
紙版	85～100 万部	各定例会終了後、 おおむね 1ヵ月後 (年4回)	県内各世帯へ新聞折り込み(一部地域ポスティング)、県出先機関、市町等へ郵送
点字版	289 部		個人、施設、県出先機関、市町等へ郵送
音声版	カセット 12 本 CD 125 枚		

(イ) ホームページ

県議会に関する情報をより早く、より広く提供するため、県議会のホームページを開設している。33項目のコンテンツを掲載し、随時内容の更新を行った。

○主なコンテンツ一覧

	区 分	備 考
1	議長のメッセージ	定例会の報告等について動画も配信
2	議会の日程・質問議員・質問項目	
3	県議会だより	紙版及び音声版
4	本会議インターネット中継 (生中継&録画放送)	
5	議員名鑑	50音別議員一覧に更新
6	本会議会議録	検索システムを導入
7	しずおか県議会キッズサイト	子供向けサイト
8	委員会会議録	検索システムを導入（常任・特別）
9	議会トピックス、議長交際費	
10	特別委員会報告書	
11	政務活動費	
12	海外事情調査団報告書	
13	動画アーカイブ	議員による定例会告知や報告に加え、高校出前講座や大学生との意見交換会等のダイジェスト映像を配信

ウ 若者向け広報

(ア) SNSによる情報発信

令和4年度から県議会公式X（旧Twitter）アカウントを活用し、よりスピード感のある情報発信を図っている。そのほか県広聴広報課が運営しているSNSにも県議会関連の記事を掲載するなど、県民に県議会を身近に感じてもらえるよう情報発信を行った。

- ・静岡県議会公式X
- ・Facebook「いいねがあるある静岡県。」
- ・X「静岡県【公式】」

(イ) フォローキャンペーン

県議会公式Xをより多くの方々に知っていただけるよう、キャンペーンを実施した。

○実施状況

区 分	内 容
応 募 者	205名
実施期間	令和6年8月1日（木）～9月30日（月）
成 果	フォロワー数の増加 588人（8月1日）→843人（10月1日） 255人増加

(ウ) 県議会高校出前講座の実施

若者の政治への関心を高めるとともに、県議会を身近に感じてもらうため、県議会議員が県内の高等学校へ出向き、生徒のグループに議員が加わり意見交換を行う高校出前講座を実施した（実施数 10校、参加議員 延べ39人、参加生徒 290人）。

○実施状況

日程	参加者	テーマ
9月2日(月)	榛原高等学校 3年生 22人 県議会議員 3人	少子高齢化対策、若者の政治参加、 リニア問題
9月3日(火)	富士東高等学校 1・2年生 7人 県議会議員 3人 ※県議会だより記事制作のため実施	地元愛
9月5日(木)	掛川東高等学校 2年生 42人 県議会議員 6人	これからの静岡県のありかたに ついて
9月18日(水)	静岡北高等学校 2年生 21人 県議会議員 3人	静岡県の人口減少問題と解決策
10月23日(水)	静岡中央高等学校 2年生 12人 県議会議員 2人	静岡の抱える多様な課題と解決策
11月13日(水)	伊豆総合高等学校 2年生 29人 県議会議員 5人	伊豆半島地域の活性化に向けて
11月26日(火)	静岡農業高等学校 2年生 66人 県議会議員 6人	高校生が考える農業振興政策に ついて
1月21日(火)	浜松湖北高等学校佐久間分校 1・3年生 20人 県議会議員 3人	知事・議員の仕事について、山間部地 域に関するテーマ、静岡県全体に対す るテーマ
1月24日(金)	沼津工業高等学校 3・4年生 14人 県議会議員 3人	若者が政治に興味を持っていないのは なぜか
1月31日(金)	星陵高等学校 1年生 57人 県議会議員 5人	SDGsの複雑性を踏まえて創造する 持続発展的な地域活性化

(エ) 大学生との意見交換会の実施

若者の政治への関心を高めるとともに、学生の意見や感性を議会活動に活かすため、地元大学と連携をして、県議会議員と学生との意見交換会を行った。令和5年度に引き続き、大学のキャンパスに出向き、講義を活用した意見交換会も実施した（実施数 5大学7グループ、参加議員 14人、参加学生 延べ129人）。

○実施状況

大学名	日程	学生	議員	テーマ
常葉大学 (吉崎ゼミ)	9月26日(木)	12人	2人	教育(少子化・過疎化に伴う学校の 閉校、不登校の児童・生徒の増加、 教員の不足・不祥事、制服等)
静岡県立大学 (松平ゼミ)	9月30日(月)	19人	2人	「生きづらさ」とその原因
静岡県立大学 (松岡講師講義)	11月22日(金)	59人	2人	地域公共交通のガバナンス

大学名	日 程	学生	議員	テーマ
静岡英和学院大学 (梓川ゼミ)	12月10日(火)	7人	2人	子供の福祉について
静岡県立大学 (大久保ゼミ)	12月10日(火)	8人	2人	観光と地域活性化
静岡大学 (井柳ゼミ)	12月10日(火)	13人	2人	過疎地域の課題と政治
静岡文化芸術大学 (田中ゼミ)	12月11日(水)	11人	2人	静岡県内の地域別の特性と意識の違い

(オ) 若者向け広報動画の配信

県議会を身近に感じてもらうため、議員による定例会開会告知や県議会高校出前講座、ふれあい親子県議会教室等の動画を作成しホームページで配信した。(計9本)

エ ふれあい親子県議会教室の開催

夏休みの社会学習の一環として、小学校高学年(4年～6年)の児童と保護者を対象に「ふれあい親子県議会教室」を開催し、県議会の役割や仕組みの学習、議員との交流や議場探検等を通じて、県議会に関する知識を育み、広く県議会をPRした。

<令和6年8月1日(木)>

参加者数：親子37組75人、出席議員：14人(議長、副議長含む)

オ 傍聴の促進

本会議、委員会の傍聴を促進するため、県議会だよりやホームページ等で傍聴を促す呼び掛けを行うとともに、傍聴者向けのパンフレットを作成した。

○パンフレット

区 分	内 容	発行回数	部 数	配 布 先
わたしたちの県議会	県議会の権限、組織、議員プロフィール、傍聴の方法等	年2回	5,200部	見学者、傍聴者等
県議会って何だろう？	県議会の役割等を小学生向けに説明	年1回	4,000部	見学、傍聴の小学生

○傍聴者数

(単位:人)

区 分	本 会 議		常 任 委 員 会				特 別 委 員 会			
			委員会室		モニター室		委員会室		モニター室	
年 度	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
5月臨時会	26	2	4	/	0	/	/	/	/	/
6月定例会	392	410	6	1	117	101	0	0	0	0
9月定例会	622	431	4	1	139	100	1	0	3	0

区 分	本 会 議		常 任 委 員 会				特 別 委 員 会			
			委員会室		モニター室		委員会室		モニター室	
年 度	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
12月定例会	643	581	1	1	99	97	0	0	0	0
2月定例会	679	741	5	6	146	126	1	0	4	0
閉会中			1		29		2	1	59	79
合 計	2,362	2,165	21	9	530	424	4	1	66	79

(4) 地方議会活動の在り方等の調査研究

ア 議会運営等改善検討委員会（委員定数 11 人：任期 調査終了まで）

議長の諮問を受け、議会運営上の諸課題に関する協議又は調整を行っている。令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月にかけて 3 回開催し、議会の会期の見直し等の 6 項目について意見不一致との検討結果を議長へ答申した。

イ 議員選挙区等調査検討委員会（委員定数 11 人：任期 調査終了まで）

議長の諮問を受け、次期改選期に向けて県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区の議員の数に関する協議又は調整を行っている。令和 6 年度は 2 回開催し、議員総定数の見直し、選挙区及び配当定数の見直し、一票の格差の是正、政令市の選挙区及び配当定数について協議した。

(5) 議長公務の支援

都道府県議会における共通の課題等を協議し、政府関係機関等へ働き掛けることを目的に設置されている各種議長会等について、議題の調整や運営の支援等を行った。

また、県執行部、国、他の地方公共団体、公益法人などの団体が主催する行事、式典等への正副議長出席のための調整、祝辞や挨拶文案の作成、当日の随行など、議長公務としての出席に係る支援を行った。

令和 6 年度は 253 回に及んだ。

(6) 議員に関する事項

ア 政務活動費の交付

議員の調査研究等に資するために、各会派に対し、所属議員 1 人当たり 45 万円を毎月交付しており、用途は、調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務費、事務所費及び人件費である。

透明性確保のため、年度終了後に議長に提出される収支報告書及び支出証拠書等について、県民等への閲覧に供するとともに、県議会ホームページ上で公開した。

イ 議員の資産等公開

議員が、その職務執行の公正と高潔性を明らかにするため、「政治倫理の確立のための静岡県議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、議長に提出される資産等報告書等について、県民等への閲覧に供した。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

議 会 事 務 局

令和6年度 歳入決算状況調

(様式2)

一般会計

議会事務局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収入 率 %	説明
附78	第14款 諸収入	3,914,000	3,619,551	3,619,551	△ 294,449	92.5	
	第7項 雑入	3,914,000	3,619,551	3,619,551	△ 294,449	92.5	
	第2目 雑入	3,914,000	3,619,551	3,619,551	△ 294,449	92.5	
	8節 県庁舎管理 費負担金	120,000	120,000	120,000	0	100.0	団体の電話料等 負担金である。
	87節 保険料負担 金	3,793,000	3,325,225	3,325,225	△ 467,775	87.7	会計年度任用職 員の社会保険料 負担金である。
	89節 過年度返納 金	0	174,186	174,186	174,186	—	職員の扶養手当 等の過年度返納 金である。
	90節 雑収	1,000	140	140	△ 860	14.0	公文書開示負担 金である。
合 計		3,914,000	3,619,551	3,619,551	△ 294,449	92.5	

令和6年度 歳出決算状況調

(様式3)

一般会計

議会事務局

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額 に対する 執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附98	第1款 議会費	1,965,848,000	1,901,848,782	通次	△		63,999,218	96.7		
				明許	当初					
					補正					
				事故	△					
				計						
	第1項 議会費	1,965,848,000	1,901,848,782	1,901,848,782	通次	△		63,999,218	96.7	
					明許	当初				
						補正				
					事故	△				
				計						
	第1目 議会 総務費	1,418,062,000	1,413,257,138	1,413,257,138	通次	△		4,804,862	99.7	
					明許	当初				
						補正				
					事故	△				
				計						
	議員報酬	1,045,925,000	1,045,880,507	1,045,880,507	通次	△		44,493	100.0	議員の報酬・手当 等である。
					明許	当初				
						補正				
					事故	△				
				計						
	職員給与費	372,137,000	367,376,631	367,376,631	通次	△		4,760,369	98.7	事務局職員の人件 費である。不用残 はその他手当の残 余等である。
					明許	当初				
						補正				
					事故	△				
			計							
第2目 事務局費	547,786,000	488,591,644	488,591,644	通次	△		59,194,356	89.2		
				明許	当初					
					補正					
				事故	△					
			計							
議会運営費	534,651,000	477,371,167	477,371,167	通次	△		57,279,833	89.3	議会の運営に要し た経費である。不 用額は政務活動費 の残余等である。	
				明許	当初					
					補正					
				事故	△					
			計							
議員海外調 査・議員研 修・厚生費	13,135,000	11,220,477	11,220,477	通次	△		1,914,523	85.4	海外視察及び健康 診断に要した経費 である。不用残は 海外派遣旅費の残 余等である。	
				明許	当初					
					補正					
				事故	△					
			計							
合 計	1,965,848,000	1,901,848,782	1,901,848,782	通次	△		63,999,218	96.7		
				明許	当初					
					補正					
				事故	△					
			計							